



中国都市部における高齢者の生活と福祉に関する研究 一西安市の社区・施設での実態調査をふまえて

刘, 念

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2016-09-25

(Date of Publication)

2019-09-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第6755号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1006755>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



博 士 論 文

中国都市部における高齢者の生活と福祉に関する研究
—西安市の社区・施設での実態調査をふまえて

平成 28 年 7 月

神戸大学大学院人間発達環境学研究科

刘 念 (LIU NIAN)

目次

| | |
|-----------------------------|----|
| 序章 | 6 |
| 第1節 研究課題・背景 | 6 |
| 第1項 中国都市社会の変容と問題 | 6 |
| 第2項 中国における社会保障の変容 | 8 |
| 第3項 中国都市部における高齢者扶養の変容と問題の所在 | 13 |
| 第2節 先行研究の検討 | 14 |
| 第1項 孝文化・家族扶養に関する研究 | 14 |
| 第2項 中国の高齢者福祉に関する制度・理論研究 | 16 |
| 第3項 中国都市部の高齢者問題に関する調査研究 | 17 |
| 第4項 経済階層・地域特性に踏み込んだ研究 | 20 |
| 第3節 調査概要 | 22 |
| 第1項 調査対象地の概況 | 22 |
| 第2項 調査方法 | 26 |
| | |
| 第I部 在宅高齢者の生活と福祉の実態 | 29 |
| | |
| 第1章 社区・地域社会の概況 | 30 |
| 序節 | 30 |
| 第1節 「単位社区」のA社区 | 31 |
| 第2節 「街道社区」のB社区 | 31 |
| 第3節 「新建住宅社区」のC社区 | 32 |
| 第4節 「流动人口集住地域」のD地域 | 34 |
| 第2章 基本的生活史と経済基盤 | 35 |
| 序節 | 35 |
| 第1節 「単位社区」のA社区 | 36 |
| 第2節 「街道社区」のB社区 | 39 |
| 第3節 「新建住宅社区」のC社区 | 41 |
| 第4節 「流动人口集住地域」のD地域 | 44 |

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 第3章 居住環境 | 47 |
| 第1節 「単位社区」のA社区..... | 47 |
| 第2節 「街道社区」のB社区..... | 48 |
| 第3節 「新建住宅社区」のC社区..... | 49 |
| 第4節 「流动人口集住地域」のD地域..... | 50 |
| 第4章 家族関係 | 52 |
| 序 節..... | 52 |
| 第1節 「単位社区」のA社区..... | 52 |
| 第2節 「街道社区」のB社区..... | 56 |
| 第3節 「新建住宅社区」のC社区..... | 59 |
| 第4節 「流动人口集住地域」のD地域..... | 64 |
| 第5章 地域社会における社会諸関係 | 70 |
| 第1節 「単位社区」のA社区..... | 70 |
| 第2節 「街道社区」のB社区..... | 72 |
| 第3節 「新建住宅社区」のC社区..... | 75 |
| 第4節 「流动人口集住地域」のD地域..... | 78 |
| 第6章 扶養・介護をめぐる社会意識 | 81 |
| 第1節 「単位社区」のA社区..... | 81 |
| 第2節 「街道社区」のB社区..... | 83 |
| 第3節 「新建住宅社区」のC社区..... | 85 |
| 第4節 「流动人口集住地域」のD地域..... | 88 |
| 第7章 総括 | 92 |
| 付録 社区・地域間比較表 | 98 |

| | |
|-----------------------------------|------------|
| 第Ⅱ部 施設入居高齢者の生活と福祉の実態 | 102 |
| 第1章 施設の概況 | 103 |
| 序 節..... | 103 |
| 第1節 公立民営のE施設..... | 103 |
| 第2節 公立公営のF施設..... | 105 |
| 第3節 公立公営のG施設..... | 107 |
| 第4節 公助民営のH施設..... | 108 |
| 第5節 民立民営のI施設..... | 112 |
| 第6節 公立公営のJ施設..... | 113 |
| 第2章 基本的生活史と経済基盤 | 115 |
| 序 節..... | 115 |
| 第1節 富裕層が多いE施設..... | 118 |
| 第2節 中間層が多いF・G・H・I施設..... | 119 |
| 第3節 貧困層向けのJ施設..... | 126 |
| 第3章 家族構成 | 129 |
| 序 節..... | 129 |
| 第1節 E施設..... | 131 |
| 第2節 F・G・H・I施設..... | 133 |
| 第3節 J施設..... | 138 |
| 第4章 入居前の生活と入居動機 | 139 |
| 第1節 E施設..... | 139 |
| 第2節 F・G・H・I施設..... | 140 |
| 第3節 J施設..... | 143 |
| 第5章 施設での生活・福祉の実態 | 145 |
| 第1節 E施設..... | 145 |
| 第2節 F施設..... | 150 |
| 第3節 G施設..... | 156 |
| 第4節 H施設..... | 160 |
| 第5節 I施設..... | 166 |

| | |
|-------------------------------|------------|
| 第6節 J施設..... | 170 |
| 第6章 扶養・介護をめぐる社会意識..... | 176 |
| 第1節 伝統的な「養児防老」意識の変容..... | 176 |
| 第2節 E施設に住む富裕層..... | 177 |
| 第2節 F・G・H・I施設に住む中間層高齢者..... | 179 |
| 第3節 J施設に住む「三無老人」..... | 183 |
| 第7章 総括..... | 185 |
| 付録 施設間の比較..... | 192 |
| | |
| 終章..... | 197 |
| 第1節 内陸都市・西安市の特質..... | 197 |
| 第2節 孝文化・家族扶養について..... | 198 |
| 第3節 ポスト改革期の意義とさらなる発展のために..... | 200 |
| 第4節 経済階層格差とその克服の必要..... | 201 |
| 第5節 高齢者福祉をめぐる「公」・「共」・「私」..... | 203 |
| | |
| 注..... | 207 |
| | |
| 引用・参照文献..... | 213 |

中国都市部における高齢者の生活と福祉に関する研究
—西安市の社区・施設での実態調査をふまえて

夕日は遅咲きの花

夕日は熟成した酒

夕日は遅れて辿りついた愛

夕日は終わらぬ情義

赤い夕日は無数の情愛の塊

最も美しい、赤い夕日

—CCTV 高齢者番組「夕日紅(赤
い夕日)」の主題曲の歌詞¹

序 章

第1節 研究課題・背景

中国では、高齢者はしばしば「夕日」に譬えられる。冒頭で引用したのは、1993年からCCTV（中国中央電視台）で放映された「夕日紅」という番組の主題曲で、中国でよく知られた歌である。その趣意は、沈む直前の太陽が最も美しく輝くように、人間も人生をまっとうする晩年だからこそ最も輝くというものだ。

中華人民共和国老人權益保障法も、高齢者の5つの権利、すなわち「老有所養（扶養）」、「老有所医（医療）」、「老有所為（社会参加）」、「老有所学（生涯学習）」、「老有所楽（趣味娯楽）」を規定している。高齢者は、充実した老後生活を送る権利があり、それを国が保障すると明記しているのである。

中国は2000年以降、60歳以上の高齢者が総人口の10%を超え、高齢化社会に突入した。2010年の第6回人口センサスによれば、中国の60歳以上の高齢者は1億7800万人で総人口の13.3%、65歳以上は1億1900万人で総人口の8.9%を占めている。いうまでもなく中国は、世界で最も高齢者人口が多い国である。またそれは毎年約1000万人ずつ増加し、2025年には3億人、2034年には4億人を超えると予測されている。この現実には、中国の高齢化対策に厳しい課題を突きつけている。

現代の中国において、高齢者は本当に5つの権利を享受できているのだろうか。美しく赤い夕日になり得ているのだろうか。本研究は、中国の都市部に焦点を当て、高齢者の生活と福祉の実態を明らかにし、問題の所在と対策を考察する。

第1項 中国都市社会の変容と問題

まず中国の都市社会の変容、および、そこでの諸問題を概観しておこう。

1949年10月1日、中華人民共和国が成立した。建国当初は、広範な私的所有・市場経済の存在を前提とした「新民主主義経済体制」²や「社会主義への過度期の総路線」の下、経済・生産力は順調に発展し、1952年には史上最高水準を記録した³。

しかし、東西冷戦、特に1950年～1953年の朝鮮戦争を機に、中国は重工業を主軸とするソ連型計画経済モデルを導入し、準戦時経済政策へと転換した。1953年以降、生産手段の私的所有や市場経済が否定され、あらゆる社会資源の公有制が推進されたのである。

特に都市では国有企業が増加し、また私営企業や個人経営体を公有化する「公私合営」政策が進められた。国有企業では「単位制度」の下、企業は生産・雇用のみならず、消費・住宅・医療・育

児・養老等、あらゆる生活保障・社会福祉を一元的・包括的に提供する組織となり、さらに行政機能も担うようになった⁴。田中重好(2013:24-26)によれば、「単位制度」は共産党と国家によって集権的に統制された体制であり、計画経済期の中国には国家から独立した自律性をもった社会は存在しなかったという。

農村でも土地・生産手段の集団所有化が推進され、人民公社制が導入された。また1958年から実施された戸籍制度により、農村から都市への移住は厳しく制限され、都市と農村という二元社会が作られた。国家は「統買統売制度(統一買付・統一販売)」によって、農村から低価格で食糧を買い上げ、それを都市の工業発展に投資した。劉燦(2010:15)は、計画経済期の農業・農村には工業・都市に奉仕する体制が敷かれたと述べている。

こうした計画経済期における準戦時経済政策は東西冷戦・中ソ対立が激化する中で急進主義化し、国内での階級闘争を強調する道へと歩んでいった。「大躍進政策(1956年～1966年)」⁵から「文化大革命(1966年～1976年)」に至る20年間、中国では空前の政治・経済的混乱が続き、国民生活は疲弊していった。

この危機に終止符を打ったのが、1978年の改革開放政策である。田中重好(2006:27)によれば、「生産力向上を最重要命題として、社会主義イデオロギーと共産党の一元的支配体制を堅持しながら、市場メカニズムを部分的に導入し、国家・党中央から個々の国有企業へ自主権の移譲(自立化)、及び、地方政府へ権限の委譲(地方分権化)が進められ、対外開放による発展を目指す政策へと切り替えられた」のである。

こうした経済体制の転換は、中国の社会に巨大な変化をもたらした。

まず中国政府は「先富論」⁶の下、一方で沿海部に経済特区を設置し、外国企業の進出を積極的に受け入れ、他方で戸籍制度の移動制限を緩和して農村から膨大な低賃金労働力を沿海部に流入させた。こうして中国を「世界の大工場」と化し、高度経済成長を実現したのである。

しかしこの転換は、沿海部と内陸部の深刻な地域間格差を生み出した。

また、外資企業・郷鎮企業・合併企業・私営企業等、企業の所有・経営形態が一挙に多様化した。しかも膨大な農村戸籍の農民工が都市に流入した。そのため都市では、従来の国有企業を主軸とする「単位制度」では、すべての労働者を統括・管理できなくなった。そこで、1990年に「居民委員会組織法」が改定され、居民委員会⁷が新たな社会福祉の実施主体と位置づけられた⁸。

しかも市場メカニズムの導入に伴い、国有企業の多くは赤字・経営不振に陥った。政府は、国有企業を対象として、株式会社化・民営化・破綻処理・人員削減等、大規模な改革を実施した。そこで失業者が急増した。国有企業においてもまた、多くの人は「単位」による生活保障を失っていつ

たのである。

住宅も商品化され、私的購入が進んだ。住宅制度改革や都市再開発に伴い、都市では新たな管理体制の構築が課題となった。都市と農村の格差、都市内の地域間・経済階層間格差も拡大した。貧困・行政の腐敗・公害等、社会問題も顕在化していった。

以上の諸変化を背景として、中国政府は都市における新たな社会管理体制の構築に着手した。すなわち2000年、「全国で都市社区建設を推進することに関する意見（以下、「意見）」を公布し、「社区建設」⁹を本格的にスタートさせたのである。「社区建設」においては、居民委員会の機能を強化し、社区を福祉サービスの展開基盤と位置づけた。社区の研究者の多くは、中国が「国家－単位－個人」という単位体制から「国家－社区－個人」という社区体制に転換したと述べている¹⁰。

かつての単位体制の下では、中国には「社会」が存在せず、国家が単位を通して個々人の生活を直接に保障する「公」的性質が濃厚であった。これに対し、社区体制の場合、住民による自治、および、住民間の互助による問題解決が重視され、「共」的性質が強調されている。「意見」の中でも、住民の民主的選挙によって自治組織（居民委員会）を創出し、それに基づいて民主的な管理と監督を行い、住民の自発的参加によって、民主的自治を実現することが目標とされている。

総じて、ポスト・コロニアルの中国社会は、巨大な振幅を伴う社会変動を経験してきた。1950年代初頭から1978年までの約30年間は、毛沢東の指導の下、東西冷戦を背景として、計画経済・準戦時経済政策が推進された。その後、鄧小平の指導に基づき、グローバル化を背景として、改革開放・市場経済化が推進されてきた¹¹。改革開放は、準戦時経済政策で危機に瀕した産業・経済・社会基盤を回復させ、高度経済成長を実現した。しかし同時にそれは、沿海部と内陸部、都市と農村等の深刻な地域間格差、および、経済階層間格差を拡大し、多くの社会問題を生み出してきた。

現代中国の高齢者は、こうした振幅の大きい中国の現代史を生き抜いてきた人々である。その認識を抜きには、中国の高齢者の生活や意識は把握しえない。

第2項 中国における社会保障の変容

さて次に、中国における社会保障の変遷を見ておこう。

飯島渉・澤田ゆかり（2010：45-48）によれば、近代以前の中国では、地縁・血縁・業縁に基づく伝統的な相互扶助や慈善的社会救済事業が発達していた。もとよりそれらは供給側の「私徳」に依存し、救済対象も縁に連なる者に限定されたため、すべての人々が無差別に救済を受ける権利を保障するものではなかった。

1949年、中華人民共和国が成立し、ようやく国家としての社会保障制度が構築された。それは、

三つの画期をもって大きく変化してきた。ここでは特に高齢者に深く関係する年金保険と医療保険を中心に、その変遷を見ておこう。

まず第1期は、「計画経済期」（1949～1977年）である。

前述の如く、この時期、計画経済政策の推進に伴い、私有財産の多くが国有化された。そこで慈善団体・相互扶助組織は経済基盤を失い、機能不全に陥った。従来、「私徳」によって行われてきた慈善・救済活動は、「公」的責任に切り替えられ、社会主義的公共事業として展開されるようになった¹²。まず最貧困層に対して、農村では「五保制度」¹³、都市では「民政救済制度」¹⁴が、それぞれ実施された。

年金保険や医療保険も、農村と都市で別個の制度設計がなされ、二重構造となっていた。

すなわちまず農村では、劉燦(2010:20-21)によれば、「土地という生産手段を媒介とした家族保障と人民公社が供給する低レベルの集団保障制度しか整備されていなかった。医療面でも、農村合作医療制度が導入されたが、この基金もまた国家から予算が出るわけではなく、主に集団と個人の共同投資による形が多かった」。

これに対し、都市では、中国政府は1951年に「中華人民共和国労働保険条例」を公布し、労働保険制度を実施した。同「条例」によれば、各企業・機関は賃金総額の3%を保険料として徴収し、うち30%は全国総労働組合の管理下に置き、残りの70%は企業と企業内労働組合が管理して、年金、医療、労災、出産育児等にかかわる費用に充てると規定されている。また労働保険を施行する企業には、従業員、および、その家族のための住宅、食堂、託児所、生活関連施設、通勤の交通機関、医療、生活必需品の供給、生活補助等を保障することも義務化された¹⁵。これは、国による保障・福祉という意味では「公」的制度である。ただし保障される生活・福祉水準は単位毎に異なり、また単位に所属していない人は対象外である。いわば、計画経済・「単位制度」の下でも、格差は既に孕まれていたのである。

「単位制度」の最大の特徴は、企業が保険料を全額負担し、従業員側の拠出がないこと、および、企業従業員とその家族に「ゆりかごから墓場まで」の生活が保障されたことにある。しかし、この制度の下では、従業員は「働いても働かなくても待遇は同じ（「大鍋飯」）」といった発想に陥り、生産意欲を失いがちでもある。手厚い福利厚生は、企業にとって重い負担となる。中国では「大躍進」や文化大革命による政治・経済的混乱が長く続いたこともあり、国有企業内部でも「単位制度」の維持は次第に困難になっていた。

さて第2期は、改革開放以降の「市場経済期」（1978～2006年）である。

この時期、農村では生産請負制が導入され、人民公社が解体された。これに伴い、農村の従来の

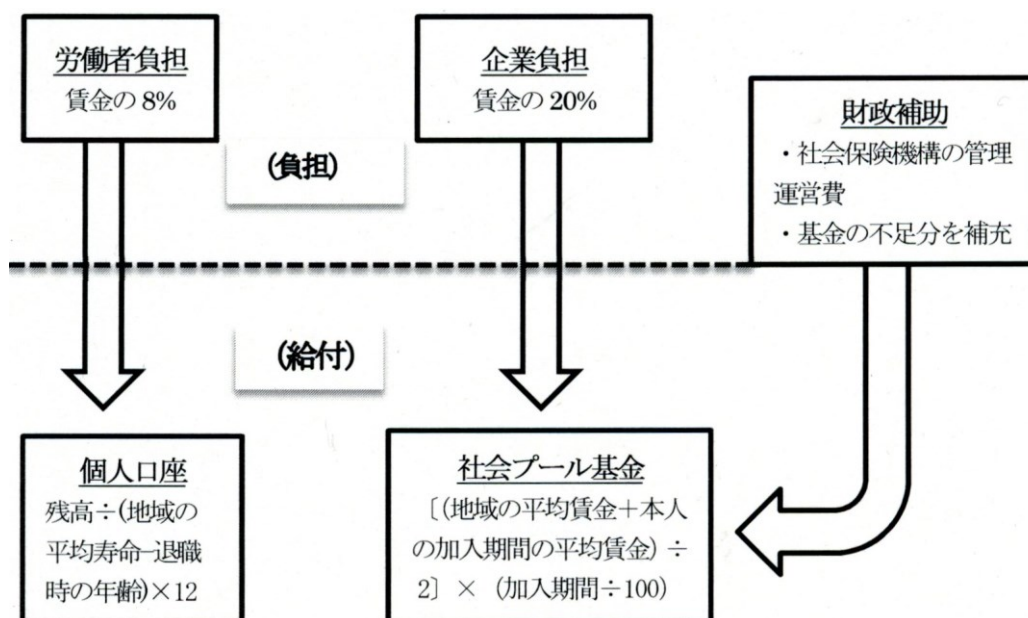
集团的保障体制も崩壊し、農村合作医療制度も廃止された。農民は事実上無保障の状態に置かれた。

都市でも「単位制度」が実質的に崩壊し、新たな社会保障制度は容易に創設されなかった。統一的な「都市労働者基本年金保険（以下、都市労働者年金）」は、改革開放開始から約 20 年後の 1997 年になって、ようやく導入されたのである。しかもそれは、賦課方式と積立方式を結びつけた制度であり、自己責任と個人の拠出を前提にしていた。すなわち企業が納付する保険料を社会プール基金に配分し、個人の納付する保険料は個人口座に積み立てる方式である¹⁶（図 0-1）。

また医療保険についても、1980 年代半ば以降、医療費の公的支出を抑制し、政府の財政負担を軽減するため、医療と公衆衛生の市場化が推進された。医療費は高騰し、治療・受診に多大な支障が生じた。

それで 1998 年によりやく「都市労働者基本医療保険（以下、都市労働者医療）」が導入された。ただしこれもまた年金保険と同様、個人の納付する保険料が個人口座に配分されて診療費に充てられ、企業等が納付する保険料は個人口座と社会医療保険基金に配分される方式である（図 0-2）。しかも入院が必要な大病に限り、個人負担分が一定水準を超えると社会医療保険基金から一部給付がなされる仕組みで、あくまで自己負担が原則である（表 0-1）。

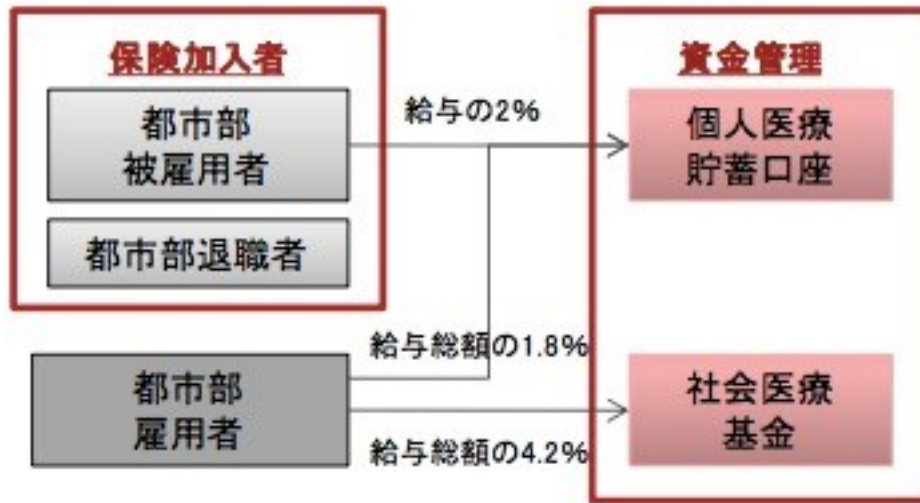
図 0-1：中国の都市労働者年金制度



注：個人口座の残高がなくなった場合、同様の額が基金から給付される。

出所：三浦有史，2007，「中国の年金制度一分岐点を迎えた改革の行方」『環太平洋ビジネス情報 RIM』17(25)：40。

図 0-2：都市高齢者医療保険の保険料



出所：江藤宗彦，2011，「成長する中国の医療市場と医療改革の現状」富士通総研：9

表 0-1：中国の公的医療保険制度

| | 都市労働者医療保険 | 都市住民医療保険 | 新型農村合作医療保険 | 公費医療 |
|-------|--|-------------------------------|---|-------------------|
| 対象者 | 都市戸籍の労働者(家族が含まれない) | 都市高齢者医療保険適用外の学生、児童、高齢者などの非就業者 | 農村戸籍者(世帯単位) | 公務員・大学生・公務員の退職者など |
| 加入形態 | 強制 | 任意 | 任意 | 強制 |
| 保険料財源 | 被用者が賃金の2%、雇用主が賃金総額の6%を負担し、被用者の保険料の全額と雇用主の拠出金の30%を被用者の個人口座に振り込み、残った部分は社会医療保険基金へ積立。(雇用主の拠出金割合は地域二よって差がある。) | 加入者負担と財政補助 | 加入者個人負担：20元以上/世帯・年 財政補助：地方政府と中央財政から：120元/人・年 | 国の財政予算 |
| 運営主体 | 市政府 | 市政府 | 県政府 | |
| 管轄省 | 労働社会保障部 | 労働社会保障部 | 衛生部 | 衛生部 |
| 補償範囲 | 外来治療費は個人口座から支出、入院・重病治療費は社会医療保険基金から支出 | 主に重病治療費に補償、外来治療費も一部補償。 | 主に重病治療費に補償、外来治療費も一部補償。 | ほぼ全部無料 |
| 導入時期 | 1998年 | 2007年 | 2003年 | 1952年 |

出所：袁麗暉，「中国の利用保険制度における医療格差問題」『山口経済学雑誌』59：89。

総じて、市場経済期における社会保障の改革は、主に国有企業・国家財政の負担軽減を主目的に行われたと言ってよい。しかも、年金・医療保険の整備・改革は、都市の正規雇用者に対象を限定しており、農民・非正規労働者・無職者は無保障のまま放置されてきた。

その一方、計画経済期からあまり変化しなかった社会保障もある。それは、行政機関や公共セク

ターの職員に対する公務員年金・公費医療である。

こうして市場経済期、各職業階層・居住地域間の格差は拡大し、大多数の労働者・農民の生活は困難に直面していった。

表 0-2：中国の公的年金制度の概要

| | 都市労働者年金 | 都市住民年金 | 新型農村年金 | 公務員年金 |
|--------|---|--|--|---|
| 対象者 | 都市部の企業就業者・個人事業主 | 満 16 歳以上（学生は含めない）で、歳労働者年金の加入条件に該当しない都市部の住民 | 満 16 歳以上（学生は含めない）で、都市労働者年金の加入条件に該当しない農村部の住民 | 公務員、政府系事業組織に勤務する者 |
| 保険料 | 一階部分：賦課方式 企業：賃金総額の 20% 二階部分：積立方式 個人：賃金の 8% | 一階部分：（政府拠出） ①中西部に関しては、中央政府は一人当たりの給付標準（55 元）に対して全額補助、東部に関しては 50%の補填 ②地方政府は一人当たり年間 30 元以上を補填 二階部分：（積立方式） 個人：年間 100～1000 元、10 ランク | 一階部分：（政府拠出） ①中西部に関しては、中央政府は一人当たりの給付標準（55 元）に対して全額補助、東部に関しては 50%の補填 ②地方政府は一人当たり年間 30 元以上を補填 二階部分：（積立方式） 個人：年間 100～500 元、5 ランク | 政府による拠出のみ |
| 年金給付条件 | 男性：満 60 歳以上 女性： ①幹部：満 55 歳以上 ②一般労働者：満 50 歳以上 | 満 60 歳以上 | 満 60 歳以上 | 男性：満 60 歳以上 女性： ①幹部：満 55 歳以上 ②一般労働者：満 50 歳以上 |
| 導入時期 | 1997 年 | 2011 年 | 2009 年 | 1955 年 |

出所：矢作大祐，2013，「中国の年金制度・資産の現状と課題」大和総研：4

第 3 期は、「ポスト改革期」（2007 年～現在）である。

胡錦濤政権は 2002 年の発足以降、「以人為本（人間本位）」の原則に基づき、「和諧社会（調和を取れた社会）」の構築を国政のスローガンに掲げた。経済成長を最優先課題とした市場経済期と決別し、国民生活の安定・格差是正に取り組み始めたのである。2004 年には、「社会保障の整備における国家の責任」を、中国史上初めて憲法に明記規定した¹⁷。

そして 2007 年の中国共産党第 17 回全国代表大会で、胡錦濤は「2020 年までに、農村を含む国民全体を対象とする基本的な生活保障を実現する」と宣言し、「適度普惠型」の社会福祉の構築を目標に掲げた。多くの研究者は、この 2007 年を「ポスト改革期」の開始年とみなしている¹⁸。2007 年以前も、確かに社会保障制度の構築の模索は見られた。しかしそれは依然として、公務員や都市労働者に限定されたものであった。2007 年以降、「農村住民最低生活保障制度」、「新型農村合作医療制度」

が全国規模で展開され、2009年には「新型農村年金保険制度」、2011年には「都市住民社会年金保険制度」が導入された。中国に「皆年金・皆保険」体制が確立されたのである。

ただし、依然として課題は残っている。まず「皆年金・皆保険」体制は、公務員・都市労働者・都市住民・農民毎にそれぞれ異なる制度として設計され、給付面等に格差がある（表 0-2）。また特に都市住民・農民のための年金保険・医療保険は任意加入である。しかもその財源は、主に個人が納付した保険料と政府からの補助金からなるが、制度を広く普及させるためとの理由で、保険料には幾つかのランクが設けられている。被保険者は自己負担能力によってランクを選択し、納付額が多ければ、給付額も多くなる。このように所得格差に応じた保険制度である以上、この制度によって、胡錦濤政権の目標である「格差の是正」を達成することには限界があるといわざるを得ない。

第3項 中国都市部における高齢者扶養の変容と問題の所在

では次に、中国都市部における高齢者扶養の変遷と、そこでの問題を見ておこう。

中華人民共和国成立以前の中国では、高齢者扶養は、儒教道德に基づく家父長制の家族制度によって担われてきた。いわゆる「養兒防老（子供を育てて老後に備える）」である。息子は親の家業を継ぐため、親と同居し、老後の面倒をみる慣習が一般的であった。

しかし中華人民共和国の成立後、1950年の婚姻法によって、伝統的な家父長制は廃止された。前述の如く、計画経済期の中国都市部では「単位制度」に基づく社会保障体制が構築された。「単位」は退職後の高齢者を含むすべての構成員に対し、住宅・医療・年金等の基本的な生活を保障し、食糧・衣料の配給切符を割り当てる役割も果たした。高橋強(1993:111)によれば、高齢者が死去した場合、単位は葬式・埋葬費用も公費で賄い、その退職者の遺族に年金の6~12ヶ月分に相当する弔慰金を支給していたという。高齢者の扶養は家族ではなく、単位によって保障されていたのである。

そして1978年以降、改革開放・市場経済化により、「単位制度」は崩壊に向かった。医療・年金は前述の如く、自己負担を含む保険制度に移行した。そうした中で、従来、単位によって担われてきた高齢者扶養は、再び個々の家族の「私」的責任に帰されることとなった。1982年に改正された憲法に、「高齢者の扶養義務は子供にある」と明記された。また1996年に公布された「中華人民共和国老人權益保障法」でも、「高齢者扶養は主に家族に頼り、家族が高齢者に関心を寄せ、その世話をしなければならない」と規定された。

ただし実際には、1979年から実施された「一人っ子政策」に伴い、少子化・核家族化が急速に進み、「4:2:1（祖父母4人、父母2人、子供1人）」という逆ピラミッド型の家族構成が増加し、子供による高齢者扶養機能は脆弱化していった。都市部で子供と別居している「空巣家庭（高齢者

のみの世帯)は、2000年の27%から2010年には54%にまで増加した¹⁹。また市場原理の下、特に経済的貧困層では、家族による「私」的な高齢者扶養は困難に陥った。

こうした中で、高齢者問題に対処する社会基盤として「社区」が注目されてきた。中国政府は2008年、「在宅养老服务関連業務の全面的推進に関する意見」²⁰を公布し、都市部における在宅养老服务の展開を、「社区」の基本的任務の一つと規定した。都市の在宅高齢者の福祉の担い手として、「公」と「私」の間に地域住民間の共助・「共」という新たな次元の構築を目指したのである。

また中国民政部は2001年～2004年、「社区高齢者福祉サービス星光計画（以下、「星光計画」）」²¹を策定し、高齢者に娯楽・学習・保険・医療等のサービスを提供する福祉施設の増設に取り組んだ。入居型の小規模な高齢者施設も、増設した。さらに2000年に公布された「社会福祉の社会化の実現を加速することに関する意見（以下、社会福祉の社会化）」²²では、民間・慈善団体や個人による社会福祉事業への参加を誘導する優遇政策の策定が規定された²³。これにより、民立・民営の高齢者入居施設も多数、設立されてきた。

総じてポスト改革期の高齢者扶養は、家族による高齢者の「私」的扶養を主軸としつつ、一方で「社区」に基づく「共」的支援を強化し、他方で同時に民間資本の活用・介護サービスの産業化も含めた施設入居という形態も整備する形で推進されてきたと言えよう。2013年に公布された「养老服务業の発展を加速することに関する意見」²⁴でも、2020年までに「在宅扶養を基礎に、社区を拠点として、施設が支える」という高齢者扶養体制の構築が目指され、同時に「市場メカニズムの完備を原則とし、産業化規模の拡大」も目標とされている。

第2節 先行研究の検討

次に、先行研究の到達点と課題を検討しよう。

中国の高齢者問題に関する先行研究は膨大で、多領域にわたる。ここでは、①孝文化・家族扶養、②高齢者福祉制度、③高齢者問題の実態調査、④高齢者の生活・福祉にみる格差・多様性という4つの領域に整理し、検討する。

第1項 孝文化・家族扶養に関する研究

まず孝文化・家族扶養に関する研究である。中国では、家族での高齢者扶養を儒教思想の伝統的な孝文化との関連で捉える研究が極めて多い。

中国の著名な社会学者・費孝通(1982, 1983, 1986)は、子供が老親を養う「養兒防老」のシステムを中国社会の特質と捉えた。彼は1930年代から1980年代にかけて中国の農村で調査を行い、家族

の変容を研究してきた。そして中国の親子間の扶養関係を「 $F1 \rightleftharpoons F2 \rightleftharpoons F3 \rightleftharpoons F_n$ (Fは世代、 \rightarrow は子供の養育、 \leftarrow は親の扶養)」という図式で示した²⁵。すなわち子供が小さい時、親が子供を養育し、親が高齢になった時、子供が親を扶養する義務があるという「フィードバック・モデル」である。これに対し、欧米の親子扶養関係は「 $F1 \rightarrow F2 \rightarrow F3 \rightarrow F_n$ 」という図式で示される。子供が小さい時には親が子供を養育する義務があるが、親が高齢になった時、子供は親を扶養する義務がない。すなわち「リレー・モデル」である。

費孝通は、「フィードバック・モデル」が中国の道德論理であり、1982年に改正された憲法の「親は未成年の子供を養育する義務があり、成年した子供も親を扶養する義務がある」という第49条の立法の原則でもあると述べている。彼によれば、経済・社会構造の変動につれて家族も変容しつつあるが、それでも「フィードバック・モデル」は維持され、しかも多様な家族構造の中に看取しうる。そして中国では道德倫理と法律の両面によって、「フィードバック・モデル」の持続力が一層強化されるという。

家族・子供による高齢者扶養を、経済的価値の交換関係と捉えた研究者もいる。王氷(1986)、杜亜軍(1995)、于学軍(1990)等である。彼らは、「子供を養育することは投資であり、子供に扶養してもらうことが回収である」と捉える。とはいえ、実際の家族内での高齢者扶養は、単なる経済的な等価交換では捉えきれない。例えば「経済的な等価交換が成立しない場合、高齢者扶養の放棄は合理的か」、「等価以上の回収が見込めない子供への投資は不合理なので実施されないか」といえば、実際には必ずしもそうではない。人間の「生命－生活」の価値は経済的価値に回収しえず、それ自体が目的たり得る。その意味で、長年にわたる実態調査をふまえ、経済的価値に視野を限定しない費孝通の説明の方が、実証的妥当性は高いと言えよう。

そこで費孝通の理論は、その後の諸研究にも多大な影響を与えた。

王育忠(1997)、唐建志(1998)は、孝文化の崩壊こそが中国の高齢者扶養問題を引き起こした根本原因であり、逆に扶養義務を法律によって強化することが、問題解決の根本的な方法だと指摘した。穆光宗(1999)は、家族扶養は貴重な文化的価値であり、公的養老事業がまだ十分に発展していない段階では、家族での養老を主にすべきだと主張した。周皓(1998)もまた、「国家の経済的条件が限られているため、家族単位の養老が主要な養老方式であり続ける」と述べた。姚遠(2001)は、一方で一人っ子政策を人口抑制の観点から高く評価しつつ、同時に他方で中国の高齢者は肉親の情への依頼度が欧米人より強いことをふまえ、家族内での高齢者扶養を維持することの重要性を強調し、「マスコミによる孝文化の宣伝」や「多世代が同居できる住宅建設」等を提言した。そして任蘭(2009)、陳園(2009)、虞華・徐嵘・葛潇(2015)もまた、社会保障制度を充実させると同時に、法律規範や教育

宣伝等の手段を通じて、伝統的な孝文化を維持・強化していくべきだと主張した。

ただし現実には、一人っ子政策により、特に都市部では大家族は減少し、小規模家族が急速に増加している。伝統的な扶養意識やそれに根ざす慣習も衰退しつつある。中国の経済・社会構造の変動をふまえず、ただ欧米との比較等によって、中国独自の孝文化の存在を強調する立場は、一種の逆オリエンタリズム・オクシデンタリズムに陥らざるを得ない。

しかも費孝通は、必ずしも単純に欧米との比較で中国の孝文化の存在を指摘したわけではない。彼は前述の如く、農村における長年の実態調査を通して「フィードバック・モデル」の存在を発見したのである。また彼は、孝文化を安易に政策資源・問題解決の手段と位置づけたわけでもない。彼は、1982年に香港中文大学で開催された「現代化と中国文化研究討論会」において、「家族構造は具体的な経済や人口などの要素による影響を受けて変動し、同時に高齢者扶養の方式と内容も変化しつつある。中国社会の科学的把握はこれからの中国社会の発展につれて深めていきたい」²⁶とも述べている。

孝文化に基づく高齢者扶養を論じる際、次の2つの観点が、特に重要であろう。

まず第1に、費孝通の「フィードバック・モデル」は、主に1980年代以前の農村での調査で発見された。現代の都市家族にも該当するか否かは、慎重に検証される必要がある。

第2に、「フィードバック・モデル」は中国において、改革開放以降の「新たな伝統」である。中華人民共和国成立以後、家族内部での「フィードバック・モデル」による高齢者扶養は、克服すべき旧時代・封建制の残滓とみなされ、崩されてきた。都市の単位制度、農村の人民公社制度はいずれも、家族内部での「フィードバック・モデル」を否定・克服する試みであった。そして1978年以降、改革開放の進展の中で、改めて家族の扶養義務が政策的に強調され、研究面でも「フィードバック・モデル」への注目が広がった。いわばそれは、単なる「伝統的文化」というより、改革開放によって再構築された「新たな伝統文化」である。したがってそれがいかなる歴史・社会的文脈において再構築され、またそこにいかなる可能性と矛盾が内包されているのかを、事実にして把握する必要がある。そのような研究こそ、「中国社会の科学的把握はこれからの中国社会の発展につれて深めていく」費孝通理論の発展的継承にほかならない。

第2項 中国の高齢者福祉に関する制度・理論研究

では次に、中国の高齢者福祉に関する制度・理論研究の動向を見よう。

前述の如く、中国の都市では、1991年に都市労働者年金保険制度改革、1998年に都市労働者医療保険制度改革が相次いで実施された。これらをふまえ、社会保障制度・政策に関する研究も活性化

した。具体的には、王文亮(2010)、沈潔(2007)、陳之楚(2010)、張敏傑(2009)、孟慶平(2009)等である。先進諸国、特に福祉国家の社会福祉制度との比較研究も少なくない。

また2000年、中国民政部は「社会福祉の社会化の実現を加速することに関する意見」を公布した。つまり家族だけに依拠するのではなく、企業・コミュニティ・NPO等、民間の力を活用して高齢者扶養を実現する構想である。併せて「社区建設」が推進され、社区をベースとした地域福祉の充実も図られた。これらと軌を一にして、中国の高齢者福祉の社会化のあり方やその方向性に関する研究・提起も増加した。閻青春(2003, 2006, 2009)、沈潔(2008)、城本るみ(2005)、包敏(2006)、邵文娟(2009)、陳曉嫻(2008)、葛敏(1999)、賈強(2004)等が、これに該当する。

しかし、これらの諸研究はほとんどの場合、社会保障・福祉の制度のあり方に視野を限定した理念・政策論争にとどまっている。制度やそれを基礎づける政策・理念が、実際の高齢者扶養の現場でどの程度、有効に機能しているのか、または機能していないのか。現実のニーズにいかに応え、応え得ていないのか。いかなる予期せぬ結果・意図せざる結果をもたらしているのか。これらはいずれも、高齢者の生活や意識、扶養や介護の実態に関する調査を抜きに検証しえない。

第3項 中国都市部の高齢者問題に関する調査研究

次に、高齢者問題に関する調査研究の動向を検討しよう。

最も初期の調査研究は、政府主導で実施されてきた。政府は1989年、高齢化問題の専門研究機構として「中国老齡科学研究中心（中国高齡科学研究中心、以下、センター）」を設置した。センターは政府の委託により、全国規模で様々な調査を実施し、「中国老年人供養体系調査数据(1993年)」、「中国高齡老年人健康長寿狀況調査数据(2002年)」、「中国城郷老年人生活狀況抽樣調查滙編(2003年)」、「中国老齡事業發展報告(2011年)」、「中国養老機構發展研究報告(2015)」等を発表した。これらの調査研究は、中国における高齢者の生活を全体的に把握する上で重要な成果である。

1990年代後半以降、政府が公表した概況的統計を活用して、数多くの研究が生み出された。潘祖光・王瑞梓(1995)、郭志剛・劉鵬(2007)、杜鵬(2013)、郭志剛・陳功(1998)、劉向紅(2006)、任強・唐启明(2014)、黄匡时・陆杰华(2014)、王莉莉(2014)等である。ただしその大部分は、健康状況や生活満足度等、高齢者の生活の一側面だけを切り取ったデータ分析にとどまっている。そこで、たとえば健康状態と生活満足度、経済状態と家族の状態等の複雑な相互関連の分析には至らず、したがってその対策も表面的・断片的な形でしか提案され得ていない。独自の実態調査を行わず、既存の概況的統計に依存した分析は、やはり限界があると言わざるを得ない。

2000年以降、高齢者の生活と福祉の実態に関する独自の個別調査研究が徐々に蓄積されてきた。

高齢者自身にアンケートやインタビューを行う調査研究も一部だが、見られる。

艾斌(2009)は、2000年から2003年にかけて瀋陽市で、60歳以上の高齢者2766人を対象に死亡調査を実施した。そしてCox生存分析の方法により、性別・年齢・健康状況・生活習慣等の諸要素の寿命への影響を考察した。また鄭小華・黒田研二(2008)は2005年、北京市の70歳以上の高齢者607人を対象にアンケート調査を行い、高齢者の養老介護サービス利用希望、および、その関連要因について分析した。宋新明・齊敏(2000)は1996年、北京・上海・広州・蘇州の4都市で60歳以上の高齢者を対象にした健康調査を行った。姜向群・鄭研輝(2014)は調査年次が明記されていないが、都市高齢者の養老サービスへのニーズ、及び、社会的サポートの現状を究明するため、遼寧省営口市でアンケート調査を実施し、79%の高齢者の日常の世話が依然として家族によってなされていることが明らかにした。城本るみ(2001)は1992年から2000年にかけて、吉林省長春市で知識層高齢者を対象に調査を行い、「フィードバック・モデル」がもはや妥当していないと指摘している。王国忠(2003)は2002年、大連市で20代~80代の住民を対象に、扶養意識についてアンケート調査を実施し、家族扶養の弱体化と介護ニーズの増加を明らかにした上で、行政主導ではなく、民間を主体とする運営機制的市場化を加速し、高齢者扶養の社会化を推進していくべきだと提言している。

以上の調査研究はいずれも、オリジナルなアンケート調査を実施することにより、前述の既存の概況的統計に依拠した分析に比べ、一定の深さをもった知見を導き出している。ただしそれでもなお、これらもまた、高齢者生活の一側面に焦点を当て、それを理解する上で必要な背景的要素を仮説的に検証するという手法にとどまっている。いいかえれば、高齢者の生活・意識・扶養・介護の実態をトータルに捉え、その中から問題を発掘・発見していく質的研究は不十分である。

高齢者の生活のトータルな把握にアプローチした数少ない貴重な研究として、次の二つの試みがある。

一つは、聶海松・馮文猛(2009)である。聶・馮は、高齢者の生活実態を究明するため、2008年に60歳以上の上海戸籍を持つ高齢者とその家族を対象として、基本状況・経済状況・健康状態・介護扶養状況、精神状況、そして社会保障や社会的サポート、および、社会参加について、アンケート調査を行った。そして「社会的サポートについて、上海市の高齢者は比較的に恵まれている状況が確認された」との結論に至っている。

いま一つは、李東輝(2011)である。李は2009年、大連市の65歳以上105人の高齢者に対し、居住形態・家族の人数・子供数・子供との同居別居状態・将来の子供との同居別居意識・配偶者との同居別居意識・子供からの援助・子供への援助・生活に困った時に援助してくれる人・性別分担意識等について、聞き取り調査を行った。調査を通じて「夫婦ともに健在の高齢者は子供との同居率が

低い」、「高齢者の生活援助に関して、知人・友人などのような地縁の援助に比べ、子供から経済的援助を受けている人が多い」等の特徴を発掘している。

これらは高齢者のトータルな生活や意識を多角的に把握することにより、解決課題やニーズ、既存の支援・政策の問題等を浮き彫りにした貴重な研究といえる。ただし同時にここでは、高齢者の多様性——特に経済階層や居住地域の特性に基づく多様性——を明確に分析し得ていない。そのため、総合的ではあるが、一般的な分析にとどまりがちである。例えば、ある特定の経済階層や地域特性をもつ高齢者にとって極めて深刻な問題があっても、全体で平均すれば、その事実が必ずしも浮き彫りにされないまま一般的傾向に埋め込まれてしまいかねない。

さて2000年以降、高齢者の入居施設に関する研究も、主に3つの方法で進められてきた。

第1は、施設・設備のハード面や介護職員に関する研究である。陳晶・龍有二・姜燕・ほか(2008)、陳引弟(2012, 2012a, 2012b)、石田路子(2013)等が、それである。

第2は、施設の制度・運営に関する政策提言である。そのほとんどは、行政が公開した概況的統計の分析や個別施設での事例研究、及び、施設責任者への聞き取り資料収集に依拠している。統計分析には謝鈞・譚琳(2000)、郭芳(2014)、徐榮(2010)等、個別施設での事例研究としては横浜勇樹(2003)、田中きよむ・包敏(2003)、陳曉嫻(2003a)、城本るみ(2005b)、張燕妹(2002)等、そして施設責任者への聞き取りに基づく分析は李从容・曹慧敏(2015)、横浜勇樹(2003)等がある。

そして第3は、入居者の生活・介護の実態、および、扶養・入居意識に関する調査研究である。王花玲・陳雪萍・呉広霞(2011)、張利萃・化前珍・孫麗娜・ほか(2013)、関鋭・化前珍・張磊・ほか(2009)、廉楓(2008)、王英・羅敏・李卉(2009)、陳曉嫻(2003b)等が、これに該当する。ただし、これらもほとんどが、やはり生活の質、介護サービスへの満足度等、高齢者の生活の一側面にのみ視野を限定し、それに直接影響すると思われる諸要素を仮説検証するといった調査法にとどまっている。実際には、入居者の人生の歩みやトータルな生活実態を把握しなければ、施設内での生活の質や介護サービスの意義や課題も十分に評価できないと考えられる。

しかも、高齢者入居施設での生活・介護の実態は、施設毎に極めて多様である。そうした格差を含む多様性の実態もまた、ほとんど解明されていない。複数の施設を対象とした調査研究として、横浜勇樹(2005, 2012)がある。横浜は2000年、北京市中心部に位置する2つの小規模施設、および、郊外に建てられた1つの大規模施設、計3施設で調査を実施した。ただし入居者の状況については、施設別の分析を行っていない。また2010年、都市部の高齢者施設の機能による入居者の状況の差異を明らかにすることを目的として、北京の大規模なりハビリ専用の高齢者施設と小規模な敬老院の入居者に対し、アンケート調査を行った。ただし所期の目的と異なり、結果的に、両施設間の入居

者の状況の違いを明確にし得なかった。これはおそらく横浜が対象とした計 5 つの施設が、確かに多様な相違を含んではいるが、しかしいずれも公立公営の施設であり、また入居者の経済階層や地域特性の点で十分な多様性を確保しえなかったためと思われる。いずれにせよ、各施設間の格差・差異・多様性の実態把握は、依然として未解明の課題として残されている。

高齢者福祉における社区の役割に関する研究も、大きく 2 つの方法で蓄積されつつある。

一つは、社区の制度・組織、および、その活動の実態に関する研究である。王文亮(2001)、関本克良(2011)、横浜勇樹(2010, 2012)、金子伸子(2010)、羅佳(2009)、賈強(2002, 2003)、王国忠(2004, 2005a, 2005b)、許福子(2004)、邵文娟(2010, 2011)、姜波(2011)等がある。ただしそのほとんどは、政府の公文書・既存文献資料の整理・紹介、または上海・北京・大連での社区サービスの先進事例の概況的紹介にとどまっている。特に大連の「家庭養老院」は成功事例として注目され、これを紹介する研究は枚挙に暇がない。社区の活動・サービス等が実際にどの程度、有効に機能しているのか、またそこにどのような問題があるのかを捉えるには、貴重ではあるが少数の先進事例の紹介にとどまらず、多様な社区の実態、および、それらが直面する諸課題の正鵠な把握が不可欠であろう。また先進事例とされる社区も含め、行政・社区側から提示された情報だけでなく、サービスの受け手である高齢者自身のトータルな生活実態を把握する中で、検証することが不可欠であろう。

いま一つは、社区の在宅高齢者の生活・福祉の実態を把握する調査研究である。董艶芳(2012)、馬永貞(2014)、洪增瑾(2015)、温海紅・張永春・文成(2013)、張瑩(2006)等がある。ただしここでもまた、その多くは個別の社区における高齢者の在宅介護サービスに対するニーズ、および、社区によるサービスの供給状況に視野を限定した調査にとどまっている。また、それゆえに事例とする各社区が、全体の中でどのような位置づけにあるのかが明確にされにくい。中国の都市部では現在、市場経済・都市再開発の急速な進展に伴い、経済階層・地域特性に基づく格差・多様性が急速に拡大し、複雑化しつつある。したがって社区に住む高齢者の生活や福祉・介護の実態も、経済階層・地域的特性をキメ細く把握しなければ、もはや十分に捉えきれなくなっているのである。

第 4 項 経済階層・地域特性に踏み込んだ研究

最後に、高齢者の経済階層、及び、社区や施設の地域特性の多様性に踏み込んだ実態調査研究も、皆無とはいえない。以下、そうした貴重な研究成果の到達点と課題を検証しよう。

沈潔(2009)は、中国の高齢者の生活保障における経済格差、すなわち経済保障・消費生活における都市と農村の格差、および、都市内部の格差が生まれた原因を考察し、従来の中国の社会保障改革が経済の効率性を追求するあまり、公平性や統合性に十分な配慮が欠落していたと指摘している。

楊雪(2006)は、単位福祉の存続の有無、および、子供の経済状況を重視し、瀋陽市在住の12名の高齢者に半構造化インタビューを実施した。そして「単位福祉維持層」と「単位福祉崩壊層」で、生活や福祉に顕著な格差が見られることを明らかにした。

金紅梅(2001, 2002)は、高齢者の生活支援の実態とその課題を解明するため、社区と施設の双方を研究した。社区については既存データと社区責任者へのインタビューに基づき、経済階層差をふまえた社区サービスの取り組みやそこでの課題を分析した。金は「一般労働者」・「低所得層」・「三無老人」に対する支援体制を検証し、「低所得層」の高齢者が利用可能な資源が最も乏しいと述べている。なお施設については、53名の入居者に半構造的な面接調査を実施し、施設が「自立度の高い高齢者を優先的に入居させ、介護度の高い高齢者を排除する傾向がある」等の現実を明らかにしたが、施設毎の経済階層的な格差・多様性の分析には踏み込んでいない。

聶海松(2010)は、上海市と海南省の農村でアンケート調査を行い、高齢者の生活満足度、経済状況、健康状態、介護扶養状態と精神状況等における格差を分析し、「都市と農村では、社会保障制度の享受状況において極めて大きい格差が存在している」事実を確認した。

林明鮮(2010)は、高齢者の孤独感とその規定要因について煙台市で面接調査を実施し、都市と農村との相違を見出した。また煙台市都心部での調査データに基づき、都市部では費孝通の「フィードバック・モデル」がもはや通用しない事実を浮き彫りにした。

そして大和三重(2004)は、特に富裕層に焦点を当て、蘇州市において施設入居と在宅の双方の高齢者にインタビュー調査を実施した。その中で、在宅高齢者の扶養が家族・社区等、多様な資源に依拠してなされている実態を明らかにしている。もとより大和自身も指摘する如く、これは富裕層に限定した調査ではあるが、その内部での多様性を把握しているとともに、富裕層を対象を限定しているとの自覚はそれ自体、経済階層の意味を重視する視点を持ち、結論の安易な一般化を防ぐという意味で有意義であろう。

以上の諸研究は、都市と農村をはじめとする地域的特性、または実質的な意味での経済階層の相違・多様性に着眼した貴重な研究ではある。しかし、そこにもなおいくつかの課題がある。

まず第1に、職業を基軸とする経済階層の問題に直接踏み込んだ調査研究は、ほとんどない。高齢者の経済階層は、主要には当事者が過去に経験した職業、また副次的には子供をはじめとする家族の職業によって大枠で規定される。つまり当事者の過去の職業が老後の年金や医療等の社会保障の水準に多大な影響を与え、これを家族・子供の職業に基づく経済的基盤が補完すると思われる。本章第1節で述べた如く、中国における年金保険・医療保険は公務員・都市従業員・都市住民・農民等、それぞれ別個に設計されている。2013年に社会科学院が発表した「中国社会保障収入再分配

状況調査」によれば、年金額は1万元から200元まで、その格差は50倍にも達している²⁷。職歴・家族の職業等を明確にしない経済階層設定は、曖昧なものにならざるを得ない。

第2に、現代中国の地域間格差は、もはや「都市と農村」といった大雑把な把握では十分でなくなっている。都市再開発・住宅制度改革により、都市内部にも多様な地域特性が発生・展開している。2000年以降の「社区建設」により、各地域・社区の共同的な取り組みも極めて多様化してきている。こうした変化は、都市に居住する在宅高齢者の生活・福祉にも多大な差異・格差を刻印せざるを得ない。

第3に、高齢者の入居施設については、その多様性に踏み込んだ研究は、皆無に近い。2000年の「社会福祉の社会化」を機として、高齢者入居施設の設立・運営は、政府だけでなく、民間企業・非営利組織等、多様化している。また設置主体と運営主体の関係も複雑になっている。こうした多様性が、入居者の生活・福祉にもたらす影響はほとんど未解明の領域である。

そして第4に、これまで検討したすべての先行研究を通底する一つの問題として、地域産業や地域に固有の歴史・社会的背景を考慮せず、しかも東部・沿海部の大都市に調査のフィールドが偏重していることがある。

先に検討した先行研究のほとんどは、東部・沿海部の都市をフィールドとしている。西部・内陸部の都市でも高齢化は深刻な問題だが、それらの地域をフィールドとした調査研究は、董艶芳(2012)、李从容・曹慧敏(2015)、張利萃・化前珍・孫麗娜・ほか(2013)、関鋭・化前珍・張磊・ほか(2009)、温海紅・張永春・文成(2013)のみである。しかも西部・内陸部をフィールドとした調査研究も、その多くは当該地域に固有の社会・経済・歴史的特質を格別に意識していない。西部・内陸部の都市は、東部・沿海部の都市とは異なる社会・経済・歴史的特質をもっている。従来、高齢者問題の研究は福祉・家族の領域に視野を限定してなされることが多かった。言い換えれば、地域の産業・経済基盤やその歴史の変動との接点を欠落させてきた。とりわけ改革開放以降、中国国内の地域間格差が拡張し、都市間の多様性も拡大してきている。福祉や家族を支える地域の産業構造やその歴史の変遷の相違は、いうまでもなく高齢者の生活・意識・福祉に多大な影響を刻印すると思われる。

第3節 調査概要

では、本研究の素材となった実態調査の概要を述べる。

第1項 調査対象地の概況

本研究が対象とした地域は、陝西省西安市である。

陝西省は中国内陸部の中央、黄河の中流に位置し、総面積は約 21 万平方キロメートルである。陝西は西周（紀元前 1046～771 年）の初期に命名され、春秋戦国時代は秦に統治されていたため、略称は「秦」である。陝西省は山西、河南、湖北、四川、甘肅、寧夏、内モンゴルなど 7 つの省・自治区と隣接している。東は連雲港から西はオランダのロッテルダムに至る国際的な経済大動脈・「新ユーラシアブリッジ」が、陝西省の中部を横断している。

2010 年、陝西省の総生産額は 10021.5 億元で、第一産業が 988.5 億元（9.9%）、第二産業が 5403.5 億元（53.9%）、第三産業が 3629.5 億元（36.2%）である。明らかに第二産業が主産業といえる。特にエレクトロニクス、機械製造、医薬、化学、エネルギーが陝西省の支柱産業となっている。

2010 年の陝西省の都市住民一人当たりの可処分所得（年収）は 15695 元で、全国平均の 19109 元より低く、北京市等の直轄市を除く各省の中では、27 の全国省・自治区のうち、15 位の中位にある（表 0-3）。農民一人当たりの純収入（年収）は 4105 元で、全国平均の 5919 元を下回り、第 22 位の低位に位置する。全国的にみれば経済水準はやや低く、しかも省内の都市－農村格差が大きい。

表 0-3： 2010 年、各省の年間所得

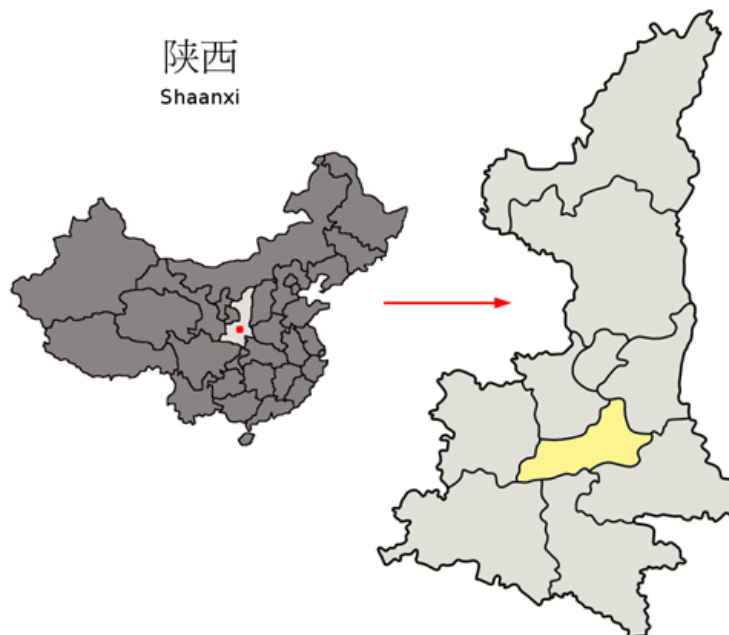
| 順位 | 地域名 | 都市住民可処分年間所得(元) | 地域名 | 農民年間純収入 (元) |
|----|-------|----------------|-------|-------------|
| 01 | 浙江省 | 27359 | 浙江省 | 11303 |
| 02 | 広東省 | 23898 | 江蘇省 | 8980 |
| 03 | 江蘇省 | 22944 | 広東省 | 7623 |
| 04 | 福建省 | 21781 | 福建省 | 7427 |
| 05 | 山東省 | 19490 | 遼寧省 | 6908 |
| 06 | 遼寧省 | 17713 | 山東省 | 6837 |
| 07 | 内モンゴル | 17698 | 黒龍省 | 6210 |
| 08 | 広西 | 17064 | 吉林省 | 5950 |
| 09 | 湖南省 | 16566 | 江西省 | 5789 |
| 10 | 河北省 | 16162 | 湖北省 | 5736 |
| 11 | 雲南省 | 16065 | 河北省 | 5651 |
| 12 | 河南省 | 15903 | 湖南省 | 5622 |
| 13 | 湖北省 | 15843 | 内モンゴル | 5440 |
| 14 | 安徽省 | 15788 | 河南省 | 5308 |
| 15 | 陝西省 | 15695 | 安徽省 | 5285 |
| 16 | 山西省 | 15640 | 海南省 | 5275 |
| 17 | 海南省 | 15623 | 四川省 | 5103 |
| 18 | 吉林省 | 15572 | 山西省 | 4730 |
| 19 | 江西省 | 15481 | 寧夏 | 4675 |
| 20 | 四川省 | 15467 | 新疆 | 4629 |
| 21 | 寧夏 | 15344 | 広西 | 4400 |
| 22 | チベット | 14800 | 陝西省 | 4105 |
| 23 | 貴州省 | 14197 | 青海省 | 4087 |
| 24 | 黒龍省 | 13856 | チベット | 3990 |
| 25 | 青海省 | 13500 | 雲南省 | 3592 |
| 26 | 新疆 | 13500 | 貴州省 | 3407 |
| 27 | 甘肅省 | 13062 | 甘肅省 | 3308 |

出所: 百度贴吧中华城市吧を参考: (2016 年 7 月 15 日, 最終閲覧 <http://tieba.baidu.com/p/1103375189>)

陝西省の人口は、2010年時点で3733万人である。65歳以上の人口比率は8.53%に達する。またそれは2000年に比べ、2.63%上昇し、全国平均の1.91%を遥かに上回り、高齢化が急速に進んでいる事実を物語る。

さて、西安市は陝西省の省都で、中国西部・内陸部で最大の中核都市である(図0-3)。西安市は3100年の歴史を有する中国文明の発祥地で、秦・漢・隋・唐など13王朝の古都である。「世界四大文明古都」(西安、ローマ、カイロ、アテネ)の一つでもあり、政界遺産の兵馬俑をはじめ、多くの名所古跡をもつ観光都市である。また北京・上海に次ぎ、中国で3番目に大学の数が多い。

図0-3：陝西省・西安市の位置



出所：西安市-Wikipedia: (<https://ja.wikipedia.org/wiki/西安市>)より

また西安市は、交通・流通の要衝である。シルクロードの起点で、古来、中国とアフリカ・ヨーロッパを結ぶ重要な役割を果たしてきた。また1992年に中国政府によって開放都市に指定され、再びユーラシア大陸の結節点と位置づけられた。

西安市は現在、高陵区、新城区、碑林区、蓮湖区、灊橋区、未央区、雁塔区、閻良区、臨潼区、長安区という10の市轄区、および、藍田県、周至県、戸県の3県、計13の行政区がある(図0-4)。またその下に、行政末端組織の街道弁事処が109、鎮が67あり、さらに居民自治組織の社区は782、行政村は2991ある。本研究の調査は主に新城区、碑林区、蓮湖区、雁塔区、灊橋区、未央区、長安

区の社区・施設で行った。西安市の面積は10108平方キロメートルで、2010年時点の常住人口は847万人に達する。また、2009年6月に中国国務院が承認した「関中―天水経済区発展計画」²⁸によれば、「2020年までに、西安市を市域面積800万平方キロメートル、人口1000万人以上を擁する国際大都市とする」とされている。

2010年時点で、西安市の65歳以上の人口比率は8.5%であり、北京市の8.7%とほぼ同水準に達する。2000年の高齢化率と比べると、西安市は2.0%上昇し、北京市の0.3%を遥かに上回っている。

西安市は、西部・内陸部の都市として、独特の歴史的背景と経済・産業構造を有している。

図0-4：西安市の行政区分



出所：西安市-Wikipedia: (<https://ja.wikipedia.org/wiki/西安市>)より

すなわちまず西安市に住む高齢者は、遠隔地からの流入者が多い。そこには、日中戦争と東西冷戦の歴史が深く関わっている。日中戦争時代、西安市は日本軍の進駐が辛うじて及ばなかったため、東部地域から多くの住民が避難・流入してきた。『西安市志』によれば、「抗日戦争勃発による工場・学校の移入、駐軍の増加、非占領地域からの避難民の流入などにより、西安市人口は1936年から急増し、1948年には200万人を超えた」²⁹という。また東西冷戦時代、中国政府は国防政策の一環として軍需産業など重工業を内陸部に大々的に移転させ、多数の技術者・労働者を中国全土から移動させた。『西安市志』は、「西安市が国家重点工業基地と位置づけられて外来人口を大量に吸収し1949年から1960年までの11年間に人口が227万人から366万人に増加した」³⁰と述べている。

もちろん今日、東部・沿海部の大都市も多数の流入人口を擁している。しかし、それは主に 1978 年以降の改革開放政策による若年層を中心としたものである。これに対し、西安市は改革開放以前に多数の人口が流入し、その人々が現在、高齢者になっている。このことは、高齢者の生活・福祉の問題に引き寄せていけば、彼らの傍系親族（兄弟姉妹・甥姪等）の多くが、西安市以外の遠隔地に居住していることを意味する。一般に中国では、直系親族だけでなく、傍系親族が多数同じ都市に居住し、有形無形の相互扶助を行っている場合が多い。しかし西安市の場合、そのような伝統的な血縁による在宅介護機能が、東部・沿海部の都市に比べ、相対的に脆弱である可能性が高い。いかにいけば、西安市では高齢者の生活・福祉に社区をはじめとする地縁、および、施設の果たす役割が、とりわけ大きく期待されると思われる。

また西安市をはじめとする内陸部の都市は、中国政府の国策に基づき、独特の産業構造を構築してきた。海運で世界市場とネットワークされ、輸出産業を中心に発展した東部・沿海部とは異なり、西安市には国防・航空・宇宙・機械製造などの重工業の生産・研究拠点が集積している。さらに中国政府は国内の地域間格差の緩和のため、「関中—天水経済区発展計画」に基づき、IT・バイオなどの先端産業を西安市に集積させつつある。いわば市場経済の影響だけでなく、国家政策に基づく国有企業の動向が独自の重みをもっている。これは、西安市における職業階層、および、都市—農村格差や都市内地域間格差にも大きく影響すると考えられる。

そして、またこのような国有企業を主軸とする産業構造ゆえに、改革開放・市場経済化の中で、西安市の産業・経済基盤は、特に厳しい局面に立たされてきた。1998 年の「中国労働統計年鑑」³¹によれば、西安市が位置する陝西省のレイオフ率は全国平均と同水準だが、転職率は 36.5%と全国平均の 50.2%を大きく下回り、全国最下位である。これは、現在の高齢者の子供達の世代が働き盛りだった時期に失業のリスクにさらされ、家族内扶養が特に厳しい状況におかれたことを意味している。その意味でもまた西安市では、施設や社区・地縁による養老サービスの機能がとりわけ期待されているといえよう。

第2項 調査方法

調査は2011年～2014年、在宅高齢者（44名）、および、施設入居高齢者（24名）、計68名を対象として、インテンシブな面接聞き取り調査の方法で実施した。

調査対象者の年齢は、60歳以上である。一般的には、65歳以上の高齢者人口が全人口の7%、あるいは60歳以上の人口が全人口の10%超えると、高齢化社会とされる。日本では「65歳以上」を高齢者とする定義が多い。一方、中国における高齢者問題の先行研究、および、政府の統計データ

は「60 歳以上」を高齢者と定義する場合が多い。また対象者の中で、農村からの流動人口の高齢者は相対的に若いことも考慮し、本研究では、調査対象者の年齢を「60 歳以上」と設定した。

調査の基礎となる方法論は、鈴木栄太郎・布施鉄治等、日本の地域社会学の伝統の中で培われてきた生活過程分析に基づく社会変動論である³²。

すなわちまず第 1 に、個々の高齢者をめぐる客観的諸条件だけでなく、諸個人がそれらの諸条件を自らのトータルな「生命＝生活」過程にいかにか主体的に位置づけているかを把握する。

第 2 に、個々の高齢者の現在の生活過程を、過去の生活史、および、将来の展望という史的文脈の中で捉える。

第 3 に、個々の高齢者の生活過程を、彼らの実際の行為や社会関係・集団・組織、総じて協働様式との関連で捉える。家族・社区・施設内での社会関係はそれ自体、高齢者の生活と福祉を実現する協働様式である。

そして第 4 に、個々の高齢者が「生命＝生活」の発展的再生産を目指すという前提以外の、研究者側のあらゆる仮説や価値規範、専門性を保留する。いいかえれば研究者の問題意識や専門性に沿ってトピックを拾い上げるのではなく、当事者である高齢者自身の現実の生活にとって重要な意味のあるトピックに基づいて高齢者問題を構築・考察する。

生活過程分析においては、個々の当事者へのインテンシブな面接聞き取り、および、参与観察が重要な調査法となる。具体的には、トータルな生活過程の把握に必要な不可欠な、あらかじめ準備した約 60 問の必要最低限の質問項目について確実に聞き取りを行うとともに、調査現場では事前に想定していなかった事柄で、しかも当事者の人生・生活において重要な意味をもつ諸事実を、臨機応変に聞き取ってくる。つまり半構造的な調査である。さらに参与観察も実施し、いっそう深い質的事実を把握する。本研究は、あくまで質的調査研究である。行論中、各属性の対象者人数の多寡に言及することもあるが、しかしそれは諸事象の質的因果関係を考察するための参考指標の一つにすぎず、統計的な意味はない。

また、生活過程分析に基づく質的調査においては、調査対象者との信頼関係が重要な意味をもつ。そこで、社区・施設責任者や高齢者自身による紹介に基づく機縁法で対象者を選定した。調査に際しては、目的・用途を説明し、発言の引用など当事者の承諾を得た。もとより本論文で紹介する調査対象者の発言はすべて中国語でなされ、これを日本語に翻訳した。

以上のような方法での調査を、本研究では、それぞれ住民の経済階層や地域特性が異なる 4 つの社区・地域 (A 社区～D 地域)、および、6 つの施設 (E 施設～J 施設) で実施した。各地域・施設の選定基準やその根拠は、第 I 部・第 II 部の序節で説明する。

具体的な調査の実施状況は、下記の通りである。

【第1次調査】：2011年6～7月、約4週間。

A 社区（9名）、B 社区（10名）、H 施設（7名）のインタビュー調査・参与観察。

【第2次調査】：2012年6～7月、約4週間。

F 施設・G 施設・I 施設・J 施設（計17名）のインタビュー調査・参与観察。

【第3次調査】：2013年7～8月、約4週間。

A 社区、B 社区の補足調査・資料収集。

C 社区（10名）のインタビュー調査・参与観察。社区デューサービスセンターの聞き取り。

D 地域（12名）のインタビュー調査・参与観察。

【第4次調査】：2014年6月、約2週間

H 施設の補足調査。

すべての調査対象地域・施設で補足調査・資料収集。

なお、本論文は序章と終章を除き、二部から構成される。第Ⅰ部では社区における在宅高齢者、第Ⅱ部では施設に入居する高齢者の生活と福祉の実態を、それぞれ分析する。

第 I 部

在宅高齢者の生活と福祉の実態

第1章 社区・地域社会の概況

序 節

まず第I部では、在宅高齢者の生活と福祉の実態を明らかにしていこう。

そこでは、高齢者が住む社区・地域社会のあり方が、大きな意味をもつ。

中国の都市部の地域社会は、2000年以降の「社区建設」、および、都市再開発に関わる住宅制度改革により、激変の渦中にある。

そして現代中国の都市においては、少なくとも4つの地域類型が見てとれる(長田洋司 2009:81, 吳縛龍 1992:24-26)。

まず第1は、「単位社区」である。改革開放以前の計画経済時代、中国では「単位」が、所有する大きな敷地内、またはその周辺に集中的に住宅を建設し、従業員に配分していた。このような「単位」制度は、市場経済体制の下、崩壊しつつあるが、しかしそれでも一部の「単位」は依然として各種の福祉機能を根強く維持している。このように「単位」が根強い影響力をもつ地域を「単位社区」と呼ぶ。ここには現在、富裕層が多く居住していることが多く、住民の定住性が最も高い。

第2は、「街道社区」である。これは、改革開放以前から、中小零細規模の国有企業、または相対的に不安定な集体企業³³の労働者が居住してきた地域である。統一的な単位ではなく、街道弁事処・居民委員会が緩やかに統括している。ここには、従来から都市に居住してきた下層労働者・貧困層が、今も定住している。近年、一部で再開発に伴う住民の移動が見られるが、住民の定住性は比較的高い。

第3は、「新建住宅地区」である。これは改革開放以降、都市再開発や郊外開発・不動産の私的購入に伴って成立した新たな地域である。ここには、もともと統一的な管理組織がなかったため、新たに社区が設立された。不動産を購入して移入した新来住民、および、土地の売却・立ち退きの代償として在宅を分配された在来住民という二重構造が見られるところが多い。また「街道社区」と同様、中小零細規模の国有企業が供給した単位住宅が混在する地域もある。

そして第4は、「流動人口集住地域」である。これは、新たに都市に流入してきた出稼ぎ農民によって形成された地域である。中国では「城中村」³⁴と称され、中国版のスラムとも言われている。都市の外縁に位置し、住民に貧困層が多く、流動性が最も高い。住民には若年層が比較的多いが、近年ではこうした地域においても一部で高齢者の扶養・介護の問題が指摘されつつある。社区は設置されていないか、または都市社区に編成されても、それは「城中村」の元村民のためだけの特別の社区である。流動人口は「都市暫住人口管理暫定規定」に基づき、暫住証が交付されるが、都市戸

籍として認められず、都市住民が受けている社区福祉サービスは適用されない。

以上の各社区・地域のタイプは、住民の経済階層の格差と密接に関連している。ただし、単に経済水準だけでは割り切れない歴史的な成り立ち・行政的位置づけの違いも伴っている。当然、そこに住む高齢者の生活・意識・福祉の実態も異なると考えられる。

そこで、本研究は 2011～2013 年、西安市において、各タイプの社区・地域を一か所ずつ選定し、計 44 名の高齢者に面接聞き取り調査を実施した。すなわち①「单位社区」の A 社区 (11 名)、②「街道社区」の B 社区 (11 名)、③「新建住宅社区」の C 社区 (10 名)、そして「流动人口集住地域」の D 地域 (12 名) である。

では、次に、各調査対象社区・地域の概況をみていこう。

第 1 節 「单位社区」の A 社区

まず「单位社区」の A 社区である。

A 社区は、常住 3110 世帯、総人口が 10100 人である。元軍需航空技術研究所の社員住宅団地であり、2002 年に社区に編入された。現在、社区の職員は 17 名で、うち 7 名が該当研究所に所属し、給与は単位によって支給されている。他の 10 名の職員は、政府からの派遣であるため、民政局によって給与が支給されている。

A 社区には、街道弁事処の指導のもと、婦聯 (婦女組合連合)、労働保障、最低生活保障などの部門が設置され、行政活動が行われている。またそれとともに、従来の单位福祉の多くが維持され、社区としての自主的な活動も活発に行っている。定年退職した高齢者のために、「離退休弁」部門が設置され、年金などの社会保障を管理すると同時に、高齢者の娯楽生活を充実させるため、老年大学を運営している。老年大学では、合唱・舞踊・太極拳・料理など様々な趣味のクラスが開催されている。また、住宅団地に、単位によって設置された社内病院、食堂、運動場、活動室、閲覧室などの施設・設備も充実している。単位に清掃部門、保安部門があり、団地の居住環境の維持に努めている。さらに、区内の経済的に貧困な住民に対して、行政に「最低生活保障」を申請するだけでなく、単位としても独自に一定の補助をしている。つまり A 社区では、多様な社区福祉サービスが単位によって自主的に提供されているのである。

第 2 節 「街道社区」の B 社区

次に「街道社区」の B 社区の概要を紹介しよう。

B 社区は 2000 年に成立され、現在、職員は 18 名である。管轄面積は 0.1km²、常住は 1229 世帯、

総人口は 3337 人である。管轄住宅が 22 棟あり、主に 1970～90 年代に建てられた古い「廉租房」³⁵ や旧来の中小零細規模の国有企業が供給した単位住宅であり、老朽化が進んでいる。統一した単位が存在せず、従来から街道弁事処によって管理されてきた。B 社区には、社会保障、都市最低生活保障³⁶、治安調停、環境衛生、文化教育、計画出産、医療衛生といった 7 つの部門が設けられている。そして 20 万元が投資され、建築面積の 320 m² の社区サービスセンターが建てられた。中には労働保障ステーション、障害者サービスステーション、計画出産サービスステーション、家事調停ステーション、および、閲覧室、党員活動室が設置されている。

B 社区は、「全国標兵調解委員会(全国調停委員会模範団体)」、「西安市社区党の建設工作示範社区」、「西安市文明社区」などを受賞した。また、「12343 西安社区服務在線 (12343 西安社区オンラインサービス)」という西安市政府機関によって管理・運営されているウェブページにおいて、「社区建設」の「明星社区 (スター社区)」として紹介されている。それによると、B 社区では、文芸公演、運動会、クイズ会、文明宣伝活動など、多様な社区活動が開催されている。「最低生活保障」を受給する貧困な住民に対して、無料で職業訓練や就職斡旋も行っている。

また、B 社区の職員へのインタビューによると、「高齢者のために火災防止、救命、養生保健などに関する講座や映画鑑賞を開催している。住民が自主的に結成した文芸組織として、ヤンガー隊³⁷がある。さらに 3 つのボランティア組織が結成され、ボランティアへの参加者は 200 人を超えている」という。

第 3 節 「新建住宅社区」の C 社区

さて、「新建住宅社区」の C 社区は 2004 年に成立され、現在、職員は 16 名である。面積は 333 km² であり、常住 4670 世帯、総人口は 12000 人である。住民のうち高齢者は 60 歳以上が 1360 名、80 歳以上が 49 名、90 歳以上が 9 名である。C 社区の管轄区域には、「新築高級マンション」、「立ち退き補償者用の準高級マンション」、そして「旧来の中小零細規模の国有企業が供給した単位住宅」という 3 種類の住宅地区が混在し、区内の住民間に大きな経済格差が存在している。C 社区には、建築面積 160 m² の社区サービスセンターが建てられ、党支部や居民委員会をはじめ、議事監督委員会、計画出産協会、治安調停委員会、総合治理 (整理・整頓) 事務室、社区团支部、婦聯、障害者联合会など 20 個余りの部門が設けられている。

また、C 社区の職員は社区に在住する高齢者の家族構成、健康状況、サービスニーズ、経済力などについて個人情報収集した上で、2010 年に敷地面積 100 m² の「托老所 (ディーサービスセンター)」を設置した。「托老所」には食堂と活動室があり、テレビ、麻雀、将棋、新聞雑誌などの娯楽設備も

用意されている。設立当初は専門の看護職員と料理長を一人ずつ雇い、高齢者に食事サービスと介護サービスを提供していたが、資金不足のため、現在、食堂は個人運営に委託され、弁当屋になっている。

C 社区には、太鼓隊、舞踊隊、太極拳隊、剣舞隊、高齢者モデル隊など、多様な文芸隊が住民によって自主的に組織されている。それらは、社区のイベント活動に出演したり、また C 社区の代表としてコンクールに参加して優勝したこともある。

さらに、C 社区の管轄区域には、学校・企業・会社・商店が多数立地し、それらの資金的支援・協力により、数々の社区活動・イベントが開催されている。道路や公共トイレの清掃、バスツアー、運動会、謎解き会、様々な公演などがある(表 1-1-1)。

表 1-1-1 C 社区の活動の抜粋

| 時間 | 活動内容 |
|----------|--|
| 2010. 3 | 藍田県玉順山への日帰り旅行 住民 130 名が参加 |
| 2010. 5 | 某単位住宅のための環境・安全改善 塀造り、溝埋め |
| 2010. 6 | スニーカー42 足 老年太極拳隊および 60 歳以上の貧困高齢者に配給 |
| 2011. 2 | 春節慈善活動 慈善協会、西旅グループ会社、蘇寧電器会社の協力で、8 つの貧困家庭に米・小麦粉・食用油や 250 元の慰問金を配給 |
| 2011. 2 | 清掃活動 管轄区域の学校の協力を受け、社区内で学生による清掃活動 |
| 2011. 2 | 慈善活動 長年罹病している貧困者 2 名に 500 元の慰問金 |
| 2011. 3 | 親睦会 物件管理会社の協力を受け、住民自身による公演会。 社区の体操隊、舞踊隊、合唱隊、武術隊、太極拳隊などが出演 |
| 2011. 4 | 労働節公演 管轄区域の幼稚園の子供による公演会 |
| 2011. 9 | 国慶節公演 「西安市 2011 年劇曲の惠民公演 1000 回」のプロジェクトの一つ 社区の舞踊隊と老年モデル隊が出演 |
| 2011. 12 | 社区運動会 |
| 2012. 3 | 「雷鋒に学ぼう」活動 社区管轄区域の学校の学生、企業・会社・商店の従業員および社区職員がボランティアになり、清掃活動 |
| 2013. 1 | 慈善活動 慈善協会や西安市テレビ局による慰問活動 20 名の貧困老人に米、小麦粉、食用油、買い物カードを配給 |
| 2013. 2 | 元宵節謎解き活動 物件管理会社の協力を受け、 高級マンション地区と準高級マンション地区で開催 |
| 2013. 3 | 就職支援 失業者を合同企業説明会に案内参加 |
| 2013. 3 | 社区職員による公用トイレの清掃 |
| 2013. 4 | 遠足 法門寺への日帰り旅行 参加高齢者 30 名 |
| 2013. 5 | 公演 西安市文化放送新聞出版社に行われた「劇曲の惠民公演 1000 回」プロジェクト 社区モデル隊が出演 |
| 2013. 6 | 子供の日を祝うため、幼稚園と協力して、子供たちに公演会を開催 |
| 2013. 7 | 納涼親睦会 住民、管轄地域の会社・商店の代表、社区職員が出演 |

資料：C 社区の Web を参考し、筆者が作成。

第4節 「流動人口集住地域」のD地域

最後に「流動人口集住地域」について見ていこう。

「流動人口集住地域」の住民には高齢者層が少ないため、一つの地域だけで調査対象者を確保することが難しかった。また、多様な流動人口の高齢者の生活実態を把握するために、数カ所で調査を実施した。まずは西安市で「城中村」としてよく知られ、市内に位置する「沙井村」で5名、そして郊外にある「大学城」の周辺に位置する「城中村」で2名、そして他の5名は街場で露店、清掃、散歩する高齢者を任意に選び、調査の依頼をした。いずれも「城中村」の廉価な賃貸住宅に居住している。

小野寺淳（2006：30）によると、西安市には少なくとも292の「城中村」があるという。城中村は都市化の進展が相対的に遅く、道路、上下水道、ガスや暖房の供給、衛生、緑化などの面で都市的な整備が遅れ、居住環境は周囲に比較して著しく劣悪な水準のままに放置されている。「城中村」の在来住民のほとんどは、賃貸住宅を経営している。賃貸住宅は違法建築が多く、過密化・老朽化し、居住環境は低劣である。それでも、家賃が極めて安価であるため、外地からの流入人口が多数居住している。

西安市政府は2002年から「城中村改造」政策を実施し、D地域のような「城中村」を「社区」に編成し、都市管理体制に組み入れる試みをはじめた。それに伴い、「城中村」の在来住民は農村戸籍から都市戸籍への転換が進められている。しかし、「城中村」に新たに流入してくる賃貸居住者は、前述の如く、農村戸籍であり、社区のメンバーとして認められていない。そこで、D地域では、流動人口のために行われる社区福祉サービスは存在しない。

第2章 基本的生活史と経済基盤

本章では、各社区・地域に居住する高齢者の基本的な生活史と経済基盤の現状を明らかにしよう。

序 節

本研究の調査対象者の生活史には、居住する社区・地域の違いを問わず、いくつかの共通した特徴がみられる。

まず学歴においては、男女間で明らかな格差が存在している(表 1-2-1)。調査対象者の中で、男性は20名全員、何らかの教育を受けた。これに対し、女性は24名のうち不就学が12名と半数を占める。

表 1-2-1 学歴・職歴における男女格差

| 性別 | | 男性 | 女性 |
|----|---------------|----|----|
| 学歴 | 不就学 | 0 | 12 |
| | 夜間学校・その他 | 1 | 4 |
| | 小・中学校 | 10 | 4 |
| | 中専・高校 | 4 | 2 |
| | 大専・大学 | 5 | 2 |
| 職歴 | 公務員・専門職・管理職 | 13 | 3 |
| | 事業単位・大型国有企業社員 | 1 | 1 |
| | 中小国有・集体企業社員 | 2 | 10 |
| | 非正規・無職・農民 | 4 | 10 |
| 計 | | 20 | 24 |

資料：実態調査より作成

表 1-2-2 誕生年代別・地域別にみる学歴

| 誕生年代 | 1920年代 | | | | 1930年代 | | | | 1940年代 | | | | 1950年代 | | | |
|-------|--------|---|---|---|--------|---|---|---|--------|---|---|---|--------|---|---|---|
| | A | B | C | D | A | B | C | D | A | B | C | D | A | B | C | D |
| 不就学 | | | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | | | | | 3 | | | | 3 |
| 夜間学校 | | 4 | | | | 2 | | | | | | | | | | |
| 小学校 | | | | | | 1 | | | | 1 | 1 | 3 | | | | |
| 中学校 | | | | | | | 2 | | 1 | 1 | 2 | 1 | | | | |
| 中専・高校 | | | | | 2 | | 1 | | 3 | | | 1 | | | | |
| 大専・大学 | | | 1 | | 2 | | | | 2 | 1 | | | | | | |
| 計 | 0 | 4 | 2 | 1 | 5 | 4 | 5 | 0 | 6 | 3 | 3 | 8 | 0 | 0 | 0 | 3 |

資料：実態調査より作成

また、学歴は年齢や戸籍によっても、大きく異なる。1920～30年代に生まれた高齢者は、不就学が多く、学歴が特に低い。しかし、1949年に中華人民共和国が成立した後に、就学率は向上した³⁸。そこで、1940年以降に生まれた人は学歴が相対的に高い。ただし、農村戸籍のD地域の高齢者は、1940年代以降の出生者でも依然として不就学が多く、学歴が低いままである(表 1-2-2)。

職歴においても、男女格差がみられる。中華人民共和国成立とともに、「男女平等」が憲法で定められ、女性の社会進出が推進された。そこで、調査対象者の中でも、都市戸籍の女性はほとんど就職できた。しかしそれでも女性で、公務員・専門職・管理職になった人は3名にすぎず、極めて少ない。これに対し、男性は学歴が高いこともあり、公務員・専門職・管理職として勤めた人が13名と過半数を占めている³⁹。

最後に、もう一つの特徴は、他地域からの流入者が多いということにある。44名の調査対象者の中で陝西省以外の地域から移動・流入してきた人は33名と、全体の7割を占める。西安市出身者は、5名に過ぎない。流入・移住の背景や動機は、居住社区・地域によって異なる。この点については、次節以下で述べる。

では、以下、各社区・地域ごとの特徴をみていこう。

第1節 「单位社区」のA社区

まず、「单位社区」のA社区である。

A社区が所属する元軍需航空技術研究所は、東西冷戦を背景として、国防の観点に基づき、1960年に西安市から遠く離れた戸県という辺鄙な地域に設立された。しかし改革開放以降、中国政府は政策を大きく変換し、1991年に西安ハイテク産業開発区を創立した。同開発区は、中国における最初の国家級ハイテク産業開発区であり、特に電子情報産業、精密機械製造産業、バイオ医薬産業、新素材産業といった分野に力を入れ、関係企業がそこに集中・移転された。その一環として、A社区の研究所も、1991年に開発区に移転されたのである。西安ハイテク産業開発区の総合評価は、北京、上海、深圳に続いて全国第4位となっている。陝西省の富裕層の8割が、同開発区に住むといわれている⁴⁰。

- * A8・男・74歳「うちの単位は最初、1960年に戸県に設立された。そして1991年に西安市内に移転された。当時は開発区が建設されはじめたばかりで、この辺はまだ畑だった。」
- * A10・男・68歳「私は、1965年に研究所に配置された。当時はまだ、研究所は山の中にあった。単位内に学校、病院、幼稚園があったが、子供が大きくなるにつれ、進学や結婚などの問題が出てきた。また河川の汚染で血液病が流行っており、何とかして市内に移転したいと思っていた。1990年代に入り、国家政策が変わり、私たちはようやく市内に来ることができた。」

A社区では、男性9名、女性3名の高齢者に対し、面接聞き取り調査を行った。A社区の高齢者は75歳以上の後期高齢者は少ない。計画経済期、国家政策により全国各地から配置された人々だから

である。調査対象者も全員、1930年代以降に生まれ、1940年代生まれの人も半分を占め、比較的若い。A 社区の高齢者は、ほとんどが中専・高校以上を卒業している。国家政策によって、A 社区の研究所に配置された高学歴者である。陝西省以外の地域から配置されて来住した人が7名を占める（表 1-2-3）。

表 1-2-3 A 社区の高齢者の基本属性

| 調査対象者 | | A1 | A2 | A3 | A4 | A5 | A6 | A7 | A8 | A9 | A10 | A11 | 計 |
|-------|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|---|
| 性別 | 男性 | | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 8 |
| | 女性 | ○ | | | ○ | | ○ | | | | | | 3 |
| 誕生年代 | 1920年代 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 1930年代 | | ○ | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | 5 |
| | 1940年代 | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | | | ○ | ○ | 6 |
| 年齢 | 60～64歳 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 65～69歳 | | | | ○ | | | | | | ○ | | 2 |
| | 70～74歳 | ○ | | ○ | | | | ○ | ○ | | | ○ | 5 |
| | 75～84歳 | | ○ | | | ○ | ○ | | | ○ | | | 4 |
| | 85歳以上 | | | | | | | | | | | | 0 |
| 学歴 | 不就学 | | | | | | ○ | | | | | | 1 |
| | 夜間学校 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 小・中学校 | | | | | | | ○ | | | | | 1 |
| | 中専・高校 | ○ | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 5 |
| | 大専・大学 | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | 4 |
| 出身地 | 西安市 | | | | ○ | | | | | ○ | | ○ | 3 |
| | 陝西省 | | ○ | | | | | | | | | | 1 |
| | 陝西省以外の地域 | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | 7 |

資料：実態調査より作成

- * A3・男・72歳・江蘇省「1965年に大学を卒業した。最初、外務関係人材の育成プロジェクトに選抜され、上海でフランス語の研修を2年間受けた。しかし、文化大革命で中止になり、私はここに配置された。1968年に来て、2001年に定年になった。」
- * A5・男・77歳・湖北省「1958年に大専を卒業して、ここに配置された。」
- * A7・男・73歳・河北省「1966年から1978年まで軍隊に入っていた。復員して、研究所に配置された。」
- * A9・男・77歳・西安市「1955年に学校卒業後、最初ハルビン航空工業会社に配置され、8年間働いた。文化大革命時、毛沢東の『三線支援』⁴¹で貴州に派遣され、9年間働いた。また漢中の支援で派遣され、最後に偶然、西安市に配置された。」

A 社区の高齢者は多くが、かつて管理職・専門職を務めていた。現在は退職し、月額3000元以上の年金を受給している（表 1-2-4）。A 社区の警備員は、「ここに住む高齢者は、みんな年金が高い。

一般労働者でも月 2000～3000 元、幹部に至っては月 3000 元以上だ。在職従業員の月給は最低でも 3000～4000 元で、ボーナスは給料より一層高い」と語る。さらに、同研究所は経営状態が良好であるため、年金・給料以外にも、退職者を含めて従業員全員に様々な手当・補助金や買い物カードを配給している。

表 1-2-4 A 社区の高齢者の職歴と年金

| 調査対象者 | | A1 | A2 | A3 | A4 | A5 | A6 | A7 | A8 | A9 | A10 | A11 | 計 |
|-------|--------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|---|
| 職歴 | 公務員・専門職・管理職 | | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9 |
| | 事業単位・国有大企業社員 | ○ | | | | | | | | | | | 1 |
| | 中小零細・集体企業社員 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 非正規雇用・無職・農民 | | | | | | ○ | | | | | | 1 |
| 年金 | 0 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 1000 元未満 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 1000～2000 元 | | | | | | ○ | | | | | | 1 |
| | 2000～3000 元 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 3000 元以上 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9 |

資料：実態調査より作成

- * A2・男・78 歳「明細をみると、年金の上に、いろんな手当が付けられているようだ。私もよく分からないが、三線建設手当、住宅手当などがある。」
- * A3・男・72 歳「単位の経営状態が良いから、年末や祝日になると補助金や買い物カードを配給してくれる。全部合わせれば、年間 3000 元位になるだろう。それも入れると、年金は月 4000 元を超える。」
- * A4・女・66 歳「単位の経営状態が良いから、私たち退職者も様々な福利を頻繁にもらっている。人によって違うが、みんな何らかの福利をもらえる。」

A 社区に住む高齢者は、経済的に豊かであるため、高額な保健食品を購入し、鐘点工・保母⁴²を雇用するケースが多数みられる。

- * A1・女・73 歳「私は、非常に健康に気を遣っている。保養関係のテレビ番組を毎日見ているし、健康食品もたくさん購入している。主人と私は毎月、約 2000 元位の保健食品を食べている。」
- * A5・男・75 歳「家の掃除などは普段、自分でしているが、年末の大掃除は大変なので、鐘点工を雇ってやってもらっている。」
- * A6・女・79 歳「私は年金が少ないからできないが、ここでは住み込みヘルパーを雇って面倒をみてもらっている人がとても多い。隣に座っているおばあさんの住み込みヘルパーの給料は、食事付きの住み込みで月 1500 元だそうだ。隣人も住み込みヘルパーを雇っている。彼女は、

食道癌で食道を切除し、チューブを使って食事しなければいけない。一食だけで800元もかかるそうだ。」

- * A7・男・71歳「元幹部には、家の掃除をすべて鐘点工に任せている人が少ない。私は自分でできる限り、すべて自分でやるという主義なので、まだ鐘点工は雇ったことがない。」

第2節 「街道社区」のB社区

次に、「街道社区」のB社区に住む高齢者の生活史と経済基盤をみよう。

表1-2-5 B社区の高齢者の基本属性

| 調査対象者 | | B1 | B2 | B3 | B4 | B5 | B6 | B7 | B8 | B9 | B10 | B11 | 計 |
|-------|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|---|
| 性別 | 男性 | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | 4 |
| | 女性 | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | 7 |
| 誕生年代 | 1920年代 | | ○ | | | ○ | | | | ○ | ○ | | 4 |
| | 1930年代 | | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | | | 4 |
| | 1940年代 | ○ | | | ○ | | | | | | | ○ | 3 |
| 年齢 | 60～64歳 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 65～69歳 | ○ | | | | | | | | | | ○ | 2 |
| | 70～74歳 | | | | ○ | | | | | | | | 1 |
| | 75～84歳 | | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | | 5 |
| | 85歳以上 | | ○ | | | ○ | | | | ○ | | | 3 |
| 学歴 | 不就学 | | | | | | | | ○ | | | | 1 |
| | 夜間学校 | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | 6 |
| | 小・中学校 | | | ○ | ○ | | | | | | | ○ | 3 |
| | 中専・高校 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 大専・大学 | ○ | | | | | | | | | | | 1 |
| 出身地 | 西安市 | ○ | | | | | | | | | | ○ | 2 |
| | 陝西省 | | | | ○ | | | | | | | | 1 |
| | 陝西省以外 | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 8 |

資料：実態調査より作成

B社区では、男性4名、女性7名の高齢者に調査を実施した。ここでは、A社区と同様、陝西省以外の地域からの流入者が多数みられる。ただしそこには国家政策による配置だけでなく、戦争や自然災害による避難で移住・流入してきた人も見られる(表1-2-5)。

- * B4・男・72歳・柞水县「軍隊での生活が5年間続いた。1965年に復員して、西安市公共交通会社に配置された。」
- * B2・女・85歳・河南省「故郷は黄河の南側にある鄆陵县だ。そこで大洪水が起こり、飢饉で死にそうになったため、故郷を出るほかなかった。」
- * B9・女・85歳・河南省「私の子供頃のことをいうと、泣きたくなる。とても可哀そうだ。生

まれてすぐに父親が死に、10 歳頃、抗日戦争で蒋介石が実施した『黄河決壊事件』による洪水で、母親も餓死した。私は人に誘拐され、ここに売り飛ばされた。」

B 社区の調査対象者には、75 歳以上の後期高齢者が 8 名と多い。彼らの多くは、1920～30 年代に生まれ、学歴が低い。不就学は 7 名と、過半数を占める。

しかし、不就学であっても、完全に非識字であるとは限らない。中華人民共和国の建国当時、非識字者は国民の 80%を占めていた。そこで政府は 1952 年から大規模な「文盲一掃運動」⁴³を実施し、成人教育に取り組んだ。そこで不就学の 7 名の対象者のうち、6 名は夜間学校に通い、識字能力を身につけている。

- * B7・女・79 歳「中日戦争のため、小学校を卒業できなかった。授業中に『日本鬼子が来た』といわれたら、みんなすぐに逃げ出さなければならなかった。解放後『文盲一掃運動』で夜間学校に通ったので、今は新聞も読める。」
- * B9・女・85 歳「学校に行く条件がなかった。父親は私の小さい頃、すでに死んでしまった。私は父親の顔すら覚えていない。母親も戦争で亡くなった。」
- * B5・男・86 歳「小さい時、学校に行けなかった。1958 年から働きながら夜間学校に通った。隔日に一回で、仕事で疲れたら行かない時もあった。だから今も非識字に近いレベルだ。」
- * B6・男・77 歳「西安が 1951 年に解放された後、夜間学校が盛んに行われ、私も通っていた。3 年間くらい勉強を続けたので、今、識字は全然問題がない。」

B 社区の高齢者はほとんど、かつて建築材料・機械・繊維・衣料・陶器の製造など、不安定な集体企業や中小国有企業の一般労働者として働いてきた（表 1-2-6）。現在、受給している年金は 2000 元未満で、少ない。また、彼らの勤務先は改革開放後、多くが解体・倒産に追い込まれた。しかも民営化・企業売却の際、幹部の汚職が横行したため、長年、年金が受給できず、最低生活保障の受給で最低限の生活をしてきた人もいる。また経済的に貧困なため、定年退職後も、非正規雇用で働き続けているケースも見られる。

- * B1・女・66 歳「自動車部品の製造工場の行政幹部だったが、すでに倒産して、工場は売却された。経営状況の良い単位なら年末に、米や食用油などの食品、慰問金がもらえるが、私にはもはや単位がないので、1800 元の年金しかない。収入は低い。」
- * B4・男・72 歳「軍隊から復員して、公共交通会社に配置され、定年までバスの運転手として働いていた。安定した仕事だと思われがちだが、実は給料が安く、つらかった。」

- * B6・男・77歳「私は1956年から1996年まで、陶磁器製造会社で一般労働者として40年間、働いてきたが、会社は倒産し、現在、年金は1000元代しかない。退職してから警備員のアルバイトをしているが、それも月給400元だけで少ない。」
- * B8・女・80歳「昔、自転車製造工場で働いていたが、工場長が悪辣な人だった。工場の運営より、自分だけの利益を優先した。結局、工場は彼に貪られ、しゃぶり尽くされて、解体された。機械などは全部売られたが、売却資金は、すべて工場長に横領され、私たち一般労働者は7年間も無収入だった。」
- * B9・女・85歳「最低生活保障受給で最低限の生活だった。今年、ようやく年金を受給できたが、金額は680元しかなく、生活は依然として苦しい。」

表1-2-6 B 社区の高齢者の職歴と年金

| 調査対象者 | | B1 | B2 | B3 | B4 | B5 | B6 | B7 | B8 | B9 | B10 | B11 | 計 |
|-------|--------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|---|
| 職歴 | 公務員・専門職・管理職 | ○ | | | | | | | | | | | 1 |
| | 事業単位・国有大企業社員 | | | | ○ | | | | | | | | 1 |
| | 中小零細・集体企業社員 | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 8 |
| | 非正規雇用・無職・農民 | | | | | | | | | | | ○ | 1 |
| 年金 | 0 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 1000元未満 | | | | | | | | ○ | ○ | | ○ | 3 |
| | 1000～2000元 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | | 6 |
| | 2000～3000元 | | | ○ | | ○ | | | | | | | 2 |
| | 3000元以上 | | | | | | | | | | | | 0 |

資料：実態調査より作成

また文化大革命で深刻な被害を受け、就職できず、現在も生活困難を抱えている人もみられる。

- * B11・男・67歳「軍隊にいた時、無実の罪で拘禁されたが、何とか逃亡した。でも、文化大革命が終わるまで、ずっと逃亡生活が続いた。その後の人生も、ずっと志を遂げずにきた。毎月300元の最低生活保障で生活している。生活はきついが、節約すれば、何とかまあまあ生きていける。不平等だと思うが、毛沢東時代に比べれば、餓死する恐れがないだけ、まだましだ。」

第3節 「新建住宅社区」のC社区

さて、「新建住宅社区」のC社区では、男性5名、女性5名、計10名の高齢者に対して、面接聞き取り調査を行った。彼らは1920～40年代に生まれ、年齢は60代から80代まで多様であるが、75歳以上の後期高齢者が7名と多い（表1-2-7）。

表 1-2-7 C 社区高齢者の基本属性

| 調査対象者 | | C1 | C2 | C3 | C4 | C5 | C6 | C7 | C8 | C9 | C10 | 計 |
|-------|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|---|
| 性別 | 男性 | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | ○ | | 5 |
| | 女性 | ○ | | | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | 5 |
| 誕生年代 | 1920 年代 | ○ | | | | | | | | | ○ | 2 |
| | 1930 年代 | | ○ | ○ | | ○ | | | ○ | ○ | | 5 |
| | 1940 年代 | | | | ○ | | ○ | ○ | | | | 3 |
| 年齢 | 60～64 歳 | | | | | | | | | | | 0 |
| | 65～69 歳 | | | | | | ○ | ○ | | | | 2 |
| | 70～74 歳 | | | | ○ | | | | | | | 1 |
| | 75～84 歳 | | ○ | ○ | | ○ | | | ○ | ○ | | 5 |
| | 85 歳以上 | ○ | | | | | | | | | ○ | 2 |
| 出身地 | 西安市 | | | | | | | | | | | 0 |
| | 陝西省 | | | | | | ○ | | | | | 1 |
| | 陝西省以外 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 9 |

資料：実態調査より作成

C 社区の高齢者は全員、他地域からの流入者である。改革開放以前に、国家政策配置によって、他地域からの流入してきたケースのほか、改革開放以降、C 社区で高級マンションを購入し、周辺都市から西安市に移住してきたケースもみられる。

- * C2・男・81 歳・湖北省『支援大西北（西北地方への支援）』の呼びかけで、第二汽車製造廠から自動車関係研究所に転勤した。」
- * C9・男・83 歳・浙江省『支援大西北』で、1954 年に西安市に来た。退職まで鉱山で技術の仕事をしていた。」
- * C3・男・77 歳・山東省「中学卒業後、軍隊に入った。復員する時、陝西省咸陽市にある道路建設会社に配属された。2006 年に子供が西安市でマンションを購入し、私も一緒にここに移住してきた。」
- * C6・男・66 歳・宝鶏市「息子は、ここでマンションを購入した。孫は今年、生まれた。息子夫婦は共働きなので、子育ては大変だ。私と妻は、孫の面倒を見るために、ここに来た。」

第 1 章で述べた如く、C 社区では、富裕層から貧困層まで多様な経済階層の人が住み分けている。C 社区の高齢者は、学歴も不就学から大学卒まで多様である。それに伴い、彼らの職歴・経済状況もまた、多様なケースに分散している（表 1-2-8）。

まず、高学歴で、かつて大型国有企業の管理職・専門職を務め、現在、退職して多額な年金を受給している高齢者がいる。

- * C2・男・81 歳「私は、自動車関係の研究所で高級技師を務め、退職した。今は、月 5000 元以上の年金を受給している。」

* C6・男・66歳「中学校を卒業して、農村で小学校の先生になった。定年まで先生を務め、今、年金は3000元以上だ。西安市ではそれほど高いとはいえないが、農村では滅多にない高額だ。」

* C9・男・83歳「私は中学校卒業だ。地質研究所に所属しているが、技術者なので、野外での仕事が多かった。現在、退職して、年金は月に3000元以上だ。」

一方、繊維・衣料・小物類製造関係の集体企業や中小国有企業で働き、現在は退職して、毎月2000元位の年金を受給している高齢者もいる。

* C4・女・70歳「紡織工場の生産現場の主任だった。国有企業だが、現在の経営状況はあまりよくないので、年金は2000元しかない。」

* C5・女・76歳「学校に通ったことがない。シルクの製造工場で働いていた。それは社弁廠（集体企業）で、倒産してしまった。年金は去年まで、1000元位しかなかった。最近、政府は1966年以前から務めた人の年金を2000元に引き上げる政策を出した。そのおかげで、私の年金は今年から2000元になった。」

表1-2-8 C 社区高齢者の学歴・職歴と年金

| 調査対象者 | | C1 | C2 | C3 | C4 | C5 | C6 | C7 | C8 | C9 | C10 | 計 |
|-------|--------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|---|
| 学歴 | 不就学 | ○ | | | | ○ | | | | | ○ | 3 |
| | 夜間学校 | | | | | | | | | | | 0 |
| | 小・中学校 | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | ○ | | 5 |
| | 中専・高校 | | | | | | | | ○ | | | 1 |
| | 大専・大学 | | ○ | | | | | | | | | 1 |
| 職歴 | 公務員・専門職・管理職 | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | ○ | | 6 |
| | 事業単位・国有大企業社員 | | | | | | | | | | | 0 |
| | 中小零細・集体企業社員 | ○ | | | | ○ | | | ○ | | ○ | 4 |
| | 非正規雇用・無職・農民 | | | | | | | | | | | 0 |
| 年金 | 0 | ○ | | | | | | | | | | 1 |
| | 1000元未満 | | | | | | | | ○ | | | 1 |
| | 1000～2000元 | | | | | | | | | | | 0 |
| | 2000～3000元 | | | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | 4 |
| | 3000元以上 | | ○ | | | | ○ | ○ | | ○ | | 4 |

資料：実態調査より作成

さらに、かつて働いていた集体企業が倒産し、年金を受給していない高齢者や、また高学歴だが、文化大革命などの政治闘争で被害を受け、長年、非正規雇用で働き、退職後、年金を受給できず、最低生活保障で暮らす高齢者もみられた。

* C1・女・85歳「私は、学校に行ったことがない。集体企業の製衣工場で働いていたが、その企業は倒産してしまったから、私は年金を受給していない。今は、子供に養ってもらっている。」

* C8・女・76歳「1958年に『陝西省商業幹部学校』を卒業後、製薬会社に入社した。しかし、

1960年に夫が政治闘争に巻き込まれ、私まで解雇された。また文化大革命の時、夫は再び過失を犯した。私は長年、建築現場で非正規雇用として働き、大変苦勞をした。結局、離婚して、4人の子供は全部、私が扶養することになった。その後、紡織会社に入ったが、倒産した。単位に所属している人は、年金が何回も引き上げられたが、私は単位がないから、年金を受給できず、月300元の最低生活保障で生活してきた。」

第4節 「流動人口集住地域」のD地域

最後に、「流動人口集住地域」のD地域に住む流動人口の高齢者の生活史と経済基盤である。

D地域では、男性3名、女性9名、計12名の高齢者に対して面接聞き取り調査を行った。彼らはほとんど、1940年以降に生まれ、まだ60歳代であり、A・B・C社区の高齢者と比べて最も若い。しかし不就学が多く、学歴は最も低い(表1-2-9)。

表1-2-9 D地域の高齢者の基本属性

| 調査対象者 | | D1 | D2 | D3 | D4 | D5 | D6 | D7 | D8 | D9 | D10 | D11 | D12 | 計 |
|-------|-----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|---|
| 性別 | 男性 | | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | 女性 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | 9 |
| 誕生年代 | 1920年代 | | | | | | ○ | | | | | | | 1 |
| | 1930年代 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 1940年代 | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 8 |
| | 1950年代 | | ○ | | | ○ | | | ○ | | | | | 3 |
| 年齢 | 60～64歳 | | ○ | ○ | | ○ | | | ○ | | | | | 4 |
| | 65～69歳 | ○ | | | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 7 |
| | 70～74歳 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 75～84歳 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 85歳以上 | | | | | | ○ | | | | | | | 1 |
| 出身地 | 西安市 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 陝西省 | ○ | | ○ | | ○ | | | | ○ | ○ | | ○ | 6 |
| | 陝西省以外 | | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | 6 |
| 学歴 | 不就学 | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | 7 |
| | 夜間学校 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 小・中学校 | | | ○ | | | | | | ○ | ○ | ○ | | 4 |
| | 中専・高校 | | | | | | | | | | | | ○ | 1 |
| | 大専・大学 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 年金 | 0 | | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | ○ | 5 |
| | 100元未満 | ○ | ○ | ○ | | | | | | ○ | ○ | ○ | | 6 |
| | 100～500元 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 500～1000元 | | | | | | | ○ | | | | | | 1 |

資料：実態調査より作成

D地域の高齢者は多くが、2000年以降に西安市に流入してきた。西安に来る前は、農村で農業に従事していた。しかし、道路建設などで農地が国に没収されて生活手段が無くなったり、自然災害で家を失ったりして、政府からの支援を受けることができず、居場所が無くなったり、または配偶

者が亡くなった後、障害や病気のため、農村での独居生活は困難になった人が多数みられる。彼らにとって頼れる相手は子供しかないので、西安市で出稼ぎをしている子供のもとに身を寄せるため、やむなく来住したのである。

- * D5・女・60歳「道路建設で農地が国に没収されたが、何の補償金も受けられなかった。足も二級障害で、一人では生きていけないので、息子について出稼ぎにきた。」
- * D12・男・67歳「農村の家は、洪水で無くなった。最初の3ヶ月は政府から最低生活保障を受給しながら、避難所で暮らしていた。しかし3ヶ月以上滞在することが認められず、避難所を出て自立しなければならなかった。仕事も、収入も、家もない私のような人は、家の再建補助金として27000元を受給できるはずだったが、地元政府は、補助金の受給条件として二階建てにすることを課した。二階建てを建てられない人は、補助金がもらえない。仕方がないから、西安市に出稼ぎに来ている娘のところへやってきた。」
- * D4・女・66歳「両腕に障害があり、農村でよく苛められるので、西安に出稼ぎに来ている子供に呼び寄せられた。」
- * D7・女・65歳「息子は、商売するために西安へやってきた。夫も亡くなったし、娘も結婚して家を出たので、農村で私の面倒を見てくれる人は誰もいなかった。それで息子に付いてきた。」
- * D11・男・65歳「妻が亡くなり、私には息子しかいない。彼が西安に出稼ぎに来たので、私も一緒にやってきた。」

また子供の出稼ぎを援助するために、西安市に流入してきたケースもみられる。子供のために孫の面倒を見ている人が最も多い。つまり孫を保育園に預けるお金がなく、子供は仕事で忙しいので、高齢者はその手伝いにきたのである。また、子供は料理店や商売をしているが、店員を雇用する資金がないから、高齢者を呼んできて、手伝わせているケースもみられる。対象者は高齢にもかかわらず、店で働いたり、家事や料理などをしたり、自分の出来る範囲で子供を援助している。

- * D2・女・60歳「息子は西安に出稼ぎに来ているので、ついてきた。孫の面倒を見たり、料理などの家事をしたりして、息子の生活を手伝っている。」
- * D6・女・85歳「西安に来てすでに23年も経った。最初、子供たちが緑化建設の請負をしていたので、私は炊事したり、孫の面倒を見ていた。」
- * D8・女・60歳「息子は、西安市でラーメン屋をしている。人を雇うと利益がなくなるから、私と夫が店の手伝いをしている。」

* D10・男・68歳「息子は、二人で一緒に西安市で小さな車の修理所をやっている。私たち夫婦も一緒に来て、私が店を手伝い、妻が孫の面倒を見ている。」

さらに、高齢にもかかわらず、自ら農民工として出稼ぎにきた人もいる。子供の病気の治療・教育・結婚などで多額の借金を抱え、やむを得ず出稼ぎにきたケースもみられる。

* D1・女・66歳「長男は、癌で亡くなった。彼の治療をするために、10万円の借金をした。3年間で半分しか返済できていない。ずっと田舎にいたら、どうしてもお金が入ってこないの、出稼ぎにきた。」

* D3・女・64歳「子供が二人とも大学に受かった。一人の学費は7000元以上もいる。農業だけでは、どうしても彼らに大学に行かせられない。家で飼っていた豚、鶏、鳩などの家畜を全部売っても、彼らの学費に足りない。仕方がないから、出稼ぎにきた。」

* D9・女・65歳「息子はつい最近、結婚した。そのために親戚から3万円を借りた。それを返すために、私も出稼ぎに行かなければならなかった。」

D 地域に住む農村戸籍の流動人口を含め、中国政府は農民に対して、2009年に「新型農村社会養老保険」という年金制度を導入しはじめた。しかし、この制度への加入は強制ではなく、任意であるため、加入率は必ず高いとはいえない。D 地域の高齢者の中で、これに加入していない人は5名もみられる。年金を受給できても、それは月額100元（2000円）未満で、都市住民と比べると、極めて低い水準にとどまっている。同じ農村内部でも、給付水準は地域によって大きく異なる。調査対象者の中で、月額600元の年金を受給している高齢者が一人だけいたが、彼女は経済が比較的発展している浙江省の出身であった。ほかの高齢者は、経済発展が遅れている安徽省、河南省、甘粛省、陝西省に位置する貧困な農村の出身であり、年金額は100元未満であった。

D 地域の高齢者は経済的に最も貧困である。彼らの多くは病気や障害を持っているにもかかわらず、無理しながら露店やゴミ拾いの仕事を続けている。

第3章 居住環境

では次に、在宅高齢者の居住環境について見ていこう。

居住環境・家の条件は、社区・地域によって大きく異なる。また、同じ社区・地域に住んでいても、高齢者の経済力によって格差が存在している。

第1節 「単位社区」のA社区

まず、富裕層が多く居住する「単位社区」のA社区である。

A社区の住宅は1990年に建築され、決して新しくはない。しかし、単位によって日常的に丁寧に修善されているので、環境は良好である。住宅団地は緑化に心掛けられ、木と花がたくさん植えられている。また専任の清掃員が単位によって雇用され、常に住宅団地の中でゴミ箱の片付けや、道路の掃除を行っている。設備の維持・修理は、専門の管理会社に委託している。さらに単位に保安室という部門があり、団地の各入り口で24時間、警備員が守衛し、安全管理が徹底されている。また健康のための共有運動器具、交流のためのベンチやテーブルも多数設置され、団地のあちこちで高齢者が集まり、おしゃべりをしたり、トランプや将棋をする風景がみられる。住民に必要なサービスは、基本的にすべて単位によって提供されている。したがってここでは、ボランティア活動は行われていない。

室内の条件をみると、部屋数が3室以上、面積が70㎡以上と広い。また、洋式トイレ、浴室、エアコン、暖房などの設備が完備しており、冷蔵庫、洗濯機などの電気製品も揃っている（表1-3-1）。

表1-3-1 A社区の居住環境について

| 調査対象者 | | A1 | A2 | A3 | A4 | A5 | A6 | A7 | A8 | A9 | A10 | A11 | 計 |
|------------------|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| 住宅 面積 | 100㎡以上 | | | ○ | | | | | | | ○ | | 2 |
| | 70~99㎡ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | 9 |
| | 50~69㎡ | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 50㎡以下 | | | | | | | | | | | | 0 |
| 部屋数 | 4室以上 | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | ○ | | 7 |
| | 3室 | | | | ○ | | ○ | | ○ | | | ○ | 4 |
| | 2室 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 1室 | | | | | | | | | | | | 0 |
| 室内 設備 (MA) | エレベーター | | | | ○ | | | | | | ○ | | 2 |
| | 洋式トイレ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 11 |
| | 浴室 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 11 |
| | 冷房 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 11 |
| | 暖房 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 11 |
| | 冷蔵庫 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 11 |
| | 洗濯機 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 11 |

資料：実態調査より作成

第2節 「街道社区」のB社区

次に、「街道社区」のB社区の居住環境である。

B社区の住宅は、ほとんど1970～80年代に建築された古い住宅である。主に「廉租房」や旧来の中小零細規模の国有企業が供給した単位住宅であり、統一した単位が存在せず、従来から街道弁事処によって管理されてきた。住宅の修繕・管理は、「房産管理局」⁴⁴によって行われることになっているが、実際にはあまりなされず、老朽化が顕著である。住宅団地のあちこちにゴミが溜まり、掃除もあまり行われてない。緑化や運動機械の設置もあまり行われていない。総じて居住環境は良好とはいえず、B社区の高齢者からは、次のような不満が聞かれた。

- * B8・女・80歳「屋根の上や道端に、たくさんゴミが散らばっている。掃除してくれる人が誰もいない。公共トイレが一つあるが、長年詰まったままで使えない。この間、玄関の錠が壊れたが、自分で修理工を探した。足が悪いから、探すのはとても大変だった。」

また、B社区の高齢者の家の条件も良いとはいえない。部屋数が2室で、面積50㎡以下の狭い家に住んでいる人が、半数を占める。室内も内装は素朴で、設備は不完備である。ほとんどの家には、暖房が設置されていない。洋式トイレ、浴室のない家も、少なくない(表1-3-2)。

表1-3-2 B社区の居住環境について

| 調査対象者 | | B1 | B2 | B3 | B4 | B5 | B6 | B7 | B8 | B9 | B10 | B11 | 計 |
|----------|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|---|
| 住宅面積 | 100㎡以上 | | | ○ | | | | | | | | | 1 |
| | 70～99㎡ | | | | | | | ○ | | | | | 1 |
| | 50～69㎡ | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | 3 |
| | 50㎡以下 | | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | 6 |
| 部屋数 | 4室以上 | | | ○ | | | | ○ | | | | | 2 |
| | 3室 | | | | ○ | | ○ | | | | | | 2 |
| | 2室 | ○ | ○ | | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 7 |
| | 1室 | | | | | | | | | | | | 0 |
| 室内設備(MA) | エレベーター | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 洋式トイレ | ○ | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | | | 5 |
| | 浴室 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | 7 |
| | 冷房 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | 9 |
| | 暖房 | | | ○ | | ○ | | | | | | | 2 |
| | 冷蔵庫 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | 9 |
| | 洗濯機 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | 9 |

資料：実態調査より作成

- * B2・女・85歳「部屋には暖房がない。冬になると寒くて耐えられないので、息子の家で冬を過ごすことが多い。」
- * B5・男・86歳「30年前に建てられた古い住宅だ。部屋は2室のみで、面積は25㎡しかない。トイレはしゃがみこみ式なので、大変だ。上に椅子を置いて使っている。」

- * B7・女・79歳「暖房がないから、冬になったら練炭火鉢で部屋を暖めている。」
- * B8・女・80歳「冷蔵庫は使ったことがない。電気料金が高いから、払えない。」
- * B9・女・85歳「家に電気製品は何にもない。固定電話すらない。年金は月680元しかなく、食べるにも事欠く状態だから、電化製品は買えない。」
- * B10・女・84歳「1982年に建てられた廉租房だ。部屋は非常に狭く、28㎡しかない。室内は何にもない。」

第3節 「新建住宅社区」のC社区

さて、「新建住宅社区」のC社区には、「新築高級マンション」、「立ち退き補償者用の準高級マンション」、そして「旧来の中小零細規模の国有企業が供給した単位住宅」と三種類の住宅地区が混在している。それらの居住環境には明らかに格差がある。それぞれについてみていこう。

① 「新築高級マンション」

まず新築の高級マンション地区には、立派な高層建築が林立している。それらは2003年前後に新築され、「花園式住宅」といわれ、緑化率⁴⁵は45.8%に達している。池や彫刻などが設置された大規模な庭園があり、非常に洗練された景観である。団地には運動場、運動設備、室内プール、保育園なども設置されている。また、警備・環境管理は専門の管理会社に委託され、出入り口は警備員が24時間警備し、関係者以外の出入りは厳しく管理されている。

高級マンションの室内は、面積が100㎡以上と非常に広く、トイレは二つある。マンションはエレベーター付きで、室内にテレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機などの電気設備が充実している（表1-3-3）。また熱湯が24時間供給され、暖房もオンドル式で、居住環境は極めて快適である。

表1-3-3 C社区の居住環境について

| 調査対象者 | | C1 | C2 | C3 | C4 | C5 | C6 | C7 | C8 | C9 | C10 | 計 |
|----------|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|
| 住宅面積 | 100㎡以上 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | 6 |
| | 70～99㎡ | | | | | | | | | | | 0 |
| | 50～69㎡ | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | 50㎡以下 | | | | | | | | | | | 0 |
| 部屋数 | 4室以上 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | 7 |
| | 3室 | | | | | | | | | | ○ | 1 |
| | 2室 | | | | | | | | ○ | ○ | | 2 |
| | 1室 | | | | | | | | | | | 0 |
| 室内設備(MA) | エレベーター | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | 7 |
| | 洋式トイレ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 9 |
| | 浴室 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 8 |
| | 冷房 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 8 |
| | 暖房 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | 7 |
| | 冷蔵庫 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 10 |
| | 洗濯機 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 9 |

資料：実態調査より作成

②「立ち退き補償者用の準高級マンション」

これに対し、立ち退き補償者用の準高級マンションは2001年に新築された。一応、高層建築が並んでいるが、とりたてて洗練された施設・設備は見られない。小規模な庭があるが、住民の洗濯物の干し場になっている。ここにも警備員がいるが、管理は高級マンションよりずっと緩い。

室内環境についてみると、内装は極めて素朴である。部屋面積は50㎡で、広いとはいえない。エアコンなどの電気設備は子供の援助によって設置されているが、オンドルなどの暖房設備はない。

- * C8・女・76歳「エアコン、冷蔵庫、洗濯機は全部子供が買ってくれた。部屋には暖房はない。冬は電気ストーブで暖めている。」

③「旧来の単位住宅」

そして旧来の単位住宅街の景観は、前述のB社区と似ている。建物は老朽化し、居住環境も劣悪である。

- * C9・男・83歳「1980年代に建てられた古い住宅だ。面積は50㎡ぐらいで、広くない。エアコンも暖房もない。家に浴室がないから、銭湯に行くしかない。」

第4節 「流動人口集住地域」のD地域

最後に、流動人口が集住するD地域の居住環境についてみよう。

第1章で述べたが、D地域はいわゆる「城中村」であり、中国版のスラムとも言われている。都市の中にあるが、都市的な整備はととても遅れている。こうした地域の居住環境は、先行研究でもしばしば言及されている。孫立・城所哲夫・大西隆(2009:10)は、以下の5つの問題点を指摘している。すなわち①住環境が劣悪であること、②地区道路が狭いこと、③公共空間が欠如していること、④建物密度が高すぎること、および、⑤周辺の都市市街地の形態と異なり、都市にある孤島のような空間形態であることである。D地域もまた、こうした特徴をすべて備えている。

そしてD地域の高齢者はほとんどが、子供一家と、劣悪な賃貸・集合住宅に同居している。30㎡の一部屋に、4~5人で住んでいることも少なくない。キッチンや浴室がなく、トイレは多くが共用である(表1-3-4)。室内の設備はベッドやタンスのみで、極めて粗末と言わざるを得ない。

- * D2・女・60歳「部屋はととても狭い。夜は床に布団を敷いて寝ている。広い部屋は家賃が高いから、住めない。部屋にテレビがあるが、それ以外は何もない。夏は扇風機で何とか我慢できるが、冬は暖房がないから辛い。」

- * D4・女・66歳「部屋には何もない。足が悪いから、トイレ付きの部屋に住みたいが、金がな

いから、我慢するしかない。」

* D8・女・60歳「息子二人、夫と4人で一緒に住んでいる。2室で家賃は月700元もかかる。部屋には電気製品は何もない。ベッドとタンスだけだ。」

* D10・男・68歳「部屋面積は30㎡しかない。トイレも共用だ。家賃は700円で安くない。」

* D12・男・67歳「部屋が狭いから、夜は妻と孫がベッドで、私がソファで、娘が床にシーツを敷いて寝ている。」

表1-3-4 D地域の居住環境について

| 調査対象者 | | D1 | D2 | D3 | D4 | D5 | D6 | D7 | D8 | D9 | D10 | D11 | D12 | 計 |
|------------------|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|
| 住宅 面積 | 100㎡以上 | | | | | ○ | ○ | | | | | | | 2 |
| | 70～99㎡ | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 50～69㎡ | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 50㎡以下 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 10 |
| 部屋数 | 4室以上 | | | | | ○ | ○ | | | | | | | 2 |
| | 3室 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 2室 | | | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 5 |
| | 1室 | ○ | ○ | | ○ | | | | | | | ○ | ○ | 5 |
| 室内 設備 (MA) | エレベーター | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 洋式トイレ | | | | | | ○ | | | | | | | 1 |
| | 浴室 | | | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | 3 |
| | 冷房 | | | | | | | ○ | ○ | | | ○ | | 3 |
| | 暖房 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 冷蔵庫 | | | | | | ○ | ○ | | | | ○ | | 3 |
| 洗濯機 | | | | | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | 4 | |

資料：実態調査より作成

第4章 家族関係

本章では、高齢者の生活を支えている家族関係についてみよう。

序 節

今日、中国の都市部の家族では、子供による高齢者の扶養機能が弱体化しつつある。在宅高齢者の中で、独居者、または配偶者との二人暮らしの世帯が増加し、これが「空巢老人」と呼ばれている。本研究の調査対象者の中でも、「空巢老人」は 22 名と、過半数を占める。特に都市戸籍の在宅高齢者 32 名のうち、子供と別居しているケースは 21 名と多い。こうした事実は、「子供と同居して、子供に老後の面倒を見てもらう」といった伝統的な「養児防老」思想が崩壊しつつあることを示している。

しかし、高齢者の生活・扶養において、子供の役割が完全になくなったと考えるのは早計である。実際には、子供達は依然として、さまざまな形で高齢者の老後生活を支えている。対象者はほぼ全員、子供から何らかの援助を受けていた。以下、その実態を各社区・地域ごとにみていこう。

第1節 「単位社区」のA社区

まず、「単位社区」のA社区の家族関係についてみる。

A社区に住む高齢者はほとんど、配偶者と二人暮らしである。彼らの配偶者は、必ずしも高学歴とはいえないが、最低でも小学校教育を受けている。かつて同じ研究所で一般労働者として働いていた。現在、配偶者もまた毎月、2000 元以上の年金を受給している（表 1-4-1）。

A社区の高齢者の子供は約半数が、近隣に住んでいる。高齢者と同じ研究所に勤め、同じA社区に住む子供もみられる。そうした子供たちは、高齢者と非常に頻繁に交流している（表 1-4-2）。

- * A2・男・78 歳「長男も同じ研究所の社員だ。彼は単位から配給された住宅があるが、別の新しい高級マンションも購入した。ここから近いので、孫はほぼ毎日、うちに来てご飯を食べている。」
- * A3・男・72 歳「子供たちは皆、近くに住んでいる。遠くても歩いて 40 分、近ければ 20 分かからない。特に長男の職場は近所なので、お昼はほぼ毎日うちで食べている。」
- * A7・男・73 歳「子供は 3 人とも西安にいる。娘は同じ研究所の社員で、同じ社区に住んでいる。」
- * A8・男・74 歳「長女は同じ研究所の高級技師だ。婿はこの近くにある大学の教授で、その大

学の社員住宅はここから歩いて5分もかからないので、娘はほぼ毎日、仕事の帰りに立ち寄る。」

表 1-4-1 A 地区の高齢者の同居家族と配偶者について

| 調査対象者 | | A1 | A2 | A3 | A4 | A5 | A6 | A7 | A8 | A9 | A10 | A11 | 計 |
|--------------|--------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| 同居家族 (MA) | 配偶者 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 10 |
| | 子供 | | | | | | | | | | ○ | | 1 |
| | 孫 | | | | | | | | | | ○ | ○ | 2 |
| | ヘルパー | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 独居 | | | | ○ | | | | | | | | 1 |
| | 無回答 | | | | | | | | | | | | 0 |
| 配偶者 | 死・離別 | | | | ○ | | | | | | | | 1 |
| | 同居 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | 9 |
| | 再婚・その他 | | | | | | | | ○ | | | | 1 |
| 配偶者の 年齢 | 60～64歳 | | | | | | | | | | ○ | ○ | 0 |
| | 65～69歳 | | | | | | | ○ | | | ○ | ○ | 3 |
| | 70～74歳 | | ○ | ○ | | | | | | | | | 2 |
| | 75～84歳 | ○ | | | | ○ | ○ | | | ○ | | | 4 |
| | 85歳以上 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 死離別・無回答 | | | | ○ | | | | ○ | | | | 2 |
| 配偶者の 学歴 | 不就学 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 夜間学校 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 小・中学校 | | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | 5 |
| | 中専・高校 | | ○ | | | ○ | | | | | ○ | | 3 |
| | 大専・大学 | ○ | | | | | | | | | | | 1 |
| | 死離別・無回答 | | | | ○ | | | | | | | | 2 |
| 配偶者の 職歴 | 公務員・専門職・管理職 | ○ | | ○ | | | | | | | | | 2 |
| | 事業単位・国有大企業社員 | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | 6 |
| | 中小零細・集体企業社員 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 非正規雇用・無職・農民 | | | | | | | | | | | ○ | 1 |
| | 死離別・無回答 | | | | ○ | | | | ○ | | | | 2 |
| 配偶者の 年金 | 0 | | | | | | | | | | | ○ | 0 |
| | 1000元未満 | | | | | | | | | | | | 1 |
| | 1000～2000元 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 2000～3000元 | | ○ | | | | ○ | | | ○ | ○ | | 4 |
| | 3000元以上 | ○ | | | | ○ | | ○ | | | | | 3 |
| | 死離別・無回答 | | | ○ | ○ | | | | ○ | | | | 3 |

資料：実態調査より作成

しかし、必ずしもすべての A 地区の高齢者が、子供と接触頻度が多いわけではない。なぜなら子供たちの中には、北京・上海・深圳など東部・沿海部の大都市、または、カナダ・アメリカなどの海外に流出したケースも少なくないからである。

- * A4・女・66歳「一人っ子の息子は大学院を卒業後、ドイツの会社に招かれ、現在ドイツに住んでいる。年に2～3回しか会えない。」
- * A5・男・77歳「息子は2人とも身近にいない。長男は広州、次男は上海で働いている。少なくとも一人くらい、近くに残せばよかった。後悔している。彼らが家族連れで帰省するのは大変なので、私と妻はよく会いに行く。行けば、2～3ヶ月滞在する。」
- * A6・女・79歳「息子は3人いるが、長男一家はカナダに移民した。もう10年以上、会ってい

ない。次男と三男は2人とも深圳で仕事をしているので、滅多に帰ってこない。」

- * A9・男・77歳「娘は大学卒業後、北京の航空研究所に就職した。息子も北京にいて、給料が良い。遠いから、正月くらいしか西安に帰れない。でも私と妻は、たまに北京に行き、長ければ半年くらい、そちらで過ごすこともある。」

表 1-4-2 A 社区高齢者の子供の基本属性

| 高齢者 | 子供数 | 性別 | 年齢 | 学歴 | 職歴 | 居住地 |
|-----|-----|----|----|-----|------------|-----------------|
| A1 | 2人 | 男 | 51 | 大学 | ①軍隊の幹部 | 広州 上海 |
| | | 男 | 42 | 大学 | ①民間企業の管理職 | |
| A2 | 2人 | 男 | 45 | 大学 | ②A 研究所の社員 | 西安 上海 |
| | | 男 | 38 | 大専 | ①民間企業の管理職 | |
| A3 | 3人 | 男 | 46 | 大学 | ①技術者 | 西安 西安 西安 |
| | | 女 | 44 | 大学 | ②中小企業の社員 | |
| | | 男 | 39 | 大学 | ④フリーター | |
| A4 | 1人 | 男 | 36 | 大学院 | ①エンジニア | ドイツ |
| A5 | 2人 | 男 | 50 | 大学 | ①公務員 | 広東 上海 |
| | | 男 | 45 | 大学 | ①管理職 | |
| A6 | 3人 | 男 | 51 | 大学 | ①移民 | カナダ 深圳 深圳 |
| | | 男 | 47 | 大専 | ④非正規 | |
| | | 男 | 43 | 中専 | ④非正規 | |
| A7 | 3人 | 男 | 45 | 大専 | ③中小企業の社員 | 西安 西安 西安 |
| | | 男 | 42 | 大専 | ③時計生産会社の社員 | |
| | | 女 | 39 | 中専 | ②A 研究所の社員 | |
| A8 | 2人 | 女 | 46 | 大学院 | ①A 研究所の管理職 | 西安 深圳 |
| | | 女 | 43 | 大学 | ③民間企業の社員 | |
| A9 | 2人 | 男 | 43 | 大学 | ①民間企業の管理職 | 北京 北京 |
| | | 女 | 36 | 大学 | ①研究所の専門職 | |
| A10 | 1人 | 男 | 38 | 大学 | ①A 研究所の専門職 | 西安 |
| A11 | 3人 | 女 | 46 | 大専 | ①医師 | 西安 西安 西安 |
| | | 男 | 43 | 大専 | ①事業単位の幹部 | |
| | | 女 | 39 | 中専 | ②外資企業の社員 | |

資料：実態調査より作成

注：①公務員・管理職・専門職等 ②大型国有企業社員・企業経営者
③中小国有企業社員・零細自営業 ④非正規雇用・リストラ・無職

A 社区の高齢者の子供たちはほとんどが、大学を卒業し、現在は専門職・管理職として勤務しており、高収入を得ている（表 1-4-2）。子供たちは高齢者に対して、日常的に頻繁にお金、買い物カードや食品・物品を援助している。

- * A4・女・66歳「息子は、いつもドイツからいろんなものを買ってきてくれる。健康食品はもちろん、今年、浄水器も買ってきてくれた。」

- * A8・男・74歳「年末、娘は必ず6000元をくれる。婿は普段、職場から配給された食品、果物、

買い物カードなどを、よく私にくれる。彼のおかげで、日常生活用品はほとんど自分のお金で買ったことがない。」

- * A9・男・77歳「子供たちは、母の日・父の日や年末に必ず『紅包（祝儀）』をくれる。そして息子は、私たちのために口座を作り、養老基金として定期的に入金してくれているらしい。」

表 1-4-3 A 社区の高齢者は子供との関係

| 調査対象者 | | A1 | A2 | A3 | A4 | A5 | A6 | A7 | A8 | A9 | A10 | A11 | 計 |
|---------------------|-------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| 子供と | 同居 | | | | | | | | | | ○ | | 1 |
| | 別居 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | 10 |
| 子供との 接触頻度 | 毎日 | | | ○ | | | | | ○ | | ○ | | 3 |
| | 週に数回 | | ○ | | | | | ○ | | | | ○ | 3 |
| | 月に数回 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 年に数回 | | | | ○ | | | | | | | | 1 |
| | あまり会わない | ○ | | | | ○ | ○ | | | ○ | | | 4 |
| 子供から の援助 (MA) | 同居 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | お金 | ○ | | | | ○ | | | ○ | ○ | | ○ | 5 |
| | 食品・物品 なし | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 8 |
| 子供への 援助 (MA) | 孫の面倒 | | ○ | | | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | 5 |
| | 経済的援助 | ○ | | ○ | | | | | | | ○ | | 3 |
| | 家事 | | | | | | | | | | ○ | | 1 |
| | なし | | | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | | 4 |
| 子供への 心配 (MA) | 仕事・経済困難 | | | | | | ○ | ○ | | | | | 2 |
| | 子供の健康 | | | ○ | ○ | | | | | | | | 2 |
| | 自分が負担になること | | | | | | | | | | | | 0 |
| | その他 | | | | | ○ | | ○ | | | | | 2 |
| | なし | ○ | ○ | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 6 |

資料：実態調査より作成

しかし逆に、A 社区の高齢者自身も経済的に豊かであるため、子供に対して、孫の教育費などを支援するケースもみられる。A 社区の高齢者は、子供のことをあまり心配していない。たとえ心配したとしても、それはほとんど、「子供の健康」、「孫の勉強」、「子供が身近にいないこと」、「息子が子供を作らないこと」などであり、子供の経済的困難ではない(表 1-4-3)。

- * A5・男・77歳「次男は上海の企業の管理職で、年収 40 万元以上だ。彼は毎年、4 万元くらいくれる。私も特に要らないが、彼のために貯めている。孫が今年、高校に進学した時、お祝いとして、6 万元をあげるつもりだったが、受け取ってくれなかった。」

- * A10・男・68歳「息子が 130 m²の新しいマンションを買った。買う時に、私は少しお金を援助した。今は一緒に住ませてもらっている。」

第2節 「街道社区」のB社区

次に、「街道社区」のB社区における家族関係をみる。

B社区の高齢者11名のうち、子供と別居している「空巢老人」は8名と多い。しかも、配偶者とも死別し、現在、独居の人も少なくない（表1-4-4）。

表1-4-4 B社区の高齢者の同居家族と配偶者について

| 調査対象者 | | B1 | B2 | B3 | B4 | B5 | B6 | B7 | B8 | B9 | B10 | B11 | 計 |
|--------------|-----------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|--------|
| 同居家族 (MA) | 配偶者 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | | 5 |
| | 子供 | | | | ○ | | ○ | | | ○ | | | 3 |
| | 孫 | | | | ○ | | ○ | | | | | | 2 |
| | ヘルパー | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 独居 無回答 | | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | | | ○ | 5 0 |
| 配偶者 | 死離別・未婚 | | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | 6 |
| | 同居 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | | 5 |
| | 再婚・その他 | | | | | | | | | | | | 0 |
| 配偶者の 年齢 | 60～64歳 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 65～69歳 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 70～74歳 | ○ | | | ○ | | ○ | | | | | | 3 |
| | 75～84歳 | | | | | ○ | | | | | ○ | | 2 |
| | 85歳以上 死離別・未婚・無回答 | | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | 0 6 |
| 配偶者の 学歴 | 不就学 | | | | | ○ | ○ | | | | | | 2 |
| | 夜間学校 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 小・中学校 | | | | ○ | | | | | | ○ | | 2 |
| | 中専・高校 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 大専・大学 死離別・未婚・無回答 | ○ | | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | 1 6 |
| 配偶者の 職歴 | 公務員・専門職・管理職 | ○ | | | | | | | | | ○ | | 2 |
| | 事業単位・国有大企業社員 | | | | ○ | | | | | | | | 1 |
| | 中小零細・集体企業社員 | | | | | | ○ | | | | | | 1 |
| | 非正規雇用・無職・農民 | | | | | ○ | | | | | | | 1 |
| | 死離別・未婚・無回答 | | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | 6 |
| 配偶者の 年金 | 0 | | | | | ○ | | | | | | | 1 |
| | 1000元未満 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 1000～2000元 | | | | ○ | | ○ | | | | ○ | | 3 |
| | 2000～3000元 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 3000元以上 死離別・未婚・無回答 | ○ | | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | 1 6 |

資料：実態調査より作成

ただし、B社区の高齢者の子供たちは、ほとんど西安市内に居住して、高齢者と頻りに交流している（表1-4-5）。しかしまた、子供もほとんど50～60歳代であり、年齢的に高い。学歴は高校卒が多く、高くない。子供たちの多くは中小国有・民営企業で、一般労働者として働いたり、また非正規雇用・失業状態にある場合も少なくない（表1-4-6）。経済状況は決して良いとはいえない。

* B4・男・72歳「次男と三男は、2人とも安定した仕事に就けず、臨時工で働いている。特に三男は給料が低いから、住宅が買えなくて独立できず、まだ私たちと一緒に40㎡の古い住宅に

同居している。」

* B6・男・77歳「4人の子供のうち、3人はリストラされ、現在、非正規雇用で働いている。」

* B8・女・80歳「長男は仕事がよく変わる。今は郊外にある小さな料理店で料理師をしている。

次男はハイテク産業開発区の民営企業の正社員だが、給料はあまり高くない。」

* B9・女・85歳「息子の働いていたテレビ製造工場が倒産し、彼は失業した。やむなく私の家に同居し、近くでアルバイトしている。」

表 1-4-5 B 社区の高齢者は子供との関係

| 調査対象者 | | B1 | B2 | B3 | B4 | B5 | B6 | B7 | B8 | B9 | B10 | B11 | 計 |
|-------------------------|------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| 子供と | 同居 | | | | ○ | | ○ | | | ○ | | | 3 |
| | 別居 | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | | ○ | | 7 |
| | 子供がいない | | | | | | | | | | | ○ | 1 |
| 子供との 接触頻度 | 毎日 | | | | ○ | | ○ | | | ○ | | | 3 |
| | 週に数回 | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | | | | 5 |
| | 月に数回 | | | | | | | | ○ | | ○ | | 2 |
| | 子供がいない | | | | | | | | | | | ○ | 1 |
| 子供 からの 援助 (MA) | お金 | | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | 6 |
| | 食品・物品 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 10 |
| | なし | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 子供がいない | | | | | | | | | | | ○ | 1 |
| 子供 への 援助 (MA) | 同居 | | | | ○ | | ○ | | | ○ | | | 3 |
| | 孫の面倒 | | | | ○ | | ○ | | | | | | 2 |
| | 経済的援助 | ○ | | | | | | ○ | | | | | 2 |
| | 家事 | | | | ○ | | ○ | | | ○ | | | 3 |
| | なし | | ○ | ○ | | ○ | | | ○ | | ○ | | 5 |
| | 子供がいない | | | | | | | | | | | ○ | 1 |
| 子供 への 心配 (MA) | 仕事・経済困難 | | | | ○ | | ○ | | ○ | ○ | | | 4 |
| | 子供の健康 | | | | | | | ○ | ○ | ○ | | | 3 |
| | 自分が負担になること | ○ | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | 6 |
| | その他 | | | | | | | ○ | ○ | ○ | | | 3 |
| | なし | | ○ | ○ | | | | | | | | | 2 |
| | 子供がいない | | | | | | | | | | | ○ | 1 |

資料：実態調査より作成

表 1-4-6 B 社区高齢者の子供の基本属性

| 高齢者 | 子供数 | 性別 | 年齢 | 学歴 | 職歴 | 居住地 |
|-----|-----|----|----|-----|------------|-----|
| B1 | 1人 | 男 | 36 | 大学 | ①銀行の管理職 | 西安 |
| B2 | 1人 | 男 | 60 | 大学 | ①中学校の校長 | 西安 |
| B3 | 3人 | 男 | 59 | 大学 | ①公務員 | 西安 |
| | | 女 | 55 | 大学 | ①公務員 | 西安 |
| | | 男 | 53 | 大学 | ②鉄道会社の社員 | 西安 |
| B4 | 3人 | 男 | 45 | 高校 | ③中小国有の社員 | 延安 |
| | | 男 | 43 | 高校 | ④非正規 | 西安 |
| | | 男 | 38 | 高校 | ④非正規 | 西安 |
| B5 | 4人 | 女 | 60 | 高校 | ③建築材料会社の社員 | 西安 |
| | | 女 | 56 | 中専 | ①医師 | 西安 |
| | | 女 | 53 | 高校 | ④非正規 | 西安 |
| | | 男 | 47 | 大学院 | ①研究所の専門職 | 西安 |
| B6 | 4人 | 女 | 57 | 高校 | ③中小国有の社員 | 西安 |
| | | 女 | 53 | 高校 | ④リストラ | 西安 |
| | | 男 | 49 | 高校 | ④リストラ | 西安 |
| | | 女 | 46 | 高校 | ④リストラ | 西安 |
| B7 | 4人 | 男 | 60 | 高校 | ③中小国有社員 | 西安 |
| | | 女 | 58 | 高校 | ③中小国有社員 | 西安 |
| | | 男 | 55 | 高校 | ④非正規 | 西安 |
| | | 女 | 51 | 高校 | ②企業経営者 | 西安 |
| B8 | 2人 | 男 | 55 | 高校 | ④非正規 | 西安 |
| | | 男 | 50 | 高校 | ③民営企業社員 | 西安 |
| B9 | 4人 | 男 | 62 | 中学校 | ②鉄道会社社員 | 西安 |
| | | 女 | 59 | 中学校 | ③中小国有社員 | 西安 |
| | | 男 | 55 | 大学 | ②研究所社員 | 西安 |
| | | 男 | 52 | 大専 | ④リストラ | 西安 |
| B10 | 3人 | 男 | 62 | 高校 | ③中小国有の社員 | 略陽県 |
| | | 女 | 58 | 高校 | ③中小国有の社員 | 咸陽市 |
| | | 男 | 55 | 高校 | ③民営企業社員 | 西安 |
| B11 | 0 | / | / | / | / | / |

資料：実態調査より作成

注：①公務員・管理職・専門職等 ②大型国有企業社員・企業経営者
③中小国有企業社員・零細自営業 ④非正規雇用・リストラ・無職

B 社区の高齢者はほとんどが、子供から金や食品・物品などの援助を受けると同時に、子供の経済的な困難について心配している。そこで子供と同居したり、孫の面倒を見たり、経済的援助をしたり、つまり自分の出来る範囲で子供に様々な援助をしている。しかし彼ら自身、出来ることには限界があり、いくら心配しても助けることができないという無力感も感じ、苦しんでいる人が少なくない。特に「自分が子供の負担になること」を心配している人が、多数みられる。

* B1・女・66歳「息子は、つい最近結婚した。彼にマンションを買ってあげるため、貯金を全部使ってしまった。それでも足りなかった。毎月、ローンを払わなければならないが、私はもうこれ以上、してあげられることが何もない。」

- * B4・男・72歳「三男はもう38歳だが、まだ結婚できない。仕事が不安定だし、収入が低いので、結婚相手がなかなか見つからない。でも、心配しても仕方がない。私の能力で解決できる問題ではないからだ。私は、自分自身の生活を維持してだけで精一杯だ。」
- * B7・女・79歳「長男は早期退職して、仕事をしていない。孫はまだ高校生なので、出費がかさむ。私は長男に、少し経済援助をしている。」
- * B8・女・80歳「息子は2人ともマンションを買う金がないから、賃貸住宅に住んでいる。孫ももう結婚適齢期だが、お金がないので結婚できない。息子は、とても困っている。でも私は月700元くらいしか収入がないから、彼らに、してあげられることは何もない。」

第3節 「新建住宅社区」のC社区

C社区の高齢者の家族関係は、経済階層によって、大きく異なる。経済階層ごとにみていこう。

第1項 富裕層

まず、C社区に住む富裕層である。彼らが現在、住んでいる高級マンションは、子供によって購入された。そして富裕層の中にも、2種類のタイプがある。

① 子供が富裕層

一つ目のタイプは、高齢者自身は年金などの収入は全くないが、子供たちが政府機関の幹部や企業の経営者であり、高収入である。こうした高齢者、富裕な子供の援助により、とても裕福な生活を送っている(表1-4-7)。子供は、高齢者のために高級マンションを購入してくれたが、一緒には住んでいない(表1-4-8)。また高齢者の日常生活の世話をするために、住み込みの住み込みヘルパーを雇ってくれている。高齢者は、配偶者と死別した後は、住み込みヘルパーと二人で、C社区の高級マンションに住んでいるのである。子供は同じ市内に住んでおり、マイカーも持っているため、高齢者と頻りに交流している(表1-4-9)。

- * C1・女・85歳「息子が5人いるが、みんな良い仕事に就き、給料が高い。月給2~3万元以上の子供がは3人もいる。長男は技術者で定年になったが、研究所に再雇用され、まだ働いている。次男と三男は、それぞれインテリア会社と飲料水会社を経営している。四男は軍隊から復員して、政府部門に配置され、現在、発展改革委員会の処長だ。末っ子は航空会社の管理職で、この近くに住んでいる。ここのマンションは、末っ子を買ってくれた。私自身は収入がない。子供の面倒をみるために、私は早期退職したし、元企業も倒産したので、年金を受給していない。新しい政策が出され、申請すれば、少しもらえるはずだが、息子が『年金なんて要

らない』と言うので、申請手続きをしていない。私は足が悪いので、子供が住み込みヘルパーを雇ってくれた。子供には専用運転手もいるので、一緒に住んでいないが、電話すれば、すぐに運転手を派遣してくれる。」

表 1-4-7 C 社区の高齢者の子供の基本属性

| | 子供数 | 性別 | 年齢 | 学歴 | 職歴 | 居住地 |
|-----|-----|----|----|-----|------------|-----|
| C1 | 5人 | 男 | 58 | 高校 | ①技術者 | 西安 |
| | | 男 | 56 | 高校 | ②企業経営者 | 西安 |
| | | 男 | 49 | 大学 | ②企業経営者 | 西安 |
| | | 男 | 45 | 大学 | ①政府幹部 | 西安 |
| | | 男 | 41 | 大学 | ②航空会社社員 | 西安 |
| C2 | 3人 | 男 | 57 | 大学 | ②衛星関係会社社員 | 西安 |
| | | 女 | 52 | 大学 | ①衛星発射基地技術者 | 西安 |
| | | 男 | 45 | 大学 | ①会計師 | 西安 |
| C3 | 3人 | 女 | 44 | 大学 | ②道路建設会社社員 | 西安 |
| | | 女 | 41 | 大学 | ②道路建設会社社員 | 西安 |
| | | 男 | 38 | 大学 | ②道路建設会社社員 | 西安 |
| C4 | 2人 | 男 | 46 | 大学 | ①外資企業管理職 | 西安 |
| | | 男 | 43 | 大学 | ②企業経営者 | 西安 |
| C5 | 3人 | 女 | 52 | 高校 | ④リストラ | 西安 |
| | | 男 | 48 | 高校 | ④リストラ | 西安 |
| | | 男 | 44 | 大学 | ②大型国有企業社員 | 西安 |
| C6 | 3人 | 女 | 43 | 大学 | ①学校教員 | 宝鷄 |
| | | 女 | 40 | 大学 | ①学校教員 | 西安 |
| | | 男 | 35 | 大学院 | ②研究所社員 | 西安 |
| C7 | 2人 | 男 | 39 | 高校 | ②空港 社員 | 西安 |
| | | 女 | 35 | 高校 | ①公務員 | 西安 |
| C8 | 4人 | 男 | 53 | 高校 | ③中小企業社員 | 西安 |
| | | 女 | 50 | 高校 | ③中小企業社員 | 西安 |
| | | 男 | 45 | 高校 | ④非正規 | 西安 |
| | | 男 | 32 | 高校 | ③自営業 | 西安 |
| C9 | 5人 | 女 | 55 | 高校 | ④非正規 | 西安 |
| | | 女 | 50 | 高校 | ④非正規 | 西安 |
| | | 男 | 46 | 高校 | ②事業単位社員 | 西安 |
| | | 女 | 40 | 大学 | ③中小企業社員 | 西安 |
| | | 女 | 37 | 大学 | ③中小企業社員 | 西安 |
| C10 | 3人 | 女 | 55 | 中学校 | ②大型国有企業社員 | 西安 |
| | | 男 | 50 | 中学校 | ④非正規 | 西安 |
| | | 男 | 46 | 中学校 | ④無職 | 雲南 |

資料：実態調査より作成

注：①公務員・管理職・専門職等 ②大型国有企業社員・企業経営者
③中小国有企業社員・零細自営業 ④非正規雇用・リストラ・無職

表 1-4-8 C 社区の高齢者は子供との関係

| 調査対象者 | C1 | C2 | C3 | C4 | C5 | C6 | C7 | C8 | C9 | C10 | 計 |
|--------------|------------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|---|
| 子供と | 同居 | | | ○ | | ○ | ○ | | | | 3 |
| | 別居 | ○ | ○ | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | 7 |
| 子供との接触頻度 | 毎日 | | | ○ | | ○ | ○ | | | | 4 |
| | 週に数回 | ○ | ○ | | ○ | | | | ○ | | 4 |
| | 月に数回 | | | | | | | ○ | | | 1 |
| | 年に数回 | | | | | | | | | ○ | 1 |
| 子供からの援助 (MA) | 同居・住宅購入 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | 6 |
| | お金 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | | 5 |
| | 食品・物品 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 9 |
| | なし | | | | | | | | | ○ | 1 |
| 子供への援助 (MA) | 孫の面倒 | | | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | 4 |
| | 経済的援助 | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 5 |
| | 家事 | | | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | 5 |
| | なし | ○ | ○ | | ○ | | | ○ | | | 4 |
| 子供への心配 (MA) | 仕事・経済困難 | | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | 子供の健康 | | | | | | | | | ○ | 1 |
| | 自分が負担になること | | | | | | | ○ | | | 1 |
| | その他 | | | | | | | ○ | ○ | | 2 |
| | なし | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | 6 |

資料：実態調査より作成

② 高齢者自身も子供も富裕層

さて、もう一つのタイプは、高齢者自身と子供の双方が富裕なケースである。この場合、高齢者自身の職歴や経済状況は、A 社区の高齢者のそれと似ている。すなわち、かつて安定した国有大企業に管理職・専門職として務め、現在は多額の年金を受給しているのである。彼らは現在、配偶者と同居し、配偶者もまた 2000 元以上の年金を受給している。そして彼らの子供も専門職・管理職・企業経営者で、収入が高い。高齢者自身も単位によって配給された住宅を持っているが、子供たちが、さらに居住条件の良い高級マンションを購入してくれたのである。それだけでなく、お子供たちは金や食品・物品の援助も、たくさん行っている。子供たちは近隣で別の高級マンションを購入し、高齢者と別居していることが多い。ただし、同じ西安市内にいるので、ここでも交流は頻繁である。

* C2・男・81 歳「私の年金は月 5000 元以上だ。妻も有名な会計士で、年金が 5000 元以上ある。

子供は 3 人いるが、長男と長女は宇宙関係の技術者なので、給料が良い。次男は会計士の仕事をしている。子供たちは皆、二つ以上のマンションを持っている。私も単位に配給された住宅を持っているが、息子が一年中、熱湯が使える家で暮らさせたいと言い、このマンションを買ってくれた。面積が 180 m²あり、私と配偶者と二人きりで住んでいるので、すこし広すぎる。子供たちは皆、すごく親孝行だ。私の服や健康食品は全部、子供たちが出張の時に海外で買ってくれた。私たち一家は、中国の標準的な『小康家庭』だ。」

* C3・男・77 歳「私は、道路建設会社の幹部だった。現在、年金は月 3000 元弱だ。妻は無職だ

ったので、現在収入がない。でも、それは私たちの老後生活には何の影響もない。肝心なのは子供の経済状況だ。子供が良ければ、私たちも良くなる。子供は3人とも、私と同じ会社に勤めていて給料が良い。うちの会社は改革開放後、経営は落ち込んでいたが、2000年からまた好景気になってきた。そのおかげで現在、従業員の多くは単位から配給された住宅があるにもかかわらず、西安市内で高級マンションを購入している。息子は、私にもマンションを買ってくれた。他の子供も皆、西安市内でマンションを持っている。」

表1-4-9 C 社区の高齢者の同居家族と配偶者について

| 調査対象者 | | C1 | C2 | C3 | C4 | C5 | C6 | C7 | C8 | C9 | C10 | 計 |
|--------------|------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|--------|
| 同居家族 (MA) | 配偶者 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | 7 |
| | 子供 | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | 3 |
| | 孫 | | | ○ | | ○ | ○ | | | | ○ | 5 |
| | ヘルパー | ○ | | | | | | | | | | 1 |
| | 独居 無回答 | | | | | | | | ○ | | | 1 0 |
| 配偶者 | 死・離別 | ○ | | | | | | | ○ | | ○ | 3 |
| | 同居 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | 7 |
| | 再婚・その他 | | | | | | | | | | | 0 |
| 配偶者の 年齢 | 60～64歳 | | | | | | ○ | ○ | | | | 2 |
| | 65～69歳 | | | | | | | | | | | 0 |
| | 70～74歳 | | | | ○ | | | | | | | 1 |
| | 75～84歳 | | ○ | ○ | | ○ | | | | ○ | | 4 |
| | 85歳以上 死離別・無回答 | ○ | | | | | | | ○ | | ○ | 0 3 |
| 配偶者の 学歴 | 不就学 | | | | | ○ | | | | | | 1 |
| | 夜間学校 | | | | | | | | | | | 0 |
| | 小・中学校 | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | ○ | | 5 |
| | 中専・高校 | | | | | | | | | | | 0 |
| | 大専・大学 死離別・無回答 | ○ | ○ | | | | | | | | ○ | 1 3 |
| 配偶者の 職歴 | 公務員・専門職・管理職 | | ○ | | | | | | | | | 1 |
| | 事業単位・国有大企業社員 | | | | | | | | | ○ | | 1 |
| | 中小零細・集体企業社員 | | | | ○ | ○ | | ○ | | | | 3 |
| | 非正規雇用・無職・農民 死離別・無回答 | ○ | | ○ | | | ○ | | | ○ | ○ | 2 3 |
| 配偶者の 年金 | 0 | | | | | | | | | | | 0 |
| | 1000元未満 | | | | | | | | | | | 0 |
| | 1000～2000元 | | | | | | | | | | | 0 |
| | 2000～3000元 | | | | ○ | ○ | | | | ○ | | 3 |
| | 3000元以上 死離別・無回答 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | 1 6 |

資料：実態調査より作成

* C4・女・70歳「このマンションは、長男が買ってくれた。当時、孫が近くの高校に通っていたので、私たちは孫の面倒を見ていた。でも孫は高校卒業後、すぐにアメリカに留学したので、今は主人と二人で住んでいる。次男も、ここでマンションを購入して、近くに住んでいる。息子は二人とも、西安ハイテク産業開発区で働いている。長男は管理職で、次男は自分の会社を

経営している。私と主人は紡織会社で働いていたが、現在、年金は月に 3000 元弱だ。そして元の単位に配給された住宅を賃貸にしているので、毎月家賃の収入も少しある。」

以上みてきたように、富裕層の高齢者の子供は皆、豊かな生活を送っており、高齢者は子供のことをあまり心配していない。

第2項 中間層

これに対し、C 社区に住む中間層の高齢者は、その家族関係が極めて多様である。

まず、中間層でも、子供がローンで高級マンションを購入して同居している高齢者がいる。ただし子供の経済力はそれほど高くないので、マンション購入は子供にとってかなり大きな経済的負担となっている。高齢者は配偶者と合わせて、年金は月 4000 元前後あり、少なくないが、子供のためにマンションの頭金を出したり、日常の生活費を負担したりしているため、経済的にそれほど余裕がない。彼らはもともと子供と別居していたが、孫の面倒を見るために、配偶者と一緒に C 社区に来たのである。

* C5・女・76 歳「息子はローンでマンションを買った。これから 20 年間、ずっとローンを返済し続けなければならないそうだ。それなのに息子はリストラされて失業者となり、現在も安定した仕事に就いていない。何の仕事をしているのか、わからないが、とても忙しく働いている。それでも、そんなに稼げていない。彼のことを、とても心配している。彼はローンの返済だけで精一杯なので、私は貯金から頭金を出し、年金を生活費に当ててやっている。」

* C6・男・66 歳「息子は、ローンでこのマンションを購入した。彼は大学を卒業して研究所に就職し、給料はまあまあいい。それでも、ローンを返済したら、それほど残らない。私は小学校の教師だったので 3000 元以上の年金があり、収入は悪くはない。息子がマンションを買う時に、少しお金を援助してやった。私はもともと宝鶏市に住んでいたが、孫が生まれたから、妻と一緒に手伝いに来た。」

中間層でも、単位住宅に居住している高齢者もいる。彼は単位の元幹部であったので、月に 3000 元以上と、多額の年金を受給している。彼の配偶者も、かつて軍需関係の国有企業で働き、現在一定の年金を受給している。しかし、彼の子供たちは一応安定した仕事に就いているが、給料は高くない。そこで彼は、子供のために孫の面倒をみたり、経済的な援助をしたりしている。

* C7・男・66 歳「私は現在、月に 3000 元以上の年金があり、まあまあ良い。息子は空港で、娘

は省政府で働いているが、二人とも高校卒なので、サービスの職業にしか就けず、収入はそれほど良くない。だから私は二人に、まだ援助をしている。娘の孫の面倒を見ており、息子にはマンション購入時にお金を援助してやった。」

第3項 貧困層

最後に、C 社区に住む貧困層の家族関係についてみよう。

貧困層でも、準高級マンションに住んでいる高齢者もいる。第 2 章で紹介したように、ある高齢者は高学歴だが、政治闘争の影響で離婚を余儀なくされ、また安定した仕事にも就けず、長年「最低生活保障」で生活してきた。彼女は再開発の立ち退きで準高級マンションの補償を受け、現在、一人で住んでいる。子供たちも準高級マンションの補償を受けているので、近隣に住んでおり、交流は多い。高齢者は、子供から援助を受けながら生活している。しかしそれでも子供たちの経済状況は決して良いとはいえない。

- * C8・女・76 歳「収入は月に 300 元の最低生活保障しかない。きついが、何とか節約して、子供からも援助を受けながらやっと生きている。部屋の中の電化製品は、すべて子供が買ってくれた。しかし長男と長女は一般労働者、三男は自営業、次男は外地へ出稼ぎに行っていて、みんな生活はギリギリだ。」

また単位住宅に居住している貧困層もいる。彼らの子供たちは多くが非正規雇用で、収入が少ない。高齢者自身は 2000 元以上の年金を受給し、経済的には悪くないが、子供に援助をせざるを得ないため、貧困状態に陥っている。彼らは、孫と頼りあって生活したり、または配偶者と老老介護で生活したりしている。

- * C10・女・85 歳「子供を頼りにしていたら、餓死するしかない。逆に子供から生活費をねだられるが、私も金がない。それで、子供はふてくされて家出してしまった。今は孫と一緒に暮らしている。孫はつい最近結婚したが、結婚費用も借金でまかかった。」
- * C9・男・83 歳「援助してもらうどころか、私の方が子供たちに援助している。しかし小さな困難であれば、私は何とかできるが、大きい困難だったら、私もどうしようもない。」

第4節 「流動人口集住地域」の D 地域

最後に、「流動人口集住地域」の D 地域における家族関係をみていこう。

D 地域の高齢者には、配偶者と死別している人が 5 名と多い（表 1-4-10）。彼らの配偶者は、かな

り若い段階で病気になり、適切な治療を受けることができず、亡くなった。

中国の農村地域では、医師や薬品の不足が深刻である。医療資源が大都市に集中する傾向があり、都市と農村で、受けられる医療サービスの質にかなり大きな格差がある。そこで農村では、癌など大きい病気にかかるると、大都市に行って治療を受けなければならない。しかし農村では医療保障が不十分なため、高額な医療費は負担できない。多くの農民は、難病になった場合、適切な治療を受けられず、死を待つしかないのが現実である。

* D2・女・60歳「主人は22年前、癌で亡くなった。大金をかけて治療したが、結局、残ったのは借金だけだ。娘たちが小さい時から出稼ぎに行き、少しずつ借金を返してきた。」

表 1-4-10 D 地域の高齢者の同居家族と配偶者について

| 調査対象者 | | D1 | D2 | D3 | D4 | D5 | D6 | D7 | D8 | D9 | D10 | D11 | D12 | 計 |
|--------------|--------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|--------|
| 同居家族 (MA) | 配偶者 | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | 4 |
| | 子供 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | 9 |
| | 孫 | | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | 8 |
| | ヘルパー | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 独居 無回答 | ○ | | | | | | | | | | | | 1 0 |
| 配偶者 | 同居 | ○ | | | | | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | 4 |
| | 農村・別居 死離別 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | | 4 4 |
| 配偶者の年齢 | 60～64歳 | | | | | ○ | | | | | ○ | | ○ | 3 |
| | 65～69歳 | ○ | | ○ | | | | | ○ | ○ | | | | 4 |
| | 70～74歳 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 75～84歳 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 85歳以上 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 死離別・無回答 | | ○ | | ○ | | ○ | ○ | | | | ○ | | 5 |
| 配偶者の学歴 | 不就学 | | | | | ○ | | | ○ | | ○ | | ○ | 4 |
| | 夜間学校 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 小・中学校 | ○ | | ○ | | | | | | ○ | | | | 3 |
| | 中専・高校 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 大専・大学 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 死離別・無回答 | | ○ | | ○ | | ○ | ○ | | | | ○ | | 5 |
| 配偶者の職業 | 公務員・専門職・管理職 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 事業単位・国有大企業社員 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 中小零細・集体企業社員 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 非正規雇用・零細自営業 | | | | | ○ | | | ○ | ○ | | | | 3 |
| | 農民・無職 | ○ | | ○ | ○ | | | | | | ○ | | ○ | 5 |
| | 死離別・無回答 | | ○ | | | | ○ | ○ | | | | ○ | | 4 |
| 配偶者の年金 | 0 | | | | | ○ | | | | | | | ○ | 2 |
| | 100元未満 | ○ | | ○ | | | | | | ○ | ○ | | | 4 |
| | 100～500元 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 500～1000元 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 死離別・無回答 | | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | 6 |

資料：実態調査より作成

D 地域の高齢者は、生存している配偶者も不就学や小学校卒で低学歴である。かつて農民だったが、現在、高齢者と一緒に西安市に流入し、子供の援助をしながら暮らしている配偶者が多い。

- * D5・女・60 歳「夫も西安に来ている。彼も学校に通ったことがない。今、建築現場で非正規雇用として働いている。」
- * D8・女・60 歳「夫も不就学で、元は農民だった。今、一緒に息子のラーメン屋を手伝っている。」
- * D10・男・68 歳「妻は以前、出産で入院した時に、最悪なことにC型肝炎ウィルスが入った血液を輸血され、感染した。今までずっと治療を受けているが、根治できない。彼女も一緒に西安に来ているが、病気で仕事ができず、家で孫の面倒を見ている。」
- * D12・男・67 歳「妻も一緒に西安に来た。私は占いの露店をしているが、彼女は何もしていない。家で孫の面倒を見たり、家事をしたりしている。」

また D 地域の高齢者の配偶者には、農村に残っているケースもみられる。農村に農地があり、また学校に通っている孫がいるから、農村に残らなければならなかったのである。彼らはいわゆる農村での「空巢老人」として、農作業に従事している。こうした高齢者も、現代中国では決して少なくない⁴⁶。

- * D1・女・66 歳「嫁も出稼ぎにきているので、夫が地元で農業をやりながら、孫の面倒を見ている。」
- * D3・女・64 歳「まだ農地があるから、夫は農村に残って、農業をやっている」

D 地域の高齢者は、多くが子供と同居しており、ほぼ毎日、子供と会っている（表 1-4-11）。しかし一方、別居している子供の多くは農村に残っていたり、他の都市で出稼ぎをしたりして、高齢者の身近にいないので、日常的な接触は少ない。子供は20～30 歳代が多く、まだ若い。しかし子供の中で大学卒の人は極めて少ない。ほとんどは義務教育しか受けていなく、学歴が低い。彼らは現在、建築業やサービス業の非正規雇用、零細自営業として働いている。仕事は3K 労働が多く、労働条件は劣悪で、給料も低い（表 1-4-12）。また農村で農業をしている人も少なくない。全体的にみると、子供たちの経済状況は、極めて困難と言わざるを得ない。

- * D2・女・60 歳「子供は 6 人いるが、一緒に同居している息子は配達の仕事をしている。朝から晩までずっと街で走り回っていて、大変だ。他の子供たちは、みんな故郷にいる。電話をよくするが、年に1～2 回しか農村には帰らないので、頻繁には会えない。」
- * D3・女・64 歳「息子は大学を卒業したが、なかなか就職できなかった。今は小さな文房具屋をやっているが、経営はあまりよくない。もう 35 歳なのに、まだ結婚していない。マンション

ンや車が結婚の基本条件になっているから、お金がなければ、結婚もできない。私もお金がないので、どうしたらいいのかわからない。」

* D4・女・66歳「今は息子と一緒に住んでいる。彼はレストランのキッチンで働いていたが、解雇されて今、困っている。嫁も別のレストランでアルバイトしている。娘もいるが、彼女たちは西安市にいない。長女は故郷で農業をしていて、次女は他の都市で出稼ぎをしている。彼女たちとは滅多に会えない。」

* D5・女・60歳「息子の家族と一緒に同居させてもらっているが、嫁は体が弱いから、仕事ができない。家で孫の面倒を見ているだけだ。息子は建築現場で働いていて、長期間、家に帰らない時もある。1日中、死ぬほど働いても、50元も稼げない。生活はとても苦しい。」

* D10・男・68歳「息子たちは、二人と一緒に自動車の修理店をやっている。家賃だけでも年に9万円で高い。修理工の給料を払うと、あまり金は残らないようだ。娘は、まだ故郷で農業をやっている。彼女の生活も、かなり苦しい。」

表 1-4-11 D 地域の高齢者は子供との関係

| 調査対象者 | | D1 | D2 | D3 | D4 | D5 | D6 | D7 | D8 | D9 | D10 | D11 | D12 | 計 |
|------------------------|-------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|
| 子供と | 同居 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | 10 |
| | 別居 | ○ | | | | | | | | ○ | | | | 2 |
| 子供との 接触頻度 | 毎日 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | 9 |
| | 週に数回 | ○ | | | | | | | | | | | | 1 |
| | 月に数回 | | | | | | | ○ | | ○ | | | | 2 |
| 子供から の援助 (MA) | 同居 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | 10 |
| | お金 | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9 |
| | 食品・物品 なし | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 11 |
| 子供 への 援助 (MA) | なし | | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | 0 |
| | 孫の面倒 | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | 7 |
| | 経済的援助 | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | | 6 |
| | 家事 | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | 8 |
| 子供 への 心配 (MA) | なし | | | | | ○ | | | | | | | | 1 |
| | 仕事・経済困難 | | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 7 |
| | 子供の健康 | | | | | ○ | | | | ○ | | | | 2 |
| | 自分が負担になる | | | | ○ | ○ | | ○ | | | ○ | | | 4 |
| | その他 | | | ○ | | | | ○ | | | | | ○ | 3 |
| なし | ○ | ○ | | | | ○ | | | | | | | 3 | |

資料：実態調査より作成

表 1-4-12 D 地域高齢者の子供の基本属性

| | 子供数 | 性別 | 年齢 | 学歴 | 職歴 | 居住地 |
|-----|-----|----|----|-----|---------|---------------------------------------|
| D1 | 2人 | 男 | 40 | 中学校 | ⑤農民 | 武功県 西安 |
| | | 女 | 28 | 中学校 | ④非正規 | |
| D2 | 6人 | 女 | 34 | 小学校 | ⑤農民 | 安徽省 安徽省 安徽省 安徽省 西安 安徽省 |
| | | 女 | 32 | 小学校 | ⑤農民 | |
| | | 女 | 30 | 小学校 | ⑤農民 | |
| | | 女 | 28 | 中学校 | ⑤農民 | |
| | | 男 | 26 | 中学校 | ④非正規 | |
| | | 女 | 23 | 中学校 | ④非正規 | |
| D3 | 2人 | 男 | 36 | 大專 | ③自営 | 西安 阜平県 |
| | | 女 | 32 | 大学 | ①小学校教員 | |
| D4 | 3人 | 女 | 43 | 小学校 | ⑤農民 | 甘肅省 戸県 西安 |
| | | 女 | 39 | 小学校 | ④非正規 | |
| | | 男 | 36 | 小学校 | ④非正規 | |
| D5 | 2人 | 男 | 32 | 小学校 | ④非正規 | 鎮安 西安 |
| | | 男 | 28 | 小学校 | ④非正規 | |
| D6 | 6人 | 男 | 59 | 小学校 | ⑤農民 | 河南省 西安 西安 西安 西安 西安 |
| | | 男 | 57 | 小学校 | ③自営 | |
| | | 女 | 54 | 小学校 | ③自営 | |
| | | 女 | 49 | 小学校 | ③自営 | |
| | | 男 | 45 | 中学校 | ③自営 | |
| | | 女 | 42 | 中学校 | ③自営 | |
| D7 | 2人 | 男 | 38 | 高校 | ④非正規 | 甘肅省 浙江省 |
| | | 女 | 36 | 中学校 | ⑤農民 | |
| D8 | 2人 | 男 | 25 | 中專 | ③自営 | 西安 西安 |
| | | 男 | 22 | 中專 | ③自営 | |
| D9 | 3人 | 女 | 38 | 高校 | ③中小企業社員 | 西安 西安 西安 |
| | | 女 | 35 | 高校 | ④非正規 | |
| | | 男 | 28 | 大学 | ③自営 | |
| D10 | 3人 | 女 | 36 | 小学校 | ⑤農民 | 咸陽市 西安 西安 |
| | | 男 | 34 | 小学校 | ③自営 | |
| | | 男 | 28 | 中学校 | ③自営 | |
| D11 | 1人 | 男 | 40 | 中学校 | ④非正規 | 西安 |
| D12 | 3人 | 女 | 37 | 中学校 | ④非正規 | 宝鷄 北京 西安 |
| | | 女 | 32 | 大学 | ④非正規 | |
| | | 女 | 25 | 中学校 | ④非正規 | |

資料：実態調査より作成

注：①公務員・管理職・専門職等 ②大型国有企業社員・企業経営者
③中小国有企業社員・零細自営業 ④非正規雇用・リストラ・無職 ⑤農民

D 地域の高齢者は子供のことで多大な心配を抱えており、特に仕事の不安定、経済的困難、および、結婚問題を最も心配している。「心配していない」と答えるケースもあるが、それは楽観的・前向きな評価では決してない。むしろ「心配してもどうしようもない」といった無力感の表明である。

* D1・女・66歳「心配しても役立つことが何もできないから、心配しない。」

* D2・女・60歳「誰も心配したくないし、何も考えたくない。考え出すと、きりが無い。悩みが増える一方だ。生きていけなくなる。」

- * D11・男・65歳「息子の仕事の問題や孫の教育の問題は、何から何まで心配だが、心配してもどうしようもない。」
- * D12・男・67歳「娘の結婚問題を心配している。彼女はいい人と結婚して幸せになってほしい。私は息子がいないから、娘が良い結婚相手を見つければ、私も少し幸せになれるだろう。」

D 地域の高齢者は、子供との相互依存度が高い。すなわち、まず彼らは、子供と同居して、子供から生活費・食品・物品・家賃など多くの援助を受けている。同時に他方で、子供に対して孫の面倒・家事、さらには経済的な援助をしている人も少なくない。彼らの中には、少しでも子供の経済負担を軽減するため、無理をしながら露店・ゴミ拾いなどの雑業に従事している人が、多くみられる。

- * D1・女・66歳「私は藁靴を作って露店で売っているが、警察が来たら逃げなければならない。もう年だから、逃げる時にケガをした。」
- * D5・女・60歳「嫁は病気があるから、治療するにはかなりお金がかかる。息子は建築現場で働いているが、給料が安い。彼は嫁と孫を養うだけで、もう精一杯だ。私は彼を助けることができないが、せめて迷惑をかけたくない。家賃は彼に払ってもらっているから、私は少なくとも電気代と自分の生活費くらいは払わなければならないと思って、露店でパンケーキを売りはじめた。でも私は、足に障害があるから、遠いところまで行けない。そんなに稼げない。ぎりぎりで生活している。」
- * D4・女・66歳「息子は店主にひどく叱られ、家に帰って泣いているところを見たことがある。息子のために役立ってあげられず、辛い。私は両腕に障害があるので、仕事が見つからない。ゴミ拾いしかできない。以前なら遠いところまで行けたが、今年からそんなに歩けなくなった。これから絶対、子供の厄介になるから、故郷に帰りたい。でも、息子は心配して帰らせてくれない。」
- * D7・女・65歳「息子は仕事が転々と変わる。商売もしたことがあるが、失敗して今、多額の借金を抱えている。仕方がないから、お金を稼ぐため、今、彼は甘肅省に、嫁は延安にそれぞれ出稼ぎに行き、私は孫の面倒を見ながら、露店で地図や雨具を売って生活している。」
- * D11・男・65歳「綿を打ち直す店をしているが、客はまったく来ない。街の掃除の仕事をしたいと家主に頼んだが、人手は足りていると断られた。失業中の息子の助けをしたいが、何もできない。」

第5章 地域社会における社会諸関係

在宅高齢者の生活は家族だけではなく、地域社会における支援と交流によっても様々な影響を受ける。以下、各地域における社会諸関係、福祉の実態をみていこう。

第1節 「単位社区」のA社区

まず「単位社区」のA社区についてみる。

A社区においては、かつての計画経済期の「単位福祉」の遺産が、多数維持されている。

すなわちまず、食堂とコンビニである。食堂の運営は民営化されたが、依然として単位による管理・監督の下におかれている。料理の種類は豊富で、値段も安く提供されている。日用品を揃えたコンビニもある。年末や祝日に、単位から買い物カードが配給されるので、それを使って、コンビニで買い物ができる。

またA社区では、高齢者の生活保障の専門組織「離退休弁」が設置され、高齢者のための施設・設備・娯楽活動が充実している。住民間の交流を増やすため、区内では運動会や親睦会が定期的に行われている。団地には大きな運動場があり、そこで小さな子供と一緒に遊ぶ高齢者も多い。また様々な新聞や雑誌が置かれた閲覧室、ゲーム・交流の場としての活動室があり、それらを管理する専任の従業員もいて、常に新聞・雑誌を更新し、良好な環境が維持されている。ここでは毎日、多くの利用者の姿がみられる。さらに老人活動センターも設置され、中にはゲートボールの練習場があり、高齢者が練習する場面がよく見かけられる。ジムやバドミントン室や卓球室もあり、さらに高齢者の趣味的生活を充実させるため、「老人大学」が設置・運営されている。老人大学では、舞踊教室、合唱教室、編み物教室、料理教室、太極拳教室、コンピューター教室、健康講座など、数多くの趣味のクラスが設けられている。そして専門の講師が「離退休弁」によって招聘され、教育を行っている。これらの中で高齢者による団体活動も、活発に行われている。

- * A1・女・73歳「最近、コンピュータークラスができたので、参加している。」
- * A2・男・78歳「合唱班と太極拳班に参加した。老後の生活が充実して、よかった。」
- * A3・男・72歳「私は合唱班の班長だ。ゲートボールサークルの団長もしている。去年、審査員の国家資格も取った。」
- * A4・女・66歳「仕事をしている時、パソコンを使ったことがあるが、仕事面に限られていた。応用面はあまりよくわからないので、コンピュータークラスができたことを知って、すぐに応募した。」

- * A5・男・77歳「最近、妻と一緒にコンピュータークラスに出ている。」
- * A6・女・79歳「私は足が良くないので、何にも参加していないが、夫は毎日、活動室に行つて将棋をしたり、新聞を読んだりしているようだ。」
- * A7・男・73歳「以前、釣り協会に参加していた。」
- * A8・男・74歳「ゲートボールをやったことがあるが、視力がだんだんダメになってきているから、辞めた。合唱班を続けている。」
- * A9・男・77歳「合唱班に参加していたが、今は咽喉炎があるから辞めた。」

A 社区の高齢者は、こうした団体活動に参加し、多様な趣味・娯楽を持ち、親しい友達もたくさん有している（表 1-5-1）。また A 社区では、住民間の連帯感が非常に強い。住民のほとんどは、A 社区の研究所のかつての同僚で、古くからの顔なじみなので、交流が頻繁である。

表 1-5-1 A 社区の高齢者の社会諸関係

| 調査対象者 | | A1 | A2 | A3 | A4 | A5 | A6 | A7 | A8 | A9 | A10 | A11 | 計 |
|------------------|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| 趣味 娯楽 (MA) | おしゃべり | | | | ○ | | ○ | | | | | | 2 |
| | ラジオ・テレビ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | | 5 |
| | 新聞・本・雑誌 | | ○ | | ○ | | | | | | ○ | ○ | 4 |
| | 将棋・麻雀 | | | | | ○ | | ○ | ○ | | ○ | | 4 |
| | 散歩・運動 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 10 |
| | 旅行 | ○ | | | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | 5 |
| | 仕事 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | その他 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 9 |
| なし | | | | | | | | | | | | 0 | |
| 社区 活動 | 参加あり | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | 9 |
| | 参加なし | | | | | | ○ | | | | | ○ | 2 |
| 友達 | 10人以上 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9 |
| | 5～10人 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 5人以下 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | いない | | | | | | ○ | | | | | | 1 |

資料：実態調査より作成

- * A3・男・72歳「社区には、たくさんの仲間がいる。よく一緒に遊んでいる人も、20人以上いる。」
- * A4・女・66歳「仲の良い友達が、何十人もいる。昔の同僚たちと、何十年間もずっと同じ職場で働いてきたから、みんな仲が良い。隣人ともよく付き合っている。」
- * A5・男・77歳「子供がそばにいないので、病気とか悪いことが起こった場合は、いつも隣人に助けてもらっている。昔の同僚とも今も仲が良く、しょっちゅう連絡している。」
- * A7・男・73歳「趣味が多いから、活動の中でたくさんの友達ができた。」
- * A9・男・77歳「一緒に運動している友達がたくさんいる。人と交流するのが好きだから、高

「年齢だけでなく、若者の友達もたくさんいる。」

A社区のもう一つの大きな特徴は、A社区に社内病院があり、公費医療が今も維持されていることである。中国では1980年代後半から医療にも市場原理が導入され、公費医療はほとんどみられなくなった。しかし、A社区の研究所は「国家経済の基幹重点分野」に指定され、異例の扱いを受けることができた。現在でも当研究所の従業員・退職者、およびその家族は、社内病院で最高でも8%のみの自己負担で診察を受け、薬を購入できるのである。

- * A10・男・68歳「食堂や学校はすべて民営化されたが、病院だけは守った。単位の責任者のおかげだ。他のいくつかの有力な国有企業と連携して、病院だけは民営化しないよう政府にうまく働きかけた。」
- * A3・男・72歳「社内病院で治療を受ける場合、自己負担は8%だ。外の病院での治療を受けたり、薬の購入をする場合は、まず社内病院に申請して許可を受ける必要があり、13%の自己負担となる。」
- * A7・男・73歳「普通の国家医療保険と似ているが、給付率はそれ以上に良い。一般は30%の自己負担だが、私たちは8%だけだ。外の病院を利用する場合も、13%で済み、安い。」

第2節 「街道社区」のB社区

次に、「街道社区」のB社区についてである。

第1章で述べた如く、B社区は西安市政府機関のウェブページでは、「明星社区」として紹介され、社区福祉の模範社区とされている。しかし高齢者への聞き取りによると、B社区の社区福祉の実態は決して良好とはいえない。ある高齢者はB社区が模範社区だと政府に宣伝されていることについて、以下のように語る。

- * B4・男・74歳「政府がなぜここを模範社区と宣伝しているのかがわからないが、本当に良いのか悪いのか、ちょっと見ただけですぐわかるだろう。」

B社区においては、施設・施設は不十分と言わざるを得ない。まず社区食堂がない。また閲覧室や活動室は一応、設置されていることになっているが、実際には機能していない。

- * B3・女・80歳「社区食堂が欲しいが、場所の制限があるから、仕方がない。最近、社区食堂を運営している社区がどんどん増えてきているので、私も意見を言ったことがある。でも社区主任に、『場所がないから無理』と言われた。」

* B2・女・85 歳「活動室がほしい。歌やダンスが好きな友達が何人かいるので、みんなで一緒に練習できる場が欲しいと社区職員に相談したが、『ない』と言われた。」

また団体活動は、安全や健康講座の開催に限られている。しかもそれらを利用した経験のある高齢者は二人しかみられなかった。ある高齢者は活動の内容について以下のように語っている。

* B7・女・79 歳「社区の健康講座を一回聞いたことがある。健康食品の紹介で、講座というより押し売りのような感じだったので、二度と行かなかった。」

B 社区の貧困層は、団体活動に参加したことが特に少ない。活動が開催されている自体を知らないケースが多い。

* B8・女・80 歳「老人大学のことはテレビで聞いたことがあるが、ここにはないと思う。社区でどんな活動が行われているのか、知らない。呼ばれたこともないし、参加したことがない。」

表 1-5-2 B 社区の活動に参加している高齢者

| | 性別 | 年齢 | 学歴 | 職歴 | 年金収入 | 子供数 | 子供の職業 |
|-----|----|----|------|-----------|-------------|-----|--------------------------------------|
| B1 | 女 | 66 | 大専 | 中小国有企業の幹部 | 1000～2000 元 | 1 人 | 銀行の管理職 |
| B3 | 女 | 80 | 小学校 | 中小国有企業の社員 | 2000～3000 元 | 3 人 | ①公務員 ①公務員 ②鉄道会社の社員 |
| B7 | 女 | 79 | 夜間学校 | 集体企業の社員 | 1000～2000 元 | 4 人 | ③中小国有社員 ③中小国有社員 ④非正規 ②企業経営者 |
| B11 | 男 | 67 | 中学校 | 無職 | 1000 元未満 | 0 | / |

資料：実態調査より作成

B 社区の社区活動に、何らかの形で参加した経験がある対象者は 4 人に限られていた。そのうち、貧困層は 1 名のみである（表 1-5-2）。彼は、B 社区居民員会の紹介で、ボランティアによる支援活動を受けている。しかし、彼は自分が対象者に選定された理由について、「まず第 1 に、私は身寄りのない老人だから。第 2 に、私はある程度教育受けたので、いわゆる知識人であり、社区の面子をつぶすことがないから。そして第 3 に、私は感謝状が書けるからだ」と醒めた言葉を語っている。

さらに、極めて少ないが、参加者から社区活動を評価する声も聞かれた。ある女性高齢者は「社区は、私たち高齢者のことをよく重視してくれている。今年一回、呼ばれて、意見を述べる会議に出たことがある。会議が終わった後に、社区から鍋とポットをもらった」と語る。しかし彼女は実は、月額 2000 元以上の年金を受給しており、子供は二人が公務員、もう一人が鉄道交通部門の幹部

であり、経済的には決して貧困ではない。

B 社区では、交流活動や団体娯楽活動もあまり行われていない。そこで高齢者の趣味・娯楽は、おしゃべりやラジオ・テレビの視聴、散歩・運動に限られているケースが多い。住民間の連帯感は希薄であり、交流できる友達が全然いないケースもある（表 1-5-3）。

表 1-5-3 B 社区高齢者の社会諸関係

| 調査対象者 | B1 | B2 | B3 | B4 | B5 | B6 | B7 | B8 | B9 | B10 | B11 | 計 |
|------------------|-----------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|---|
| 趣味 娯楽 (MA) | おしゃべり | | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | | 5 |
| | ラジオ・テレビ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 8 |
| | 新聞・本・雑誌 | ○ | | | | | | | | | ○ | 2 |
| | 将棋・麻雀 | | | | ○ | | ○ | | | | | 2 |
| | 散歩・運動 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | | 8 |
| | 旅行 | | | ○ | | | ○ | | | | | 2 |
| | 仕事 | | | | | | | | | | | 0 |
| | その他 なし | | | ○ | ○ | | | | | | | ○ |
| 社区 活動 | 参加あり | ○ | | | | | ○ | | | | ○ | 3 |
| | 参加なし | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | 8 |
| 友達 | 10人以上 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | | 6 |
| | 5～10人 | | | | | | ○ | | | | | 1 |
| | 5人以下 | | | | ○ | | | | | | | 1 |
| | いない | | | | | ○ | | | ○ | | ○ | 3 |

資料：実態調査より作成

- * B4・男・72 歳「深く付き合っている友達は、いない。別に誰かに助けてもらいたいこともないし、助けてもらえる人もいない。」
- * B5・男・86 歳「友達なんか、いない。近隣の人と会ったら挨拶する程度で、深く付き合っていない。10 年も隣に住んでいるが、お互いに家に招いたことは一回もない。」
- * B7・女・79 歳「昔は同僚と仲が良かったが、集体企業だったので、社宅の団地はなかった。倒産してから、みんなバラバラになり、連絡も取れなくなった。」
- * B8・女・80 歳「趣味はない。アパートの入り口で座ることが趣味だ。足が悪いから、遠くには行けない。毎日ご飯が終わると、入り口で誰かと会えばおしゃべりをする。誰もいなければ、座ったままで、黙って 1 日を過ごす。」

B 社区の高齢者の多くは、「都市労働者医療保険」に加入している。しかし 1990 年代以降、医療の市場化によって、医療費が高騰し、B 社区の高齢者にとって重い負担になっている。「都市労働者医療保険」は主に重病給付、入院給付が原則である。すなわち重病にかかって入院する場合のみ、医療費の 70% が給付される仕組みとなっている。つまり 30% が自己負担であり、前述の A 社区の高齢者の 8% 自己負担と比べれば、医療費の負担がかなり重いと言わざるをえない。医療について、B 地

域の高齢者から多くの深刻な問題が聞かれた。

- * B4・男・72歳「医療費が高すぎ、とても負担できない。特に良い病院は、もっとお金かかる。入院したら、数万元があつという間になくなる。」
- * B5・男・86歳「心臓病がある。心臓にステントを入れる手術しなければならないが、数万元かかるから、やめた。毎日心臓病で苦しい。薬を毎日たくさん飲んでいる。医療保険カード⁴⁷のお金だけでは全然足りないから、娘から援助を受けている。」
- * B7・女・79歳「医療保険は入院する時のみで、歯の治療には使えない。それは不合理だと思う。普通の病気にも使えるようにすべきだ。入院したら、非常にお金がかかる。1500 元の敷金を払わないと、入院できない。」
- * B8・女・80歳「病気はたくさん持っているが、病院にはあまり行かない。入院は絶対嫌だ。とても支払えない。お金持ちならいい病院に入り、いい薬を買えるが、私みたいな貧乏人は病気になるっても、良い薬も買えない。この前、倒れて、入院したが、4 日間で 6000 元もかかった」
- * B9・女・85歳「何の医療保険にも加入していない。勤務先が小さな集体企業だったので、医療保険がなかった。小さな病気なら、いつも我慢している。薬を買ったら、生活費が足りなくなる。」

第3節 「新建住宅社区」のC社区

次に「新建住宅社区」のC社区についてみる。

C社区の高級マンション・準高級マンションは、それぞれゲーティッド・コミュニティ化しており、同じC社区の内部でも自由に往来できない。警備や環境管理は、それぞれ専門の不動産管理会社に委託されている。

しかし、前述のB社区とは違い、C社区の職員は社区サービスに比較的熱心に取り組んでいる。第1章で述べた如く、C社区の職員は、社区内に住む高齢者の情報収集を行い、高齢者のニーズに基づき、「托老所(ディーサービスセンター)」を設置した。その中に活動室と社区食堂がある。食堂は資金不足のため、経営は個人に委託し、現在は弁当を販売する店舗となっている。しかしそれでも、「托老所」は依然として、活動室としての役割を果たしている。C社区の多くの高齢者が、食堂で新聞を読んだり、麻雀や将棋をしたり、おしゃべりをしている。

- * C1・女・85歳「ほぼ毎日、活動室で麻雀をやっている。社区食堂もしょっちゅう利用している。」

* C2・男・81歳「朝ご飯を食べて、落ち着いたら、活動室に行き、新聞を読んだり、将棋を観戦したりする。」

C 社区のもう一つの大きな特徴は、区内に高級マンションがあるため、社区管轄区域に学校・企業・会社・商店が多数立地し、それらの資金的支援・協力により、数々の社区活動・イベントが開催されていることである。C 社区の職員は、「ほぼ毎月、活動を行っている。道路や公共トイレの清掃、バスツアー、運動会、謎解き会、各種の公演会などいろいろだ。ただし公的な補助金はあまりないので、各企業や店、および、管理会社からの支援によるところが大きい。商品を宣伝するために、ここでイベントを開催したい企業もある。私たちは場所を提供し、協力するだけでいい。ただ、土日の残業が多いので大変だ。でも、住民間の交流機会を少しでも増やすことができたらと思い、社区職員一同、頑張っている」と語る。こうした活動は、週末（土日）の開催が多いため、社区職員の献身的な努力によって維持されているのである。

ただし、C 社区の中でも、貧困層が多く住む単位住宅地区には各種行事・イベントを開くスペースがない。企業側も、富裕層の多い高級マンション地区での開催を希望している。そこで、これらの行事・イベントはほとんど、高級マンションの中で開催されている。

ただまた、C 社区では同じ社区に住む貧困層への恩恵的・自主的な配慮・取組もみられる。筆者が参与観察したC 社区の親睦会・料理大会では、住民の自主組織である舞踊隊、剣舞隊、太極拳隊、老人モデル隊などによるパフォーマンスがあり、これは区内で広く宣伝され、多様な住宅地区に住む高齢者が観客として参加していた。またイベントの中で、区内の貧困な住民のための募金活動も行われていた。それ以外にも、企業や慈善団体の協力のもと、C 社区では貧困層への慰問活動が頻繁に行われている。

C 社区では、こうした社区活動に参加している高齢者が数多くみられる。彼らはそれを通じて、たくさん友達を作っている。ラジオ・テレビの視聴や散歩・運動以外に、社区活動室で将棋・麻雀をすることを、趣味・娯楽としてあげる高齢者も多い(表 1-5-4)。

C 社区は、居住環境や経済条件による顕著な格差を孕むが、同時に社区としての一定のつながりも構築しつつある。高級マンションの管理会社の幹部は、もともと社区の幹部が横滑りしている。また社区の職員が、貧困層が住む小規模単位住宅の共同清掃を実施しており、それらの地区においても社区の活動を高く評価する声が多数聞かれた。

* C10・女・85歳「ここは以前、ゴミ捨て場みたいに臭かったが、社区職員のおかげで、とてもきれいになった。この社区職員たちは本当にすばらしい。高齢者のことを重視してくれる。」

たくさんの活動を開催してくれるし、貧困者にもいつも援助してくれている。端午節に粽、冬至に餃子を社区で集まって食べた。年末には慰問金を 500 元もらった。」

- * C8・女・76 歳「在宅介護サービスの利用券が社区から配給された。家政婦が月に 2 回、掃除しに来てくれる。また 3 月 8 日は女性の日だったので、社区職員に連れられて、一緒に婦聯（婦女連合会）に行き、慰問金と米・小麦粉・食用油をもらった。」

表 1-5-4 C 社区高齢者の社会諸関係

| 調査対象者 | | C1 | C2 | C3 | C4 | C5 | C6 | C7 | C8 | C9 | C10 | 計 |
|------------------|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|---|
| 趣味 娯楽 (MA) | おしゃべり | ○ | | | ○ | | | | ○ | | | 3 |
| | ラジオ・テレビ | | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 5 |
| | 新聞・本・雑誌 | | ○ | | | | ○ | | | | | 2 |
| | 将棋・麻雀 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | 7 |
| | 散歩・運動 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 9 |
| | 旅行 | | | | | | | ○ | | | | 1 |
| | 仕事 | | | | | | | | | | | 0 |
| | その他 | | | | | | ○ | | ○ | | | 2 |
| | なし | | | | | | | | | | | 0 |
| 社区 活動 | 参加あり | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | 9 |
| | 参加なし | | | | | | | | | ○ | | 1 |
| 友達 | 10 人以上 | ○ | ○ | | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | 6 |
| | 5～10 人 | | | | | | | | | | | 0 |
| | 5 人以下 | | | | | ○ | | | ○ | | | 2 |
| | いない | | | ○ | | | ○ | | | | | 2 |

資料：実態調査より作成

C 社区職員たちの努力は、貧困層だけでなく、富裕層や中間層にも高く評価されている。

- * C3・男・77 歳「ここは本当に良い社区だ。住宅の管理も良いし、社区管理も良い。特に社区主任はとても良い人だ。よく私たちのことを考えてくれる。他の社区と比べれば、ここの高齢者は一番幸せだ。托老所のおかげで、老後の生活はより一層美しく多彩なものになった。ほぼ毎日、利用している。高齢者活動団体もいろいろある。妻は参加している。」
- * C4・女・70 歳「社区のバスツアーに参加したことがある。バスの中で社区主任は私たちに社区サービスについての意見を聞いたり、みんなで一緒にゲームしたりした。他の住民との交流ができてよかった。楽しかった。」

医療については、C 社区の中でも、高齢者の経済力によって直面している問題点が異なっている。まず富裕層の高齢者からは、一応の改善要望が指摘されるが、しかしいずれも切迫した問題ではない。

- * C1・女・85 歳「高い輸入薬ばかりを飲んでいる。一瓶だけで 3000～4000 元もかかる。これは保険で給付できないから全部、息子たちが買ってくれる。」

- * C3・男・77 歳「医療保険制度は、まだ十分に整備されていない。特に薬の価格の規定問題や給付の手続きの簡略化問題など、改善の余地がまだある。」

中間層にとっては、医療費の高騰が何より深刻な問題となっている。

- * C5・女・76 歳「今の病院は金勘定ばかりし、人に冷たい。前払いのシステムで、お金がないと、治療を受けることができない。死を待つしかない。それから医療カード⁴⁵だけでは薬代に足りない。体の器官が老化しているから、たくさんの老年病を持っている。薬を絶えず飲む必要がある。」
- * C7・男・66 歳「医療保障の給付は、公務員と比べ物にならない。一生懸命に節約して、せっかく年金を貯めたが、入院したら一瞬でなくなる。」

そして貧困層には、公的医療保険に加入していない高齢者もみられる。

- * C8・女・76 歳「昔、働いていた小さな集体企業が倒産したので、医療保険に加入できなかった。民間の医療保険に入っているが、40%しか給付をもらえない。」
- * C9・男・83 歳「給付の手続きはややこしい。改善してほしい。治療を受けたら、すぐに給付されるシステムを作ってほしい。」
- * C10・女・85 歳「働いていた集体企業が倒産して、所属単位がないから、医療保険に加入していない。」

第4節 「流動人口集住地域」のD地域

最後に、「流動人口集住地域」のD地域についてみよう。

第1章で述べた如く、D地域の賃貸居住者である流動人口は、暫定戸籍しか認められていない。暫定戸籍とは、しばらくの間、都市に滞在することを認められるものであり、都市住民が受けている社会的優遇は適用されない。つまり、D地域に住む流動人口の高齢者は、都市の福祉から排除されているのである。

D地域の高齢者のほとんどは生計を立てるのに精一杯で、趣味・娯楽は持っていない。趣味・娯楽は彼らにとって極めて贅沢なものであり、それを楽しむ余裕などないのである。またD地域は住民の流動性が高く、住民相互の交流も少ない。友達がいない人が多い(表1-5-5)。

- * D2・女・60 歳「趣味なんか持っていない。よく孫の面倒を見て、よく食べて、よく眠れたらそれだけで良い。それ以外、何も考えたくない。友達もいない。毎日、孫を連れて広場で遊

ぶが、人とあまり交流していない。」

- * D4・女・66歳「趣味はゴミ拾いだ。その他はない。」
- * D5・女・60歳「趣味・娯楽はない。そんなものを楽しむ余裕もない。生活費を稼ぐために、朝から晩まで外でパンケーキを売っている。友達は何人もいない。能力のない自分を恥ずかしく思うから、自分から人と交流する勇気がない。」
- * D7・女・65歳「露店でものを売ることが趣味だ。引越が多いし、そもそも都市は、田舎と違って人が冷たいから、西安に来て12年目だが、友達は何人もいない。」
- * D11・男・65歳「趣味・娯楽はない。客が来たら仕事するが、来なかったら何もしない。店の当番をしなければならないから、ほとんど外に出ていない。友達もいない。」

表 1-5-5 D 地域高齢者の社会諸関係

| 調査対象者 | D1 | D2 | D3 | D4 | D5 | D6 | D7 | D8 | D9 | D10 | D11 | D12 | 計 |
|------------------|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|
| 趣味 娯楽 (MA) | おしゃべり | | | ○ | | | ○ | | | | | | 2 |
| | ラジオ・テレビ | | | | | | ○ | | | | | | 1 |
| | 新聞・本・雑誌 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 将棋・麻雀 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 散歩・運動 | | | ○ | | | | | | | | | 1 |
| | 旅行 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 仕事 | ○ | | ○ | | | | | | | | | 2 |
| | その他 | | | | | | | | | | | | |
| なし | | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 8 |
| 社 区 活 動 | 参加あり | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 参加なし | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 12 |
| 友 達 | 10人以上 | ○ | | | | | | | | | | | 1 |
| | 5～10人 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 5人以下 | | | | | | | | ○ | | | | 1 |
| | いない | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | 10 |

資料：実態調査より作成

D 地域の高齢者の医療実態についてみると、農民向けに、2003年に「新型農村合作医療保険」が導入された。石田成則・王艶莉（2010：29）によると、この制度の加入率は、政府の積極的な推進により、2004年の75.2%から2008年の91.53%に増えたという。D 地域の高齢者も全員、これに加入している。しかし「新型農民合作医療保険」は加入地でしか利用できず、出稼ぎ労働者にとっては、実用性がほとんどない。つまり、D 地域の高齢者のような都市部の出稼ぎ者は事実上、無保険状態である。

- * D2・女・60歳「医療保険は、西安市では使えない。年に2回ぐらい故郷に帰るので、その時に薬をいっぱい買って持ってくる。」
- * D3・女・64歳「同じ陝西省なのに、医療保険は西安市では使えない。」
- * D5・女・60歳「胃がしょっちゅう痛くなる。どうしても我慢できなくなったら、薬局で痛み

止めを2～3錠買って飲み、仕事を続けている。最近、腕を骨折した。手術費が300元もかかった。この半月に稼いだ金が全部なくなった。骨折で動けないのが、一番困る。夫はビール瓶が破裂して動脈が切れた。手術費を払うために、また借金した。」

- * D7・女・65歳「新型農村合作医療保険に加入しているが、西安市で使ったことがない。この前、孫の病気を治療するのに2万円もかかったが、給付は全然もらっていない。浙江省の医療保険は西安市で認められない。」
- * D8・女・60歳「私も夫も毎年50元を払って、保険に加入しているが、西安市では使えない。」
- * D11・男・65歳「病気があるが、治療を受けていないし、薬も飲んでいない。収入が生活費にも足りないので、我慢するしかない。」

第6章 扶養・介護をめぐる社会意識

高齢者の社会意識もまた、居住社区・地域によって異なっている。本章では、その実態をみよう。

第1節 「単位社区」のA社区

まず「単位社区」のA社区に住む高齢者は、生活満足度が高い。悩みは、健康問題以外にはほとんどない（表1-6-1）。

表1-6-1 A社区高齢者の悩みと生活満足度

| 調査対象者 | | A1 | A2 | A3 | A4 | A5 | A6 | A7 | A8 | A9 | A10 | A11 | 計 |
|-----------------------------|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|---|
| 悩み (MA) | 経済貧困 | | | | | | ○ | | | | | | 1 |
| | 自分の健康 | | | | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | | 4 |
| | 家族の健康 | | | ○ | | | | | | | | | 1 |
| | 孤独 | | | | | | ○ | | | | | | 1 |
| | 未来への不安 | | | | | | ○ | ○ | | | | | 1 |
| | 子供のこと | | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | 3 |
| | 住宅環境 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | その他 | | | | | ○ | | | ○ | ○ | | | 3 |
| なし | ○ | ○ | | ○ | | | | | | | ○ | 4 | |
| 悩み の相 談相 手 (MA) | 配偶者 | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | 7 |
| | 子供 | | | ○ | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 6 |
| | 親戚 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 同僚・友達 | | | | ○ | | | | | | | | 1 |
| | いない | ○ | | | | | | | | | | | 1 |
| 悩みがない | | ○ | | | | | | | | | | 1 | |
| 生活 満足 度 | とても満足 | ○ | | | | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | 5 |
| | やや満足 | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | | | 5 |
| | どちらもない | | | | | | | | | | | | 0 |
| | やや困難 | | | | | | ○ | | | | | | 1 |
| | とても困難 | | | | | | | | | | | | 0 |

資料：実態調査より作成

彼らは子供を頼ろうとせず、自立志向が強い。老後の扶養について、全員が「自立すべき」だと考えている。また、多くの高齢者は、「子供に扶養責任がある」とも考えているが、それでも子供による介護を期待していない。なぜなら子供の多くが、海外や東部・沿海部の大都市に流出しており、子供による老後の扶養の実現は実質的に困難だからである。そこで、A社区では多くの高齢者は、社区による在宅介護サービスを期待している。社区に対して、在宅介護サービスの充実を要望する人が多数みられる。また、高齢者自身、経済的に余裕があるため、介護・支援が必要な時は、子供に頼らず、住み込みヘルパーや老人ホームの利用を考えている人も少なくない（表1-6-2）。

表 1-6-2 A 社区高齢者の扶養意識

| 調査対象者 | | A1 | A2 | A3 | A4 | A5 | A6 | A7 | A8 | A9 | A10 | A11 | 計 |
|------------------|-------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| 扶養責任 (MA) | 高齢者は自立すべき | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 11 |
| | 子供は扶養すべき | | ○ | ○ | | | ○ | | | ○ | | ○ | 5 |
| | 社区・政府がすべき | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | 7 |
| | その他 | | | | | | | | | | | | 0 |
| 子供扶養責任 | あり | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | ○ | | ○ | 6 |
| | なし | ○ | | | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | | 5 |
| | その他 | | | | | | | | | | | | 0 |
| 介護の担い手 | ヘルパー | | | | | | | | | ○ | ○ | | 2 |
| | 子供 | | | | | | | | | | | ○ | 1 |
| | 老人ホーム | | | ○ | ○ | | | | ○ | | | | 3 |
| | その他 | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | | | | 5 |
| 社区福祉への要望 (MA) | 施設・設備の充実 | | | ○ | | | | | | | | | 1 |
| | 在宅介護サービスの充実 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | | 6 |
| | 住宅環境の改善 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | その他 | | | | | | ○ | | | | | | 1 |
| | なし | | | | | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | 4 |
| 行政福祉への要望 (MA) | 年金保険の改善 | | | ○ | | | ○ | | | | | | 2 |
| | 医療保険の改善 | | | ○ | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | 6 |
| | 社区サービスの充実 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | | 6 |
| | その他 | | | ○ | ○ | | | | | ○ | | | 3 |
| | なし | | | | | | | ○ | | | | ○ | 2 |

資料：実態調査より作成

- * A1・女・73 歳「息子は上海・広州にいるが、私はそこでの生活になかなか慣れない。できれば西安で老後を送りたい。在宅介護サービスがあれば、ありがたい。テレビで見たが、北京では、電話一本でご飯を家まで届けてくれるサービスを提供する社区がある。我が社区も、そのようにしようと思えばできるはずだ。単位幹部の意向次第だ。幹部が私たち高齢者のことを重視しているならば、いずれこういう点も充実してくれるだろう。」
- * A4・女・66 歳「老後は、子供に頼らなくても大丈夫だ。今のマンションを賃貸にして、老人ホームに入居するつもりだ。年金 4000 元以上あるから、いい施設に入れるだろう。」
- * A5・男・77 歳「私の扶養は、子供に負担してもらわない必要がない。子供は自分の家族、自分の生活があるし、私も年金が十分あるから、子供を頼らなくても大丈夫だ。政府は、もっと投資を増やして、質の良い老人ホームを作って欲しい。」
- * A7・男・73 歳「子供たちの収入は悪くないが、彼らも仕事や生活でそれなりのストレスもあるし、別に彼らを頼らなくても全然問題ない。だから自立したい。」
- * A8・男・74 歳「私は年金が十分にあるから、使いきれない。自立できる。」
- * A10・男・68 歳「まずは妻と二人で支え合いながら暮らしていきたい。もしそれが無理になれ

ば、住み込みヘルパーを雇うつもりだ。」

- * A11・男・73歳「うちの子供たちは親孝行だから、必要になったら、何も言わなくても面倒を見てくれるとは思う。でも、私と妻は年金が月4000元以上あるから、子供に面倒を見てもらう必要がない。自立が困難になれば、住み込みヘルパーを雇うつもりだ。」

また、A 社区の高齢者の現状の豊かな生活は、一連の国家優遇政策によって支えられてきたものである。彼らはその維持を希望し、あるいは北西欧の福祉国家やより良い社区と比較した上で、さらなる充実を望んでいる。ただしそれは、決して切迫した要求というわけではない。

- * A2・男・72歳「他の単位社区を見学したことがある。その単位は4700万円を投資し、高齢者専用の施設を建設していた。様々な運動機械が設置され、テニス運動場だけ17面もある。社区外にも開放されるが、当該単位退職者には年額600円の利用券を配っていた。それと比べると、我が単位の社区福祉はまだ不十分だ。」
- * A10・男・68歳「ドイツに住んでいる親戚がいる。ドイツの社会保障は非常に行き届いているそうだ。近年、海外に移民する人がどんどん増えてきている。その原因はやはり、我が国の社会保障の整備が遅れていることだ。もっと充実すべきだ。」

第2節 「街道社区」のB社区

さて、「街道社区」のB社区に住む高齢者は、貧困・病気・子供の経済不安など、多くの悩みを抱えており、生活満足度が低い(表1-6-3)。

彼らは「子供の負担になりたくない」と考えているが、しかし自立した老後生活はとても不可能で、子供による扶養を期待するしかない状態にある。彼らは、「子供には親の扶養義務がある」と考えている(表1-6-4)。しかし同時に彼らは、子供の生活苦を誰よりも熟知しているので、子供による介護を要望することもできない。要介護になると、どうすればいいのかわからないと語るケースが多い。

- * B1・女・66歳「息子も経済的に余裕がないので、私は彼の負担になりたくない。できるだけ子供に頼らず、自分で何とか解決したい。」
- * B6・男・77歳「子供に迷惑をかけたくない。できるだけ自立したいが、どうしてもだめな時は子供に頼るしかない。」
- * B8・女・80歳「息子に迷惑をかけたくないから、出来るだけ病気にならないように、いつも気をつけている。入院したら、お金がかかるし、また子供に看護してもらわないといけないか

ら、とても迷惑になる。子供たちはそれぞれの家庭があるし、経済的に豊かではないから、私が本当に寝たきりになったら、子供も当てにならないかもしれない。どうしたらいいのかわからない。」

- * B9・女・85歳「息子は孫の教育費を稼ぐために、四川省に出稼ぎに行くと言っている。行かないでほしいが、経済的に苦しいのもわかるから、引き止められない。」
- * B10・女・84歳「介護のことは考えたくない。自立できなくなったら、面倒を見たい人に見てもらわなければならない。誰も見たくなければ、その時になってから考える。今、考えても仕方がない。」

表 1-6-3 B 社区高齢者の悩みと生活満足度

| 調査対象者 | | B1 | B2 | B3 | B4 | B5 | B6 | B7 | B8 | B9 | B10 | B11 | 計 |
|-----------------------------|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|---|
| 悩み (MA) | 経済貧困 | | | | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 5 |
| | 自分の健康 | | | | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | 4 |
| | 家族の健康 | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 4 |
| | 孤独 | | | | | | | | ○ | | ○ | | 2 |
| | 未来への不安 | | | | | | | | ○ | | ○ | ○ | 3 |
| | 子供のこと | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | 7 |
| | 住宅環境 | | | | | ○ | | | ○ | ○ | | | 3 |
| | その他 | | | | | | ○ | ○ | | ○ | | | 3 |
| | なし | | ○ | ○ | | | | | | | | | 2 |
| 悩み の相 談相 手 (MA) | 配偶者 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | 6 |
| | 子供 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 8 |
| | 親戚 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 同僚・友達 | | | | | | | | ○ | | | | 1 |
| | いない | | | | | | | | | | | ○ | 1 |
| | 悩みがない | | ○ | | | | | | | | | | 1 |
| 生活 満足 度 | とても満足 | | | ○ | | | | ○ | | | | | 2 |
| | やや満足 | ○ | ○ | | | ○ | | | | | | | 3 |
| | どちらもない | | | | | | ○ | | | | ○ | | 2 |
| | やや困難 | | | | ○ | | | | ○ | | | ○ | 3 |
| | とても困難 | | | | | | | | | ○ | | | 1 |

資料：実態調査より作成

こうして、「子供に頼るしかないが、頼れない」といった葛藤の中で、行政・社区サービスの福祉に対する要望も多い。しかし同時に、ここでは最初から改善されるとは期待せず、諦めている人が多く見られる。

- * B1・女・66歳「社区サービスをもっと展開してほしいが、やってくれないので、どうしようもない。」
- * B4・男・72歳「社区も資金がないと思う。たとえ資金があっても、私たち一般住民のために使わず、社区の職員が自分や家族のために使うだろう。」
- * B6・男・77歳「私が決められるものではないから、国家政策に従うしかない。」

表 1-6-4 B 社区高齢者の社会意識

| 調査対象者 | B1 | B2 | B3 | B4 | B5 | B6 | B7 | B8 | B9 | B10 | B11 | 計 |
|---------------|-------------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|---|
| 扶養の責任 (MA) | 高齢者は自立すべき | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 5 |
| | 子供は扶養すべき | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 9 |
| | 社区・政府がすべき | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 6 |
| | その他 | | | | | | | | | | ○ | 0 |
| 子供の扶養責任 | あり | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 9 |
| | なし | ○ | | | | | | | | | | 1 |
| | その他 | | | | | | | | | | | 0 |
| | 子供がいらない | | | | | | | | | | ○ | 1 |
| 介護の担い手 | ヘルパー | | | | | | | | | | | 0 |
| | 子供 | | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | | 4 |
| | 施設 | | | | | | ○ | ○ | | | | 2 |
| | その他 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | 5 |
| 社区福祉への要望 (MA) | 施設・設備の充実 | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | | 6 |
| | 在宅介護サービスの充実 | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | | | 4 |
| | 住宅環境の改善 | | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | 5 |
| | その他 | | | | | | | | | | ○ | 1 |
| | なし | ○ | | | ○ | ○ | | | | ○ | | 4 |
| 行政福祉への要望 (MA) | 年金保険の改善 | | | | ○ | | | ○ | ○ | | ○ | 4 |
| | 医療保険の改善 | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | 7 |
| | 社区サービスの充実 | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | 7 |
| | その他 | | | | | | ○ | ○ | | | | 2 |
| | なし | ○ | | | | | | | | ○ | | 2 |

資料：実態調査より作成

第3節 「新建住宅社区」のC社区

「新建住宅社区」のC社区では、その内部で多様な経済階層の住民が住み分けており、経済階層ごとに、生活上の問題・生活満足度が多様であり、扶養・介護にめぐる社会意識も異なる。ただし、富裕層はもちろん、貧困層も含め、新建住宅社区化によって、一定の恩恵を享受しており、社区の活動に対しては満足度が高い。

以下、経済階層ごとにみていこう。

第1項 富裕層

① 高齢者が無収入で、子供が富裕層のケース

まず、高齢者が無収入だが、子供が富裕層のケースでは、子供が住み込みヘルパーを雇い、住み込みで高齢者の日常の世話を行わせている。高齢者自身は収入がなく、これまでの生活は完全に子供によって支えられてきたので、これからも子供に頼りたいと考えている。行政による福祉への要望はもっていない(表 1-6-5)。高齢者は現在の生活にとっても満足しているが、良質な住み込みヘルパ

一が確保できないことだけが悩みの種である（表1-6-6）。

表1-6-5 C 社区の高齢者の社会意識

| 調査対象者 | | C1 | C2 | C3 | C4 | C5 | C6 | C7 | C8 | C9 | C10 | 計 |
|------------------|-------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|---|
| 扶養の責任 (MA) | 高齢者は自立すべき | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | 8 |
| | 子供は扶養すべき | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 6 |
| | 社区・政府がすべき | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | 5 |
| | その他 | | | | | | | | | | | 0 |
| 子供の扶養責任 | あり | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 6 |
| | なし | | | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | 4 |
| | その他 | | | | | | | | | | | 0 |
| 介護の担い手 | ヘルパー | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | 3 |
| | 子供 | | ○ | | | | ○ | ○ | | | | 3 |
| | 施設 | | | | | | | | ○ | | | 1 |
| | その他 | | | | | ○ | | | | ○ | ○ | 3 |
| 社区福祉への要望 (MA) | 施設・設備の充実 | | | | | | | | | | | 0 |
| | 在宅介護サービスの充実 | | | | | | | ○ | | | | 1 |
| | 住宅環境の改善 | | | | | | | | | | | 0 |
| | その他 | | | | | | | | | | | 0 |
| | なし | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | 9 |
| 行政福祉への要望 (MA) | 年金保険の改善 | | | | | ○ | ○ | | ○ | | | 3 |
| | 医療保険の改善 | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 7 |
| | 社区サービスの充実 | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | 1 |
| | その他 | | | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | | 4 |
| | なし | ○ | | | | | | | | | ○ | 2 |

資料：実態調査より作成

表1-6-6 C 社区高齢者の悩みと生活満足度

| 調査対象者 | | C1 | C2 | C3 | C4 | C5 | C6 | C7 | C8 | C9 | C10 | 計 |
|-----------------|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|---|
| 悩み (MA) | 経済貧困 | | | | | ○ | | | | | ○ | 2 |
| | 自分の健康 | ○ | | | | | | | | | | 1 |
| | 家族の健康 | | | | | | | | | ○ | ○ | 2 |
| | 孤独 | | | | | | | | | | | 0 |
| | 未来への不安 | | | | | | | | | | | 0 |
| | 子供のこと | | | | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | 住宅環境 | | | | | | | | | | | 0 |
| | その他 | ○ | | | | | | | ○ | | ○ | 2 |
| | なし | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | | 5 |
| 悩みの相談相手 (MA) | 配偶者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 6 |
| | 子供 | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | 7 |
| | 親戚 | | | | | | | | ○ | | | 1 |
| | 同僚・友達 | | | | | | | | ○ | | | 1 |
| | いない | | | | | | | | | | ○ | 1 |
| | 悩みがない | | | | | | | | | | | 0 |
| 生活満足度 | とても満足 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | | | | 4 |
| | やや満足 | | | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | 4 |
| | どちらでもない | | | | | | | | | | | 0 |
| | やや困難 | | | | | ○ | | | | | ○ | 2 |
| | とても困難 | | | | | | | | | | | 0 |

資料：実態調査より作成

- * C1・女・85歳「良い住み込みヘルパーは、なかなか見つからない。しょっちゅう変わるから、今の人が何人目かわからない。今まで雇っていた人の中には、仕事を怠ける人もいたし、礼儀の悪い人もいたし、泥棒もいた。今の人は二ヶ月前に1800円で雇ったが、まだ気に入っていない。いつもお菓子や果物を食べながらテレビを見ていて、何もしないし、料理もうまくない。子供にもっと良い住み込みヘルパーを探してもらいたいが、なかなか難しい。」

② 高齢者も子供も富裕層のケース

高齢者自身と子供の双方が富裕層のケースでは、高齢者に悩みは特になく、生活への満足度が高い。彼ら自身も経済的に豊かなので、老後は子供に頼らずに自立すべきだと考えている。また将来、自立生活が困難になれば、住み込みヘルパーを雇うつもりである。行政福祉の改善への要望はみられるが、それは決して切迫した要求ではない。

- * C2・男・81歳「経済的には自立できるので、絶対に子供の負担にならない。日常生活の世話だけをしてくれればいい。政府に対して、医療問題の解決に力を入れるべきだと考えている。私自身はまだ実感していないが、『看病難・看病貴（診療を受けるのが難しい、受けられても医療費が高い）』は社会全体の問題として、よく指摘されていることだ。」
- * C3・男・77歳「老後の扶養は、子供に負担してもらおうとは考えたことがない。介護が必要になれば、住み込みヘルパーを雇うつもりだ。我が国の医療保険制度は、まだ不健全だ。」
- * C4・女・70歳「子供たちはみんな仕事も収入も安定しているので、特に心配することはない。私の扶養も、年金が十分にあるから、子供に負担してもらう必要がない。自立できなくなれば、子供に住み込みヘルパーを雇ってもらう。行政福祉の問題点といえば、年金における格差だ。幹部や公務員には6000～7000円の年金を受給している人は少なくないが、私のような一般労働者は2000くらいしかない。私はまだ良い方だ、私より少ない人も大勢いる。一般労働者の年金をもっと引き上げてほしい。」

第2項 中間層

C 社区に住む中間層の高齢者は、自分の老後扶養については、まず自分自身でできるだけ自立したいが、必要な時には子供も一定の扶養責任を担うべきだと考えている。しかし、子供は経済的に余裕がないので、社区や政府による扶養機能の充実を同時に期待している。

- * C5・女・76歳「子供に迷惑をかけないように、できるだけ自立したい。しかし、かつての住宅は立ち退きになり、受けた補償は全部子供たちにわけたので、私の老後については子供たち

に扶養義務があると考えている。政府は年金や医療政策において、より一層改善をすべきだ。」

- * C6・男・66歳「老後の面倒は子供にみてもらいたい。しかし子供を頼りたくても頼りにできないこともあるので、政府も一定の責任を持って、高齢者保障を充実すべきだ。」
- * C7・男・66歳「子供は親の面倒を見るべきだ。私自身も、親の面倒を最後まで頑張ってみた。私が身をもって示したので、子供たちは私にも同じように親孝行してくれると思う。自立が困難になれば、子供たちは介護してくれるはずだ。」

第3項 貧困層

貧困層は、子供が経済的に貧困であるため、高齢者は子供に対してやむなく援助を行っている。子供は到底頼りにできないので、高齢者は子供による扶養を最初から期待していない。また、彼ら自身は一定の年金を受給しており、自立可能なので、子供に扶養責任がないとも考えている。こうして、子供がとても頼りにできない中で、行政福祉への要望が多数聞かれる。

- * C9・男・83歳「将来、何かあれば、子供は必ず面倒を見てくれると思うが、彼らに頼るつもりはない。妻と二人で老老介護しながら何とか生きていく。もし妻が先に亡くなったら、私は養老ホームに入居するつもりだ。そこで政府に、良質な老人ホームをたくさん作ってほしい。」
- * C8・女・76歳「医療費は本当に高い。入院したら、最低1000元以上かかる。大きい病にかかったら、とても治療を受けられない。」

第4節 「流動人口集住地域」のD地域

最後に「流動人口集住地域」のD地域に住む高齢者は、悩みをたくさん抱えているが、「相談しても解決できないから」、誰にも相談しないと語る人が多い(表1-6-7)。彼らは年金・医療など、深刻な問題に直面しているが、行政の福祉への要望はあまりもっていない。聞き取りの中では、「よくわからない」、「どうしようもない」といった言葉が頻繁に聞かれた。そこには、農民・農民工の権利意識の低さが伺える。また絶望感や劣等感に満ちた言葉もたくさん聞かれた。

- * D1・女・66歳「私は田舎の人間だから、何もわからない。何かしてくれればありがたいが、くれなければ、それはそれで仕方がない。」
- * D2・女・60歳「この現実、他の人もみんな受け入れているから、私も受け入れないといけない。」
- * D3・女・64歳「年金が低いと思うが、みんな同じだから、私だけ増やしてほしいと要望しても、国がしてくれるわけがない。」

- * D5・女・60歳「そもそも身分が低い。自分でも恥じている。政府に要求などできる立場ではない。」
- * D11・男・65歳「貧富の差が大きい、仕方がない。能力があればお金を稼げるが、なければ、稼げない。私が貧乏なのは能力がないからで、自分のせいだ。」

表 1-6-7 D地域高齢者の悩みと生活満足度

| 調査対象者 | D1 | D2 | D3 | D4 | D5 | D6 | D7 | D8 | D9 | D10 | D11 | D12 | 計 |
|-----------------------------|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|---|
| 悩み (MA) | 経済貧困 | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | | 5 |
| | 自分の健康 | | | | ○ | ○ | | | | | | | 2 |
| | 家族の健康 | | | | | ○ | | | | | | | 3 |
| | 孤独 | | | | | | | ○ | | ○ | | | 1 |
| | 未来への不安 | | | | | | ○ | ○ | | ○ | | | 3 |
| | 子供のこと | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | 8 |
| | 住宅環境 | | | | | | | ○ | | | | ○ | 2 |
| | その他 | | | | | | | | | ○ | | | 1 |
| なし | ○ | ○ | | | | ○ | | | | | | 3 | |
| 悩み の相 談相 手 (MA) | 配偶者 | | | | | | | ○ | ○ | | | ○ | 3 |
| | 子供 | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 7 |
| | 親戚 | | | | | | ○ | | | | | | 1 |
| | 同僚・友達 | | | | | | | | | | | | 0 |
| | いない | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | | | | 4 |
| 悩みがない | | | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| 生活 満足 度 | とても満足 | | | | | | | | | ○ | | | 0 |
| | やや満足 | | | | | ○ | | | ○ | ○ | | | 3 |
| | どちらもない | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | | ○ | | 5 |
| | やや困難 | ○ | | | ○ | ○ | | | | | | | 3 |
| | とても困難 | | | | | | | | | | | ○ | 1 |

資料：実態調査より作成

D地域の高齢者はほとんど、親の老後の面倒は子供が責任を持って見るべきだと考えている。将来の養老方式についても、ほぼ全員、在宅養老を想定し、子供に介護してもらいたいと考えている。老人ホームを利用したいと考えている人は一人もいない（表 1-6-8）。中国農村部においては、老人ホームに対して、「五保戸」が老後生活を送るところだというイメージが強い。つまり、子供がいない「三無老人」、あるいは子供が不孝な高齢者が入居するものだというイメージを持っている人が多い。また老人ホームに入居できるお金がないから、在宅で子供に頼るしかないと考える高齢者も多くみられる。いずれにせよ、農村戸籍の高齢者は、「養兒防老」の伝統文化・観念をまだ根強く維持している。

- * D6・女・85歳「息子と娘は6人もいるし、孫もたくさんいるから、老人ホームに行く必要はない。子供たちは、必ず私の面倒を見てくれると信じている。私も、特に高い要望を持っていない。衣食住だけ保障してくれたらいいのだ。」
- * D2・女・60歳「老人ホームは子供が不孝で、面倒を見てくれない高齢者が行くところだ。私

の子供たちはそんな人間ではない。」

- * D8・女・60歳「養老について子供と相談したことはないが、息子がいるから、彼に養ってもらうのが当然だ。」
- * D7・女・65歳「娘が故郷にいるから、故郷に帰って老後生活を送るつもりだ。農村では息子が親を扶養するのが一般的だが、私の場合、息子が長年、出稼ぎに行っているから、彼にお金を出してもらって、娘に介護してもらいたい。老人ホームへの入居は考えたことがない。」
- * D3・女・64歳「老人ホームはお金がかかるから、入れない。息子が結婚したら、嫁が面倒を見てくれるなら、息子と一緒に暮らすつもりだ。でも、もし嫁が面倒を見てくれなければ、娘のところに行くしかない。」
- * D1・女・66歳「息子に扶養してもらおう。私は彼を育てたから、彼は扶養義務があると思う。娘もいるし、孫ももうそろそろ成人になるから、必ず誰か面倒を見てくれると信じている。」

表1-6-8 D地域高齢者の社会意識

| 調査対象者 | | D1 | D2 | D3 | D4 | D5 | D6 | D7 | D8 | D9 | D10 | D11 | D12 | 計 |
|------------------|-------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|
| 扶養の責任 (MA) | 高齢者は自立すべき | | | ○ | | | | | | | ○ | | | 2 |
| | 子供は扶養すべき | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 10 |
| | 社区・政府がすべき | | | | | | | | | ○ | ○ | | ○ | 3 |
| | その他 | | | | | ○ | | | | | | | | 1 |
| 子供の扶養責任 | あり | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 10 |
| | なし | | | | | | | | | | | | ○ | 1 |
| | その他 | | | | | ○ | | | | | | | | 1 |
| 介護の担い手 | ヘルパー | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 子供 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | 9 |
| | 施設 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | その他 | | | | | ○ | | | | | ○ | | ○ | 3 |
| 社区福祉への要望 (MA) | 施設・設備の充実 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 在宅介護サービスの充実 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | 住宅環境の改善 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | その他 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | なし | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 12 |
| 行政福祉への要望 (MA) | 年金保険の改善 | | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | | 4 |
| | 医療保険の改善 | | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | 5 |
| | 社区サービスの充実 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| | その他 | | | | | | | | | | | | ○ | 1 |
| | なし | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | ○ | ○ | | 7 |

資料：実態調査より作成

しかしD地域の高齢者は、子供の生活の苦しさを誰よりも熟知しており、子供に迷惑をかけることを心配している。一方、彼らにとって子供以外に頼れるところもない。こうした葛藤の中で、D地域の高齢者からは、難病や自立が困難になれば、自ら命を絶つとの声が聞かれた。

- * D3・女・64歳「もし癌になったら、治療を放棄する。子供たちはそもそも貧乏なのに、私は彼らにたくさん借金を残してこの世を去るようなことはすべきではない。」
- * D5・女・60歳「私は能力がないから、子供のために役立つことが何もない。ただ一つだけ、できることがある。迷惑をかけないことだ。もし自立できなくなれば、何らかの方法で自殺する。死ななければ、必ず迷惑になるから。」

第7章 総括

以上、4つの社区・地域における在宅高齢者の生活と福祉の実態についてみてきた。

以下、簡単に総括しよう。

(1) 単位社区・A社区

まず「単位社区」のA社区に住む高齢者は総じて高学歴で、国有大企業の航空関係研究所で管理職・専門職を勤めてきた。現在は退職し、年金額3000元以上を受給している。彼らの子供達も大卒で専門職・管理職で、その多くが東部・沿海部の大都市または海外に流出している。そこでA社区の高齢者は、子供と日常の接触頻度は必ずしも多くない。ただし彼らは、子供のことで特に心配はしていない。また、子供を頼ろうとも考えていない。自分で「鐘点工（家政婦）」を雇っているケースもある。

またA社区の住宅は1990年代に建てられ、必ずしも新しくはないが、単位によって日常的に丁寧に修繕されているので、環境は良好である。住宅団地は緑化に心掛けられ、木や花がたくさん植えられている。さらに単位は専任の整備員・清掃員を雇用し、団地の安全・環境の管理も行っている。健康のための共有運動器具、交流のためのベンチやテーブルも多数設置され、団地のあちこちで高齢者が集まり、おしゃべりをしたり、トランプや将棋をする風景が見られる。A社区の住民は、元は国有大企業の同僚で、古くからの顔なじみなので、交流は頻繁である。

A社区には、高齢者の生活保障のための専門組織「離退休弁」が設置され、運動場、活動室、図書館、老人活動センター、老年大学などがある。団体活動も活発に開催されている。A社区には単位が管理する食堂があり、そこでは料理の種類は豊富で値段も安く提供されている。日常用品を揃えているコンビニもある。

さらにA社区の国有大企業は「国家経済の基幹重点分野」の指定を受けているため、公費医療が今も維持されている。社内病院で、8%以下の個人負担で診察を受けることができるのである。

総じてA社区の高齢者は、生活に対する満足度が高い。悩みは、健康に関するもの以外はほとんどない。社区に対しては、在宅介護サービスの充実を要望しているが、それ以外に特段の要望を持っていない。行政の福祉への要望はあるが、それも切迫したものではない。

(2) 街道社区・B社区

これに対し、「街道社区」のB社区の実態は、大きく異なっている。ここに居住する高齢者は、多

くが低学歴である。子供の頃は不就学で、後に働きながら、夜間学校で識字教育を受けた人が多い。彼らはかつて建築、繊維・衣料・陶器の製造など、不安定な集体企業や中小国有企業の一般労働者として働いてきた。彼らの勤務先は改革開放後、多くが倒産に追い込まれた。また民営化・企業売却の際、幹部の汚職が横行したため、年金が受給できなかった人もいる。B 社区の高齢者の子供達は地元に住居しており、頻繁に交流している。しかし子供達もまた低学歴で、非正規雇用・失業状態にある場合が多い。

B 社区の住宅は 1980～90 年代に建築されたが、修繕・管理があまりなされていないため、老朽化が顕著である。居住環境は良好とはいえない。室内の設備は、とても粗末である。また B 社区には活動室、運動施設もなく、団体活動も少ない。住民間の連帯感は、極めて希薄である。さらに医療の市場化に伴い、B 社区の高齢者では、医療費が重い負担になっている。

総じて言えば、B 社区の高齢者は、貧困、病気、子供の経済不安など、多くの悩みを抱えており、生活に対する満足度も低い。「子供に頼るしかないが、頼ることもできない」といった葛藤の中で、行政・社区サービスの福祉に対する要望も多く聞かれる。しかし同時に、いくら要望しても実現しないだろうという明白な諦観も強く有している。B 社区は、西安市において「明星(スター社区)」と位置づけられている。しかしその実態は、決して良好なものとは言い難い現状にあった。

(3) 新建住宅社区・C 社区

さて、「新建住宅社区」の C 社区には、新築の高級マンション、立ち退き補償者用の準高級マンション、そして旧来の中小零細規模の国有企業が供給した単位住宅という三種類の住宅地区が混在している。それらの居住環境には、明らかな格差がある。新築の高級マンション地区は立派な高層建築が林立し、池や彫刻などが設置された大規模な庭園があり、非常に洗練された景観である。運動場、運動設備、室内プール、保育園なども設置されている。一方、立ち退き補償者用の準高級マンションは一応、高層建築が並んでいるが、とりたてて洗練された施設・設備はない。小規模な庭があるが、住民の洗濯物の干し場になっている。そして旧来の単位住宅街の景観は前述の B 社区と似ていて、建物は老朽化し、居住環境も劣悪である。

C 社区の高級マンション・準高級マンションは、それぞれゲーティッド・コミュニティ化しており、同じ C 社区の内部でも自由に往来はできない。警備や環境管理は専門会社に委託されている。

C 社区は、居住環境や経済条件による顕著な格差を孕むが、しかし同時に社区としての一定のつながりも構築しつつある。高級マンションの管理会社の幹部は、もともと社区の幹部が横滑りしており、単位住宅を含む社区の住民と顔なじみである。また社区の職員が、小規模住宅街の共同清掃も

実施している。

しかも C 社区のもう一つの大きな特徴は、社区内に高級マンションがあるため、社区管轄区域に企業・会社・商店が多数立地し、それらの資金的支援・協力により、数々の社区活動・イベントが開催しえていることである。もとよりそうした活動・イベントのかなりの部分は、高給マンション地区の内部で閉鎖的に開催されている。またそれは週末(土日)に開催されるので、社区職員の献身的な努力によって維持されている。しかしそれでもそうしたイベント・行事の中で、同じ社区に住む貧困層に対する恩恵的・自主的な配慮・取組も見られる。

つまり C 社区には、富裕層から貧困層まで多様な階層の人々が社区内部で住み分けている。生活上の問題・生活満足度も経済階層ごとに多様である。ただし、社区職員の努力・取組によって、C 社区では社区サービスが比較的良好な形で推進されている。食堂や活動室も設置され、C 社区の多くの高齢者が、そこで新聞を読んだり、麻雀や将棋をしたり、おしゃべりをしている。社区内の貧困な住民のための募金・慰問活動も行われていた。

総じて C 社区では、富裕層はもちろん、貧困層も含め、新建住宅社区化によって一定の恩恵を享受しており、社区の活動には満足度が高い。

(4) 流動人口集住地域・D 地域

そして「流動人口集住地域」の D 地域に居住している高齢者は、西安市では珍しく、改革開放以降の新たな流入者である。農村での独居生活が困難になり、西安市で出稼ぎをしている子供のもとに身を寄せるため、来住した。また子供の出稼ぎを援助するために西安市に流入したケースもある。

D 地域の高齢者は、劣悪な賃貸・集合住宅に子供一家と同居している。30 平米に 4~5 人で居住しているケースもあり、居住環境は極めて劣悪である。

当然、子供達との接触頻度・相互の依存度は高いといえる。しかし彼らの子供は低学歴で、建築業やサービス業の非正規雇用・零細自営業として働き、低所得である。彼らは子供から援助を受けながらも、子供のために家事をしている。また少しでも子供の経済負担を軽減するため、無理をしながら露店・ごみ拾いなどの雑業に従事している。

D 地域の高齢者は不就学で、元は農民であり、現在も農村戸籍である。年金加入者は半数以下にとどまり、たとえ加入していても月額 100 元未満と極めて低い。医療保険も西安市では使えない。

D 地域の高齢者のほとんどは、親の老後は子供が責任をもってみるべきだと考えている。「養児防老」の伝統文化・観念がまだ根強く維持されているのである。しかし彼らは、実際には子供がそれを担えるとは思っていない。子供の生活の苦しさを熟知し、子供の生活の不安定さに悩んでいる。

特に自分が子供に迷惑をかけることを心配し、「大病になったら、子供の迷惑にならないように自殺する」と語るケースもある。

D 地域は住民の流動性が高く、住民相互の交流は少ない。悩みの相談相手もいない場合が多く、孤立状態にある。彼らのための社区も存在しない。

D 地域の高齢者は、生活に対する満足度は最低水準にあり、年金・医療など、深刻な問題に直面している。しかし彼らは、権利意識が欠如し、政府・行政による改善を要望していない。

(5) 考察

以上、みてきたように、西安市内の各社区・地域における高齢者の生活と意識の実態には、経済階層・居住社区・地域の特性によって、大きな違いがある。この違い・格差は、一般には改革開放・市場経済化によって創出されたといわれることが多い。しかし本稿の実態把握から明らかになったように、実際はそれだけでなく、改革開放以前の国家政策に基づく都市と農村、国有大企業と集体企業の格差などによっても大きく基礎づけられていた。

この事実は、現代中国の高齢者福祉の実態やその格差が、単に市場経済の進展やそこでの「私」(市場・家族) 的対応によってのみならず、「公」(国家)や「共」(社区)のありようの複雑な絡み合いの中で形成されていることを意味している。単位社区・A 社区では、手厚い「公」的保障・福祉が支持基盤となっているからこそ、「共」や「私」の福祉機能も一層強固に形成されていた。これに対し、街道社区・B 社区では、「公」と「私」の双方の基盤が脆弱であるがゆえに、「共」の福祉機能も不十分な水準にとどまらざるを得ない。新建住宅社区・C 社区では、その内部に多様な「私」的格差を孕みつつ、同時に富裕な住民の「私」的基盤が「共」的福祉を生み出す条件として機能し、その恩恵は貧困層にまで波及しつつある。そして最後に流動人口集住地域・D 地域においては、住民は都市における「公」的保障の対象外とされ、「共」的支援を担う社区も存在せず、市場・家族による「私」的対応も困難な状況に陥っていた。

以上をふまえれば、「公」的支援の弱体化、および、「私」的対応の困難を、「共」的機能で代替・緩和するという発想は、それだけでは無理があることがわかる。もとより社区の「共」的機能の強化は決定的に重要である。ただしそのためには、「公」的支援の強化、もしくは市場での「私」的基盤の成熟が不可欠なのである。高齢者福祉における中国の「和谐社会」実現の可否は、こうした各社区・地域の特質にまで踏み込んだきめ細かい政策展開にかかっているといえよう。

より具体的には、次のような政策が必要であろう。

まず第 1 に、各社区・地域の「共」的機能を支える経済基盤の構築である。もちろん「公」的財

政措置は重要である。またそれだけでなく、C 社区での取組みをふまえれば、「私」的基盤・富裕層を一ヶ所に集住させず、多様な社区に分散させる都市計画、また「私」的基盤を各社区で育成する産業支援など、直接には高齢者福祉政策とは異なる諸政策との有機的結合も有意義であろう。また安定した A 社区の既存の「公」的福祉機能を、当該住民の合意を得つつ、一定の範囲で同社区以外の住民にも漸進的に開放していく政策も、本来の公共性の観点からいえば、一定の妥当性があるといえよう。

第 2 に、「共」的支援・互助機能を担う社会組織の構築である。何よりまず広義のボランティアの育成・組織化が重要であろう。多様な階層が混住し、ゲーティッド・コミュニティ化が顕著な C 社区において「共」的福祉機能が充実しているのは、ただ単に経済基盤があるだけでなく、社区職員の献身的活動、および、富裕層の住民による恩恵的支援活動によるところが大きい。経済階層の多様性を住民内部の対立・反発の契機ではなく、むしろ共同の契機とするには、自発性・無償性・利他性といった広義のボランティアの主体形成が重要である。そのためには、日本の社会福祉協議会のように、全国から各省・県・市・社区など各レベルの行政区毎に、住民・居民委員・介護サービス事業者・社会福祉施設など社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力を組織し、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティア活動の支援、共同募金運動への協力など、様々な場面で社区の福祉増進の取組みを促進する施策も有効であろう。

第 3 は、民間の高齢者福祉サービス産業・事業者の育成である。特に介護専門職制度の整備、および、家政婦派遣サービス業の育成は、富裕層の高齢者のニーズにマッチしたものであり、現在の中国経済にとって極めて大きな潜在的内需といえる。しかもこうした富裕層の「私」的福祉機能の強化により、貧困層やその居住地域の福祉に必要な「公」的資金を確保しうる。従来中国の高齢者福祉における「公」的資金が、むしろ富裕層に手厚い形で投入されてきた現実をふまえれば、こうした富裕層向けの福祉産業・市場の育成は、①内需にシフトした新たな中国経済発展、②富裕層への高水準の生活・介護提供、そして③中間層・貧困層の生活・福祉への公的資金のシフトによる格差緩和・「和谐社会」実現という 3 つの課題を同時に達成する重要なチャンスといえる。しかも介護の専門性の高度化や家政婦派遣サービスの市場拡大は、各社区・地域における「共」的支援・互助機能の質的向上にも間接的に資するであろう。ただし留意すべきことは、3 つの課題のうちの③が適切な形で実施されなければ、格差の一層の拡大につながりかねないことである。

そして第 4 に、社区の「共」的機能そのものの強化である。高齢者福祉問題に視野を限定せず、交流活動を通して社区住民相互の連帯感を高めることや、多様な諸機関・団体のネットワークを構築することは、結果として社区に住む高齢者の孤立防止・見守り・生活支援の機能強化につながる。

また住民自身が主体となって福祉活動に参加するよう、社会教育活動も必要である。本研究で対象とした諸地域においても、地域の「共」的機能が強固な A 地区・C 地区では、特に高齢者福祉問題だけの分野でその機能が発揮されていたわけではない。むしろ地域の環境、貧困、保健等、幅広い分野で「共」的機能が発揮され、その一環として高齢者福祉への取り組みもなされていた。この観点からもまた、前述の日本の社会福祉協議会のような多様な組織を統合する取り組みは有意義であろう。

付録 社区・地域間比較表

高齢者の基本属性

| 社区・地域名 | | A | B | C | D |
|----------|--------------|----|----|----|----|
| 性別 | 男性 | 8 | 4 | 5 | 3 |
| | 女性 | 3 | 7 | 5 | 9 |
| 年齢 | 60~64歳 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| | 65~74歳 | 7 | 3 | 3 | 7 |
| | 75~84歳 | 4 | 5 | 5 | 0 |
| | 85歳以上 | 0 | 3 | 2 | 1 |
| 誕生年 | 1920年代 | 0 | 4 | 2 | 1 |
| | 1930年代 | 5 | 4 | 5 | 0 |
| | 1940年代 | 6 | 3 | 3 | 8 |
| | 1950年代 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 出身地 | 西安市 | 3 | 2 | 0 | 0 |
| | 陝西省 | 1 | 1 | 1 | 6 |
| | その他 | 7 | 8 | 9 | 6 |
| 学歴 | 不就学 | 1 | 1 | 3 | 7 |
| | 夜間学校 | 0 | 6 | 0 | 0 |
| | 小・中学校 | 1 | 3 | 5 | 4 |
| | 高校・中専・大専・大学 | 9 | 1 | 2 | 1 |
| 元の職業 | 公務員・専門職・管理職 | 9 | 1 | 6 | 0 |
| | 事業単位・国有大企業社員 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| | 中小零細・集体企業社員 | 0 | 8 | 4 | 0 |
| | 非正規雇用・無職・農民 | 1 | 1 | 0 | 12 |
| 年金 | 0 | 0 | 0 | 1 | 5 |
| | 100元未満 | 0 | 0 | 0 | 6 |
| | 100~1000元 | 0 | 3 | 1 | 1 |
| | 1000~2000元 | 1 | 6 | 0 | 0 |
| | 2000~3000元 | 0 | 2 | 4 | 0 |
| | 3000元以上 | 10 | 0 | 4 | 0 |
| 同居 状況 | 独居 | 1 | 5 | 1 | 1 |
| | 配偶者と二人 | 8 | 3 | 3 | 0 |
| | その他 | 2 | 3 | 6 | 11 |
| 計 | | 11 | 11 | 10 | 12 |

資料：実態調査より作成

子供の基本属性

| 地域名 | | A | B | C | D |
|-----------|---------------|----|----|----|----|
| 子供の 学歴 | 大卒以上 | 21 | 8 | 17 | 4 |
| | 高校・中専 | 3 | 19 | 13 | 5 |
| | 中学 | 0 | 2 | 3 | 26 |
| 子供の 職歴 | 公務員・管理職・専門職等 | 14 | 6 | 8 | 1 |
| | 大国有企業社員・企業経営者 | 4 | 4 | 13 | 0 |
| | 中小企業社員・零細自営 | 3 | 10 | 5 | 12 |
| | 非正規雇用・リストラ・無職 | 3 | 9 | 7 | 13 |
| | 農民 | 0 | 0 | 0 | 9 |
| 居住地 | 西安市 | 12 | 27 | 31 | 19 |
| | その他 | 12 | 2 | 2 | 16 |
| 計 | | 24 | 29 | 33 | 35 |

資料：実態調査より作成

配偶者の基本属性

| 社区・地域名 | | A | B | C | D |
|--------|-------------|----|----|----|----|
| 学歴 | 不就学 | 0 | 2 | 1 | 3 |
| | 小・中学校 | 6 | 2 | 5 | 4 |
| | 高校・大学 | 4 | 1 | 1 | 0 |
| 職歴 | 管理・専門職 | 1 | 2 | 1 | 0 |
| | 国有大企業社員 | 5 | 1 | 1 | 0 |
| | 中小零細・集体企業社員 | 0 | 1 | 3 | 0 |
| | 非正規雇用・無職・農民 | 2 | 1 | 2 | 7 |
| | 未知 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 年金 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| | 1000 元未満 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 1000~2000 元 | 1 | 3 | 0 | 0 |
| | 2000~3000 元 | 4 | 0 | 3 | 0 |
| | 3000 元以上 | 2 | 1 | 1 | 0 |
| | 未知 | 2 | 0 | 3 | 7 |
| 未婚・死離別 | | 1 | 6 | 3 | 5 |
| 計 | | 11 | 11 | 10 | 12 |

資料：実態調査より作成

子供との関係

| 地域名 | | A | B | C | D |
|-------------------------|------------------|----|----|----|----|
| 子供 との 接触 頻度 | 毎日 | 3 | 3 | 4 | 9 |
| | 週に数回 | 3 | 5 | 4 | 1 |
| | 月に数回 | 0 | 2 | 2 | 2 |
| | 年に数回 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | あまり会わない 子供いない | 4 | 0 | 0 | 0 |
| 子供 への 心配 (MA) | 仕事・経済困難 | 2 | 4 | 4 | 7 |
| | 子供の健康 | 2 | 3 | 1 | 2 |
| | 自分が負担になること | 0 | 6 | 1 | 4 |
| | その他 | 2 | 3 | 2 | 3 |
| | なし | 6 | 2 | 6 | 3 |
| 子供 からの 援助 (MA) | 同居・住宅購入 | 0 | 0 | 6 | 10 |
| | お金 | 5 | 6 | 5 | 9 |
| | 食品・物品 | 8 | 10 | 9 | 11 |
| | 援助なし | 1 | 0 | 1 | 0 |
| | 子供がいない | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 子供 への 援助 (MA) | 孫の面倒 | 5 | 2 | 3 | 7 |
| | 経済的援助 | 3 | 2 | 5 | 6 |
| | 家事 | 1 | 3 | 5 | 8 |
| | 同居 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| | 子供がいない 援助なし | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 計 | | 11 | 11 | 10 | 12 |

資料：実態調査より作成

子供の年齢と学歴

| 社区・地域名 | | A | B | C | D |
|--------|-------|----|----|----|----|
| 子供の年齢 | 20代 | 0 | 0 | 0 | 10 |
| | 30代 | 7 | 2 | 6 | 16 |
| | 40代 | 14 | 5 | 16 | 6 |
| | 50代 | 3 | 17 | 11 | 3 |
| | 60代 | 0 | 5 | 0 | 0 |
| 子供の学歴 | 小学校 | 0 | 0 | 0 | 14 |
| | 中学校 | 0 | 2 | 3 | 12 |
| | 中専・高校 | 3 | 19 | 13 | 5 |
| | 大専・大学 | 19 | 7 | 16 | 4 |
| | 大学院など | 2 | 1 | 1 | 0 |
| 計 | | 24 | 29 | 33 | 35 |

資料：実態調査により作成

扶養における社会意識

| | | | | | |
|------------|-------------|----|----|----|----|
| 扶養の責任(MA) | 高齢者は自立すべき | 11 | 6 | 8 | 2 |
| | 子供が扶養すべき | 5 | 9 | 6 | 10 |
| | 社区・政府が扶養すべき | 7 | 6 | 5 | 3 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 子供の扶養責任 | 責任あり | 6 | 9 | 6 | 10 |
| | 責任なし | 5 | 1 | 4 | 1 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | 子供がいらない | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 介護の担い手 | 子供 | 1 | 4 | 3 | 9 |
| | ヘルパー | 2 | 0 | 3 | 0 |
| | 施設 | 3 | 3 | 1 | 0 |
| | その他 | 5 | 5 | 3 | 3 |
| 社区への要望(MA) | 施設・設備の整備 | 1 | 6 | 0 | 0 |
| | 社区サービスの充実 | 6 | 4 | 1 | 0 |
| | 住宅環境の改善 | 0 | 5 | 0 | 0 |
| | その他 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| | なし | 4 | 4 | 9 | 12 |
| 政府への要望(MA) | 年金 | 2 | 4 | 3 | 4 |
| | 医療 | 6 | 7 | 7 | 5 |
| | 社区福祉 | 6 | 7 | 1 | 0 |
| | その他 | 3 | 2 | 4 | 1 |
| | なし | 2 | 2 | 1 | 7 |
| 計 | | 11 | 11 | 10 | 12 |

資料：実態調査より作成

住宅について

| 社区・地域名 | | A | B | C | D |
|--------------|-----------------------|----|----|----|----|
| 住宅 面積 | 100 m ² 以上 | 0 | 1 | 6 | 2 |
| | 70～99 m ² | 11 | 1 | 1 | 0 |
| | 50～69 m ² | 0 | 3 | 3 | 0 |
| | 50 m ² 以下 | 0 | 6 | 0 | 10 |
| 部屋数 | 4室以上 | 8 | 2 | 8 | 2 |
| | 3室 | 3 | 2 | 0 | 0 |
| | 2室 | 0 | 7 | 2 | 5 |
| | 1室 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| 室内設備 (MA) | エレベーター | 1 | 0 | 7 | 0 |
| | 洋式トイレ | 11 | 5 | 9 | 1 |
| | 浴室 | 11 | 7 | 8 | 3 |
| | 冷房 | 11 | 9 | 8 | 3 |
| | 暖房 | 11 | 2 | 7 | 0 |
| | 冷蔵庫 | 11 | 9 | 10 | 3 |
| | 洗濯機 | 11 | 9 | 9 | 4 |
| 計 | | 11 | 11 | 10 | 12 |

資料：実態調査より作成

趣味・友達・悩みの相談相手について

| 社区・地域名 | | A | B | C | D |
|---------------------|-----------|----|----|----|----|
| 趣味・娯楽 (MA) | おしゃべり | 2 | 5 | 3 | 1 |
| | テレビ・ラジオ | 5 | 7 | 5 | 2 |
| | 本・新聞・雑誌 | 4 | 2 | 2 | 0 |
| | 将棋・麻雀 | 4 | 2 | 7 | 0 |
| | 散歩・運動 | 10 | 8 | 9 | 1 |
| | 旅行 | 5 | 2 | 1 | 2 |
| | 社区活動 | 8 | 0 | 8 | 0 |
| | その他 | 9 | 3 | 2 | 0 |
| | なし | 0 | 0 | 0 | 8 |
| 友達 | 10人以上 | 10 | 6 | 6 | 1 |
| | 5～10人 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| | 5人以下 | 0 | 1 | 2 | 1 |
| | いない | 1 | 3 | 2 | 0 |
| 悩み (MA) | 経済困難 | 1 | 5 | 2 | 5 |
| | 自分の健康 | 4 | 4 | 1 | 2 |
| | 家族の健康 | 1 | 4 | 2 | 3 |
| | 孤独 | 1 | 2 | 0 | 1 |
| | 将来を不安 | 1 | 3 | 0 | 3 |
| | 子供のこと | 3 | 7 | 4 | 8 |
| | 住宅 | 0 | 3 | 0 | 2 |
| | その他 | 3 | 3 | 2 | 1 |
| なし | 4 | 2 | 5 | 3 | |
| 悩みの 相談相手 (MA) | 配偶者 | 7 | 6 | 6 | 3 |
| | 子供 | 6 | 8 | 7 | 7 |
| | 親戚 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| | 同僚・友人 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| | 相談しない | 1 | 1 | 1 | 4 |
| | 悩みなし | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 生活 満足度 | とても満足 | 5 | 2 | 4 | 0 |
| | やや満足 | 5 | 3 | 4 | 3 |
| | どちらともいえない | 0 | 2 | 0 | 5 |
| | やや不満 | 1 | 3 | 2 | 3 |
| | とても不満 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 計 | | 11 | 11 | 10 | 12 |

資料：実態調査より作成

第Ⅱ部

施設入居高齢者の生活と福祉の実態

第1章 施設の概況

序 節

中国では、高齢化の急速な進展に伴い、高齢者福祉施設の不足が大きな社会問題となってきた。中国民政部は、2000年から「社会福祉の社会化」や「星光計画」などの政策を相次ぎ施行し、多様な入居型高齢福祉施設が建設されてきた。

現在、中国の高齢者福祉施設は、その所有形態からみると、大きく公立施設と民立施設の二種類に分けられる。また運営主体も考慮すれば、公立施設は、地方政府が直接運営する「公立公営」の施設、および、営利団体や個人が運営する「公立民営」施設に分けられる。民立施設は営利団体や個人が設立し、運営する「民立民営」施設である。そのほかに、民営施設の発展を促進するため、一部の地方政府は「公助民営」の方法をとり、一部の資金を民間団体や個人などが運営する民営施設への奨励、支援、補助に用いている（郭芳 2014 : 65）。

2014年時点で、西安市においては、入居型の高齢者福祉施設数は95ヶ所あった。そのうち公立施設は32ヶ所、民立施設は63ヶ所である。ベッド数は、総計22680床で、公立施設は9221床と少なく、民間施設が15359床で、全体の三分二を占めている⁴⁷。

本研究では、西安市内で、入居者の経済水準、および、施設の設置・運営形態に着目し、6つの典型的な施設を選定し、そこに入居している60歳以上、計24名の高齢者に対して、面接聞き取り調査を実施した。公立民営のE施設で4名、公立公営のF施設で3名、公立公営のG施設で3名、公助民営のH施設で7名、民立民営のI施設で3名、そして公立公営のJ施設で4名である。

以下、各施設の概況を確認しておこう。

第1節 公立民営のE施設

まず、公立民営のE施設である。

E施設は、区政府が国家の「星光計画」に基づき、2001年に西安市の中心部に設立した。当時、有名な高齢者福祉施設であった。2004年に胡錦濤主席が訪問して、この施設を高く評価し、その後、全国で「星光老年之家優秀単位」にも認定された。CCTVの特集番組で取材されたこともある。

しかし、2009年にE施設は、その所在地が都市開発プロジェクトの建設用地となり、移転せざるを得なくなった。区政府は1350万元を投資し、郊外で建築面積4000 m²の新しい施設を建設した。これを機に経営は民間企業に委託された。

運営を受託した企業は、西安市だけでチェーン施設を5ヶ所、経営している。それ以外に、観光

地として有名な海南省と広西省にも施設を持ち、「渡り鳥方式」⁴⁹の養老モデルが当該企業のセールスポイントとなっている。同企業の施設を利用する高齢者は、他の都市のチェーン施設も今後、利用することができる。

チェーン施設ではあるが、各施設の規模・居住環境・管理基準・入居費用などは同一ではなく、高齢者の多様なニーズに応じて、それぞれ異なる特徴を持っている。すなわち「交通が便利な市中心部にある施設」、「単位招待所の改築で単位社区に立地し、単位の病院、商店などの資源を十分に生かした施設」、「自立高齢者向けの園林式施設」、「ベッド数が 300 床で多様な高齢者を受け入れる大規模な施設」、そして最後に今回、実態調査を実施した「富裕層の要介護高齢者向けの E 施設」である。この中で、E 施設の入居費用は最も高額である。

E 施設は、入居者数 88 名の小規模施設である。うち要介護者が 80 名と、圧倒的に多い。入居者は介護度によって、自立・半介護・全介護・特護（特別養護）と 4 段階に分けられ、それぞれの入居者数は 8 名、40 名、20 名、20 名である。

E 施設は、エレベーター付きの 4 階建ての閉鎖的な建物で、庭はないが、その代わりに各階にサンシャインルームが設置されている。一階に社区診療所、薬剤室、検査室、心電図室などがあり、二階は特護区とされ、救急室、治療室、看護ステーション、カウンセリング室などが設置されている。また三階は全介護・半介護区で、看護ステーションも設置されている。四階に食堂・活動室・閲覧館・リハビリ室がある。

E 施設の居室は一人部屋と二人部屋があり、全て三つ星ホテルの基準で設計・建築されている。各居室にトイレ・浴室・エアコン・手すり・緊急呼び出しベルなどの設備が完備している。

職員は、院長を含めて計 24 名で、うち看護職員 4 名、介護職員 10 名、事務職員 3 名、食事スタッフ 5 名、警備員 1 名である。各介護職員が担当する居室・入居者がそれぞれ特定されており、長い付き合いの中で信頼感を育成していく。介護職員の仕事内容は、主に掃除・洗濯、要介護者の身の回りの世話となっている。食事は、各自の部屋で行われる。食事の時間になると、介護職員が台車で料理を各部屋に運び、入居者各自が用意した食器に配る体制を取っている。中国人は一年中お湯を飲む習慣があるので、一日 2 回、お湯の補充をすることも介護員の重要な仕事のひとつである。また就寝する前に、入居者に足湯を用意するサービスも行われている。看護職員の仕事内容は主に、体温・血圧・血糖などの測定、および注射、薬の管理、通院の付き添いなどである。さらに E 施設では、深夜 2 時間ごとに巡回体制がとられている。必要な入居者に、お金の管理を行うサービスも提供されている。

E 施設の入居費用は極めて高額である。毎月、部屋費、食費、サービス費（サービス費）などを含め、

自立の場合で、一人部屋は 2180 元、二人部屋は 1680 元である。要介護の場合、毎月、介護度によって、半介護 300 元、全介護 600 元、特護 900 元を納める必要がある。さらにそれ以外に、夏は冷房費として三ヶ月、冬は暖房費として四ヶ月、各月 300 元を別料金で納める。また、注射サービスの利用は月に 60 元、血糖測定は一回 6 元となる。E 施設入居費の最上限は、3000 元を超えている（表 2-1-1）。

表 2-1-1 E 施設の入居費について

単位：元/月

| 項目 | | ベッド代・食費・サービス費 | 介護費 | 合計 |
|-----|------|---------------|-----|------|
| 自立 | 一人部屋 | 2180 | 0 | 2180 |
| | 二人部屋 | 1680 | 0 | 1680 |
| 半介護 | 一人部屋 | 2180 | 300 | 2480 |
| | 二人部屋 | 1680 | 300 | 1980 |
| 全介護 | 一人部屋 | 2180 | 600 | 2780 |
| | 二人部屋 | 1680 | 600 | 2280 |
| 特護 | 一人部屋 | 2180 | 900 | 3080 |
| | 二人部屋 | 1680 | 900 | 2580 |

資料：実態調査より作成

注：冷房費、夏三ヶ月分、300 元/月

暖房費、冬四ヶ月分、300 元/月

注射、60 元/月

血糖測定、6 元/回

第 2 節 公立公営の F 施設

次に、公立公営の F 施設の概況をみる。

F 施設は 2001 年に「星光計画」に基づき、福祉宝くじの収益金から 30 万円の補助金を受け、居民委員会の中でも資金集めを行い、区民政局や街道弁事処、および、居民委員会の協力のもとで、設立された。市の中心部に位置する公立公営の小規模施設である。

F 施設の建物は元地域の活動室を修復・増築したもので、現在、かなり老朽化している。建築面積は 630 m²で、ベッド数 30 床のみの極めて小規模な施設である。現在、入居者は 30 名で満室である。F 施設は元来、自立可能な高齢者を対象とした施設であるため、現在、要介護者はいない。三階建ての閉鎖的な建物であり、エレベーター・リハビリ室・娯楽室は設置されていない。一階に小さな食堂があり、テレビ一台が設置され、活動室としても併用されている。医務室はないが、食堂の隣の部屋が個人診療所に賃貸されているため、小さな病気の治療や注射などであれば不便はない。

居室の条件・状況は、それほど良いとはいえない。居室は一人部屋と二人部屋があり、各居室にはベッド、タンスなど生活に必要な最小限のものしかない。手すりや緊急呼び出しベルなどの設備も、設置されていない。テレビは一人部屋だけに設置され、二人部屋の入居者は食堂で見るしかない。

ほとんどの部屋は天井扇があるが、エアコンがあるのは三階の一ケースのみである。暖房は一階と二階の部屋には元から付いているが、三階は増築されたため、2011年まで設置されていなかった。2011年に社会慈善団体の寄付で、ようやく家庭用暖房ボイラーが設置された。トイレは居室にはなく、各階に共用トイレが一つ設置されている。ただし、夜は事故を防止するため、大壺⁵⁰を利用する体制となっている。浴室は三階に一つだけあるが、少数の健康な入居者しか利用できない。体に不便がある入居者の利用は、禁止されている。

職員は、施設長1名、副施設長1名、事務職員1名、介護職員2名、食事スタッフ2名、計7名である。現在、介護職員・食事スタッフは食事・住まい付きで施設に住み込み、職員の安定性は高い。入居者は全員、自立可能者であるため、介護職員の仕事は掃除・洗濯・配膳・お湯の補充など生活支援に限られている。また部屋にはトイレも洗面台もないので、大壺の洗浄や洗面用水の用意も介護職員の仕事の一つとなっている。

入居費は毎月、一人部屋は840円で、二人部屋は490元と極めて低く設定されている。食費は月に360円で、一日12元となる。冬は暖房費が月に200円で、四ヶ月分を納める。そしてエアコン付きの部屋だけは、冷房費として月に200円で三ヶ月分を納める必要がある。F施設の最高利用費は、月約1400元程度である（表2-1-2）。

ここで留意すべき点は、F施設が周辺地域の住民に「日托サービス（ディーサービス）」を行っていることである。F施設は都市中心部の社区に位置し、街道弁事処の居民委員会の事業として発足した。そこで、「社区福祉サービス」提供の担い手となっている。ただし、F施設の福祉資源がもともと限られているため、提供するサービス内容は食事のみである。日本のディーサービスと比べると、その内容は極めて限定されている。しかし、F施設の入居者も一緒に食堂を利用しているため、自由に地域住民とおしゃべりをしたり、麻雀をしたりすることができる。こうしてF施設は入居者と地域住民との交流を増やし、それによって、地域在宅高齢者の孤立を防ぐと同時に、入居者にとっても地域住民との連帯感を高め、地域社会に溶け込むことに貢献している。

表2-1-2 F施設の入居費用について 単位：元/月

| 項目 | ベッド代・サービス費 | 食費 | 合計 |
|------|------------|-----|------|
| 一人部屋 | 840 | 360 | 1200 |
| 二人部屋 | 490 | 360 | 850 |

資料：実態調査より作成

注：冷房費、夏三ヶ月分、200元/月（エアコン付きの部屋）

暖房費、冬四ヶ月分、200元/月

また F 施設においては、企業・学生・慈善団体などによる訪問が多く、ボランティア活動が非常に活発に行われている。新聞などによる取材が多く、養老施設の模範例として、よくマスコミで紹介されている。しかし社会的評価が高くなるにつれ、様々な問題も生じている。土日になると、一日数グループの訪問客を接待せざるを得ないこともある。施設長は「活動が多すぎる。計画性もないので、接待する我々スタッフが大変だ。何よりも入居者の高齢者たちが最も疲れている。文句をいう人もいる」と語る。F 施設の運営は各種の社会团体によって大支えられてきたが、逆に多すぎるボランティア活動は、F 施設入居者の負担になっていることも否定しえない事実である。

さらに、F 施設の施設長からは以下のような事実もきかれた。「この施設は実は『黒戸（無許可営業）』で、優遇政策の対象になっていない。ただ、新聞やテレビ番組で何回も取材され、高齢者施設の模範として紹介され、かなり有名なので、民政局も取り締まらないのだ。電気代や水道代だけ無料にしてくれたが、それ以外は、職員の給料を含めて、全部自給自足しなければいけない。ボランティアや慈善団体の寄付に支えられながら、ギリギリだが、自給自足できている。以前は『三無老人』も受け入れていたが、今はそういう余裕はなくなった」。

この背景には 2013 年 6 月 28 日、中国民政部が「養老機構設立許可方法」（以下、「方法」）を頒布したことがある。「方法」によれば、2013 年 7 月 1 日を基準として、それ以降に「方法」に従って設立した養老機構は民政部により「養老機構設立許可証」を授与され、それ以前に設立された養老機構は改めて民政部の認証を受け、「養老機構設立許可証」に更新する必要がある。F 施設は建物が老朽化し、「老年人建築設計規範」⁵¹を満たしていないため、この「方法」を機に、「黒戸」とされ、優遇政策を受けられなくなった。それで運営が、より一層困難となったのである。

第3節 公立公営のG施設

次は、G 施設の概況をみる。

G 施設は 2001 年、有力な某石炭関係の国有企業が「星光計画」の呼びかけに応え、100 万元を投資し、当該企業の附属幼稚園を改築して設立した。施設の管理運営も当該企業の後方勤務部門によって行われている。G 施設は F 施設と同じく、市の中心部に位置する公立公営の小規模施設である。

G 施設は建築面積 750 m²、ベッド数 60 床であるが、現在入居者は 64 名で、規定人数よりややオーバーしている。自立高齢者が 51 名で、圧倒的に多い。要介護者は介護度によって全介護と半介護に分けられ、それぞれ 7 名と 6 名である。

G 施設の居住環境は、F 施設より少し良好である。二階建ての建物が二棟並び、小さな庭に運動機械が数台、設置されている。エレベーター、リハビリ室、看護ステーション、閲覧室はない。小さ

な食堂が一つあり、活動室・娯楽室としても活用されている。医務室が設置されているが、医師や看護職員がいないので、実質的には機能していない。ただし、G施設から300mぐらい離れたところに社区診療所がある。

居室については、二人部屋、三人部屋と四人部屋がある。各居室にベッド・タンスなどの基本的な家具以外に、エアコン、テレビ、暖房も設置されている。しかし、手すりや緊急呼び出しベルはない。トイレ・浴室は二人部屋にのみあり、三人部屋と四人部屋の入居者は共用トイレ・浴室を利用せざるを得ない。浴室が一つしかないので、月・水・金曜日は女性、火・木・土曜日は男性に開放する体制が取られている。

職員は全部で13名、うち管理職員の3名は国有企業の正規社員であり、定期的に異動が行われる。現在、施設長を務めるのは当該国有企業の後方勤務部門の党書記である。残りの職員は介護職員3名、食事スタッフ5名、警備員・修理工2名で、非正規雇用である。F施設と同じく、介護職員は施設内に住み込みで仕事をしている。仕事内容は掃除、洗濯、お湯の補充が主で、それ以外に要介護の入居者に対しては、排泄介助・食事介助・身体整容など身の回りの世話も行っている。

表 2-1-3 G施設の入居費について

単位：元/月

| 項目 | | ベッド代・サービス費 | 食費 | 介護費 | 合計 |
|-----|--------|------------|-----|-----|------|
| 自立 | 二人部屋 | 790 | 360 | 0 | 1150 |
| | 三・四人部屋 | 570 | 360 | 0 | 930 |
| 半介護 | 二人部屋 | 790 | 360 | 400 | 1550 |
| | 三・四人部屋 | 570 | 360 | 400 | 1330 |
| 全介護 | 二人部屋 | 790 | 360 | 800 | 1950 |
| | 三・四人部屋 | 570 | 360 | 800 | 1730 |

資料：実態調査より作成

注：冷房費、夏3ヶ月、30元/月

暖房費、冬4ヶ月、80元/月

毎月の入居費用は、二人部屋で790元、三・四人部屋で570元である。食費はF施設と同様、一日12円で、月に360元となる。要介護の場合、半介護で400元、全介護で800元を納める必要がある。G施設は水・電気が設置主体の国有企業によって提供されるため、冷房費と暖房費は非常に安く抑えられている。冷房費は30円で3ヶ月分、暖房費は月に80円で4ヶ月分、総計年間410元である。G施設では介護費を含め最上限の入居費は2000元前後で、自立高齢者の場合は1200元くらいである（表2-1-3）。

第4節 公助民営のH施設

では、大規模な公助民営のH施設についてみよう。

H施設は、某企業家の投資によって2004年に郊外に設置された。福祉宝くじから得た共益金による公助費を含めて、総投資額は1.6億円に達している。敷地面積は10万㎡、建築面積は56283㎡、ベッド数は1900床を擁し、極めて規模の大きな施設である。

H施設の職員は、医師3名、看護職員5名、介護職員78名、施設長と共産党書記など管理職も含め事務員23名、またその他食事スタッフなどが24名、計133名である。

入居者は介護度によって、自立・半介護・全介護・特護Ⅰ・特護Ⅱと分けられている。入居者数は610名で、うち自立は141名、半介護243名、全介護・特護226名である。サービス内容については、掃除・お湯の補充・洗濯はすべての入居者が受けられる基本サービス（サービス）とされる。その上に、半介護入居者に「配膳・食器洗浄・爪の手入れ・入浴介助」、全介護入居者に「洗面・洗足を含む身体整容・排泄後の始末・外出・移動介助（1回/日）」、特護Ⅰの入居者に「排泄介助・食事介助・服薬介助・リハビリテーション・夜間の見守り」、特護Ⅱの入居者に「体位変換介助・カウセリング・就寝介助」などと、介護度ごとにサービスが細かく決められている。

またH施設は建築時期や建物の特質によって、①「東公寓区」、②「西公寓区」、③「オフィスビル区」、④「別荘区」、⑤「新建公寓区」と5つの区域に分けられている。H施設には大きな庭園があり、庭園に卓球台と運動機械が多数、設置されている。リハビリ室・医務室・閲覧室・パソコン室・手芸室・麻雀室なども充実している。しかしそれらはすべて、③「オフィスビル区」に集中的に設置されている。さらにH施設では、娯楽活動が極めて活発に開催されている。老年大学があり、太極拳・ラジオ体操・合唱・モデル・ヤンガー・ダンス・書道・手芸・卓球など、様々な趣味団体が入居者自身によって結成され、施設の支援・協力を受けながら活動を行っている。

各区域についてみていこう。まずエレベーター付きの三階建ての③「オフィスビル区」には自立者が集住している。それに対し、三階建ての①「東公寓区」と二階建ての②「西公寓区」は、自立者と要介護者が混住している区域である。今回の調査は、主にこの3つの区域で行われた。各居室には、ベッド・タンスなど簡単な家具・テレビ・エアコン・暖房があるが、手すり、緊急呼び出しベルなどは設置されていない。トイレも浴室も、多くが共用である。入居費については、ベッド代は一人部屋660円、二人部屋340円、三人部屋230円で、掃除・洗濯などの基本サービス費は130円と安い。介護が必要となる場合は、半介護650円、全介護1150円、特護Ⅰ1500円、特護Ⅱ1800円と急激に高くなる。H施設での最上限入居費は3000円弱と高いが、最低限入居費は880円と、安い（表2-1-4）。

以上の①「東公寓区」、②「西公寓区」、③「オフィスビル区」は総じて、中間層の高齢者向けだが、④「別荘区」、⑤「新建公寓区」の入居対象者は富裕層である。

表 2-1-4 H施設①②③の入居費について

単位：元/月

| 項目 | サービス内容 | 居室 | ベッド代 | サービス・介護費 | 食費 | 水・電気代 | 合計 |
|-------|----------------------|------|------|----------|-----|-------|------|
| 自立 | 掃除・お湯の補充・洗濯 | 一人部屋 | 660 | 130 | 460 | 60 | 1310 |
| | | 二人部屋 | 340 | | | | 990 |
| | | 三人部屋 | 230 | | | | 880 |
| 半介護 | 配膳・食器洗浄・爪のお手入れ・入浴介助 | 一人部屋 | 660 | 650 | 460 | 60 | 1820 |
| | | 二人部屋 | 340 | | | | 1500 |
| | | 三人部屋 | 230 | | | | 1390 |
| 全介護 | 洗面洗足・排泄後の始末・外出や移動 | 一人部屋 | 660 | 1150 | 460 | 60 | 2330 |
| | | 二人部屋 | 340 | | | | 2010 |
| | | 三人部屋 | 230 | | | | 1900 |
| 特護 I | 排泄・食事・服薬・リハビリ・夜間の見守り | 一人部屋 | 660 | 1500 | 460 | 60 | 2680 |
| | | 二人部屋 | 340 | | | | 2360 |
| | | 三人部屋 | 230 | | | | 2250 |
| 特護 II | 体位変換介助・カウセリング・就寝介助 | 一人部屋 | 660 | 1800 | 460 | 60 | 2980 |
| | | 二人部屋 | 340 | | | | 2660 |
| | | 三人部屋 | 230 | | | | 2550 |

資料：H施設のWebを参考し、筆者が作成

④「別荘区」は、1LDKの独立した一軒家であり、全部で23軒ある。賃貸の高齢者住宅のように、必要に応じて、介護をはじめ、H施設のすべての設備・サービス・活動を利用・参加できる。庭も付いているので、畑にしたり、鑑賞草花を植えたり、自由に使える。ベッド代は1270元から2100元まで住宅によって多様な価格に設定されている。電気代は毎月50kwhまでは無料だが、オーバーした部分は0.5元/kwhで納める。またその上に毎月、水道代60元、総合費260元、半介護1150元、全介護1500元、特護1950元、食堂を利用する場合は食費460元が追加計算される。さらに専用介護員を付けるサービスもあるが、それは3000元と、極めて高い。つまり④「別荘区」での最上限入居費は6000元弱、最低限入居費は1800元で高い（表2-1-5）。

表 2-1-5 H施設④の入居費について

単位：元/月

| 別荘番号 | ベッド代 | 食費 | 総合費 | 水道代 | 半介護 | 全介護 | 特護 | 専用介護員 |
|-------|------|-----|-----|-----|------|------|------|-------|
| 1-6 | 1270 | 460 | 260 | 60 | 1150 | 1500 | 1950 | 3000 |
| 7-12 | 1020 | | | | | | | |
| 15-21 | 1400 | | | | | | | |
| 22 | 2100 | | | | | | | |
| 23 | 1400 | | | | | | | |

資料：H施設のWebを参考し、筆者が作成

⑤「新建公寓区」は、2011年に竣工した7階建ての建物で、2013年から入居者の募集を始めた。ベッド数は1500床で、非常に大きい。居室は1LDK・36㎡と2LDK・69㎡の2種類がある。全ての居室はバリアフリー設計で、家具が揃い、エアコン・テレビ・トイレ・浴室・緊急呼び出しシステムが設置され、さらにキッチンに電気調理器があり、天然ガスも供給されている。暖房はオンドル方式で、熱湯は24時間提供される。つまり設備は非常に高い水準で整備され、したがって最上限の入居費は3690元、最低限の入居費でも1500元弱と高い(表2-1-6)。

表2-1-6 H施設⑤の入居費について

単位：元/月

| 項目 | 服务内容 | 居室 | ベッド代 | サービス・介護費 | 食費 | 水・電気代 | 合計 |
|-----|----------------------|------|------|----------|-----|-------|------|
| 自立 | 掃除・お湯の補充・洗濯 | 一人部屋 | 1370 | 130 | 460 | 60 | 2020 |
| | | 二人部屋 | 840 | | | | 1490 |
| 半介護 | 配膳・食器洗浄・爪のお手入れ・入浴介助 | 一人部屋 | 1370 | 650 | 460 | 60 | 2540 |
| | | 二人部屋 | 840 | | | | 2010 |
| 全介護 | 洗面洗足・排泄後の始末・外出や移動 | 一人部屋 | 1370 | 1150 | 460 | 60 | 3040 |
| | | 二人部屋 | 840 | | | | 2510 |
| 特護Ⅰ | 排泄・食事・服薬・リハビリ・夜間の見守り | 一人部屋 | 1370 | 1500 | 460 | 60 | 3390 |
| | | 二人部屋 | 840 | | | | 2860 |
| 特護Ⅱ | 体位変換介助・カウンセリング・就寝介助 | 一人部屋 | 1370 | 1800 | 460 | 60 | 3690 |
| | | 二人部屋 | 840 | | | | 3160 |

資料：H施設のWebを参考し、筆者が作成

以上にみてきたようにH施設においては、多様な経済階層の高齢者が混住し、また施設内部でも居住環境・条件に大きな違い・格差があった。同じ自立高齢者で、二人部屋に入居する場合でも、その入居費は中間層向けの①②③公寓区では990元、富裕層向けの⑤公寓区では1490元、また同じ富裕層向けの④別荘区では1800元と、多様である。

中間層向けの①②③公寓区は、居室には必要最小限のものしか設置されず、手すりなどバリアフリーもなく、とても「老年人建築設計規範」を満たしているとは思えないほど粗末である。それは、H施設の建設経過に基づく問題である。H施設は、三期に渡って建設された。そして、その中で第一・二期の段階では、実は福祉施設目的で建設されていなかったと思われる。H施設の投資者は現地周辺で、スーパー・幼稚園・ホテル・レストランなど手広く経営している。この投資者が様々な事業を展開している過程で、「社会福祉の社会化」で補助金が受けられることを知り、行政とのコネを利用してその指定を受けたのである。H施設は民営にもかかわらず、党支部・团支部といった国家企業や国有企業でしか設けられない組織が充実している。これは民政局によって直営される施設以外では、ほとんどみられない特徴である。それだけでなく、H施設の共産党書記は民政局の元幹部の「天下り」

であり、行政部門との結びつきが極めて強いことがわかる。

さらに、H施設は区行政によって「社区福祉サービスセンター」の指定を受け、「三無老人」など近隣の社区・地域の貧困高齢者に訪問サービスを提供する事業も行っている。社区が社区内部の貧困高齢者に「在宅養老サービス券」を配給し、それを使って指定事業者のH施設から訪問サービスを受けられるのである。

しかしその一方、H施設は高級化・大規模化によって、空きベッドの問題が生じている。ベッド数は1900床を擁するが、2014年時点で入居者数は610名しかいない。いわば空きベッドが1290床となる。中間層向けの施設は300床あり、満室となっている。それに対して、富裕層向けの新建公寓区は1500床を有するが、8割近くが空きベッドである。そこで、H施設は多くの空室を企業・個人に賃貸し、社宅として利用している。

第5節 民立民営のI施設

次に、I施設の概況である。

I施設は、1998年に某企業家が800万円の投資し、郊外に設置した施設である。敷地面積は10000㎡、建築面積は7000㎡、緑化面積は6000㎡である。居室数100室、ベッド数300床を擁し、H施設ほどではないが、大規模な民立民営の施設といえよう。

I施設には、古代をまねて建てられた建物4棟が四方を囲み、真ん中に綺麗な庭園が設置され、その外観は非常に立派である。1棟は事務室とされ、他の棟は高齢者が入居し、それぞれ二階建、三階建と五階建である。五階建の建物にエレベーターが付いているが、その他は階段のみである。

I施設では娯楽活動が実施されず、それと関連する施設・設備も充実していない。庭園に少数の運動設備が設置されている。大きな食堂が一つあり、活動室としても機能しているが、閲覧室、手芸施設などはない。医務室はあるが、リハビリ室などはない。

居室は一人部屋が少なく、二人部屋から六人部屋まで、多様である。また夫婦ふたりで二室を借りるケースもみられる。各居室に、基本的な家具・テレビ・エアコン・暖房・トイレがあるが、浴室は共用である。呼び出しベルはないが、各居室に内線電話が設置されている。

職員は72名で、うち医師1名、介護職員50名、管理職員を含めて事務職員10名、食事スタッフなどが12名である。入居者数は272名で、うち自立高齢者が92名、半介護高齢者が97名、全介護高齢者が83名である。

他の施設と同じく、掃除・洗濯・お湯の補充が基本サービスとされ、すべての入居者に提供されている。その上に半介護入居者には配膳・食器洗浄介助、全介護入居者には食事・排泄介助などのサー

ビスが加えられる。ただし半介護か全介護かを判断する境界線は曖昧で、すべて入居者の選択・意思によって決められている。

入居費についても H 施設のように細かく設定されず、大ざっぱである。自立高齢者は毎月ベッド代・基本服務料金を含め 1120 元を納めている。要介護者の場合、半介護 300 元、全介護 1000 元が加算される。食費は 1 日 6 元、月に 180 元のみと安い。それ以外に、夏は冷房代月 120 元を 3 ヶ月分、冬は暖房代月 120 元を 4 ヶ月分、別に払う必要がある。I 施設を利用する費用の最上限は 2300 元で、最低限は 1300 元となっている（表 2-1-7）。最低限入居費は、H 施設のそれより高い。

表 2-1-7 I 施設の入居費について

単位：元/月

| 項目 | ベッド代・基本服務費 | 食費 | 介護費 | 合計 |
|------|------------|-----|------|------|
| 自立者 | 1120 | 180 | 0 | 1300 |
| 半介護者 | 1120 | 180 | 300 | 1600 |
| 全介護者 | 1120 | 180 | 1000 | 2300 |

資料：実態調査より作成

注：冷房費、夏は三ヶ月分、120 元/月

暖房費、冬は四ヶ月分、120 元/月

I 施設の入居者は外界と遮断され、孤立しているような雰囲気がある。交通が非常に不便な郊外にあるだけでなく、認知症の高齢者が多いため、外出が厳しく管理されているからである。入り口には警備室が設置され、外出を希望する場合は管理職員に申請し、許可を受けなければならない。

第 6 節 公立公営の J 施設

最後に、公立公営の J 施設の概況についてみる。

J 施設は直接に西安市民政局に所属し、古い歴史をもつ公立公営の施設である。その創設は戦前の 1920 年代にまで遡ることができる。前身は二つある。一つは、1921 年に馮玉祥氏⁵²が資金を支出して設立した孤児院である。最初は市の中心部に位置していたが、戦争のため、1939 年に都市から離れた郊外に移転した。もう一つは、1929 年に陝西省が干ばつに見舞われ、当時有名な慈善家であった朱慶瀾氏が子供の被災者を収容するために設立した施設である。1950 年、西安市政府はこの二つの施設を接收・合併して「西安市人民育幼院」を設立した。その後、何度も改称されたが、最終的には、1972 年に「西安市第二社会福利院」とされ、「三無老人」や障害者をも収容する施設とされて、従来の救済型の施設から福祉型の施設へと変容した。現在、障害者・孤児・高齢者を含め、300 名の入居者がおり、うち 30 名が高齢者で、全員、頼るところのない「三無老人」である。認知症や病気・障害のため、面接可能な高齢者は 4 名しかなかった。

J施設は敷地面積が3.2万㎡、1996年に改築され、建築面積は1.1万㎡で規模が大きい。建物はオフィス区と入居区に分けられ、オフィス区には院長室や科長室などの事務室、および、医務室が設置されている。入居区の建物は二階建てで、バリアフリーではない。J施設の管理職員は「建設当初は『老人建築設計基準』に従い、養老施設として設計されたはずだったが、どういう原因かわからないが、結果的には標準的な施設にはなっていない」と語る。

職員は、院長2名、科長9名、医師8名、看護職員5名、介護職員60名、その他食事スタッフなど22名で、全部で96名が勤務している。うち正規雇用者は50名、契約社員30名、臨時雇用は16名である。

施設内部には大きな庭園があり、卓球台や運動機械などが設置されている。また食堂・活動室・リハビリ室なども充実している。各居室にテレビ・扇風機・暖房・トイレが付いているが、エアコンや緊急呼び出しベルなどは設置されていない。また共用の浴室があるが、利用は週に一回のみで、毎週火曜日となっている。娯楽活動については、調査年から月一回遠足を開催するようになったが、高齢者の入居者の多くは行動が不便なので、参加する人は少ない。

J施設は貧困者向けの公的施設であるため、条件を満たした者は無料で入居できる。J施設は、料理をはじめ、入居者に対して衣食住に関するすべてのサービスを提供している。そして条件・能力のある入居者による主体的な参加を奨励し、掃除などのサービスを手伝った人に一定の謝金を支払う体制がとられている。

しかし2012年調査時、J施設では新しい施設が建設されつつあった。施設責任者によれば、建築面積4860㎡、ベッド数200床の自己負担入居者の専用棟を建設するために900万円を投資したという。

第2章 基本的な生活史と経済基盤

本章では、施設入居者の基本的な生活史と経済基盤についてみていこう。

序 節

まず、各施設入居者を通底して見られる特徴についてみておこう。

調査対象者は計24名で、うち男性8名、女性16名である。平均年齢は79歳で、在宅高齢者の73歳より、高齢である。特に、75歳以上の後期高齢者は17名と、全体の7割を占める（表2-2-1）。後期高齢者は心身機能や生活機能の低下が顕在化し、健康状態に支障をきたしやすくなり、社会活動への参加も大きく後退するなどの特徴があり、自宅で自立した生活を送ることが難しくなりがちであるため、施設に入居する傾向が高まる。

表2-2-1 高齢者の基本属性

| 施設名 | | E | F | G | H | I | J |
|-----|--------|---|---|---|---|---|---|
| 性別 | 男性 | 1 | 2 | 0 | 2 | 1 | 2 |
| | 女性 | 3 | 1 | 3 | 5 | 2 | 2 |
| 年齢 | 65～74歳 | 0 | 0 | 1 | 2 | 2 | 2 |
| | 75～84歳 | 3 | 2 | 1 | 5 | 0 | 0 |
| | 85歳以上 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 配偶者 | 死離別 | 4 | 2 | 3 | 6 | 1 | 1 |
| | 未婚 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| | 別居 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| | 同居 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 出身地 | 陝西省 | 2 | 0 | 1 | 2 | 1 | 3 |
| | その他 | 2 | 3 | 2 | 5 | 2 | 1 |
| 学歴 | 不就学 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| | 小学以下 | 1 | 1 | 2 | 4 | 2 | 2 |
| | 高校以上 | 3 | 2 | 1 | 3 | 1 | 0 |
| 計 | | 4 | 3 | 3 | 7 | 3 | 4 |

資料：実態調査により作成

対象者の学歴をみると、低学歴の人が圧倒的に多い。高齢者、特に後期高齢者は1920～30年代前半に生まれた人が多い。そこで貧困や戦争のため、就学の環境が整っていなかったため、中学校に進学していない人が極めて多い。不就学だった人も7名いる。ただし、不就学者のうち5名は、中華人民共和国成立後、夜間学校に通い、識字能力を身につけている。

* E3・女・79歳「若い学生を見ると、いつも羨ましく思う。私の小さい頃は戦争のため、学校に行けなかった。日本軍の銃口の下に跪き、死にそうになったこともある。両親と別れ、何と

か西安に逃げてきたが、学校に行く条件はなかった。しかし、仕事をしてから、夜間学校に通った。そのおかげで読み書ができるようになった。」

- * H4・女・82歳「昔、私塾に通ったことがある。日本軍が侵略してきて、行けなくなった。そうでなければ、洋式学校に進学できたかもしれない。」
- * F1・男・77歳「1944年、日本軍は『大陸打通作戦』を実施し、国民党が負け、開封市が占領された。父親は失業し、私も退学を余儀なくされ、働きはじめた。中華人民共和国成立後の1950年、西安にいる伯母のところへやってきた。1952年に西安銀行学校が学生募集していることを知り、受験して、また学校に通うようになった。」
- * H3・女・77歳「昼は仕事で、晩には洋燈の光の下で勉強した。仕事もあるし、子供の面倒もみなければならなかったので、結構大変だった。しかしそのおかげで、今、字が読み書きできるようになったので、よかったと思う。」
- * F3・女・75歳「小学校を2年目で退学した。就職後、また夜間学校で少し漢字の勉強をした。」
- * G2・女・80歳「子供の頃は学校に行ったことがない。しかし夜間学校に2年間ぐらい通ったから、本や新聞くらいは読める」

学歴においては、施設入居者の中でも、在宅高齢者と同様、男女の格差がみられる。男性は8名のうち不就学が皆無であり、全員が小さい頃に私塾を含め、何らかの教育を受けていた。それに対し、女性は16名のうち不就学が7名と多い(表2-2-2)。「女性には教育は要らない」という伝統的な男尊女卑思想の影響が大きかったと考えられる。

表2-2-2 男女別にみる学歴

| 性別 | 女性 | 男性 |
|------|----|----|
| 不就学 | 2 | 0 |
| 夜間学校 | 5 | 0 |
| 小学以下 | 3 | 4 |
| 中学以上 | 6 | 4 |
| 計 | 16 | 8 |

資料：実態調査により作成

- * I2・女・68歳「小学校を卒業できなかった。人民公社時代は食糧が不足し、父親に『女の子には教育は要らない。それより早く働き、稼いだ方がいい』と言われ、私は学校をやめ、働かざるを得なかった。」
- * H3・女・77歳「昔は、学校に行く条件がなかった。そもそも女の子が学校に通うことは許さ

れなかった。私も小さい頃から農業を手伝ってきた。」

また、対象者の中には陝西省以外の地域から流入してきた人も、多数みられる。24名のうち、15名が他地域からの流入者である。そこには、①1937年から1945年までの間に、日本軍に進撃・占領された河南省、南京市、武漢市などの地域から避難・流入してきた人、および、②東西冷戦を背景に、1960年代に国家政策によって配置転換・移動させられた技術者・労働者が含まれる。

- * I3・女・87歳・南京市から「1937年に南京から避難してきた。日中戦争が勃発し、日本軍が上海を占領した。飛行機による空襲がしょっちゅうあった。このままでは南京も危ないので、家族で西に向かって逃げた。早く逃げてきてよかった。そうしなければ、南京大虐殺で殺されたかもしれない。」
- * F2・男・94歳・湖北省から「1939年に武漢が占領され、湖北省湘潭市の周辺の人口を分散させる指令がきた。私も家族と一緒に逃げ出した。最初、陝西省安康市でしばらく暮らしていたが、1941年に西安市にやってきた。」
- * H6・男・82歳・河南省から「1943年、河南省で大きな自然災害が起きて飢饉が発生し、他地域に逃げる途中、国民党の軍隊に捕まえられ、3年間、懲兵に処せられた。その後、何とか軍隊から逃げ出し、西安市に流れてきた。」
- * F3・女・75歳・山西省から「1956年に山西省太原市にある国有企業の27廠から、西安市の87廠に配置された」
- * E4・男・85歳・上海市から「中学校を卒業後、上海市で漁業関係の仕事をしていた。1945年、日本敗戦後、私は善後処理救済総署の漁業物資管理部に派遣された。その後、山西省太原市にある重工業幹部育成学校で研修を受け、終了後、太原鉄鋼会社に配置された。また1971年に毛沢東の『三線支援』で陝西省に移動してきた。」
- * H2・女・83歳・河南省から「もともと東北地方にある航空学校の兵隊だった。1954年に西北の11航空学校に配置された。最初は陝西省三原県の法院で書記をやっていたが、1959年に西安市公共交通会社に配置され、1987年の定年退職まで勤めてきた。」

以上のような共通性をもちつつも、各施設の入居者の生活史・経済基盤は、極めて多様である。以下、施設ごとに、その特徴を見ていこう。

第1節 富裕層が多いE施設

まず、E施設に入居する富裕層である。

E施設では、4名の高齢者に面接聞き取り調査を行った。学歴は、「陝西省女子師範」の卒業者が2名、山西省太原市にある「重工業幹部学校」出身者が1名で、高学歴者が多い。もう一人は不就学であったが、夜間学校で識字教育を受けたので、読み書きは問題がない（表2-2-3）。ただしE施設は高学歴の入居者が多いため、彼女にとって、学歴がコンプレックスになっている。

- * E3・女・79歳「みんな高学歴なのに、私だけは学歴が低い。これは私の欠陥だ。みんなの会話のレベルについていけなかったら、笑われるかもしれないから、あまり接触しないようにしている。」

表2-2-3 E施設入居者の基本属性

| 調査対象者 | | E1 | E2 | E3 | E4 | 計 |
|-------|----------|----|----|----|----|---|
| 性別 | 男性 | | | | ○ | 1 |
| | 女性 | ○ | ○ | ○ | | 3 |
| 誕生年代 | 1920年代 | | | | ○ | 1 |
| | 1930年代 | ○ | ○ | ○ | | 3 |
| | 1940年代 | | | | | 0 |
| 年齢 | 60～64歳 | | | | | 0 |
| | 65～69歳 | | | | | 0 |
| | 70～74歳 | | | | | 0 |
| | 75～84歳 | ○ | ○ | ○ | | 3 |
| | 85歳以上 | | | | ○ | 1 |
| 学歴 | 不就学 | | | | | 0 |
| | 夜間学校 | | | ○ | | 1 |
| | 小・中学校 | | | | | 0 |
| | 中専・高校 | ○ | ○ | | ○ | 3 |
| | 大専・大学 | | | | | 0 |
| 出身地 | 西安市 | | ○ | | | 1 |
| | 陝西省 | ○ | | | | 1 |
| | 陝西省以外の地域 | | | ○ | ○ | 2 |

資料：実態調査より作成

E施設の入居者は、銀行、政府機関および石油・冶金関係の国有大企業の管理職、公務員、事務員、技術者などの退職者である。かつての勤務先は現在でも経営が良好であり、彼らの多くは現在、3000元以上の年金があり、多額の貯金・不動産も所有している（表2-2-4）。そこで、月額1500元以上、介護サービス付きの個室で3000元以上と高額のE施設の入居費も、十分に支払うことができる。

- * E1・女・82歳「私は1950年に陝西女子師範を卒業して、銀行に就職した。中華人民共和国成立後、銀行の規模を拡大するため、従業員を新規募集していると、当時、銀行員だった主人から聞いた。それで試験を受けて、合格した。」
- * E2・女・79歳「在学中の1949年、『共産主義青年団』に入団した。成績は普通だったが、思

想が進歩的で、知識人家庭の出身で、家族の政治状況も良好だったため、卒業したら、すぐに『西安市团市委』に選ばれ、市政府に就職できた。その後、いくつかの部門に異動したことがあるが、ずっと公務員だった。」

* E3・女・79歳「私は1958年から、仕事を始めた。最初は販売員だった。その後、石油会社に異動させられ、退職した。会社は現在でも経営が良いので、高齢者に対して、生活補助金として毎月400元を支給してくれている。」

* E4・男・85歳「私は、冶金関係の国有企業の技術者だった。退職する時は組長だった。企業は自分の鉱山も所有している。今も収益が良い。」

表 2-2-4 E 施設入居者の職歴・年金

| 調査対象者 | | E1 | E2 | E3 | E4 | 計 |
|-------|--------------|----|----|----|----|---|
| 職歴 | 公務員・専門職・管理職 | ○ | ○ | | ○ | 3 |
| | 事業単位・国有大企業社員 | | | ○ | | 1 |
| | 中小零細・集体企業社員 | | | | | 0 |
| | 非正規雇用・無職・農民 | | | | | 0 |
| 年金 | 0 | | | | | 0 |
| | 1000元未満 | | | | | 0 |
| | 1000～2000元 | | | | | 0 |
| | 2000～3000元 | | | ○ | | 1 |
| | 3000元以上 | ○ | ○ | | ○ | 3 |
| 入居費 | 1000元未満 | | | | | 0 |
| | 1000～1500元 | | | | | 0 |
| | 1500～2000元 | | | ○ | ○ | 2 |
| | 2000元～3000元 | | ○ | | | 1 |
| | 3000元以上 | ○ | | | | 1 |
| 貯金 | 0 | | | | | 0 |
| | 1万以下 | | | | | 0 |
| | 1～5万元 | | ○ | ○ | | 2 |
| | 5～10万元 | | | | | 0 |
| | 10万元以上 | ○ | | | ○ | 2 |
| 不動産 | あり | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | なし | | | | | 0 |

資料：実態調査より作成

第2節 中間層が多いF・G・H・I施設

次に、中間層が多い施設の入居者について見よう。第1章で述べたように、F・G・Iの3施設は中間層向けの施設である。また、H施設は多様な入居者のニーズに応じて、多様な区域に分けられ、多様な経済階層の高齢者を受け入れている。ただし、H施設における今回の調査対象者はすべて中間層向けの区域に住む高齢者であった。そこで、H施設も含め、4施設の入居者の実態を見ていこう。

F・G・H・I施設に入居する高齢者は、高学歴者が少ない。16名のうち、高校卒以上は7名にとど

まる。しかもそのうち2名は中華人民共和国成立後、政府に選ばれて研修を受けて高校卒となった。残りの9名は不就学、または小学校中退であり、いずれも低学歴である。ただし、そのうちの4名は働きながら「夜間学校」に通っていたので、読み書きはできる（表2-2-5～8）。

- * H7・女・73歳「小学校を卒業後、『文工団』⁵³に入った。しかし1952年、そこが解散になり、私は郵便部門に配置された。当時、私はまだ20歳と若かったので、単位で重点育成対象に選ばれ、郵電大学で4年間研修を受けた。こうして郵便局で定年まで働いた。共産党に感謝しないとイケない。」
- * I3・女・87歳「私は共産党に救われた。中華人民共和国成立後、私は選抜されて研修を受けた。1952年、研修終了後、小学校に配置され、小学校の先生としてずっと働いてきた。現在、高い年金を受給できているのは、すべて共産党のおかげだ。」

表2-2-5 F施設入居者の基本属性

| 調査対象者 | | F1 | F2 | F3 | 計 |
|-------|----------|----|----|----|---|
| 性別 | 男性 | ○ | ○ | | 2 |
| | 女性 | | | ○ | 1 |
| 誕生年代 | 1910年代 | | ○ | | 1 |
| | 1920年代 | ○ | | | 1 |
| | 1930年代 | | | ○ | 1 |
| | 1940年代 | | | | 0 |
| 年齢 | 60～64歳 | | | | 0 |
| | 65～69歳 | | | | 0 |
| | 70～74歳 | | | | 0 |
| | 75～84歳 | ○ | | ○ | 2 |
| | 85歳以上 | | ○ | | 1 |
| 学歴 | 不就学 | | | | 0 |
| | 夜間学校 | | | ○ | 1 |
| | 小学校・私塾 | | | | 0 |
| | 中専・高校 | ○ | ○ | | 2 |
| | 大専・大学 | | | | 0 |
| 出身地 | 西安市 | | | | 0 |
| | 陝西省 | | | | 0 |
| | 陝西省以外の地域 | ○ | ○ | ○ | 3 |

資料：実態調査より作成

表 2-2-6 G 施設入居者の基本属性

| 調査対象者 | | G1 | G2 | G3 | 計 |
|-------|----------|----|----|----|---|
| 性別 | 男性 | | | | 0 |
| | 女性 | ○ | ○ | ○ | 3 |
| 誕生年代 | 1910 年代 | | | | 0 |
| | 1920 年代 | | | ○ | 1 |
| | 1930 年代 | ○ | ○ | | 2 |
| | 1940 年代 | | | | 0 |
| 年齢 | 60～64 歳 | | | | 0 |
| | 65～69 歳 | | | | 0 |
| | 70～74 歳 | ○ | | | 1 |
| | 75～84 歳 | | ○ | | 1 |
| | 85 歳以上 | | | ○ | 1 |
| 学歴 | 不就学 | | | | 0 |
| | 夜間学校 | | ○ | | 1 |
| | 小学校・私塾 | | | ○ | 1 |
| | 中専・高校 | ○ | | | 1 |
| | 大専・大学 | | | | 0 |
| 出身地 | 西安市 | | | | 0 |
| | 陝西省 | | | ○ | 1 |
| | 陝西省以外の地域 | ○ | ○ | | 2 |

資料：実態調査より作成

表 2-2-7 H 施設入居者の基本属性

| 調査対象者 | | H1 | H2 | H3 | H4 | H5 | H6 | H7 | 計 |
|-------|----------|----|----|----|----|----|----|----|---|
| 性別 | 男性 | | | | | ○ | ○ | | 2 |
| | 女性 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | 5 |
| 誕生年代 | 1910 年代 | | | | | | | | 0 |
| | 1920 年代 | | ○ | | | | ○ | | 2 |
| | 1930 年代 | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | 4 |
| | 1940 年代 | | | | | ○ | | | 1 |
| 年齢 | 60～64 歳 | | | | | | | | 0 |
| | 65～69 歳 | | | | | ○ | | | 1 |
| | 70～74 歳 | | | | | | | ○ | 1 |
| | 75～84 歳 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | 5 |
| | 85 歳以上 | | | | | | | | 0 |
| 学歴 | 不就学 | | | | | | | | 0 |
| | 夜間学校 | ○ | | ○ | | | | | 2 |
| | 小学校・私塾 | | | | ○ | | ○ | | 2 |
| | 中専・高校 | | ○ | | | ○ | | ○ | 3 |
| | 大専・大学 | | | | | | | | 0 |
| 出身地 | 西安市 | | | | | | | | 0 |
| | 陝西省 | | | ○ | | ○ | | | 2 |
| | 陝西省以外の地域 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | 5 |

資料：実態調査より作成

表 2-2-8 I 施設入居者の基本属性

| 調査対象者 | | I1 | I2 | I3 | 計 |
|-------|----------|----|----|----|---|
| 性別 | 男性 | ○ | | | 1 |
| | 女性 | | ○ | ○ | 2 |
| 誕生年代 | 1910 年代 | | | | 0 |
| | 1920 年代 | | | ○ | 1 |
| | 1930 年代 | | | | 0 |
| | 1940 年代 | ○ | ○ | | 2 |
| 年齢 | 60～64 歳 | | | | 0 |
| | 65～69 歳 | | ○ | | 1 |
| | 70～74 歳 | ○ | | | 1 |
| | 75～84 歳 | | | | 0 |
| | 85 歳以上 | | | ○ | 1 |
| 学歴 | 不就学 | | | | 0 |
| | 夜間学校 | | | | 0 |
| | 小学校・私塾 | ○ | ○ | | 2 |
| | 中専・高校 | | | | 0 |
| | 大専・大学 | | | ○ | 1 |
| 出身地 | 西安市 | | | | 0 |
| | 陝西省 | ○ | | | 1 |
| | 陝西省以外の地域 | | ○ | ○ | 2 |

資料：実態調査より作成

ここでは 16 名のうち、銀行・郵便局・学校・公共バス会社といった安定した職場に勤めた人は 4 名にとどまる。入居者の多くは、印刷、建築、機械・電気製品・繊維・衣料・食糧などの製造、あるいは食品・資源の販売などの中小国有企業や集体企業で、一般労働者として働いてきた(表 2-2-9～12)。これらの勤務先企業の多くは、改革開放後、市場経済の導入に従い、解体・倒産を余儀なくされた。しかも当時の中国では企業倒産制度と社会保障制度が未整備であったため、企業売却に際して幹部の汚職が頻発し、一般従業員は賃金の不払いが長年続き、その生活は極めて困窮した。

* G1・女・81 歳「私は、機械製造関係の集体企業で働いていた。しかし 1980 年に勤務先が倒産し、工場は機械を含めて全部売却された。しかもその資金は、すべて幹部に横領された。私たち一般従業員は数年間、ずっと無収入だった。当時の生活は振り返りたくもないほど苦しかった。」

こうした苦難には、中国に独特の事情があった。すなわち改革開放以前の計画経済体制下での中国では、長年にわたって企業倒産制度が存在しなかった。企業に必要な経費は、国から補填されたからである。そこで工場が経営赤字を抱えても、工場間の合併や整理整頓が国家主導で実施され、従業員の再配置が行われたため、工場の閉鎖はあっても、倒産は起きなかったのである。従業員にも新たな異動先での仕事が保障されるため、賃金の未払いも発生することがなかった。つまり計画経

済時の中国には「企業倒産法」が不要だったのである（尹景春 2009：52-53）。

表 2-2-9 F 施設入居者の職歴・経済状況

| 調査対象者 | | F1 | F2 | F3 | 計 |
|-------|---------------|----|----|----|---|
| 職歴 | 公務員・専門職・管理職 | ○ | ○ | | 2 |
| | 事業単位・国有大企業社員 | | | | 0 |
| | 中小零細・集体企業社員 | | | ○ | 1 |
| | 非正規雇用・無職・農民 | | | | 0 |
| 年金 | 0 | | | | 0 |
| | 1000 元未満 | | | | 0 |
| | 1000～2000 元 | | | ○ | 1 |
| | 2000～3000 元 | ○ | ○ | | 2 |
| | 3000 元以上 | | | | 0 |
| 入居費 | 1000 元未満 | | | ○ | 1 |
| | 1000～1500 元 | ○ | ○ | | 2 |
| | 1500～2000 元 | | | | 0 |
| | 2000 元～3000 元 | | | | 0 |
| | 3000 元以上 | | | | 0 |
| 貯金 | 0 | | ○ | | 1 |
| | 1 万以下 | | | | 0 |
| | 1～5 万元 | ○ | | ○ | 2 |
| | 5～10 万元 | | | | 0 |
| | 10 万元以上 | | | | 0 |
| 不動産 | あり | ○ | | ○ | 2 |
| | なし | | ○ | | 1 |

資料：実態調査より作成

表 2-2-10 G 施設入居者の職歴・経済状況

| 調査対象者 | | G1 | G2 | G3 | 計 |
|-------|---------------|----|----|----|---|
| 職歴 | 公務員・専門職・管理職 | | | ○ | 0 |
| | 事業単位・国有大企業社員 | | | | 1 |
| | 中小零細・集体企業社員 | ○ | ○ | | 2 |
| | 非正規雇用・無職・農民 | | | | 0 |
| 年金 | 0 | | | | 0 |
| | 1000 元未満 | | | | 0 |
| | 1000～2000 元 | | ○ | | 1 |
| | 2000～3000 元 | ○ | | ○ | 2 |
| | 3000 元以上 | | | | 0 |
| 入居費 | 1000 元未満 | | ○ | | 1 |
| | 1000～1500 元 | ○ | | ○ | 2 |
| | 1500～2000 元 | | | | 0 |
| | 2000 元～3000 元 | | | | 0 |
| | 3000 元以上 | | | | 0 |
| 貯金 | 0 | | ○ | | 1 |
| | 1 万以下 | | | | 0 |
| | 1～5 万元 | | | ○ | 1 |
| | 5～10 万元 | ○ | | | 1 |
| | 10 万元以上 | | | | 0 |
| 不動産 | あり | ○ | | ○ | 2 |
| | なし | | ○ | | 1 |

資料：実態調査より作成

表 2-2-11 H 施設入居者の職歴・経済状況

| 調査対象者 | | H1 | H2 | H3 | H4 | H5 | H6 | H7 | 計 |
|-------|---------------|----|----|----|----|----|----|----|---|
| 職歴 | 公務員・専門職・管理職 | | ○ | | | | | ○ | 0 |
| | 事業単位・国有大企業社員 | | | | | | | | 2 |
| | 中小零細・集体企業社員 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | 5 |
| | 非正規雇用・無職・農民 | | | | | | | | 0 |
| 年金 | 0 | | | | | | | | 0 |
| | 1000 元未満 | | | | | | | | 0 |
| | 1000～2000 元 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 6 |
| | 2000～3000 元 | | ○ | | | | | | 1 |
| | 3000 元以上 | | | | | | | | 0 |
| 入居費 | 1000 元未満 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | 6 |
| | 1000～1500 元 | | | | ○ | | | | 1 |
| | 1500～2000 元 | | | | | | | | 0 |
| | 2000 元～3000 元 | | | | | | | | 0 |
| | 3000 元以上 | | | | | | | | 0 |
| 貯金 | 0 | | | | | | | | 0 |
| | 1 万以下 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | 4 |
| | 1～5 万元 | | | ○ | | ○ | | ○ | 3 |
| | 5～10 万元 | | | | | | | | 0 |
| | 10 万元以上 | | | | | | | | 0 |
| 不動産 | あり | | | | ○ | | ○ | | 2 |
| | なし | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | 5 |

資料：実態調査より作成

表 2-2-12 I 施設入居者の職歴・経済状況

| 調査対象者 | | I1 | I2 | I3 | 計 |
|-------|---------------|----|----|----|---|
| 職歴 | 公務員・専門職・管理職 | | | ○ | 1 |
| | 事業単位・国有大企業社員 | | | | 0 |
| | 中小零細・集体企業社員 | ○ | ○ | | 2 |
| | 非正規雇用・無職・農民 | | | | 0 |
| 年金 | 0 | | | | 0 |
| | 1000 元未満 | | | | 0 |
| | 1000～2000 元 | | ○ | | 1 |
| | 2000～3000 元 | ○ | | | 1 |
| | 3000 元以上 | | | ○ | 1 |
| 入居費 | 1000 元未満 | | | | 0 |
| | 1000～1500 元 | | | | 0 |
| | 1500～2000 元 | ○ | ○ | | 2 |
| | 2000 元～3000 元 | | | ○ | 1 |
| | 3000 元以上 | | | | 0 |
| 貯金 | 0 | | ○ | | 1 |
| | 1 万以下 | ○ | | ○ | 2 |
| | 1～5 万元 | | | | 0 |
| | 5～10 万元 | | | | 0 |
| | 10 万元以上 | | | | 0 |
| 不動産 | あり | | ○ | | 1 |
| | なし | ○ | | ○ | 2 |

資料：実態調査より作成

しかし、市場原理の導入に従い、倒産する企業が多くなり、労働者の賃金不払いが大きな問題となってきた。中国政府は企業倒産時、労働者への未払い賃金の保護を図るため、改革開放の開始 10 年後の 1988 年になってようやく「企業倒産法」を施行した。これにより、倒産企業の労働者の再配置、および、彼らの再就職前の基本的な生活水準の保障が、国家の責務とされた。これに基づき、ごく一部ではあるが、元の勤務企業が倒産した後、他の大型国有企業に配置され、現在は高い年金を受給しているケースもみられる。

- * G3・女・85 歳「私は以前『西安市無線電一廠』で働いていた。当時は非常に有名なテレビの製造会社だった。しかし改革開放後、市場経済体制に変わる過程で、企業幹部が汚職・腐敗に走り、職権を利用して私腹を肥やすことしか考えなくなった。結局、企業の倒産を招いた。これは当時、すごく有名な汚職裁判になった。ただし私は運がよく、大きな企業に再配置された。だから現在、年金 3000 元くらいをもらっている。さらに単位から毎月、生活補助金・高齢補助金・物価補助金などももらえる。」

しかし、このように国家による職場再配置を受けられた労働者は、決して多くはない。倒産企業の多くは倒産宣告の申立ができず、操業停止のまま放置され、労働者は生計を図るために、他の事業場での非正規雇用や、露店などの零細自営に従事せざるを得なかった。

- * I2・女・68 歳「昔、制御装置を生産する集体企業で働いていたが、1990 年に倒産した。工場が売られ、その資金はすべて企業幹部に横領された。私は収入がないから、仕方なく、露店でおもちゃを売ったり、息子と一緒に料理店をしたりしてきた。」
- * G2・女・80 歳「工場が倒産した後、収入が全然ないから、靴下や服などを露店で売っていた。その時、大変苦勞したせいで、今こんなに病気が多いのだ。」

現在、F・G・H・I 施設に入居する高齢者の多くは、年金が月 1000～2000 元と少ない。しかし F・G・H・I 施設の入居費は月額 850～1300 元程度であるため、ギリギリではあるが、子供に頼らずに自己負担が可能になっている。ただし彼らは貯金も不動産所有も少なく、経済的に決して豊かとはいえない。

- * I2・女・68 歳「貯金は全然ない。長男はガンで亡くなった。彼を治療するため、すべての貯金を使い果たし、親戚からたくさん借金した。」
- * F2・男・94 歳「私は、お金のない貧乏人だ。子供が多いので、昔稼いだお金は全部、子供を

養うのに使ってしまった。今は貯金も不動産も、何も持っていない。」

第3節 貧困層向けのJ施設

貧困層向けのJ施設の入居者の実態をみよう。

前述の如く、J施設は障害者・孤児・「三無老人」を収容する施設であり、300名の入居者の中で、高齢者は30名だけである。調査可能な高齢者は今回の4名のみであった。彼らは小学校を卒業できた人すら皆無で、極めて低学歴である。男性の二人はわずかながらも教育を受けたが、それも戦乱や貧困のため、中途退学せざるを得なかった。女性は、2人とも不就学である(表 2-2-13)。彼女たちは、身体に病気・障害があるので就職もできず、夜間学校に通う機会もなかったため、読み書きすらできない。

表 2-2-13 J施設入居者の基本属性

| 調査対象者 | | J1 | J2 | J3 | J4 | 計 |
|-------|-----------|----|----|----|----|---|
| 性別 | 男性 | ○ | ○ | | | 2 |
| | 女性 | | | ○ | ○ | 2 |
| 誕生年代 | 1910年代 | | | | ○ | 1 |
| | 1920年代 | | ○ | | | 1 |
| | 1930年代 | | | | | 0 |
| | 1940年代 | ○ | | ○ | | 2 |
| 年齢 | 60～64歳 | | | | | 0 |
| | 65～69歳 | ○ | | | | 1 |
| | 70～74歳 | | | ○ | | 1 |
| | 75～84歳 | | | | | 0 |
| | 85歳以上 | | ○ | | ○ | 2 |
| 学歴 | 不就学 | | | ○ | ○ | 2 |
| | 夜間学校 | | | | | 0 |
| | 小学校・私塾を退学 | ○ | ○ | | | 2 |
| | 中専・高校 | | | | | 0 |
| | 大専・大学 | | | | | 0 |
| 出身地 | 西安市 | | | ○ | | 1 |
| | 陝西省 | ○ | ○ | | | 2 |
| | 陝西省以外の地域 | | | | ○ | 1 |

資料：実態調査より作成

- * J1・男・66歳「小学校二年生まで行った。当時、経済的にとても困難だったので、就学を続けられなかった。家は山の中にあり、耕地面積が少なかった。食糧不足で餓死する恐れもあった。7歳で母親が病気でなくなり、その後、次いで弟も父親も亡くなった。病気の治療でたくさんのお金を借金をしていたため、私は13歳から働き始めた。」
- * J2・男・90歳「実父母は貧しいので、私は富裕な家に売られた。最初は豊かな生活ができ、

私塾にも通っていた。しかし養父は悪事をたくさん働いたようで、銃殺刑に処された。私は何とか逃げ出し、命拾いしたが、それが悲惨な人生の始まりだ。」

* J3・女・70歳「小さい頃、親が亡くなったので、私を学校に通わせてくれる人はいなかった。」

* J4・女・95歳「私の小さい頃はまだ封建社会だった。当時、女の子に教育を受けさせることはあまり良いことではなかった。夜間学校にも通っていなかった。」

J施設の入居者は、人生の大半を無職または非正規労働者として過ごしてきた。彼らは年金がなく、現在の収入はJ施設から支給される月6元（100円）の小遣いのみである（表2-2-14）。

* J1・男・66歳「私の人生は、非正規雇用で働きながら、全国を転々としてきた。新疆で建築、山西省で緑化建設・炭鉱夫、西安市で料理師、広東省で鶏の養殖など、そして最後に、海南省の工場で5年間くらい機械の管理をしてきた。高齢になったし、地元で老後生活を送りたいと思って、仕事をやめ、西安に戻ってきたが、着いた途端に、強盗に襲われて出稼ぎで稼いだすべて金を奪われた上、障害者になってしまった。警察は相手にしてくれず、ホームレスになった。その後『救助管理站』⁵⁴に入れられた。」

表2-2-14 J施設入居者の職歴・経済状況

| 調査対象者 | | J1 | J2 | J3 | J4 | 計 |
|-------|--------------|----|----|----|----|---|
| 職歴 | 公務員・専門職・管理職 | | | | | 0 |
| | 事業単位・国有大企業社員 | | | | | 0 |
| | 中小零細・集体企業社員 | | | | | 0 |
| | 非正規雇用・無職・農民 | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| 年金 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | 1000元未満 | | | | | 0 |
| | 1000～2000元 | | | | | 0 |
| | 2000～3000元 | | | | | 0 |
| | 3000元以上 | | | | | 0 |
| 入居費 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | 1000元未満 | | | | | 0 |
| | 1000～1500元 | | | | | 0 |
| | 1500～2000元 | | | | | 0 |
| | 2000元～3000元 | | | | | 0 |
| | 3000元以上 | | | | | 0 |
| 貯金 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | 1万以下 | | | | | 0 |
| | 1～5万元 | | | | | 0 |
| | 5～10万元 | | | | | 0 |
| | 10万元以上 | | | | | 0 |
| 不動産 | あり | | | | ○ | 1 |
| | なし | ○ | ○ | ○ | | 3 |

資料：実態調査より作成

また、封建的悪習の纏足によって、足が不便なため、就職できなかった人もいる。

- * J4・女・95歳「8歳頃に纏足⁵⁵にされた。夫と結婚して、彼の転職で一緒に西安市に来た。でも纏足なので、就職できなかった。ただし夫が亡くなってから、収入源がないので、夫の勤務先の単位が私のことを配慮してくれ、臨時工としてボイラー室で働かせてくれた。」

中日戦争が終了後、中国国内では1946年7月から1949年2月にかけて、国民党と共産党の内戦が続いていた。1957年には毛沢東が、中国共産党に反対する「右派分子」を摘発するため、「反右派闘争」を展開した。共産党の思想に批判的で、自由主義的な思想傾向があるとされた人々は「右派分子」という罪に問われ、辺地での強制労働を強いられた。こうした内戦や政治混乱によって、人生が滅茶苦茶になった人もいる。

- * J2・男・90歳「両親が殺され、私は一人で西安市に逃げ出したが、国民党に捕まえられ、兵隊にされた。1948年に徐州に送られ、『淮海戦役』⁵⁶に参加したこともある。淮海戦役でたくさんの方が死んだが、私も頭や足にあちこち負傷し、死にかけた。国民党の兵隊となった数年間は、本当に辛かった。飢えて耐えられず、草も食べていた。泣きながら屍肉も食べたことがある。運良く何とか生き残ってきた。戦役で『投誠起義（国民党軍から共産党軍への帰順）』したため、内戦後に南京の軍事政治大学に配置され、警備員をやっていた。こうして私の人生の辛い日々がようやく終わったと思ったら、1957年に休暇をもらって西安に帰省した時、突然、逮捕された。理由も分からないまま、青海省にある監獄農場に送られた。農場での生活は辛く、耐えられなかった。特に1960年の飢饉では、餓死した人をたくさんみた。最後に監獄を出所したのは、文化大革命後の1977年だった。つまり監獄農場で20年間も働かせられたのだ。」

第3章 家族構成

家族の事情や家族との関係は、高齢者が施設に入居する重要な背景の一つであり、同時に、施設入居後の高齢者の生活の質にも影響を与えている。

序 節

まず、家族構成の全体的な特徴についてみる。

表 2-3-1 家族構成の全体特徴

| 施設名 | | E | F | G | H | I | J |
|------|--------|---|---|---|----|---|---|
| 配偶者 | 死離別 | 4 | 2 | 3 | 6 | 1 | 1 |
| | 未婚 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| | 別居 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| | 同居 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 子供数 | 4人以上 | 3 | 1 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| | 3人 | 0 | 2 | 1 | 3 | 1 | 0 |
| | 2人 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 |
| | 1人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 子供なし | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 子供性別 | 男性 | 7 | 5 | 4 | 8 | 4 | 0 |
| | 女性 | 7 | 8 | 8 | 11 | 3 | 0 |
| 子供年齢 | 30歳代 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| | 40歳代 | 3 | 3 | 4 | 4 | 4 | 0 |
| | 50歳代 | 7 | 7 | 5 | 11 | 1 | 0 |
| | 60歳代 | 4 | 3 | 3 | 2 | 2 | 0 |
| 子供学歴 | 中学校 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| | 高校・中専 | 5 | 8 | 7 | 10 | 6 | 0 |
| | 大学・大学院 | 9 | 4 | 5 | 8 | 0 | 0 |

資料：実態調査より作成

高齢者は配偶者と死離別した後に、施設に入居する傾向がある。24名の調査対象者の中で、こうしたケースは17名を占める。特に、女性は16名のうち、配偶者がなくなった人が14名と、多い(表2-3-1)。

子供についてみると、入居者のほとんどは子供数が3人以上と多い。在宅高齢者の子供は大学卒の人が多数みられたが、施設入居の高齢者は特に後期高齢者が多いことを反映し、その子供は50～60歳代が最も多く、文化大革命の影響で、大学にあまり進学できていなかった。

文化大革命時、毛沢東の指導によって、都市部の青少年が農村や辺境に下放され、いわゆる「上山下郷運動」が行われた。それにより、多くの都市部の青少年は学業をやめ、農村に下放され、労

働せざるを得なかったのである。しかもこの政策により 1968 年から 1977 年までの 10 年間、中国において、大学教育は実際に機能を停止していた。当時、下放された青少年たちは、現在 50～60 歳代になっている。そこで調査対象者の子供たちの中でも、農村に下放された人が多数みられるのである。

- * E3・女・79 歳「長男は中学で成績が優秀だったので、西安市外国語学校のロシア語クラスに選抜され、ロシア語を専攻していた。しかし 2 年後に文化大革命が始まり、その学校は修正主義の苗子（若い後継者）を育成するものと決めつけられ、閉校になった。それで長男は普通の学校に戻ったが、しかし、文化大革命時、普通の学校でも真面目な教育はあまり行われていなかった。政府幹部であれば、子供の一人を身近に残すことができたが、次男からは『下郷』に行けなければならなかった。」
- * H4・女・82 歳「当時、『上山下郷』が流行っていた。子供は 4 人いるが、3 人が『下郷』にいったので、大学に行けなかった。」
- * I3・女・87 歳「子供が 3 人いるが、大学生は一人もいない。3 人とも『上山下郷運動』の呼びかけで、農村に行った。そういう時代だったので、仕方がない。長女は 1968 年に、末っ子は 1974 年に行った。」

1977 年に、「大学統招（大学募集）」が再開されたが、多くの人々は長期間の苦しい「下郷」生活によって学力が低下したため、大学入試を受けず、そのまま工場に就職し、労働者になった。ただし数少ないが、大学受験に合格し、大学教育を受け、成功した例も見られた。それは極めて少数である。

- * E1・女・82 歳「娘は二人ともともとと優等生だった。1977 年の大学入試を受け、二人とも合格した。長女は西北大学を卒業した後、陝西省政府に配置された。次女は浙江大学で冷凍工学を専攻し、卒業後、研究所に入った。」

施設入居の高齢者と子供との関係についてみると、入居者たちは子供と同居していないとは言え、子供から様々な支援を受けている。すなわちまずほとんどの調査対象者は、子供から食品・品物や金銭等、何らかの経済的援助を受けている。また、悩みの相談相手も、子供に限られている（表 2-3-2）。

- * E1・女・82 歳「私が使っている薬は、海外の輸入品が多い。医療保険が効かないので、娘が買ってくれることが多い。」

- * G1・女・74歳「娘はいつも私が好きな料理を作り、持ってきてくれる。」
- * I3・女・87歳「子供たちが豊かではないので、彼らからはお金をもらってはいない。でも、いつも体に良い食べ物や服などを買ってくれる。」
- * I2・女・68歳「年金はあるが、ここの入居費には足りない。毎月、息子から400円の援助を受けている。」

表2-3-2 子供によるサポート

| 施設 | | E | F | G | H | I | H |
|---------|--------|---|---|---|---|---|---|
| 子供からの援助 | あり | 4 | 3 | 3 | 5 | 3 | 0 |
| | なし | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| | 子供がいない | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 悩みの相談相手 | 子供 | 2 | 2 | 1 | 5 | 2 | 0 |
| | 相談しない | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| | 悩みがない | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | 子供がいない | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 4 |
| 計 | | 4 | 3 | 3 | 7 | 3 | 4 |

資料：実態調査より作成

では次に、家族、特に子供の状況を、施設ごとにみていこう。

第1節 E施設

富裕層が多いE施設の入居者の子供たちは、大学卒が高校卒よりも多く、比較的高学歴である。また、留学経験がある子供や孫が多く、海外に移民したケースもみられる。子供のほとんどは、公務員・大企業社員・経営者など安定した仕事に就いており、収入が良い(表2-3-3)。E施設の入居者は、子供の健康以外の問題は特に心配していない(表2-3-4)。

- * E1・女・82歳「長女は省政府の元幹部で、すでに定年退職した。孫はイギリスに留学したことがあり、現在、上海の大きな外資会社の管理職を勤めている。次女は定年になったが、研究所に再雇用され、まだ働いている。婿は清華大学の卒業生で、現在、設計会社を営んでいる。孫もイギリスで設計を専攻し、今、婿の手伝いをしている。」
- * E2・女・79歳「長男は西安国際旅行社の元幹部で、次男はアメリカに移民した。三男は日本に8年間留学し、現在、上海にある銀行で管理職をしている。」
- * E3・女・79歳「娘は私の仕事を受け継いだ。石油会社なので、今も経営が良好で、給料が良

い。」

- * E4・男・85歳「娘は私と同じ国有企業で働いたが、既に定年退職した。長男は小さい会社を経営している。次男は公安部門の幹部で、その孫は今、ドイツに留学している。」

表 2-3-3 E 施設入居者の子供について

| 高齢者 | 子供数 | 性別 | 年齢 | 学歴 | 職歴 | 居住地 |
|-----|-----|----|----|----|--------------------|-------|
| E1 | 2人 | 女 | 64 | 大学 | 省政府 公務員 定年退職 | 西安 |
| | | 女 | 60 | 大学 | 化学工業関係設計院の専門職 | 西安 |
| E2 | 4人 | 男 | 57 | 大学 | 大手旅行会社の管理職 | 西安 |
| | | 男 | 55 | 大学 | 海外移民 | ハワイ |
| | | 男 | 50 | 大学 | 無職 | 西安 |
| | | 男 | 42 | 留学 | 銀行管理職 | 上海 |
| E3 | 4人 | 女 | 56 | 高校 | 中小国有企業の社員 定年退職 | 西安 |
| | | 女 | 52 | 高校 | 中小国有企業の社員 定年退職 | 西安 |
| | | 男 | 49 | 大学 | 服装関係の中小企業の社員 | 西安 |
| | | 女 | 44 | 中専 | 石油関係大型国有企業の社員 | 西安 |
| E4 | 4人 | 女 | 64 | 大学 | 企業経営者 | 山西省 |
| | | 男 | 61 | 大学 | 公安部門の幹部 | 北京 |
| | | 男 | 57 | 高校 | 未知(麻薬中毒者) | わからない |
| | | 女 | 50 | 中専 | 冶金関係大型国有企業の社員 定年退職 | 西安 |

資料：実態調査より作成

表 2-3-4 E 施設入居者は子供との関係

| 調査対象者 | | E1 | E2 | E3 | E4 | 計 |
|-------------|------------|----|----|----|----|---|
| 子供からの援助(MA) | 同居 | | | | | 0 |
| | お金 | ○ | | | ○ | 2 |
| | 食品・物品 | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | ない | | | | | 0 |
| | 子供がいない | | | | | 0 |
| 子供への援助(MA) | 孫の面倒 | | | | | 0 |
| | 経済的援助 | | ○ | | | 1 |
| | 家事 | | | | | 0 |
| | 住宅 | ○ | | ○ | | 2 |
| | ない | | | | ○ | 1 |
| 子供がいない | | | | | 0 | |
| 子供への心配(MA) | 仕事・経済困難 | | | | | 0 |
| | 子供の健康 | ○ | ○ | ○ | | 3 |
| | 自分が負担になること | | | ○ | | 1 |
| | その他 | | | | ○ | 1 |
| | ない | | | | | 0 |
| 子供がいない | | | | | 0 | |

資料：実態調査より作成

E 施設の入居者は、子供から食品・物品・金銭などの援助を受けている。ただし、高齢者自身も高い年金を受給しており、多額の貯金や不動産所有もあるため、子供からの援助は生活上、必要不可欠というより、家族関係の感情的表出形態である。逆に子供を支援するケースもみられるが、これもまた、孫への祝い金など、必ずしも逼迫した生活の必要に応じた援助ではない。

- * E1・女・82歳「住宅を孫にあげた。彼女は今、自分の企業を経営しているので、社員寮に使っているらしい。孫が結婚する時、私は現金5000元と金のネックレス・金の指輪を1個ずつあげた。」
- * E2・女・79歳「孫を重点高校に行かせるために、貯金を崩して、支援した。」
- * E3・女・79歳「私の住宅は今、息子家族が住んでいる。彼自身も住宅があるが、私のより小さいので、彼は私の家に引越して、自分の家を賃貸にしている。」

第2節 F・G・H・I施設

次にF・G・H・I施設に入居する中間層の高齢者の子供についてみる。

彼らの中で、大学に進学している人は少なく、学歴は総じて低い。機械製造・貿易・建築・印刷など中小企業で一般労働者として働いていたが、現在は退職している子供達も少なくない。彼らの多くは経済的にそれほど余裕がないため、退職後も掃除・販売などのサービス業でアルバイトやパートの仕事をしている。露店を含む零細自営業、またリストラで失業している子供も少なくない(表2-3-5~8)。

- * F3・女・75歳「長女が働いていた工場が倒産したので、彼女は今、失業して収入がない。経済的に困難だ。」
- * G1・女・74歳「娘は三人とも退職した。うち二人は早期退職だった。年金が少ないので、まだパートで働いている。」
- * G2・女・80歳「次男のことが一番心配だ。彼はリストラされて、道端で露店をやっていたが、今、管理が厳しくなり、営業できなくなった。しかし正式の店を借りるお金もないし、どうしたらいいのかわからない。」

表2-3-5 F施設入居者の子供について

| 高齢者 | 子供数 | 性別 | 年齢 | 学歴 | 職歴 | 居住地 | |
|-----|-----|----|----|-----|----------------|-----|----|
| F1 | 3人 | 男 | 50 | 大学院 | 私立大学の管理職 | 西安 | |
| | | 女 | 49 | 高校 | 大型国有企業の社員 早期退職 | | 西安 |
| | | 男 | 45 | 大学院 | 保険会社の管理職 | | 西安 |
| F2 | 7人 | 女 | 69 | 大学 | 銀行管理職 | 漢中市 | |
| | | 男 | 66 | 中専 | 電球製造会社の社員 リストラ | | 西安 |
| | | 男 | 61 | 中専 | 野菜販売会社の社員 リストラ | | 西安 |
| | | 男 | 59 | 中専 | 印刷会社の社員 リストラ | | 西安 |
| | | 女 | 57 | 中専 | 中小国有企業の社員 | | 上海 |
| | | 女 | 54 | 中専 | 中小国有企業の社員 | | 西安 |
| | | 女 | 52 | 中専 | 中小国有企業の社員 | | 西安 |
| F3 | 3人 | 女 | 53 | 中学校 | 中小国有企業の社員 (倒産) | 西安 | |
| | | 女 | 51 | 高校 | 公共交通会社の社員 | | 西安 |
| | | 男 | 死別 | ・ | ・ | | ・ |
| | | 女 | 42 | 大学 | 銀行員 | | 西安 |

資料：実態調査より作成

表 2-3-6 G 施設入居者の子供について

| 高齢者 | 子供数 | 性別 | 年齢 | 学歴 | 職歴 | 居住地 |
|-----|-----|----|----|-----|----------------|-----|
| G1 | 3人 | 女 | 52 | 高校 | 中小国有企業の社員 早期退職 | 西安 |
| | | 女 | 49 | 高校 | 中小国有企業の社員 | 西安 |
| | | 女 | 47 | 高校 | 中小国有企業の社員 | 西安 |
| G2 | 4人 | 女 | 60 | 高校 | 中小国有企業の社員 定年退職 | 西安 |
| | | 男 | 54 | 高校 | 非正規雇用 | 西安 |
| | | 男 | 48 | 高校 | 無職 | 西安 |
| | | 女 | 45 | 高校 | 中小国有企業の社員 | 西安 |
| G3 | 5人 | 女 | 63 | 大学 | 電気会社の高級統計師 | 西安 |
| | | 男 | 60 | 大学院 | 大学教授 | 西安 |
| | | 女 | 57 | 大学 | 大型国有企業の事務員 | 西安 |
| | | 女 | 53 | 大学院 | 公務員 | 漢中市 |
| | | 男 | 50 | 大学院 | 大学の事務員 | 西安 |

資料：実態調査より作成

表 2-3-7 H 施設入居者の子供について

| 高齢者 | 子供数 | 性別 | 年齢 | 学歴 | 職歴 | 居住地 |
|-----|--------|----|----|-----|----------------|------|
| H1 | 2人 | 男 | 58 | 中専 | 中小国有企業の社員 早期退職 | 重慶市 |
| | | 死別 | ・ | ・ | ・ | ・ |
| | | 死別 | ・ | ・ | ・ | ・ |
| | | 死別 | ・ | ・ | ・ | ・ |
| H2 | 3人 | 女 | 38 | 高校 | 非正規雇用 | 西安 |
| | | 女 | 59 | 高校 | 中小国有企業の社員 定年退職 | 西安 |
| | | 女 | 55 | 大専 | 零細自営業 | 西安 |
| H3 | 3人 | 男 | 53 | 大学 | 零細自営業 | 西安 |
| | | 男 | 49 | 大専 | 零細自営業 携帯電話販売 | 西安 |
| | | 女 | 45 | 大専 | 零細自営業 タクシー | 西安 |
| H4 | 4人 | 男 | 39 | 留学 | 海外移民 | ベルギー |
| | | 女 | 60 | 高校 | 中小国有企業の社員 リストラ | 西安 |
| | | 女 | 57 | 高校 | 貿易会社の社員 | 西安 |
| | | 男 | 55 | 高校 | 貿易会社の社員 | 西安 |
| H5 | 子供がいない | 男 | 53 | 高校 | 零細自営業 | 西安 |
| | | 女 | 60 | 中学校 | 中小国有企業の社員 定年退職 | 西安 |
| | | 男 | 56 | 高校 | 食料製造会社の社員 リストラ | 西安 |
| H6 | 3人 | 女 | 53 | 大専 | 中小国有企業の社員 | 西安 |
| | | 女 | 52 | 高校 | 中国郵便の社員 大型国有 | 涇陽県 |
| | | 女 | 50 | 高校 | 絨毯製造会社の社員 中小国有 | 北京 |
| H7 | 4人 | 女 | 46 | 大専 | 工商局の幹部 事業性単位 | 涇陽県 |
| | | 女 | 43 | 大学 | 中国郵便の社員 大型国有 | 涇陽県 |

資料：実態調査より作成

表 2-3-8 I 施設入居者の子供について

| 高齢者 | 子供数 | 性別 | 年齢 | 学歴 | 職歴 | 居住地 |
|-----|-----|----|----|-------|---------------------------------------|---------------------|
| I1 | 2人 | 男 | 43 | 中専 | 機械製造会社の社員 中小国有 | 宝鶏市 |
| | | 男 | 40 | 中学校 | 機械製造会社の社員 中小国有 | |
| I2 | 2人 | 男 | 死別 | 肺癌で死別 | ・ 機械製造会社の社員 リストラ 制御電機会社の社員 リストラ | ・ 西安 西安 |
| | | 男 | 46 | 高校 | | |
| | | 男 | 43 | 高校 | | |
| I3 | 3人 | 女 | 68 | 高校 | 中小国有企業の社員 定年退職 | 西安 西安 ・ 西安 |
| | | 女 | 64 | 高校 | 中小国有企業の社員 定年退職 | |
| | | 男 | 死別 | ・ | ・ | |
| | | 女 | 55 | 高校 | 中小国有企業の社員 定年退職 | |

資料：実態調査より作成

- * H1・女・81歳「娘は印刷工場で働いていたが、リストラされた。彼女は大学卒業証書がないので、なかなか就職できない。今は、あちこちでアルバイトをしている。」
- * H3・女・77歳「息子は二人とも安定した仕事がない。一人が携帯電話の販売、もう一人はタクシーの運転手をやっている。」
- * H6・男・83歳「息子は私の仕事を受け継ぎ、小麦粉の製造工場に入ったが、倒産した。今は非正規雇用で働いている。」
- * I2・女・68歳「長男はガンで亡くなった。次男は機械製造会社で働いていたが、リストラされ、失業者になった。今は、ほかの都市へ出稼ぎに行っている。三男も失業した。制御装置の製造会社で働いていたが、リストラされ、現在、果物の販売をしている。」

F・G・H・I 施設に住む中間層の高齢者の経済力は、施設の入居費をぎりぎり支払える程度で、それほど余裕がない。それでも、子どもに援助しているケースが少なくない。子どもに援助したくても援助できず、苦しんでいる人もいる。彼らは子どもについて、「仕事が不安定」「経済的に困難」など、多様な事案で心配している。特に、「自分が子どもの負担になること」を心配している人は最も多い(表 2-3-9～12)。

- * I3・女・87歳「子供たちは経済的にゆとりがないので、彼らの負担にならないように、困難があつたらできるだけ自分で解決する。」
- * I2・女・68歳「三男がリストラされて失業者になり、果物の販売をしている。毎日、風雨に曝され、大変だ。私は何にも役に立てず、苦しい。」
- * H3・女・77歳「子供の貧困などを心配しても仕方がない。役に立つことが何もできない。私にできる唯一のことは、彼らに迷惑をかけないように、健康に気をつけ、病気にならないことだ。喘息があるので、冬になると発病しやすい。入院したら、子供に看病してもらわない

といけないので、大迷惑だ。だから今年の冬、無事にやり過ごせるかすごく不安だ。」

* H1・女・81歳「子供たちはすでに結婚して世帯を持ち、独立している。特に心配することはないが、ただ私自身が健康でいて、彼らに迷惑をかけないことだけが目標だ。」

* G2・女・80歳「子供のことを心配していない。心配しても役に立たないからだ。今は寝たきりにならずに死ぬことだけを望んでいる。寝たきりになると、自分もちろん苦しいが、何より子供たちが最も大変になる。」

表 2-3-9 F 施設入居者は子供との関係

| 調査対象者 | | F1 | F2 | F3 | 計 |
|-------------|------------|----|----|----|---|
| 子供からの援助(MA) | 同居 | | | | 0 |
| | お金 | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | 食品・物品 | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | ない | | | | 0 |
| | 子供がいない | | | | 0 |
| 子供への援助(MA) | 孫の面倒 | | | | 0 |
| | 経済的援助 | | | | 0 |
| | 家事 | | | | 0 |
| | 住宅 | | | ○ | 1 |
| | ない | ○ | ○ | | 2 |
| 子供がいない | | | | 0 | |
| 子供への心配(MA) | 仕事・経済困難 | | | ○ | 1 |
| | 子供の健康 | ○ | | | 1 |
| | 自分が負担になること | ○ | | | 1 |
| | その他 | | | | 0 |
| | ない | | ○ | | 1 |
| 子供がいない | | | | 0 | |

資料：実態調査より作成

表 2-3-10 G 施設入居者は子供との関係

| 調査対象者 | | G1 | G2 | G3 | 計 |
|-------------|------------|----|----|----|---|
| 子供からの援助(MA) | 同居 | | | | 0 |
| | お金 | | | ○ | 1 |
| | 食品・物品 | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | ない | | | | 0 |
| | 子供がいない | | | | 0 |
| 子供への援助(MA) | 孫の面倒 | | | | 0 |
| | 経済的援助 | | ○ | | 1 |
| | 家事 | | | | 0 |
| | 住宅 | | ○ | | 1 |
| | ない | ○ | | ○ | 2 |
| 子供がいない | | | | 0 | |
| 子供への心配(MA) | 仕事・経済困難 | | | | 0 |
| | 子供の健康 | | | | 0 |
| | 自分が負担になること | | ○ | | 1 |
| | その他 | | | | 0 |
| | ない | ○ | | ○ | 2 |
| 子供がいない | | | | 0 | |

資料：実態調査より作成

表 2-3-11 H 施設入居者は子供との関係

| 調査対象者 | | H1 | H2 | H3 | H4 | H5 | H6 | H7 | 計 |
|--------------|------------|----|----|----|----|----|----|----|---|
| 子供からの援助 (MA) | 同居 | | | | | | | | 0 |
| | お金 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | 5 |
| | 食品・物品 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | 5 |
| | ない | | | | | | | ○ | 1 |
| | 子供がいない | | | | | ○ | | | 1 |
| 子供への援助 (MA) | 孫の面倒 | | | | | | | | 0 |
| | 経済的援助 | | | | | | | | 0 |
| | 家事 | | | | | | | | 0 |
| | 住宅 | | | | ○ | | | | 1 |
| | ない | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | 5 |
| 子供がいない | | | | | ○ | | | 2 | |
| 子供への心配 (MA) | 仕事・経済困難 | ○ | | | | | | | 1 |
| | 子供の健康 | | | | | | | | 0 |
| | 自分が負担になること | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | 4 |
| | その他 | | | | | | | | 0 |
| | ない | | | | ○ | | | ○ | 2 |
| 子供がいない | | | | | ○ | | | 1 | |

資料：実態調査より作成

表 2-3-12 I 施設入居者は子供との関係

| 調査対象者 | | I1 | I2 | I3 | 計 |
|--------------|------------|----|----|----|---|
| 子供からの援助 (MA) | 同居 | | | | 0 |
| | お金 | ○ | ○ | | 2 |
| | 食品・物品 | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | ない | | | | 0 |
| | 子供がいない | | | | 0 |
| 子供への援助 (MA) | 孫の面倒 | | | | 0 |
| | 経済的援助 | | | | 0 |
| | 家事 | | | | 0 |
| | 住宅 | | ○ | | 1 |
| | ない | ○ | | ○ | 2 |
| 子供がいない | | | | 0 | |
| 子供への心配 (MA) | 仕事・経済困難 | | ○ | ○ | 2 |
| | 子供の健康 | | | | 0 |
| | 自分が負担になること | | ○ | ○ | 2 |
| | その他 | | ○ | | 1 |
| | ない | ○ | | | 1 |
| 子供がいない | | | | 0 | |

資料：実態調査より作成

第3節 J施設

J施設に入居する貧困層の高齢者には、子供がいない。4名のうち3名は投獄・仕事の不安定・貧困などの理由で、結婚しなかった。

- * J2・男・91歳「ずっと結婚してこなかった。守備任務の交替の命令を受け、南京の軍隊から山東省に移動させられたが、『山東省の人と結婚して、定住したらどうか』とアドバイスされたことがある。しかし、私は元国民党だったし、もし捕まえられたら、銃殺刑になるんじゃないかと思って、断った。でも結婚すればよかった。もしその時、結婚して山東省に定住していたら、20年間も監獄農場で強制労働をさせられることもなかったかもしれない。」
- * J1・男・66歳「結婚したことがない。出稼ぎ先で彼女を何回か作ったことがあるが、私は孤児だったし、収入も仕事も不安定だったので、誰も私と結婚しようとしなかった。」

第4章 入居前の生活と入居動機

本章では、施設に入居する以前の高齢者の生活から、彼らの施設入居の動機を明らかにしていこう。

第1節 E施設

まず、E施設に入居する富裕層の高齢者である。

E施設の高齢者は入居する前、自宅に一人で住んでいた。そして、一人での自立生活が困難となったため、E施設に入居したのである（表2-4-1）。

- * E2・女・79歳「施設に入居する以前は、一人で暮らしていた。ただし息子はすぐ隣に住んでいたため、ご飯は息子が作って持ってきてくれていた。しかし、その息子が病気で入院した。私の世話をしてくれる人がいなくなったので、私は施設に入居せざるを得なかった。」
- * E4・男・85歳「私の世話は、ずっと妻がしてくれていた。妻が亡くなって、一人で生活することが難しくなった。寂しいし、家にいたくないと思い、施設に入居した。」

表2-4-1 E施設入居者の入居前の生活

| 調査対象者 | | E1 | E2 | E3 | E4 | 計 |
|-----------|------|----|----|----|----|---|
| 自立状態 | 自立可能 | | | ○ | | 1 |
| | 自立困難 | ○ | ○ | | ○ | 3 |
| 同居家族(MA) | 独居 | | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | 配偶者 | | | | | 0 |
| | 子供 | | | | | 0 |
| | ヘルパー | ○ | | | | 1 |
| ヘルパーの雇用経験 | あり | ○ | | ○ | ○ | 3 |
| | なし | | ○ | | | 1 |

資料：実態調査より作成

また、E施設の入居者は経済的に豊かであるため、入居前に住み込みヘルパーを雇い、日常の世話をしてもらっていたケースがみられる。しかし、良質な住み込みヘルパーを安定的に確保することは富裕層と言えども難しく、そこで施設に入居することを決心したのである。

- * E1・女・83歳「2000年から2007までの7年間、住み込みヘルパーを5~6人雇ったことがある。主な仕事内容は料理、洗濯で、それ以外に、散歩・買い物・通院の付き添いだった。1人は良かったが、隣人に好条件でスカウトされてしまった。ほかの住み込みヘルパーは家で飲酒したり、男を連れ込んで泊まらせたり、ひどかった。住み込みヘルパーのせいで、死にそうになったこともある。」

なお、4名のうち3名は、かつて子育てや家事のために、住み込みヘルパーを雇っていた経験がある。

- * E4・男・85歳「昔、孫の面倒を見る時、ずっと住み込みヘルパーを雇っていた。知人の紹介や家政婦紹介所を通じて見つけ、月に300元くらいで、現在よりはずっと安い、90年代だったので、当時としては安くなかった。」
- * E1・女・82歳「昔、孫の面倒を見るため、親戚の紹介ですごく良い住み込みヘルパーを見つけた。私は彼女のことを娘のように思い、結婚相手も紹介してあげた。彼女は、今も西安市に定住しているので、しょっちゅう電話してくれるし、たまに会いにも来てくれる。」
- * E3・女・79歳「私は介護を必要とする前から、施設に入った。でも自分のためには住み込みヘルパーを雇ったことはないが、孫が小さかった時に、住み込みヘルパーを雇っていた。」

また、子供への援助で疲れ、施設への入居を決意したケースもみられる。中国では、定年退職して老後生活を楽しむより、孫の面倒を見たり、子供に家事などの手伝いをしたりする高齢者が多い。子供の援助をすることを、体力的にも精神的にも大きな負担と感じている人も少なくない。

- * E3・女・79歳「家から逃げてきたのだ。息子に家に戻って欲しいと言われたが、私は絶対に戻りたくない。家に戻ったら、料理・洗濯・掃除などすべての家事を私が担当しなければならない。まるで住み込みヘルパーのように働かせられる。施設の方がいい。」

第2節 F・G・H・I施設

さて、中間層が多いF・G・H・I施設の入居者は、入居する以前、子供と同居していた人が多い(表2-4-2~5)。別居するための住宅を、確保できなかったからである。E施設の入居者は全員、不動産を持っているが、F・G・H・I施設の入居者は半分以上が持っていなかった。

表2-4-2 F施設入居者の入居前の生活

| 調査対象者 | | F1 | F2 | F3 | 計 |
|-----------|------|----|----|----|---|
| 自立状態 | 自立可能 | ○ | ○ | | 2 |
| | 自立困難 | | | ○ | 1 |
| 同居家族(MA) | 独居 | ○ | | | 1 |
| | 配偶者 | | ○ | | 1 |
| | 子供 | | | ○ | 1 |
| | ヘルパー | | | | 0 |
| | その他 | | | | 0 |
| ヘルパーの雇用経験 | あり | | | | 0 |
| | なし | ○ | ○ | ○ | 3 |

資料：実態調査より作成

- * F2・男・94歳「昔住んでいた住宅は『廉租房』だった。不動産を持っていない。」
- * G2・女・80歳「入居するまで、ずっと次男の家と一緒に暮らせてもらっていた。面積は50㎡しかなく、とても狭かった。」
- * H2・女・83歳「自分に住宅がなかったので、娘の家を転々として生活してきた。」
- * I1・男・72歳「住宅を持っていない。施設に来る前は息子の嫁の実家から1室借りて暮らしていた。今は立ち退き中なので、居場所がなくなって、ここに来た。」
- * I2・女・68歳「私の勤め先は集体企業だったので、住宅の給付がなかった。家族全員、ずっと80年代に建てた自宅に住んでいた。」

表 2-4-3 G 施設入居者の入居前の生活

| 調査対象者 | | G1 | G2 | G3 | 計 |
|-----------|------|----|----|----|---|
| 自立状態 | 自立可能 | | ○ | ○ | 2 |
| | 自立困難 | ○ | | | 1 |
| 同居家族(MA) | 独居 | | | ○ | 1 |
| | 配偶者 | | | | 0 |
| | 子供 | ○ | ○ | | 2 |
| | ヘルパー | | | | 0 |
| | その他 | | | | 0 |
| ヘルパーの雇用経験 | あり | | | ○ | 1 |
| | なし | ○ | ○ | | 2 |

資料：実態調査より作成

表 2-4-4 H 施設入居者の入居前の生活

| 調査対象者 | | H1 | H2 | H3 | H4 | H5 | H6 | H7 | 計 |
|-----------|------|----|----|----|----|----|----|----|---|
| 自立状態 | 自立可能 | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | 自立困難 | ○ | ○ | ○ | | | | | 3 |
| 同居家族(MA) | 独居 | | | | ○ | ○ | ○ | | 3 |
| | 配偶者 | | | | | | | | 0 |
| | 子供 | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | 4 |
| | ヘルパー | | | | | | | | 0 |
| | その他 | | | | | | | | 0 |
| ヘルパーの雇用経験 | あり | | | | | | | | 0 |
| | なし | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 7 |

資料：実態調査より作成

表 2-4-5 I 施設入居前の生活

| 調査対象者 | | I1 | I2 | I3 | 計 |
|-----------|------|----|----|----|---|
| 自立状態 | 自立可能 | | | ○ | 1 |
| | 自立困難 | ○ | ○ | | 2 |
| 同居家族(MA) | 独居 | ○ | | | 1 |
| | 配偶者 | | | ○ | 1 |
| | 子供 | | ○ | | 1 |
| | ヘルパー | | | | 0 |
| | その他 | | | | 0 |
| ヘルパーの雇用経験 | あり | | | | 0 |
| | なし | ○ | ○ | ○ | 3 |

資料：実態調査より作成

E 施設の入居者と違い、F・G・H・I 施設の入居者には、要介護になる前から、施設への入居を決意した人が過半数を占めた。それは子供の多くが経済的に豊かではないため、高齢者自身が将来に不安を感じ、また、何よりも子供の負担になりたくないと考えたからである。また、彼らは一定の年金があるので、自己負担で施設への入居が可能であった。

- * F2・男・94歳「子供はみんな大きくなり、家を出て独立したから、私は一人ぼっちになった。このままでは死んでも誰もわからないじゃないかと不安になり、施設に入ることにした。」
- * G2・女・80歳「次男の家族と一緒に同居していたが、家が狭いし、これ以上、息子の足手まといになってはいけないと思って、施設に来た。」
- * H1・女・81歳「子供と一緒に住むと、子供の迷惑になる。施設に入ったら、子供も自由になるし、私も気分的に楽になる。」
- * F3・女・75歳「入居する前、娘と一緒に同居して、世話をしてくれた。子宮癌の治療で、胃腸が弱くなったため、娘がせっかくご飯を作ってくれても、あまり食べられなかった。いつも申し訳なくてしょうがない。これ以上、迷惑をかけたくないから、家の近くにある施設に入ることにした。」
- * F1・男・77歳「子供の負担を減らすために、施設に来た。子供たちは各自の家庭があるし、仕事もあるし、孫の面倒もあるから、負担が大きい。私まで、彼らの手足を縛る負担になりたくない。」

またここでは、入居前、子供を援助してきた高齢者が多く見られる。E 施設でも一部にみられたように、子供を援助することが重い負担となり、耐えられずに施設に入居したケースもみられる。

- * H7・女・73歳「共働きの子供と同居して、ただ働きの家政婦のようにこき使われ、疲れ果ててしまった。」
- * G1・女・74歳「前日、昔の同僚が、遊びに来てくれた。彼女は私のことを羨ましいと言っていた。話を聞くと、彼女は家族のために、すべての家事を担当しているので、すごく疲れるようだ。彼女は『私はもうすぐ70歳なのに、休むことができない。もう限界だ。毎日死にそうだ。うつ病になりそうだ』と文句を言っていた。」

さらに、子供を援助するために財産をすべて失い、居場所がなくなったので、施設に入居せざるを得なかったケースもみられる。

- * I3・女・87歳「息子は肺癌で亡くなった。彼は失業者だったので、治療費は全部、自己負担

しなければならなかった。彼を治療するために、私たちは住宅まで売った。結局、息子も財産も全部失ってしまった。娘がいるが、彼女たちの生活も苦しいから、迷惑をかけたくないので、施設に入るほかなかった。」

それ以外に、孤独や夫婦関係の悪化などの理由で、施設に入居した高齢者も多数みられる。

- * H2・女・83歳「施設への入居は、私自身が決めた。一人での生活は寂しくて堪えられなかった。一回、集団生活を経験してみたかった。」
- * H3・女・77歳「子供たちはみんな朝早く家を出て、夜遅くまで戻ってこない。毎日一人で過ごしていた。とても寂しかった。」
- * I2・女・68歳「脳梗塞で、行動が不便になった。息子は仕事で忙しいので、私は一人で外出できず、ほぼ毎日、家にこもっていた。このままではうつ病になるのではないかと、施設に来た。」
- * H6・男・83歳「子供に仕事を受け継がせるため、私は早期退職した。その後、私は出稼ぎに行き、長年、家にいなかった。家族と一緒に老後生活を送ろうと思って戻ってきたが、妻との関係がなかなかうまく行かず、仕方がないから、施設に入ることになった。」

第3節 J施設

J施設は「三無老人」を対象とした公的福祉施設であり、ここに入居する高齢者は全員身寄りのない高齢者である。前述の如く、調査対象者は4名のうち、3名は結婚していない。全員子供がいない。彼らは自立生活が困難になり、面倒を見てくれる人がいないため、J施設に入居せざるを得なかった(表2-4-6)。

- * J3・女・70歳「私は小さい頃から、親がなくなり、お婆さんの家で育てられた。お婆さんが亡くなってから、いとこの姉とお互いに頼りあって生きてきた。昔から体が弱く、仕事どころか、自分の世話すらうまくできない。今も歩行補助器なしには歩けない。姉もだんだん高齢になって、私の面倒を見られなくなったので、ここの施設に入居することになった。」
- * J4・女・95歳「私が不妊症だったので、養子を入れた。しかし彼は30歳過ぎで、仕事中に感電して亡くなった。主人が亡くなってから、私はずっと一人で暮らしていた。単位住宅だったので、隣人から助けてもらいながら、何とか生きてきたが、だんだん料理もできなくなり、どうしても一人での生活は無理になったので、隣人が私のことを単位に相談し、単位は私をここの施設に入居させた。」

表 2-4-6 J施設入居者の入居前の生活

| 調査対象者 | | J1 | J2 | J3 | J4 | 計 |
|------------------|------|----|----|----|----|---|
| 自立 状態 | 自立可能 | ○ | ○ | | | 2 |
| | 自立困難 | | | ○ | ○ | 2 |
| 同居 家族 (MA) | 独居 | | | | ○ | 1 |
| | 配偶者 | | | | | 0 |
| | 子供 | | | | | 0 |
| | ヘルパー | | | | | 0 |
| | その他 | ○ | ○ | ○ | | 3 |
| ヘルパーの 雇用経験 | あり | | | | | 0 |
| | なし | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |

資料：実態調査より作成

また、居場所がなく、『救助管理站』に住んでいたが、J施設に移ってきた高齢者もみられる。

- * J2・男・90歳「1977年によく青海の監獄農場を出所し、故郷の西安に戻った。昔、生活していた村に帰ると、村長に『家も農地も何にもないのに、今さら戻ってきてどうするつもりなのか』と言われた。私は小さい時に養子に出され、人の家に預けられたので、実兄弟が3人いたが、2人は死に、残りの1人は私のことさえ知らなかった。どうしようもなく、『救助管理站』に入った。そこで10年間暮らした後、ここの施設に入れられた。」
- * J1・男・66歳「『救助管理站』に2年間住んだ後、故郷に送還された。しかし、故郷には私の戸籍がなかったそうだ。私は家もなく、家族もなく、しかも戸籍もない人間になった。仕方がなく、再び『救助管理站』に戻った。その後、ここの施設に送られてきた。」

第5章 施設での生活・福祉の実態

本章では、対象者が、各施設でどのような生活を送り、いかなる生活支援・介護サービスを受けているのかを明らかにする。

第1節 E施設

まず、富裕層が入居するE施設の実態である。

E施設の調査対象者は4名のうち、一人部屋に住む半介護者が2名、二人部屋に住む自立者が2名である。第1章で述べた如く、E施設の居住環境は最も良好である。各居室にトイレ・浴室・エアコン・緊急呼び出しベルなどが完備し、エレベーター・リハビリ室・閲覧室・活動室・サンシャインルームなども充実している（表2-5-1）。共用のパソコン・電子レンジ・冷蔵庫もある。居住環境・条件は「自宅よりも良い」という評価もきかれた。

表2-5-1 E施設の居住・福祉環境

| 調査対象者 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 計 |
|------------------|--------------------|---|---|---|---|---|
| 居室 | 一人部屋 | ○ | ○ | | | 2 |
| | 二人部屋 | | | ○ | ○ | 2 |
| | 多人数部屋 | | | | | 0 |
| 室内設備 (MA) | テレビ | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | 手すり | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | 冷房 | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | 暖房 | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | トイレ | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | 浴室 | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | 緊急呼び出し | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| 自立できないこと (MA) | ADL ¹⁾ | | | | | 0 |
| | IADL ²⁾ | ○ | ○ | | ○ | 3 |
| | ない | | | ○ | | 1 |
| 問題点 (MA) | 居室条件が劣悪 | | | | | 0 |
| | 設備の管理・修理が不十分 | | | | | 0 |
| | 娯楽の施設・設備が不完備 | | | | | 0 |
| | 団体活動が少ない | | | | | 0 |
| | 医療サービスが不十分 | | | | | 0 |
| | 介護サービスが不十分 | | | | | 0 |
| | その他 | | ○ | ○ | | 2 |
| ない | ○ | | | ○ | 2 | |
| 食事の問題点 (MA) | 種類が少ない | | | | | 0 |
| | まずい | | | | | 0 |
| | 食べにくい | | | | | 0 |
| | その他 | | | | | 0 |
| | ない | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |

資料：実態調査より作成

注：1) ADLとは日常生活を営む上で、普通に行っている行為・行動のことであり、「日常生活動作」ともいう。具体的には、食事、排泄、更衣、整容、移動、入浴などの基本的な動作を指す。

2) IADLとは「手段的日常生活動作」ともいう。買い物、洗濯、掃除などの家事全般や、金銭管理や服薬管理など、ADLより複雑な動作を指す。

- * E2・女・79歳「自宅の建物は90年代に建てられたため、かなり老朽化している。7階に住んでいたが、エレベーターがなく、出かけるのは不便だから、ほとんど家に籠っていた。最も辛いのは冬だった。暖房が設置されていないので、冬になると寒くて堪えられない。去年の冬は、子供の家で過ごした。ここの施設は高齢者向けに建てられたし、設備が完備されているので、自宅よりも良い。」
- * E1・女・82歳「パソコン室はないが、閲覧室に何台か設置されているので、自由に利用できる。食堂に共用の電子レンジがあり、キッチンの冷蔵庫も必要なら使えるが、私の場合は冷蔵庫で保存しなければいけない薬品が多いので、施設長に相談して、自分で買って部屋に置かせてもらった。」

食事については、週間メニューが毎週更新され、公開される。種類は豊富で、味付けも高齢者向けに十分に配慮されている。しかも、一般料理店と契約を結び、出前サービスも用意されている。全員、食事には特に問題がないと語り、満足している。

- * E3・女・79歳「料理は種類が多いし、栄養にも心掛けて作っているから、非常によい。味は悪くはないが、大釜で大量に作られているので、一人一人の好みに合わない面もある。ただし高齢者向けにあっさりとして作っているから、健康的だ。私はもともと高血圧や高血脂症を持っているが、ここに来てから、だいぶ良くなった。」
- * E2・女・79歳「料理は毎日変わる。重複しない。お粥だけでも7、8種類以上もある。」
- * E1・女・82歳「朝は必ず卵一個、夜は寝る前に牛乳も配ってくれる。もし外食したくなったら、出前サービスもある。別料金になるが、部屋にメニューが置いているから、食べたい料理を職員に話せば買ってきてくれる。」
- * E4・男・85歳「食事は非常に良い。ここでは、同じ料理を週に何回も食べることは絶対にならない。もし今日の主食が麺なら、明日はライスになる。ライスの場合、必ず野菜炒めと肉炒めが一つずつ用意される。」

E施設の高齢者はほとんどが、何らかの病気を持っており、「更衣・食事・排泄」などのADL項目の点では自立できているが、「買い物・料理・掃除・洗濯・薬の管理・金銭管理」などのIADL項目に関しては、介護が必要となっている。E施設においては、掃除や洗濯・足湯、通院の付き添いなど、介護・生活支援サービスの質は良好である。そして入居者の必要性に応じて、多様なサービスが実施されている。看護ステーションが設置され、4名の看護師が常駐し、体温・血圧・血糖などの測定

が日常に行われ、深夜も 2 時間ごとに巡回体制がとられている。また施設の一階に社区診療所があるため、受診も便利である。

- * E1・女・82 歳「サービスは非常に行き届いている。私は糖尿病で、インシュリンを 1 日 4 回注射しないとイケない。薬は看護ステーションで管理されており、注射の時間になったら、看護師さんが来てくれる。注射器具は、全部レーザーで消毒されている。体温も血圧も毎日、測ってくれる。そして病院に行く時は、車椅子に乗せ、一緒に行ってくれる。」
- * E4・男・85 歳「施設に、お金の管理をしてもらっている。5000 元を施設に預けている。支出ノートがあるから、お金を使ったら、ノートに記入してくれる。私は物忘れがひどいので、助かっている。職員は、みんな優しい。何か頼んだら、すぐにやってくれる。この前、騙されて、偽物の健康食品を買ってしまったが、職員が私の代わりに営業員と交渉して、返品してくれた。ここでの生活は、安心で楽しい。」
- * E2・女・79 歳「私はつい最近、入居してきた。来てすぐに風邪を引いてしまった。夜中にトイレに行く時、一回倒れたことあるが、看護師さんが巡回する時に、助けてくれた。一階の診療所で治療を受けた。医師は元市立病院の先生で、退職して、ここに来たそうだ。経験の豊富な、いい先生だ。一階で診察を受け、薬ももらって、注射は施設の看護師さんにしてもらおう。便利だし、安い。」
- * E3・女・79 歳「私の担当の介護職員は専門家ではないけど、とてもいい人だ。仕事が真面目で、きびきびしている。寝る前に、必ず足湯を用意してくれる。」

E 施設には閲覧室やリハビリ室、活動室も充実している。入居者の多くは高学歴であるので、新聞・本・雑誌で勉強することを趣味とする人が多い。ただし、E 施設においては、娯楽的な団体活動は少ない。年末年始や祭日に、学校・政府機関による慰問活動があるが、入居者自身が主体的に参加できるような団体活動は開催されていない。それは、E 施設が最初から要介護者向けの施設であるため、自由に活動できる人が極めて少ないからである。E 施設の入居者たちはこの事実を受け止め、自分自身で何らかの運動方法を探している。ただし、E 施設は郊外に位置しており、交通も不便で、入居者も行動が不自由であるため、外出することがなく、ほとんどの時間は施設内で過ごしている。また、彼らの子供は多くが市内に住んでおり、E 施設と離れているため、頻繁に会うことはできない。しかし、E 施設の入居者は友達が数多くいるので、孤立しているわけではない（表 2-5-2）。

表 2-5-2 E 施設での生活実態

| 調査対象者 | | E1 | E2 | E3 | E4 | 計 |
|---------------|---------|----|----|----|----|---|
| 友達の数 | 0 | | | | | 0 |
| | 5人以下 | | | ○ | | 1 |
| | 5人以上 | ○ | ○ | | ○ | 3 |
| 外出頻度 | ほぼ毎日 | | | ○ | | 1 |
| | 週に数回 | | | | | 0 |
| | 月に数回 | | | | | 0 |
| | ほとんどしない | ○ | ○ | | ○ | 3 |
| 趣味・娯楽 (MA) | おしゃべり | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | ラジオ・テレビ | | | | | 0 |
| | 新聞・本・雑誌 | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | 将棋・麻雀 | ○ | | | | 1 |
| | 散歩・運動 | ○ | | ○ | ○ | 3 |
| | 旅行 | ○ | | | | 0 |
| | 仕事 | | | | | 0 |
| | その他 | ○ | ○ | | ○ | 3 |
| なし | | | | | 0 | |
| 子供との 接触頻度 | 毎日 | | | | | 0 |
| | 週に数回 | | | | | 0 |
| | 月に数回 | ○ | ○ | | ○ | 3 |
| | 年に数回 | | | ○ | | 1 |
| | あまり会わない | | | | | 0 |
| | 子供がいない | | | | | 0 |
| 団体活動 | あり | | | | | 0 |
| | なし | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |

資料：実態調査より作成

- * E1・女・82歳「以前、この施設で娯楽活動を開催したことがある。バスツアーで遠足にいたり、みんなで歌の練習をしたり、体操を習ったりしていたが、今は無くなった。参加する人が少ないからだ。2階に住む人はすべて寝たきりで、知的障害者も少なくない。頭がまだはっきりしている人は多分、10数人しかいない。」
- * E2・女・79歳「家にいる時は、友達5～6人とほぼ毎週、お集まり会をしていたが、施設に入居してから参加できなくなった。でも、電話でよく連絡している。入居者の中でも、中専時代の友達が住んでいるので、彼女とよくおしゃべりをする。昨日も彼女の部屋で、21時までしゃべっていた。」
- * E3・女・79歳「この前、高齢者の日に税務署の公務員が慰問演出してくれた。でも入居者の中での団体活動はあまりない。ここには、私のような自立者は非常に少ない。ほとんどは半介護・全介護者で、寝たきりの人も少なくない。だから団体活動は、なかなか組織できない。私は朝起きて、まず4階のリハビリ室で、運動するようにしている。外に出かけて、散歩することもある。」

* E4・男・85歳「みんなと仲良くしている。足が悪いから、外にはあまり出られないが、いつも、職員に頼んで買い物してもらっている。団体の娯楽活動はないが、自分で自分なりの体操を作って、毎日している。」

E 施設は閉鎖的な建物であり、庭がなく、そして交通が激しい道路のすぐ傍に建てられたため、高齢者からは騒音などの問題点も指摘されている。、ただし、それは決して切迫した要望ではない（表 2-5-3）。

表 2-5-3 E 施設への改善要望と満足度

| 調査対象者 | | E1 | E2 | E3 | E4 | 計 |
|----------------------------|--------------|----|----|----|----|--------|
| 入居して よかった こと (MA) | 食事の保証 | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | 日常世話の保証 | ○ | ○ | | ○ | 3 |
| | 施設・設備が完備 | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | 娯楽活動が多く、楽しい | | | | | 0 |
| | 交流相手が多い | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | 家族の負担軽減 | ○ | ○ | | ○ | 3 |
| | その他 ない | | | | | 0 0 |
| 改善要望 (MA) | 入居費の引き下げ | ○ | | | | 1 |
| | 室内環境 | | ○ | | | 1 |
| | 室内設備の充実・管理修理 | | | | | 0 |
| | 医療の質の向上 | | | | | 0 |
| | 介護サービスの質の向上 | | | | | 0 |
| | 娯楽設備・団体活動の充実 | | | | | 0 |
| | その他 ない | | | ○ | ○ | 0 2 |
| 入居生活 への 満足度 | とても満足 | ○ | | ○ | ○ | 3 |
| | やや満足 | | ○ | | | 1 |
| | なんともいえない | | | | | 0 |
| | やや困難 | | | | | 0 |
| | とても困難 | | | | | 0 |
| 悩み (MA) | 経済貧困 | | | | | 0 |
| | 自分の健康 | ○ | ○ | ○ | | 3 |
| | 家族の健康 | ○ | ○ | | | 2 |
| | 孤独 | | | | | 0 |
| | 未来への不安 | | | ○ | | 0 |
| | 子供のこと | | | | | 0 |
| | 居住環境 | | | | | 0 |
| | その他 なし | | | | ○ | 0 0 |
| 今後の 入居希望 | 希望する | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | 希望しない | | | | | 0 |
| | わからない | | | | | 0 |

資料：実態調査より作成

- * E2・女・79歳「施設は交通の要路に建てられたため、道路側の居室は交通騒音でうるさいし、汚い。それで真ん中の部屋を選んだが、日差しが入ってこないし、空気の交換にも問題がある。居室の並び方の設計が良くない。」
- * E3・女・79歳「この施設の条件はすべて良いが、どうしても欠点一つを上げなければならないとすれば、庭がないことだ。庭がないので、散歩もできない。私は、いつも外に出て散歩している。」

総じて、E施設の入居者たちは、健康以外の悩みはほとんど感じていない。現在の入居生活に満足し、いろいろの面で、「E施設に入居してよかった」と考えている。また、今後もE施設で暮らしたいと語っている。

- * E1・女・82歳「ここに入居する前に、いくつかの施設で暮らしたことがある。入居者を殴るところもあるし、詐欺にかけるところもあった。それらと比べたら、環境の面も、介護サービスの面も、職員の人格の面も、ここは最もいい。終末期ケアまであるので、死ぬまでここにいるつもりだ。入居費は高いけれど、お金をここに使っても損がない。安心して暮らせる。」
- * E2・女・79歳「最初は、いつか必ず家に戻ろうと思っていたが、この間、病氣中にすごくよく世話してもらったから、それをきっかけに、考えを変えた。ここでは、風邪のような小さい病氣なら、家族に知らせる必要もない。家族も安心できる。」
- * E3・女・79歳「入居費はちょっと高いけれど、条件もサービスもいいから、投資とリターンとバランスが取れている。介護職員もみんないい人だから、住みやすい。」
- * E4・男・85歳「設備は自宅よりも完備している。毎日、血圧のチェックをしてくれる専門の看護師さんもいるし、病院にも近いので、ここでの生活にすごく満足している、これからもずっと住みたい。」

第2節 F施設

次に、中間層が入居する施設についてみていく。

F施設の調査対象者3名のうち、一人部屋に住む人が2名、二人部屋に住む人が1名であった(表2-5-4)。彼らは高齢や病氣のため、自立生活には多少支障がある。しかし、基本的な生活支援サービスをF施設から受け、また自宅が近所なので、家族からも援助を受けながら、特に大きな問題は抱えていない。

第1章で指摘したように、F施設の居住環境・条件は劣悪である。建物は非常に狭隘で、老朽化している。階段や廊下は狭く、水道は水圧不足で上階では出ず、冬は凍結する。居室のほとんどは、設備がベッド・タンス・暖房など必要最小限のものに限られ、トイレ・浴室・エアコンがない。またリハビリ室や娯楽室も設置されていない。そこで、入居者から基本的な施設・設備の不備について、問題を指摘する声がかれる。しかし他方で、資金的な困難があり、場所的にも制限があるため、実際には改善が困難である。そこで、F施設の入居者たちは改善を最初から要望していない(表2-5-5)。

表2-5-4 F施設の生活・福祉環境

| 調査対象者 | | F1 | F2 | F3 | 計 |
|------------------|--------------|----|----|----|---|
| 居室 | 一人部屋 | ○ | ○ | | 2 |
| | 二人部屋 | | | ○ | 1 |
| | 多人数部屋 | | | | 0 |
| 室内設備 (MA) | テレビ | ○ | ○ | | 2 |
| | 手すり | | | | 0 |
| | 冷房 | ○ | | | 1 |
| | 暖房 | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | トイレ | | | | 0 |
| | 浴室 | | | | 0 |
| | 緊急呼び出し | | | | 0 |
| 自立できないこと (MA) | ADL | | ○ | ○ | 2 |
| | IADL | | ○ | ○ | 2 |
| | ない | ○ | | | 1 |
| 問題点 (MA) | 居室条件が劣悪 | | ○ | ○ | 2 |
| | 設備の充実・管理・修理 | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | 娯楽の施設・設備が不完備 | ○ | | | 1 |
| | 団体活動が少ない | | | | 0 |
| | 医療サービスが不十分 | | | | 0 |
| | 介護サービスが不十分 | | | | 0 |
| | その他 | | | | 0 |
| | 問題がない | | | | 0 |
| 食事の問題点 (MA) | 種類が少ない | | | | 0 |
| | まずい | | | | 0 |
| | 食べにくい | | | | 0 |
| | その他 | | | | 0 |
| | 問題がない | ○ | ○ | ○ | 3 |

資料：実態調査より作成

* F1・男・77歳「冬でも、冷たい水しか出ない。エレベーターもないし、トイレに手すりもない。食堂は活動室と兼用で、しかもかなり狭い。一番大きな問題は、風呂だ。3階にシャワーが一つ設置されたが、事故防止のため、利用が制限されている。かなり元気な入居者でなければ、利用できない。」

- * F2・男・94歳「部屋にトイレがない。私は長く歩けないので、ちょっと不便だ。入浴は一人でできないので、息子が来た時に、車椅子で外の銭湯に連れてもらうしかない。」
- * F3・女・75歳「最も大きな欠陥は、狭いことだ。娯楽活動を行うところもないし、娯楽設備を設置できるスペースもない。スペースがないのだから、どうしようもない。」

表 2-5-5 F 施設への改善要望と満足度

| 調査対象者 | | F1 | F2 | F3 | 計 |
|----------------------------|--------------|----|----|----|---|
| 入居して よかった こと (MA) | 食事の保証 | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | 日常世話の保証 | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | 施設・設備が完備 | | | | 0 |
| | 娯楽活動が多く、楽しい | | | | 0 |
| | 交流相手が多い | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | 家族の負担軽減 | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | その他 | | ○ | ○ | 2 |
| | ない | | | | 0 |
| 改善要望 (MA) | 入居費の引き下げ | | | | 0 |
| | 室内環境 | ○ | | | 1 |
| | 室内設備の充実・管理修理 | | | | 0 |
| | 医療の質の向上 | | | | 0 |
| | 介護サービスの質の向上 | | | | 0 |
| | 娯楽設備・団体活動の充実 | ○ | | | 0 |
| | その他 | ○ | | | 1 |
| | ない | | ○ | ○ | 2 |
| 入居生活 への 満足度 | とても満足 | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | やや満足 | | | | 0 |
| | なんともいえない | | | | 0 |
| | やや困難 | | | | 0 |
| | とても困難 | | | | 0 |
| 悩み (MA) | 経済貧困 | | | | 0 |
| | 自分の健康 | | ○ | | 1 |
| | 家族の健康 | | | | 0 |
| | 孤独 | | | | 0 |
| | 未来への不安 | | | | 0 |
| | 子供のこと | | | | 0 |
| | 居住環境 | | | | 0 |
| | その他 | | | | 0 |
| | なし | ○ | | ○ | 2 |
| 今後の 入居希望 | 希望する | | | | 0 |
| | 希望しない | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | わからない | | | | 0 |

資料：実態調査より作成

医療については、医務室や看護ステーションはないが、一階に個人診療所があり、大病院への通院も便利であるため、特に問題になっていない。

- * F1・男・77歳「1階の食堂の隣の室が、個人の診療所に賃貸された。小さい病気はそこで見てもらう。大病院にも近いので、バス一本ですぐに行ける。」
- * F3・女・75歳「風邪などの病気は、一階の診療所で治療を受けられる。点滴は自分の部屋でしたければ、先生が来てくれるし、とても便利だ。」

F施設では、地域コミュニティの延長のような暖かい雰囲気を感じられる。施設長は2人とも居民委員会の元幹部であり、入居者の多くと昔から顔なじみである。また副施設長は介護職員と一緒にF施設に住み込み、入居者と苦楽を共にしている。勤務時間や入居条件なども、入居者の事情に応じて融通を利かせて運用されている。

- * F1・男・77歳「この施設は、基本は要介護の高齢者を受け入れない。しかし以前、一人の『三無老人』がいたが、施設は死ぬまで面倒を見てくれた。施設長は、本当にいい人だ。食事や排泄など身の回りの世話も全部してくれた。実の子でも、そこまでなかなかできないかもしれない。」

そしてF施設では、設備などハード面を改善するには限界があるが、ソフト面において職員たちが最善のサービスを提供するように最大の努力を尽くしている。特に食事は衛生面、栄養面、および、入居者の健康面まで十分に考慮し、改善に努めている。入居者の食器は、キッチンで統一して管理されている。食器専用の消毒機が設置され、職員が洗浄した後に、必ず機械で消毒している。食事をする場所は、食堂と各自の部屋のどちらかを入居者自身が選べ、料理が用意できると職員が入居者の目の前に運んでくれる。こうした職員たちの配慮・努力に対し、F施設の入居者からは肯定的な評価がたくさんかけられる。

- * F1・男・77歳「ハード面は粗末だが、ソフト面のサービスはどこよりも素晴らしい。職員は良い人ばかりで、特に施設長も高齢者なので、私たち入居者のニーズをよくわかってくれるし、それを満たすために、最大な努力をしてくれている。」
- * F2・男・94歳「もともとこの近くの住民だった。施設ができて、すぐに入居したので、もう10年以上経っている。私にとって、ここは家だ。食事に対しては文句がない。高齢者向けに十分に配慮して作っている。」
- * F3・女・77歳「家はこの近所だったので、入居前にすでに2年間くらい食事サービスを利用していた。職員がいい人達だから、入居した。食事はとても美味しい。不満なんか全然ない。」

料理メニューについて、常に私たちの意見を聞いて、改善に努めてくれている。私は糖尿病があるので、食事に砂糖を使わないように十分に心掛けてくれている。もしその日の料理が苦手で食べられなかったら、すぐに別のものを作ってくれる。」

F 施設のもう一つの大きな特徴は、慈善団体や NPO・学生などによるボランティア活動を積極的に受け入れていることである。そして、これらの活動によって、F 施設の居住環境がある程度、改善できただけでなく、娯楽活動・交流活動がたくさん開催され、入居者にとって精神的サポートにもなっている。そこで、F 施設では娯楽施設・設備が極めて不十分であるにも関わらず、入居者たちの趣味・娯楽が多様にみられる。(表 2-5-6)。

表 2-5-6 F 施設での生活実態

| 調査対象者 | | F1 | F2 | F3 | 計 |
|------------|-------------------|----|----|----|---|
| 友達の人数 | 0 | | | | 0 |
| | 5 人以下 | | | | 0 |
| | 5 人以上 | ○ | ○ | ○ | 3 |
| 外出頻度 | ほぼ毎日 | ○ | ○ | | 2 |
| | 週に数回 | | | ○ | 1 |
| | 月に数回 | | | | 0 |
| | ほとんどしない | | | | 0 |
| 趣味・娯楽 (MA) | おしゃべり | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | ラジオ・テレビ | ○ | | ○ | 2 |
| | 新聞・本・雑誌 | ○ | | ○ | 2 |
| | 将棋・麻雀 | | ○ | ○ | 2 |
| | 散歩・運動 | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | 旅行 | | | | 0 |
| | 仕事 | | | | 0 |
| | その他 | ○ | | ○ | 2 |
| | なし | | | | 0 |
| 子供との接触頻度 | 毎日 | | | | 0 |
| | 週に数回 | | ○ | ○ | 2 |
| | 月に数回 | ○ | | | 1 |
| | 年に数回 | | | | 0 |
| | あまり会わない 子供がいない | | | | 0 |
| 団体活動 | あり | | | | 0 |
| | なし | ○ | ○ | ○ | 3 |

資料：実態調査より作成

* F1・男・77 歳「慈善協会から 15 万円の寄付金をもらった。それを使って、まず古いタンスやベッドを更新して、施設が簡単にリフォームされた。それから、3 階にもともと暖房がなかったが、寄付金で暖房設備をつけてくれた。とても感謝している。」

* F2・男・94 歳「訪問者は、ほぼ毎週来る。ボランティアや慈善協会、大学生、中学生などい

ろいろある。掃除してくれたり、しゃべってくれたり、一緒に歌ったりして、とても楽しい。
私は将棋が好きなので、一緒に将棋をする友達がたくさんいる。」

- * F3・女・77歳「学生等のボランティアが、毎週来る。たまに、外に出て、一緒にピクニックに行くこともある。とても楽しい。」

また、F施設は市内の繁華街に位置し、付近に大きな公園や商店などが充実している。自宅も近所なので、入居者は頻繁に公園や町に出たり、帰宅したりしている。交通が便利なので、彼らの子供も頻繁に会いにきている。

- * F3・女・75歳「私が住む二人部屋にはエアコンがない。天井扇風機があるが、ルームメートが嫌いなので、あまり使わない。しかし自宅がこの近所なので、帰りたかったら、いつでも帰れる。夏に暑い時は、自宅に帰って寝ることが多い。」
- * F1・男・77歳「興慶公園がここから近いので、ほぼ毎朝、そこへ行って一時間ぐらい運動している。」

総じて、F施設に入居する高齢者は、悩みは健康に関する事以外はなく、現在の入居生活に対して満足している。

- * F1・男・77歳「ここでは洗濯も調理もお湯の補充も全部、職員がやってくれる。話し相手が多いので、全然寂しくない。公園や商店街にも近いので、よく出かけたりする。家にいる時よりも楽しい。」
- * F2・男・94歳「とても良い施設だ。私にとって、ホテルに住んでいるような感じだ。高く評価しているのは、私だけではない。社会的にも高く評価され、テレビ局や新聞社がよく取材に来る。」
- * F3・女・77歳「ここに来てから、ずいぶん元気になった。家にいる時は毎日、憂鬱で死ぬかと思ったが、ここに来て、施設長は私のことをすごく気をかけて、いつも励ましてくれている。ほかの入居者と一緒に運動も少しずつやり始め、今は精神的にも良くなったし、体も健康になった。」

ただし、F施設はそもそも自立可能な高齢者を対象にした施設であり、要介護者を基本的には受け入れていない。F施設の管理職員も「もちろん子供が面倒を見てくれない困難な老人なら、最後まで

見守ってあげる。しかし、基本的には保護者がいる高齢者が要介護になったら、退所して自宅に戻ってもらう」と語っている。そこで、F施設の入居者は、要介護になった場合、F施設を退所せざるを得ないと考え、他の養老方法を模索している。

- * F1・男・77歳「私としては将来も施設を希望するが、ここは要介護者を受け入れないから、その時になったら子供に任せるしかない。」
- * F2・男・94歳「その時にならないとわからないが、子供が8人もいるから、何とか養老方法を考えてくれるだろう。」
- * F3・女・77歳「自立可能なうちは、ずっと施設で暮らしたいが、自立できなくなったら、家に戻って、長女に面倒を見てもらう。」

第3節 G施設

次に、公立公営のG施設である。同じ公立公営でも、前節で見たF施設とは、その生活・福祉環境は大きく異なっている。

表 2-5-7 G施設の居住・福祉環境

| 調査対象者 | | G1 | G2 | G3 | 計 |
|------------------|--------------|----|----|----|---|
| 居室 | 一人部屋 | | | | 0 |
| | 二人部屋 | ○ | | ○ | 2 |
| | 多人数部屋 | | ○ | | 1 |
| 室内設備 (MA) | テレビ | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | 手すり | | | | 0 |
| | 冷房 | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | 暖房 | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | トイレ | ○ | | ○ | 2 |
| | 浴室 | ○ | | ○ | 2 |
| | 緊急呼び出し | | | | 0 |
| 自立できないこと (MA) | ADL | | ○ | | 1 |
| | IADL | | ○ | | 1 |
| | ない | ○ | | ○ | 2 |
| 問題点 (MA) | 居室条件が劣悪 | ○ | | | 1 |
| | 設備の充実・管理・修理 | ○ | | | 1 |
| | 娯楽の施設・設備が不完備 | | | ○ | 2 |
| | 団体活動が少ない | ○ | | ○ | 1 |
| | 医療サービスが不十分 | | ○ | ○ | 3 |
| | 介護サービスが不十分 | ○ | | | 0 |
| | その他 | | | | 0 |
| | 問題がない | ○ | | | 0 |
| 食事の問題点 (MA) | 種類が少ない | | | | 0 |
| | まずい | | | | 0 |
| | 食べにくい | | ○ | | 1 |
| | その他 | | | | 0 |
| | 問題がない | ○ | | ○ | 2 |

資料：実態調査より作成

G施設には一人部屋がなく、調査対象者は3名のうち2名が二人部屋に住み、1名が四人部屋に住んでいる(表2-5-7)。ここでは、F施設のような暖かい雰囲気は希薄である。第1章で述べた如く、G施設は経営状況が良好な国有大企業の事業として発足し、運営は当該企業の後方勤務部門によって担当され、施設長も定期的に人事異動がある。そこで、職員と入居者の間にやや心理的な距離があり、各種の規則、および、職員の勤務内容・勤務時間等も厳格に運用されている。それゆえに、G施設の入居者たちはインタビューの中で、F施設と違って、職員の仕事を評価することがほとんどなく、そこに言及することさえなかった。

ただし、G施設の最大の特徴は、設置主体の国有企業からなされる手厚い経済的支援である。まず、職員の中で3名は国有企業に所属し、給料も当該企業から支給されている。また、施設・設備・経費面は前述のF施設より格段に優れている。

- * G1・女・74歳「ここは、企業の後方勤務部門に所属しているので、設備が故障して交換が必要な時に、後方勤務部門に申請すれば、すぐ直してくれる。」
- * G2・女・80歳「国有企業の直営ホテルがリニューアルする時、私たちは中古のダンス、ベッド、テレビ等もらった。また施設も簡単にリフォームしてくれた」
- * G3・女・85歳「国有企業が運営する施設なので、民営施設とは性質が違う。この施設は単位の恩恵を被っている。去年まで、電気や暖房は国有企業から無料で提供されていた。去年から一部自己負担になったが、それでも、他のところよりずっと安い。」

しかし、G施設の生活環境・設備の整備は、必ずしも優秀とはいえない。各居室には必要最小限のベッド・ダンスのほか、二人部屋にはトイレと浴室も付いている。娯楽施設は食堂に限られ、リハビリ室・娯楽室・閲覧室などはない。また、F施設のように、ボランティア活動や団体活動は積極的に開催されてない。そこで、G施設入居者から、施設・設備の完備や娯楽活動の充実などの要望がきかれる。(表2-5-8)。

- * G1・女・74歳「新聞や本が読める閲覧室が欲しいと、意見を出したことがある。最初は新聞紙を注文して、入居者の中で回覧するという体制を作ってくれたが、長く続けられなかった。」
- * G3・女・85歳「以前、専門の先生に来てもらい、歌を教えてもらったことがあるが、今はなくなって、団体活動は、慰問演出しかない。特に要望はないが、入居者の間で交流を増やすように、定期的に交流会を開催してくれたら、ありがたい。」

食事・介護・医療サービスの現状も、良質とはいえない。食事は種類が豊富ではあるが、F施設ほど、配慮されているとはいえない。要介護の入居者は少ないが、受け入れている。調査時点で、介護職員は順番に専門介護教育を受けつつあったが、介護職員は3名しかいない。要介護者を含めて入居者は64名であり、1名の介護職員が21名の入居者を担当することになる。そのため、良質な介護サービスを提供することは難しい。

- * G2・女・80歳「食事は全体的に言えば、よくもなく悪くもなく、普通だ。種類は少なくない。毎週の水曜日に必ず良いものを作って、生活改善してくれる。ただし、皮むきをしない時もあるし、硬くて、噛めない時もある。歯が悪いので、もっと柔らかく作るように心がけて欲しい。」

表 2-5-8 G施設への改善要望と満足度

| 調査対象者 | | G1 | G2 | G3 | 計 |
|--------------------|--------------|----|----|----|---|
| 入居してよかったこと (MA) | 食事の保証 | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | 日常世話の保証 | | ○ | ○ | 2 |
| | 施設・設備が完備 | | | | 0 |
| | 娯楽活動が多く、楽しい | | | | 0 |
| | 交流相手が多い | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | 家族の負担軽減 | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | その他 ない | | | | 0 |
| 改善要望 (MA) | 入居費の引き下げ | | | | 0 |
| | 室内環境 | ○ | | | 1 |
| | 室内設備の充実・管理修理 | | | | 0 |
| | 医療の質の向上 | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | 介護サービスの質の向上 | | | ○ | 1 |
| | 娯楽設備・団体活動の充実 | ○ | | ○ | 2 |
| | その他 ない | | | | 0 |
| 入居生活への満足度 | とても満足 | | | ○ | 1 |
| | やや満足 | ○ | ○ | | 2 |
| | なんともいえない | | | | 0 |
| | やや困難 | | | | 0 |
| | とても困難 | | | | 0 |
| 悩み (MA) | 経済貧困 | | | | 0 |
| | 自分の健康 | | | | 0 |
| | 家族の健康 | | | | 0 |
| | 孤独 | | | | 0 |
| | 未来への不安 | | | | 0 |
| | 子供のこと | | | | 0 |
| | 居住環境 | | | | 0 |
| | その他 | | | | 0 |
| | なし | ○ | ○ | ○ | 3 |
| 今後の入居希望 | 希望する | | | ○ | 1 |
| | 希望しない | ○ | ○ | | 2 |
| | わからない | | | | 0 |

資料：実態調査より作成

- * G1・女・74歳「食事は、いいとはいえない。特に肉や魚が好きな私には、満足できない。しかし大釜での炊事なので、全ての人の好みに合わせて、料理をすることはできないし、我慢するしかない。娘がよく来るので、いつも家で食べ物を作って持ってきてくれるから、私には特に問題がない。介護サービスもあるが、介護員は3人しかおらず、同時に60人以上の入居者の面倒をみないといけないので、よくできるわけがない。寝たきりの入居者の場合は、服を全部脱がされ、裸にされて、オムツをされているらしい。良い介護を受けることができないため、子供が高齢者を退所させることも少なくない。」

また医療サービスについても、改善要望がきかれる。G施設に医務室は設置されているが、医師がいないため、実質的に機能していない。「看護師がほしい」などと語る入居者がいるが、G施設の近所に社区診療所があるので、特に問題になっていない。

- * G1・女・74歳「医療室があるが、ただの飾り物だ。ここから300米離れたところに『社区診療所』があるから、そこを利用している。別に医者がいなくても大丈夫だが、血圧などを測ってくれるような看護師さんがほしい。」

F施設と同様、G施設もまた市の中心部に位置している。入居者は散歩や買い物、大病院への通院など、気軽に外出している。また、交通が便利なので、自分でバスで自宅に帰ったり、子供が会いにきたり、家族と日常の交流が頻繁に行われている。G施設の入居者は、様々な趣味をもち、友達も多く、現在の入居生活にやや満足している(表 2-5-9)。悩みは全然、もっていない。「自宅にいる時よりも元気になった」と語る人いる。

- * G1・女・74歳「趣味は多い。金魚を飼っているし、娘がノートパソコンを買ってくれたので、パソコンでゲームをするのも好きだ。娘はほぼ毎日来るから、よく二人で、外に出て、食事したり、買い物したりする。郊外へ遠足に連れて行ってくれることもある。」
- * G2・女・80歳「みんなと仲が良い。私は足が悪いから、遠くまで行けないので、買い物したい時は、ルームメートが買って来てくれる。とても助かる。」
- * G3・女・85歳「昔、一人暮らしの時は寂しかったし、食事も残りものを食べるが多かった。ここでの生活は私にとって『小康(ややゆとりのある生活)』だ。とても自由で、安楽だ。ここに来る時、リュウマチ性関節炎、ヘルニアなどたくさんの病気を持っており、歩くことさえ上手くできなかった。しかしここに来てから、庭や廊下でよく自分で鍛え、今はだ

いふ元気になった。」

表 2-5-9 G 施設での生活実態

| 調査対象者 | | G1 | G2 | G3 | 計 |
|---------------|---------|----|----|----|---|
| 友達の人数 | 0 | | | | 0 |
| | 5人以下 | | | | 0 |
| | 5人以上 | ○ | ○ | ○ | 3 |
| 外出頻度 | ほぼ毎日 | | | | 0 |
| | 週に数回 | ○ | ○ | | 2 |
| | 月に数回 | | | | 0 |
| | ほとんどしない | | | ○ | 1 |
| 趣味・娯楽 (MA) | おしゃべり | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | ラジオ・テレビ | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | 新聞・本・雑誌 | ○ | ○ | | 2 |
| | 将棋・麻雀 | | ○ | ○ | 2 |
| | 散歩・運動 | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | 旅行 | | ○ | | 1 |
| | 仕事 | | | | 0 |
| | その他 | ○ | ○ | | 2 |
| | なし | | | | 0 |
| 子供との 接触頻度 | 毎日 | ○ | | | 1 |
| | 週に数回 | | ○ | ○ | 2 |
| | 月に数回 | | | | 0 |
| | 年に数回 | | | | 0 |
| | あまり会わない | | | | 0 |
| | 子供がいない | | | | 0 |
| 団体活動 | あり | | | | 0 |
| | なし | ○ | ○ | ○ | 3 |

資料：実態調査より作成

しかしG施設では、介護の質がよくないので、対象者たちは要介護になると、G施設の介護サービスを利用したくないと考えている。

- * G1・女・74歳「自立できる人にとって、ここはすごく住みやすい。しかしもし要介護になったら、少し辛いかもしれない。介護職員は3名しかいないので、どうしても良質な介護ができるはずがない。だから私は将来、娘の家に帰るつもりだ。」
- * G3・女・85歳「これからもずっと、ここに住むつもりだ。ただし施設の介護サービスを利用するつもりはない。部屋だけを貸切りにして、専門の家政婦を雇うつもりだ。」

第4節 H施設

次に、公助民営のH施設の実態についてみる。

H施設は、規模が最も大きい施設である。多様な区域に分けられ、居室条件や費用設定も多様であ

る。詳細は第1章で紹介した。今回の調査はH施設にある中間層向けの①「東公寓区」、②「西公寓区」、③「オフィスビル区」で実施した。調査対象者の1名は一人部屋に住み、残りの6名は二人部屋に住んでいる。全員、自立生活ができている。

まず、環境・条件についてみると、決して良好とはいえない。H施設は各居室にベッド・タンス・エアコン・暖房・テレビが設置されているが、破損・故障している場合が多い(表2-5-10)。トイレ・浴室は多くが共用で、手すりの設置がなく、安全管理が不十分であるため、事故が起りやすい。そこで、居住環境の改善や設備の維持・管理に関する要望が多くきかれる(表2-5-11)。

- * H1・女・81歳「道路は雨が降ると、水がたくさん溜まる。庭の手入れも不十分で、雑草がたくさん生え、夏はコロコギや蟬が多い。コロコギがしょっちゅう部屋に入り、うるさい。近くの工事現場の騒音もあり、夜はなかなか眠れない。建物は外見だけは綺麗に塗り替えたが、私の部屋の中はボロボロだ。壁の漆喰がいっぱい落ちている。見るだけで気持ちが悪いので、子供に頼んで、ビニールを貼ってもらった。」
- * H2・女・83歳「問題が多い。まず私の部屋は壁がボロボロで、去年からすでに何回も修繕の依頼をしたが、いつも今度と言われ、一年以上に待たされている。もう諦めている。そして部屋にテレビが一台あるが、古すぎるから、画面がぼやけ、見られない。共用トイレにも手すりがなく、滑りやすい。2回、転倒したことがある。危ないから、自分で簡易トイレを買った。」
- * H7・女・73歳「壁を塗り替えて綺麗にしてほしい。漆喰が落ちていて、醜いので、絵を貼り付けた。窓も昨日から壊れて、しっかり閉められない。先ほど見に来てくれたが、今日中に修理できるかどうかわからない。」
- * H3・女・77歳「共用トイレに鉄柵があるが、老朽化していて、ずっと前からグラグラと揺れている。いつ倒れるかわからないから、そばに近づくのも怖かった。でもずっと修理されず、前日にととう倒れた。人がいない方に倒れたので、怪我をする人がいなくて良かったが、怖かった。安全管理はしっかりしてほしい。」

H施設においては、衛生検査は日常的に厳しく行われている。不合格の場合、罰金が科されるので、介護員は掃除に最も力を入れている。環境衛生の面では、入居者から評価する声が多い。

- * H3・女・77歳「衛生やサービスには文句がない。よく検査されるので、介護職員は掃除を徹底的にやっている。午前中は主に掃除で、午後になると洗濯をしてくれる。」

- * H4・女・82歳「介護職員は態度がいいし、掃除も綺麗にやってくれる。お湯は朝7時半までに一回、午後3時頃にもう一回補充してくれる。布団のカバーやシーツは毎月、洗ってくれる。」

しかし入居者の個人衛生への管理は十分とはいえない。特に洗濯サービスに対する不満と介護サービスの専門性についての心配が多くきかれる。

- * H1・女・81歳「洗濯機の中の水は、汚くてたまらない。一回見たことがあるので、それからもう二度と洗ってもらいたくない。身体がきつくても、自分で洗うようにしている。」
- * H2・女・83歳「介護職員は責任を持って真面目に洗ってくれる人もいれば、いい加減にやっでごまかす人もいる。シーツは月一回洗うことに決まっているが、数ヶ月も経っても洗ってくれない時もある。」
- * H5・男・69歳「介護員はほとんど農村出身の主婦であり、ろくな教育を受けていない。介護の専門能力も足りない。」

表 2-5-10 H施設の居住・福祉環境

| 調査対象者 | | H1 | H2 | H3 | H4 | H5 | H6 | H7 | 計 |
|------------------|--------------|----|----|----|----|----|----|----|---|
| 居室 | 一人部屋 | | | | ○ | | | | 1 |
| | 二人部屋 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | 6 |
| | 多人数部屋 | | | | | | | | 0 |
| 室内設備 (MA) | テレビ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 7 |
| | 手すり | | | | | | | | 0 |
| | 冷房 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 7 |
| | 暖房 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 7 |
| | トイレ | | | | | ○ | | | 1 |
| | 浴室 | | | | | ○ | | | 1 |
| | 緊急呼び出し | | | | | | | | 0 |
| 自立できないこと (MA) | ADL | | ○ | | ○ | | | | 2 |
| | IADL | | ○ | | ○ | | | | 2 |
| | ない | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | 5 |
| 問題点 (MA) | 居室条件が劣悪 | ○ | ○ | | | | | ○ | 3 |
| | 設備の充実・管理・修理 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | 5 |
| | 娯楽の施設・設備が不完備 | | | | | | | | 0 |
| | 団体活動が少ない | | | | | | | | 0 |
| | 医療サービスが不十分 | | | | | | | | 0 |
| | 介護サービスが不十分 | ○ | ○ | | | | | | 2 |
| | その他 | | | ○ | | | ○ | | 2 |
| 問題がない | | | | ○ | ○ | | | 2 | |
| 食事の問題点 (MA) | 種類が少ない | | | | | | | | 0 |
| | まずい | | ○ | | | | ○ | | 2 |
| | 食べにくい | | | | | | | | 0 |
| | その他 | | | | | | | | 0 |
| | 問題がない | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | 5 |

資料：実態調査より作成

表 2-5-11 H施設への改善要望と満足度

| 調査対象者 | | H1 | H2 | H3 | H4 | H5 | H6 | H7 | 計 |
|----------------------------|--------------|----|----|----|----|----|----|----|---|
| 入居して よかった こと (MA) | 食事の保証 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 7 |
| | 日常世話の保証 | ○ | | | ○ | | | | 2 |
| | 施設・設備が完備 | | | | | | | | 0 |
| | 娯楽活動が多く、楽しい | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | 5 |
| | 交流相手が多い | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | 6 |
| | 家族の負担軽減 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | 5 |
| | その他 | | | | | | | | 0 |
| ない | | | | | | | | 0 | |
| 改善要望 (MA) | 入居費の引き下げ | | | | | | | | 0 |
| | 室内環境 | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | 4 |
| | 室内設備の充実・管理修理 | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | 5 |
| | 医療の質の向上 | | | | | | | | 0 |
| | 介護サービスの質の向上 | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | 4 |
| | 娯楽設備・団体活動の充実 | | | | | | | | 0 |
| | その他 | | | | | ○ | ○ | | 2 |
| ない | | | ○ | ○ | | | | 2 | |
| 入居生活 への 満足度 | とても満足 | | | | ○ | | | | 1 |
| | やや満足 | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | 5 |
| | なんともいえない | | | | | | ○ | | 1 |
| | やや困難 | | | | | | | | 0 |
| | とても困難 | | | | | | | | 0 |
| 悩み (MA) | 経済貧困 | | ○ | | | | ○ | ○ | 3 |
| | 自分の健康 | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | 5 |
| | 家族の健康 | | | ○ | | | | | 1 |
| | 孤独 | | | ○ | | | | | 0 |
| | 未来への不安 | | | | | | ○ | ○ | 2 |
| | 子供のこと | | | | | | ○ | | 1 |
| | 居住環境 | | | | | | | | 0 |
| | その他 | | ○ | | | | ○ | ○ | 3 |
| なし | | | | ○ | | | | 1 | |
| 今後の 入居希望 | 希望する | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | 5 |
| | 希望しない | | | | ○ | | | | 1 |
| | わからない | | | | | ○ | | | 1 |

資料：実態調査より作成

H施設には、医療室が設置されており、医師3名、看護職員5名がいるため、簡単な病気は特に大きな問題がない。ただし、救急の場合はかなり危険である。大病院はほとんど市内にあるため、通院が不便である。そこで送迎サービスの充実を希望する声がかかる。H施設は辺鄙な郊外にあり、しかも無料で乗車できる老人乗車証を利用できるバスも通っていないため、入居者は市内に出かけることは少ない。しかし、出入りは自由なので、買い物や散歩で外出することは多い（表2-5-12）。

* H6・男・83歳「ここは郊外なので、大きい病院はみんな遠い。通院の送迎サービスがほしい。

特に救急の場合、送ってくれると助かる。救急車を呼ぶにはタクシーよりも高い。この辺ではタクシーもなかなか簡単に拾えない。」

- * H4・女・82歳「ここに来てから、『老年乗車優待証』を使ったことがない。なぜかわからないが、この辺を通るバスは全部使えない。市内にはとても遠いので、あまり行かない。」

表 2-5-12 H施設の生活実態

| 調査対象者 | | H1 | H2 | H3 | H4 | H5 | H6 | H7 | 計 |
|-------------------|-------------------|----|----|----|----|----|----|----|---|
| 友達 人数 | 0 | | | | | | | | 0 |
| | 5人以下 | | | ○ | | ○ | | | 2 |
| | 5人以上 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | 5 |
| 外出 頻度 | ほぼ毎日 | | | | | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | 週に数回 | ○ | ○ | | ○ | | | | 3 |
| | 月に数回 | | | ○ | | | | | 1 |
| | ほとんどしない | | | | | | | | 0 |
| 趣味・娯 楽 (MA) | おしゃべり | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | 4 |
| | ラジオ・テレビ | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | 4 |
| | 新聞・本・雑誌 | | ○ | ○ | | | | | 2 |
| | 将棋・麻雀 | | | | | | ○ | | 1 |
| | 散歩・運動 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 7 |
| | 旅行 | | | | | | | | 0 |
| | 仕事 | | | | | | | | 0 |
| | その他 | | | | | | | ○ | 1 |
| なし | | | | | | | | 0 | |
| 子供との 接触頻度 | 毎日 | | | | | | | | 0 |
| | 週に数回 | | | | ○ | | | | 1 |
| | 月に数回 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | 4 |
| | 年に数回 | | | | | | | | 0 |
| | あまり会わない 子供がいない | | | | | ○ | | ○ | 1 |
| 団体 活動 | あり | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | なし | | | ○ | | ○ | ○ | | 3 |

資料：実態調査より作成

H施設では、食事は要介護者には部屋まで運ぶが、自立者は各自の食器を自分で持ち、食堂まで移動する。席が決められ、職員が料理を一人一人席まで配るという体制である。食器の洗浄は、各自で行う。食事の質については料理の種類が豊富で、ほとんどの人は問題がないと語る。

- * H4・女・82歳「食事は種類が多く、まあまあいい。主食は麺とライスを隔日に交替して作られる。麺類でも肉饅、餃子、ジャージャンミャン、ラーメンなど様々で、毎回、違うものを作ってくれる。ライスの場合、料理は二つで、一つは必ず肉入りで、スープも添えられる。朝晩はほとんど饅頭とお粥で、牛乳はない。いつもお粥が二種類用意されているので、好きな方を選べる。」

また、H施設は敷地面積が広く、大きな庭園に運動機械やテーブル・ベンチなどが設置され、ハビ

リ室・医務室・閲覧室・パソコン室・手芸室・麻雀室などの娯楽設備も充実している。さらに、老年委員会や老年大学があり、施設から支援を受けながら、入居者は自主的に様々な娯楽・学習・団体活動を開催している。施設入居者の中に、交際相手も多数いる。

- * H7・女・73歳「施設に『老委会（高齢者代表委員会）』があり、主に入居者の意見を施設に伝達したり、施設と協力しながら、娯楽活動を開催したりしている。私も代表の一人だ。私たちの努力で今、たくさんの活動が開催されるようになった。月曜日はモデル班、火曜日は合唱班、水曜日は演劇班、木曜日は舞踊班、金曜日は読書班、土曜日は交流会。私は合唱班の責任者だ。」
- * H1・女・81歳「毎日、様々な活動があるから、好きなものを選べる。私はモデル班に参加している。モデルのようにおしゃれな服を着て、ショーをするのは、昔は想像もできなかった。」
- * H2・女・83歳「足が不自由なので、運動系の活動には参加できないが、友達に誘われて、合唱班に入った。毎週練習して、パーティーの時に披露する。」
- * H4・女・82歳「これらの写真は、全部ここで活動に参加した時に撮ったものだ。これは誕生日パーティーの時の写真だ。毎月、誕生日の人を集めて、ケーキや長寿麺を用意して、みんなと一緒に祝う。これは餃子パーティー、これは寸劇に私が男装した写真、これはモデル大会だ。今は歩けなくなったので、参加しなくなったが、こんなにたくさんのいい思い出ができてよかった。本当に楽しかった。」

総じて、H施設の入居者は多くが、「経済困難」、「健康」、「家族関係」などの悩みを抱えているが、それでもH施設での生活の現状に満足している。今後も引き続き、H施設で暮らしたいと考えている。そこで、介護の質・専門性の向上に対する要望が強くなる。ただし要介護の費用が極めて高いため、自立できなくなったらどうしたらいいのか、わからないとの声もきかれる。

- * H1・女・81歳「子供たちは仕事があるから、私の面倒を見る余裕がない。私としても、彼らに迷惑をかけたくないので、これからはずっと施設で暮らしたい。」
- * H3・女・77歳「お金さえ出せば、施設が生活の世話を全部してくれるから、子供も安心できる。彼らの負担にもならないから、これからはここに住むつもりだ。」
- * H5・男・69歳「ここに来てすでに3年経っている。苛められることもないし、衣食住も全部保障されているので、とても満足している。」
- * H6・男・83歳「その時になってから考える。ここでは特護になると、介護費だけで1800元も

いるので、私の年金では足りない。住みたくても住めない。」

第5節 I施設

次は、国立民営のI施設における生活と福祉の実態をみよう。

I施設で3名の入居者に面接聞き取り調査を行った。彼らはそれぞれ、二人部屋・六人部屋・夫婦二人でツールームに住んでいる。全員、要介護者である。

I施設は、H施設と同じく見栄えの良い庭園や建造物が並び、敷地面積の広い施設である。H施設よりも古いが、最初から、「老人建築建設基準」に基づいて作られた高齢者向けの入居施設であるため、各個室にはベッド、タンス、テレビがあるほか、トイレと緊急呼び出し電話も付いていて、基本設備は整っている（表2-5-13）。しかし、居住環境や介護の質は、必ずしも良好とはいえない。

表2-5-13 I施設の居住・福祉環境

| 調査対象者 | | I1 | I2 | I3 | 計 |
|------------------|--------------|----|----|----|---|
| 居室 | 一人部屋 | | | | 0 |
| | 二人部屋 | ○ | | ○ | 2 |
| | 多人数部屋 | | ○ | | 1 |
| 室内設備 (MA) | テレビ | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | 手すり | | | | 0 |
| | 冷房 | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | 暖房 | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | トイレ | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | 浴室 | | | | 0 |
| | 緊急呼び出し | ○ | ○ | ○ | 3 |
| 自立できないこと (MA) | ADL | | ○ | ○ | 2 |
| | IADL | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | ない | | | | 0 |
| 問題点 (MA) | 居室条件が劣悪 | | ○ | | 1 |
| | 設備の充実・管理・修理 | ○ | ○ | | 2 |
| | 娯楽の施設・設備が不完備 | | | | 0 |
| | 団体活動が少ない | | ○ | ○ | 2 |
| | 医療サービスが不十分 | ○ | | | 1 |
| | 介護サービスが不十分 | | | | 0 |
| | その他 | | | | 0 |
| 問題がない | | | | 0 | |
| 食事の問題点 (MA) | 種類が少ない | ○ | ○ | | 2 |
| | まずい | ○ | ○ | | 2 |
| | 食べにくい | | | | 0 |
| | その他 | | ○ | | 1 |
| | 問題がない | | | ○ | 1 |

資料：実態調査より作成

- * I2・女・68歳「認知症の人と相部屋で、その人が大便を弄んで、臭くてたまらない。職員は掃除もなかなかしてくれない。」
- * I1・男・72歳「介護職員は農村から来た人ばかりだ。専門教育を受けた人はいないと思う。」
- * I3・女・87歳「介護職員は、年配の人が多。私の担当職員は65歳だ。もちろん同じ高齢者なので、私たちのことをよく理解してくれるが、体力はどうしても若者と比べ物にならない。」

特に入浴に関する不満が多数きかれる。共用の浴室もあるが、利用回数が限定され、シャワーの湯の温度も調整できないからである。

- * I1・男・72歳「浴室が開放されるのは月に4日間だけで、しかも男女に分けると、一ヶ月二回しか入浴できない。」
- * I2・女・68歳「浴室の湯が暑くなったり、冷たくなったり、不安定で、この前、入浴後に風邪を引いてしまった。」
- * I3・女・87歳「私も夫もあまり浴室を利用したことがない。風邪を引くと、喘息が再発する恐れがあるから、行かないようにしている。」

I施設においては、医療について深刻な問題がきかれる。医療室が設置され、常駐医師も1人いるが、専門性が疑われ、そこで治療を受けたくないとの声が多い。またI施設はH施設よりも辺鄙な郊外にあるため、市内への通院が非常に不便である。

- * I1・男・72歳「医務室があるが、医師は医学知識をあまり持っていない。注射しかできない。注射もしてもらいたくない。」
- * I2・女・68歳「医務室の先生は獣医だという噂があるから、注射してもらうのが怖い。」
- * I3・女・87歳「私は高血圧、胃下垂、胃腸病、下肢潰瘍などたくさんの病気を持っている。あまり食べられないし、睡眠薬なしで眠れない。しょっちゅう病院に行かないといけない。でも、病院はみな遠い。通院は本当に大変だ。」

I施設では、最も大きな問題は基本的な食事を保証できていないことである。食事の時間になると、自立者は食堂で食べ、要介護者は介護職員が持ってきてくれる。食器も各自で管理するが、料理の種類に関わらず、全部ご飯の上に適当にかけるという盛り方で、それに対する不満の声もきかれる。最もひどいのは食材として、大根やキャベツなど安い野菜ばかりが使われ、いつも変わりばえがしないことである。食事に対し、I施設の入居者たちは、深刻な不満をもっている。

- * I1・男・72歳「毎日、大根とキャベツだけで、味付けもひどい。人間の食べ物ではない。本当に不味すぎて飲み込めない。こんなにまずい物は食べたことがない。今は昔の量の四分の一も食べていない。ここに来てからかなり痩せた」
- * I2・女・68歳「食事はひどい。白菜と大根以外に、他の野菜をほとんど見たことがない。盛り方もひどい。最も嫌いなのは汁かけ飯なのに、いつも、ライスの上に炒め料理をかけて持ってくる。別々に食器に入れて欲しいと何回も頼んだのに、してくれない。ライスが汁だらけになるから、いつも上の野菜だけを食べて、ご飯を捨てるしかない。」

こうした劣悪な居住・生活・介護環境に耐え切れず、退所する人も後を絶たない。そこで、I施設では娯楽・団体活動の開催も難しく、入居者相互の人間関係も希薄である。市内から離れ、交通が不便なため、家族と会う頻度も少ない(表2-5-14)。また認知症の患者が多いこともあり、高い塀に囲まれ、守衛室で入居者の外出を厳しく管理している。H施設以上に外界と遮断された閉鎖的な空間となっている。

表2-5-14 I施設での生活実態

| 調査対象者 | | I1 | I2 | I3 | 計 |
|---------------|-------------------|----|----|----|---|
| 友達の人数 | 0 | ○ | | ○ | 2 |
| | 5人以下 | | ○ | | 1 |
| | 5人以上 | | | | 0 |
| 外出頻度 | ほぼ毎日 | | | | 0 |
| | 週に数回 | | | | 0 |
| | 月に数回 | | | | 0 |
| | ほとんどしない | ○ | ○ | ○ | 3 |
| 趣味・娯楽 (MA) | おしゃべり | | ○ | ○ | 2 |
| | ラジオ・テレビ | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | 新聞・本・雑誌 | | ○ | | 1 |
| | 将棋・麻雀 | ○ | | ○ | 2 |
| | 散歩・運動 | | | ○ | 1 |
| | 旅行 | | | | 0 |
| | 仕事 | | | | 0 |
| | その他 | | ○ | ○ | 2 |
| | なし | | | | 0 |
| 子供との 接触頻度 | 毎日 | | | | 0 |
| | 週に数回 | | | ○ | 1 |
| | 月に数回 | ○ | ○ | | 2 |
| | 年に数回 | | | | 0 |
| | あまり会わない 子供がいない | | | | 0 |
| 団体活動 | あり | | | | 0 |
| | なし | ○ | ○ | ○ | 3 |

資料：実態調査より作成

表 2-5-15 I 施設への改善要望と満足度

| 調査対象者 | | I1 | I2 | I3 | 計 |
|----------------------------|--------------|----|----|----|---|
| 入居して よかった こと (MA) | 食事の保証 | | ○ | | 1 |
| | 日常世話の保証 | | ○ | | 1 |
| | 施設・設備が完備 | | | | 0 |
| | 娯楽活動が多く、楽しい | | | | 0 |
| | 交流相手が多い | | ○ | | 1 |
| | 家族の負担軽減 | | ○ | ○ | 2 |
| | その他 | | | | 0 |
| | ない | ○ | | | 1 |
| 改善要望 (MA) | 入居費の引き下げ | | | | 0 |
| | 室内環境 | | ○ | | 1 |
| | 室内設備の充実・管理修理 | | | | 0 |
| | 医療の質の向上 | | | | 0 |
| | 介護サービスの質の向上 | | ○ | ○ | 2 |
| | 娯楽設備・団体活動の充実 | | ○ | | 1 |
| | その他 | | | | 0 |
| | ない | ○ | | | 1 |
| 入居生活 への 満足度 | とても満足 | | | | 0 |
| | やや満足 | | ○ | | 1 |
| | なんともいえない | | | ○ | 1 |
| | やや困難 | | | | 0 |
| | とても困難 | ○ | | | 1 |
| 悩み (MA) | 経済貧困 | | | ○ | 1 |
| | 自分の健康 | | ○ | ○ | 2 |
| | 家族の健康 | | | | 0 |
| | 孤独 | ○ | ○ | | 2 |
| | 未来への不安 | | | | 0 |
| | 子供のこと | | ○ | | 1 |
| | 居住環境 | ○ | | ○ | 2 |
| | その他 | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | なし | | | | 0 |
| 今後の 入居希望 | 希望する | | | ○ | 1 |
| | 希望しない | ○ | ○ | | 2 |
| | わからない | | | | 0 |

資料：実態調査より作成

- * I3・女・87歳「以前は書道班があったが、死んだり、退所したりで今は何もなくなった。」
- * I2・女・68歳「私は歌を歌うのが好きだ。以前は合唱班があったので、参加していた。でも責任者が退所したから、なくなった。歌などの娯楽活動を開催して欲しい。」
- * I1・男・72歳「ここには友達なんか一人もいない。一緒に喋れる人もいない。自由に外出することもできないから、どうしてもつまらない時は庭で歩くだけだ。このままでは、いつか惚けてしまうかもしれない。」

こうした状況の中で、I施設の現状に強い不満をもっている入居者もいる。I施設の入居者は、「健

康」だけでなく、「孤独」や「居住環境」などに関する多様な悩みをもっている。しかし、問題の改善について、「要望しても改善されない」と極めて消極的で、それよりむしろI施設を退所する希望が強い(表2-5-15)。

- * I2・女・68歳「いつか必ず自宅に戻る。ここには長く住みたくない。」
- * I1・男・72歳「改善要望なんか持っていない。要望しても改善してくれないからだ。早くここを出たい。息子が面倒を見てくれなかったら、故郷の兄弟のところに戻りたい。」
- * I3・女・87歳「ここはもちろん、自分の家に及ばない。でも私は、その家を失った。新しい家を買うお金もないから、ここ以外に行き場所がない。」

第6節 J施設

最後に、貧困層が入居している公立公営のJ施設の実態をみる。

J施設では食堂・活動室・リハビリ室などは一見、充実している。しかし実際には、ほとんど機能していない。通常は施錠され、入居者には全く利用を許されていないのである。外部から見学者がある時にもみ解錠され、「優れた福祉施設」の象徴として、展示されている。

- * J1・男・66歳「活動室は常に鍵をかけられている。寄付の授与式の時しか入ったことがない。」
- * J2・男・90歳「以前、運動機械がたくさんあった。自転車みたいなものもあったし、腰のマッサージ機もあって、面白かった。でも今は、利用させてくれない。全部保存用・展示用になっている。」

各居室にはトイレがあるが、手すり、エアコン、緊急呼び出しベルなどの設備はない。暖房が設置されているが、あまり効かない。そして、部屋の中は床が壊れたり、壁の漆喰が落ちたりしており、環境・条件は良好とはいえない。特に、設備の維持・修理は大きな問題がある(表2-5-16)。電球・トイレなどが頻繁に故障し、修理・修善を依頼しても、無視されることが多く、入居者の多くは孤立無援の状態におかれていると感じており、調査中に何度も涙を流す高齢者もいた。

- * J1・男・66歳「私の部屋の条件は、とてもひどい。壁も床も傷だらけだし、暖房が効かず、真冬でも室内温度は15度以下だ。物が故障したら、あちらこちらに走り回ってお願いしても、修理してくれない。部屋の照明はもともと蛍光灯だったが、交換が面倒くさいとの理由で、電球に替えられた。しかも安くて質の悪い電球ばかりで、よく切れる。切れても、すぐに来てくれないし、仕方がないから、自分で蓄電池の照明を作った。」

* J4・女・70歳「トイレが壊れている。水が流れない。何回も頼んだのに、修理してくれない。」

表 2-5-16 J施設の居住・福祉環境

| 調査対象者 | | J1 | J2 | J3 | J4 | 計 |
|------------------|--------------|----|----|----|----|---|
| 居室 | 一人部屋 | | | | | 0 |
| | 二人部屋 | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | 多人数部屋 | | | | | 0 |
| 室内設備 (MA) | テレビ | ○ | ○ | | | 2 |
| | 手すり | | | | | 0 |
| | 冷房 | | | | | 0 |
| | 暖房 | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | トイレ | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | 浴室 | | | | | 0 |
| | 緊急呼び出し | | | | | 0 |
| 自立できないこと (MA) | ADL | | | ○ | ○ | 2 |
| | IADL | | | ○ | ○ | 2 |
| | ない | ○ | ○ | | | 2 |
| 問題点 (MA) | 居室条件が劣悪 | ○ | | | | 1 |
| | 設備の充実・管理・修理 | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | 娯楽の施設・設備が不完備 | ○ | ○ | | | 2 |
| | 団体活動が少ない | | | | | 0 |
| | 医療サービスが不十分 | ○ | ○ | | | 2 |
| | 介護サービスが不十分 | | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | その他 | ○ | ○ | | | 2 |
| 問題がない | | | | | 0 | |
| 食事の問題点 (MA) | 種類が少ない | | | | | 0 |
| | まずい | ○ | | | | 1 |
| | 食べにくい | ○ | ○ | | | 2 |
| | その他 | | | | | 0 |
| | 問題がない | | | ○ | ○ | 2 |

資料：実態調査より作成

他の施設では、部屋の掃除・洗濯・お湯の補充は基本的サービスとして、すべての入居者に一律に提供されていた。しかしJ施設では、介護職員が60名もいるにもかかわらず、実際にはサービスは一切行われていない。J施設に住む高齢者の多くは病気・障害・高齢者で、自立生活が困難であり、介護を必要としている。しかしJ施設では、お湯の補充や食事の運搬も他の入居者によって行われ、部屋の掃除や洗濯は高齢者が自分で無理をしながら、何とか凌いでいるのが現状である。

* J3・女・70歳「脊椎病のため、うまく歩けない。他の入居者から歩行補助器をもらい、それを押しながら何とか無理をして歩いている。手も麻痺しているので、朝、着衣だけで1時間以上かかる。部屋の掃除も洗濯も全部、自分で何とかする。食事は食堂まで行けないので、障害者の子供さんが時間になったら持ってきてくれる。職員からは介護サービスを一切してもらったことがない。」

- * J2・男・90歳「服は自分で洗う。介護職員は何にもしてくれない。朝、来たら庭に立って、入居者を指揮してあれこれやらせるだけだ。こんな人を頼りにできるはずがないだろう。困ったことを彼らに相談にしても、相手にしてくれない。」
- * J4・女・95歳「ここには、介護職員なんかいない。世話をしてもらおうどころか、私たち入居者のほうが労役をさせられている。1日1回、絶対に部屋に来てくれるが、「大丈夫か」と聞くだけで、行ってしまふ。もし服が汚くなつたと頼んだら、『馬鹿(知的障害者の子供のこと)にやってもらえ』と言われる。だから服は自分で何とかしている。問題は、シーツなど大きいものの洗濯だ。洗濯機を使いたいけれど、洗濯室の床が水だらけで、滑りやすい。」

医療サービスについては、13名の医師・看護師が勤務している医務室があるが、「鉄飯碗(働いても働かなくても給料は同じ)」の習慣が蔓延し、あまり機能していない。かつて入居者の中で不適切な医療措置を受け、死んだ人もいたという。

- * J1・男・66歳「腹痛で医務室に行っても、『食べすぎるな』と怒られるだけで治療してくれない。」
- * J2・男・90歳「真夏の日差しの下に、点滴をしながら放置され、死んだ入居者がいる。私たちは家畜にも及ばない。家畜が死んだら、まだ悲しむ人がいるが、ここでは人が死んでも、誰も悲しんでくれない。」

食事の質も必ずしも良好とはいえない。しかし J 施設の入居者は子供時代から苦しい生活をしてきたので、大きな不満は感じていない。逆に食事が保証され、良かったと思っている(表 2-5-17)。

- * J1・男・66歳「食事の味といたら、悲しくなる。ひどく塩辛い時もあるし、全然、味がしない時もある。ご飯も硬く焦げて噛めない。でも食事についてはまだ耐えられる。子供の頃よりはましだ。」
- * J2・男・90歳「歯がないので、噛めない。いつも自分で電気鍋でもっと加熱して食べる。でも私の鍋が壊れてしまったので、困っている。」
- * J4・女・95歳「大釜で大量に作られるので、美味しくできるはずがない。それは理解できるので、味については特に不満はない。私は自分で作れなくなったので、ここに来たのだ。作ってくれるだけで感謝している。」

表 2-5-17 J 施設への改善要望と満足度

| 調査対象者 | | J1 | J2 | J3 | J4 | 計 |
|----------------------------|--------------|----|----|----|----|---|
| 入居して よかった こと (MA) | 食事の保証 | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | 日常世話の保証 | | | | | 0 |
| | 施設・設備が完備 | | | | | 0 |
| | 娯楽活動が多く、楽しい | | | | | 0 |
| | 交流相手が多い | | | | | 0 |
| | 家族の負担軽減 | | | | | 0 |
| | その他 | ○ | | | | 1 |
| ない | | | | | 0 | |
| 改善要望 (MA) | 入居費の引き下げ | | | | | 0 |
| | 室内環境 | ○ | | | | 1 |
| | 室内設備の充実・管理修理 | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | 医療の質の向上 | ○ | | | | 1 |
| | 介護サービスの質の向上 | ○ | ○ | | ○ | 3 |
| | 娯楽設備・団体活動の充実 | | ○ | | | 1 |
| | その他 | | | | | 0 |
| ない | | | | | 0 | |
| 入居生活 への 満足度 | とても満足 | | ○ | | | 1 |
| | やや満足 | ○ | | ○ | | 2 |
| | なんともいえない | | | | ○ | 1 |
| | やや困難 | | | | | 0 |
| | とても困難 | | | | | 0 |
| 悩み (MA) | 経済貧困 | ○ | | ○ | | 2 |
| | 自分の健康 | ○ | | ○ | | 2 |
| | 家族の健康 | | | | | 0 |
| | 孤独 | ○ | | ○ | | 2 |
| | 未来への不安 | | | ○ | | 1 |
| | 子供のこと | | | | | 0 |
| | 居住環境 | | | ○ | | 1 |
| | その他 | ○ | | ○ | | 2 |
| | なし | | ○ | | ○ | 2 |
| 今後の 入居希望 | 希望する | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | 希望しない | | | | | 0 |
| | わからない | | | | | 0 |

資料：実態調査より作成

J 施設においては、職員による暴力が頻発し、入居者は自分が人間として扱われていないという劣等感も感じている。

- * J1・男・66歳「私たちは最も卑賤な人だ。ここでは人間として扱われない。介護職員は私たちを見ると、いつもまるで敵を見たような顔をする。」
- * J2・男・90歳「ここでは暴力は日常茶飯事だ。知的障害者の子供たちは、よく殴られている。90歳の私も、職員に殴られたことがある。態度を良くしろとまでは期待しないから、せめて暴力だけはやめてほしい。」

また、施設の雑役をすると若干の給与が支給されるが、その基準は曖昧で、不払いも日常化している。

- * J1・男・66歳「最初、掃除の手伝いをして、月に10元をもらった。でも他の人は20元の人もあるし、40元の人もある。理髪の手伝いもしたことがある。最初、月に20元の約束だったが、結局、3ヶ月したのに、10元しかもらわなかった。」
- * J2・男・90歳「トイレの掃除をすると、月に70元をもらえる。でもなぜかわからないが、この2~3ヶ月はもらっていない。事務職員に聞くと、『忘れた』と言われた。本当にひどい。」

また J 施設は、慈善団体からの寄付や政府の補助金を数多く受けている。しかしそのほとんどは職員に横領され、入居者の手元に届いていない。

- * J1・男・66歳「慈善団体や企業から寄付があり、私達も授与式には出席する。でも、寄付された物が職員の事務室に入ると、ほとんど行方不明になる。私達は職員のための広告塔のようなものだ。今年、ある会社が服、たらい、タオル、歯磨き、食用油などたくさん寄付してくれたが、結局、私たちがもらったのはたらい、タオルと石鹸だけだった。しかももらった人は、私を含めて11人だけだ。炊飯器も40個も寄付されたのに、全部、行方不明になった。」

J施設では、娯楽活動はほぼ皆無である。大多数の入居者は精神障害者であり、職員も相手してくれないため、交流相手があまりいない。入居者は普段の生活の楽しみはほとんどなく、極めて孤独・孤立状態に陥っている（表 2-5-18）。しかも入居者は、「貧困」、「障碍」、「孤独」など多数の悩みを抱えている。「貧困や孤独などが、すでに日常生活の一部となり、慣れている」と語る入居者もいる。

- * J3・女・70歳「私の娯楽活動は、歩行補助器を押しながら廊下を歩くことだけだ。ルームメートともあまりおしゃべりしない。仲が悪いわけではないが、特にしゃべることがない。昔のことについては話したくないし、思い出だけで泣きたくなる。」
- * J4・女・95歳「私は人に迷惑をかけるのが嫌いなので、本当に困ることでなければ、職員に頼まない。頼んだら、すぐに助けていただきたいということだけが唯一の望みだ。」
- * J2・男・90歳「ほとんどの入居者は知的障害者なので、交流できない。友達なんかいない。経済的な困難や孤独は、私にとってもはや日常生活の一部分だ。もう慣れている。」

表 2-5-18 J 施設での生活実態

| 調査対象者 | | J1 | J2 | J3 | J4 | 計 |
|---------------|---------|----|----|----|----|---|
| 友達の人数 | 0 | | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | 5人以下 | ○ | | | | 1 |
| | 5人以上 | | | | | 0 |
| 外出頻度 | ほぼ毎日 | | | | | 0 |
| | 週に数回 | | | | | 0 |
| | 月に数回 | ○ | ○ | | | 2 |
| | ほとんどしない | | | ○ | ○ | 2 |
| 趣味・娯楽 (MA) | おしゃべり | ○ | | | | 1 |
| | ラジオ・テレビ | ○ | ○ | | | 2 |
| | 新聞・本・雑誌 | | | | | 0 |
| | 将棋・麻雀 | | | | | 0 |
| | 散歩・運動 | ○ | ○ | | | 2 |
| | 旅行 | | | | | 0 |
| | 仕事 | | | | | 0 |
| | その他 | | | | | 0 |
| | なし | | | ○ | ○ | 2 |
| 子供との 接触頻度 | 毎日 | | | | | 0 |
| | 週に数回 | | | | | 0 |
| | 月に数回 | | | | | 0 |
| | 年に数回 | | | | | 0 |
| | あまり会わない | | | | | 0 |
| | 子供がいない | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| 団体活動 | あり | | ○ | | | 1 |
| | なし | ○ | | ○ | ○ | 3 |

資料：実態調査より作成

しかしながら、J施設では衣食住など最低限の生活が保証されている。そして入居者は、ほかに頼れるところがないので、現在の入居生活にある程度満足していて、今後も J 施設で暮らしていきたいと考えている。そこで「要望しても無駄」だとわかりながらも、居住環境・サービスの改善を強く希望している。

- * J3・女・70歳「頼れる人がいないから、ここに住むしかない。」
- * J2・男・90歳「ここはどんなにひどくても、私にとって家だ。将来については何の計画もない。『当一天和尚撞一天鐘（1日坊主になればその日だけ鐘を突く）』のように生きていくしかない。」
- * J1・男・66歳「意見や要望をしても何にもならないとわかっているが、それでも心の中で部屋の環境だけは改善してほしいと念じている。」

第6章 扶養・介護をめぐる社会意識

最後に、施設入居者の扶養・介護をめぐる社会意識についてみる。

第1節 伝統的な「養児防老」意識の変容

在宅高齢者の中でもみられた傾向だが、高齢者の多くは今、子供と別居し、子供による扶養機能は崩壊しつつある。それでも、「養児防老」の伝統意識は依然として根強く残っている。「養児防老」の下で、親を養老施設に入れることは不敬・不孝である行為とみなされていた。それゆえに施設入居者の多くは、施設に入居する際、子供に反対された経験をもつ（表 2-6-1）。しかし、高齢者が施設で生活支援・介護サービスを受けながら、様々な問題がありつつも、生活を送っているという事実は、子供の施設に対する見方、扶養に関する意識が変容するきっかけともなった。

表 2-6-1 「養児防老」意識の変容

| 施設 | | E | F | G | H | I | J |
|------------|--------|---|---|---|---|---|---|
| 子供が入居への考え | 賛成 | 2 | 1 | 0 | 4 | 3 | 0 |
| | 反対 | 2 | 2 | 3 | 2 | 0 | 0 |
| | 子供がいない | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 4 |
| 入居前の暮らし | 子供と同居 | 0 | 1 | 2 | 4 | 1 | 0 |
| | 子供と別居 | 4 | 2 | 1 | 2 | 2 | 0 |
| | 子供がいない | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 4 |
| 子供への要望 | あり | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 |
| | なし | 4 | 3 | 3 | 5 | 1 | 0 |
| | 子供がいない | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 4 |
| 介護の担い手(MA) | 子供 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| | ヘルパー | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| | 老人ホーム | 4 | 1 | 1 | 6 | 1 | 4 |
| | その他 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | | 4 | 3 | 3 | 7 | 3 | 4 |

資料：実態調査より作成

前述した如く、施設入居の高齢者の多くは入居以前から、すでに子供と別居していた。子供たちの経済的困難を考慮し、子供に迷惑をかけたくないという意識から、施設への入居を決意したのである。そこで入居者のほとんどは、子供に対して特に要望をもっていない。彼らは年金があり、自己負担で施設に入居し、基本的な老後扶養を実現できているからである。同時に子供たちも子供なりの困難があるため、何かを要望してはいけないと考えているのである。

- * F1・男・77歳「時代が変わった。私の親の世代は老後の面倒を私たち子供に頼るほかなかったが、今は違う。私は年金があるから、自立できる。国は高齢者施設を増設すべきだ。高齢者が施設でいい暮らしができれば、子供も自分の仕事や家族のことに専念できる。」
- * I3・女・87歳「子供たちは誰よりも私に親孝行したいと思っているし、それを実現するために、十分に頑張っている。彼らの事情がわかるから、これ以上、要望してはいけない。」
- * I2・女・68歳「脳梗塞で、半身不随になって数年間、息子はずっと面倒を見てくれた。息子がいなければ、今の私もいない。彼に十分に感謝している。もう何も要望しない。」
- * H3・女・77歳「私は、できるだけ子供に迷惑をかけないようにする。子供たちは、お金を稼ぐので精一杯だ。一緒に暮らしたことがあるから、よくわかる。朝早くから夜遅くまで働き、たまには食事をとる時間すらない。私は役に立つことはできないが、絶対に足手纏いになってはいけない。」

こうして、施設入居者の多くは将来、要介護になっても、子供による介護を希望していない。引き続き施設を利用するか、あるいは自宅に帰っても住み込みヘルパーを雇うか、つまり社会から介護サービスを購入することを考えている。富裕層や中間層の扶養問題を解決するには、介護サービス市場の整備・拡充が必要不可欠な課題となっている。

- * H1・女・81歳「これからもずっと施設で暮らしたい。娘は仕事で忙しいので、私の面倒を見る時間がない。私も彼女に迷惑をかけたくない。」
- * H4・女・82歳「家に帰っても、子供と一緒に住むつもりはない。長男はすでに60歳だし、彼に面倒を見てもらうのも不可能だ。子供たちにとって厄介者になりたくない。彼らを自由に暮らせるために、私は自分で住み込みヘルパーを雇うつもりだ。」

では、次に、扶養・介護をめぐる意識を経済階層ごとにみていこう。

第2節 E 施設に住む富裕層

まず、E施設に入居する富裕層の意識である。

E施設の入居者は、「子供に頼らずに自立すべき」との意識が強くみられる(表 2-6-2)。なぜなら

彼らはE施設で良質な生活支援・介護サービスを受けており、E施設を頼りにすることができているからである。

- * E4・男・85歳「年金が足りなかったら、子供に少し援助してもらおうが、今の所は大丈夫だ。特に子供にして欲しいことはないが、政府には養老施設をもっと充実してほしい。」
- * E3・女・79歳「経済的には完全に独立できている。子供は精神的なサポートだけしてくれたら十分だ。」

表2-6-2 E施設入居者の扶養意識

| 調査対象者 | | E1 | E2 | E3 | E4 | 計 |
|------------------|------------|----|----|----|----|---|
| 扶養責任 (MA) | 高齢者は自立すべき | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | 子供は扶養すべき | ○ | ○ | | | 2 |
| | 社区・政府がすべき | ○ | ○ | | | 2 |
| | その他 | | | | | 0 |
| 子供扶養責任 | あり | ○ | ○ | ○ | | 3 |
| | なし | | | | ○ | 1 |
| | その他 | | | | | 0 |
| | 子供がいない | | | | | 0 |
| 介護の担い手 (MA) | ヘルパー | | | | | 0 |
| | 子供 | | | | | 0 |
| | 老人ホーム | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | その他 | | | | | 0 |
| 行政福祉への要望 (MA) | 年金保険の改善 | ○ | | | ○ | 2 |
| | 医療保険の改善 | ○ | | ○ | ○ | 3 |
| | 高齢者福祉政策の改善 | ○ | | ○ | ○ | 3 |
| | その他 | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | なし | | | | | 0 |

資料：実態調査より作成

また彼らは、行政に対し、年金・医療・福祉政策の一層の改善・拡充も望んでいる。ただし、それは先進国の福祉制度、または改革開放以前の手厚い福祉を受給できた単位制度を目標にしたものであり、必ずしも切迫した要望とはいえない。

- * E1・女・82歳「私自身は問題がないが、国全体を見れば、改善すべき点がある」
- * E3・女・79歳「昔はマンションなんか買う必要がなかった。従業員の福祉の一つとして、単位が住宅を配分してくれていた。しかし朱鎔基が首相になってから、住宅の配分もなくなったし、公費医療もなくなった。高齢者向けの特殊な医療保険を作って欲しい。」

- * E4・男・85歳「孫はドイツにいる。ドイツの高齢者福祉がとてもいいと聞いている。我が国は先進国と比べたら、改善すべき点がまだたくさんある。」

第2節 F・G・H・I 施設に住む中間層高齢者

次に、F・G・H・I 施設に住む中間層の高齢者の扶養意識についてみる。

F・G・H・I 施設に住む中間層の高齢者は、「老親扶養の責任は子供にある」と考えている人も多い。特に要介護者を受け入れないF施設、介護の質が劣悪なG・I施設の入居者は、このような意識が強い傾向がある。彼らは介護をこれらの施設に頼ることができないため、子供に何とかして欲しいと考えているのである。

- * F1・男・77歳「私個人の希望としては、ずっと施設で暮らしたいが、しかしここは自立可能な高齢者しか受け入れてくれない。子供たちは親孝行なので、私のことを見捨てないと思う。多分、住み込みヘルパーを雇ってくれると思う。」
- * F2・男・94歳「施設が何とかしてくれたら、ずっと、施設にいたい、もしダメだったら、子供の家に行くしかない。誰の家に行くかは決まっていないが、多分、経済条件が比較的に良い娘の家に行くだろう。」
- * F3・女・75歳「長女に私の面倒を見てもらうつもりだ。彼女は子供たちがみんな独立したし、彼女自身がリストラされ、仕事もない。私の住宅も彼女にあげたから、将来は彼女と一緒に暮らすつもりだ。」
- * G3・女・85歳「今後も施設に住みたい。要介護になったら私の年金が足りないかもしれないが、その時には子供に少し援助してもらおう。」
- * I2・女・68歳「私自身の年金が足りないから、子供に頼るしかない。私の子供も親孝行なので、私の面倒を最後まで見てくれると思う。」

これに対し、居住環境・条件は悪いが、娯楽活動、とりわけ良質な介護が確保できているH施設の入居者たちは自立志向が強い傾向がある（表2-6-3～6）。

- * H2・女・83歳「自分の年金で施設の費用を十分に支払えるはずなので、子供による扶養は考えていない。施設で介護サービスを受けるから、子供は精神的なサポートをしてくれるだけ

で十分だ。」

- * H3・女・77歳「この施設は介護サービスが充実しているので、ずっとここに住むつもりだ。年金が足りなければ、その時は子供に相談するが、できるだけ子供に負担させないように自分で何とかする。」
- * H6・男・83歳「子供に負担してもらう必要がない。子供たちは仕事のストレスが多いし、金を稼ぐのは大変だ。」

表 2-6-3 F 施設入居者の扶養意識

| 調査対象者 | | F1 | F2 | F3 | 計 |
|------------------|------------|----|----|----|---|
| 扶養責任 (MA) | 高齢者は自立すべき | | ○ | | 1 |
| | 子供は扶養すべき | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | 社区・政府がすべき | ○ | | | 1 |
| | その他 | | | | 0 |
| 子供扶養責任 | あり | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | なし | | | | 0 |
| | その他 | | | | 0 |
| | 子供がいない | | | | 0 |
| 介護の担い手 (MA) | ヘルパー | | | | 0 |
| | 子供 | | | ○ | 1 |
| | 老人ホーム | ○ | | | 1 |
| | その他 | | ○ | | 1 |
| 行政福祉への要望 (MA) | 年金保険の改善 | | | ○ | 1 |
| | 医療保険の改善 | ○ | | ○ | 2 |
| | 高齢者福祉政策の改善 | ○ | | | 1 |
| | その他 | | | | 0 |
| | なし | | ○ | | 1 |

資料：実態調査より作成

表 2-6-4 G 施設入居者の扶養意識

| 調査対象者 | | G1 | G2 | G3 | 計 |
|------------------------------|------------|----|----|----|---|
| 扶 養 責 任 (MA) | 高齢者は自立すべき | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | 子供は扶養すべき | ○ | ○ | ○ | 3 |
| | 社区・政府がすべき | ○ | ○ | | 2 |
| | その他 | | | | 0 |
| 子供 扶養 責任 | あり | | ○ | ○ | 2 |
| | なし | ○ | | | 1 |
| | その他 | | | | 0 |
| | 子供がいない | | | | 0 |
| 介護 の担 い手 (MA) | ヘルパー | | | ○ | 1 |
| | 子供 | ○ | | | 1 |
| | 老人ホーム | | ○ | | 1 |
| | その他 | | | | 0 |
| 行政 福祉 への 要望 (MA) | 年金保険の改善 | ○ | | | 1 |
| | 医療保険の改善 | ○ | ○ | | 2 |
| | 高齢者福祉政策の改善 | ○ | | | 1 |
| | その他 | ○ | | | 1 |
| | なし | | | ○ | 1 |

資料：実態調査より作成

表 2-6-5 H 施設入居者の扶養意識

| 調査対象者 | | H1 | H2 | H3 | H4 | H5 | H6 | H7 | 計 |
|------------------------------|------------|----|----|----|----|----|----|----|---|
| 扶 養 責 任 (MA) | 高齢者は自立すべき | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | 5 |
| | 子供は扶養すべき | | | | ○ | | | | 1 |
| | 社区・政府がすべき | | ○ | | | | ○ | ○ | 3 |
| | その他 | | | ○ | | | | | 1 |
| 子供 扶養 責任 | あり | | | | ○ | | | | 1 |
| | なし | ○ | ○ | | | | ○ | | 3 |
| | その他 | | | ○ | | | | ○ | 2 |
| | 子供がいない | | | | | ○ | | | 1 |
| 介護 の担 い手 (MA) | ヘルパー | | | | ○ | | | | 1 |
| | 子供 | | | | | | | | 0 |
| | 老人ホーム | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | 5 |
| | その他 | | | | | | | | 0 |
| 行政 福祉 への 要望 (MA) | 年金保険の改善 | | ○ | | | | ○ | ○ | 3 |
| | 医療保険の改善 | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | 4 |
| | 高齢者福祉政策の改善 | | ○ | | | | | ○ | 2 |
| | その他 | | ○ | | | | | ○ | 2 |
| | なし | | | ○ | ○ | ○ | | | 3 |

資料：実態調査より作成

表 2-6-6 I 施設入居者の扶養意識

| 調査対象者 | | I1 | I2 | I3 | 計 |
|------------------------------|------------|----|----|----|---|
| 扶 養 責 任 (MA) | 高齢者は自立すべき | ○ | | ○ | 2 |
| | 子供は扶養すべき | ○ | ○ | | 2 |
| | 社区・政府がすべき | | ○ | ○ | 2 |
| | その他 | | | | 0 |
| 子供 扶養 責任 | あり | ○ | ○ | | 2 |
| | なし | | | ○ | 1 |
| | その他 | | | | 0 |
| | 子供がいない | | | | 0 |
| 介護 の担 い手 (MA) | ヘルパー | ○ | | | 1 |
| | 子供 | | ○ | | 1 |
| | 老人ホーム | | | ○ | 1 |
| | その他 | | | | 0 |
| 行政 福祉 への 要望 (MA) | 年金保険の改善 | | ○ | | 1 |
| | 医療保険の改善 | | ○ | ○ | 2 |
| | 高齢者福祉政策の改善 | | ○ | | 1 |
| | その他 | | | | 0 |
| | なし | ○ | | | 1 |

資料：実態調査より作成

このように、子供の負担になりたくないが、子供に頼るしかないという葛藤の中で、多くの入居者は行政に対し、年金・医療・福祉政策の充実を強く望んでいる。特に、病気の治療により貧困状態に陥ったケースが少なくない。医療問題の改善に、切実な声が最も多くきかれる。

- * F3・女・75歳「昔、単位では無料で治療を受けていたのに、今は、お金がなければ、病気を
見てもらうことができず、死ぬしかない。」
- * I2・女・68歳「医療費は本当に高い。息子の病気を治すために、たくさん借金をした。」
- * I3・女・87歳「失業者になった息子の病気を治療するために、住宅も貯金も全部失った。」
- * H7・女・73歳「糖尿病なので、インスリン注射だけで月500元もかかる。何とかしてほしい」
- * H6・男・83歳「『看病難・看病貴』の問題が一番深刻だ。高齢者になると、誰でもいくつかの
難病を持っており、治療は最も大きな後顧の憂いとなる。高齢者のために専用の医療保険を
作ってほしい。」
- * H2・女・83歳「医療保険の設計が合理的ではないと思う。給付は入院する場合だけしかなく、
小さな病気の治療では給付してくれない。高齢者の病気は慢性病が多く、入院して治療を受
けるような病気ではないことが多い。」
- * G2・女・80歳「ほかは自分で何とか克服できるが、医療だけは何とかしていただきたい。入
院しなければ、給付されない。でも風邪の治療だけでも、少なくとも100元かかる。医療政

策の改善と拡充は最も切実な希望だ。」

第3節 J施設に住む「三無老人」

最後に、J施設に入居する貧困層の高齢者の扶養意識をみる。

J施設に入居する「三無老人」たちは、一方でJ施設に多くの問題を感じているが、他方で満足し、感謝すべきとも感じている。施設入居以前の劣悪な生活に比べれば、最低ではあっても衣食住が無料で保証され、またJ施設以外に頼るべきものがないからである。彼らは「高齢者扶養は、行政・政府が担うべき」と考え、様々改善の要望を持っている（表 2-6-7）。ただしそれは、権利意識に裏つけられた要求ではない。むしろ最低限の現状維持の期待であり、服属者的な感謝と要望の表明である。また問題は政策というより、現場での実効性であることを見抜いており、どうしようもないと無力感に満ちた言葉がしばしばきかれる。

表 2-6-7 J施設入居者の扶養意識

| 調査対象者 | | J1 | J2 | J3 | J4 | 計 |
|------------------|------------|----|----|----|----|---|
| 扶養責任 (MA) | 高齢者は自立すべき | | | | | 0 |
| | 子供は扶養すべき | | | | | 0 |
| | 社区・政府がすべき | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| | その他 | | | | | 0 |
| 子供扶養責任 | あり | | | | | 0 |
| | なし | | | | | 0 |
| | その他 | | | | | 0 |
| | 子供がいない | ○ | ○ | ○ | ○ | 4 |
| 介護の担い手 (MA) | ヘルパー | | | | | 0 |
| | 子供 | | | | | 0 |
| | 老人ホーム | ○ | ○ | ○ | | 4 |
| | その他 | | | | | 0 |
| 行政福祉への要望 (MA) | 年金保険の改善 | ○ | | | | 1 |
| | 医療保険の改善 | | | | | 0 |
| | 高齢者福祉政策の改善 | ○ | ○ | ○ | | 3 |
| | その他 | ○ | | | | 1 |
| | なし | | | | ○ | 1 |

資料：実態調査より作成

- * J1・男・66歳「共産党と人民政府に感謝しなければならない。党と政府への貢献が少ないことに最も慚愧に堪えない。党と政府の政策が良くなければ、私たち『三無老人』も幸せになれるに違いない」

- * J2・男・90歳「政府が何もしてくれないということは、私たちがその条件を満たしていないということだ。実は政府は私たちに、たくさんよい政策を作ってくれた。問題なのは『山高く皇帝が遠い（僻地にあるので皇帝の威令が行われない）』ことで、いわば政策の実施現場の問題だ。『県官不如現管（県の長官も目の前の担当者に及ばない）』、すなわち現場の人が悪いのだ。」
- * J3・女・70歳「政府に悪いところはない。改善してくれないということは政府なりの理由があるだろう。だから、改善してくれなくても、仕方がない。」

こうした中で彼らは、将来に対して展望をもてず、絶望に満ちた言葉を語っている。

- * J1・男・66歳「日常生活が自分でできなくなったら、自殺する」
- * J4・女・95歳「あれこれ考えても無駄だ。死を待つだけだ。ここで死んだら、少なくとも火葬のことは心配しなくてもいい。」

第7章 総括

以上、西安市にある6つの入居型高齢者福祉施設での調査結果を紹介した。入居者は、その経済水準に基づき、①富裕層、②中間層、③貧困層のそれに大別される。また②中間層の施設は設置・運営形態や設立経過が特に多様で、それによって施設内での介護状況も異なっていることが明らかとなった。以下、簡単に総括しよう。

(1) 富裕層のE施設

まず富裕層が入居するE施設は、政府の「星光計画」に基づき、2001年に市の中心部に設立された。都市再開発のため、2009年に郊外に移転させられた。公立だが、その後、運営は民間企業に委託されている。入居費は月額1680元以上、介護サービス付きの個室で3000元以上と高額である。

E施設の生活・介護環境は、良好である。各個室にトイレ、エアコン、風呂、手摺り、緊急呼び出しベルが完備し、エレベーター、娯楽室、リハビリ施設も充実している。食事も良質で、高齢者向けの味付けや栄養に十分な配慮がなされている。医務室はないが、近隣に社区診療所があり、問題はない。4名の看護師が常駐する看護ステーションが施設内にあり、体温・血圧・血糖等の測定も日常的に行われ、深夜も2時間毎に巡回体制がとられている。掃除や洗濯、足浴、通院の付き添い等、介護の質も良好である。

E施設の入居者は、行政機関や銀行、石油・鉄鋼等の国有大企業の管理職・技術者・事務員等の退職者である。彼らの多くはE施設に入居する以前、自宅に一人で住んでいた。当時、住み込みの住み込みヘルパーを雇い、介護を担当させていたケースもある。ただし富裕層でも、良質の住み込みヘルパーを安定的に確保することは容易ではない。それでE施設への入居を自ら決意した人もいる。

E施設の入居者88人のうち、要介護者は80名と全体の9割を占める。E施設の入居者の多くは年金が月3000元以上あるので、介護費を含む高額のE施設の費用を十分に支払うことができる。彼らの子供も多くが高学歴で、公務員・大企業社員・経営者など安定した仕事についている。ただしE施設の入居者は、「子供に頼らず自立すべき」との意識が強く、子供との同居や子供による扶養・介護を望んでいない。

そして彼らは、E施設での生活に満足し、これからもE施設で暮らしたいと考えている。行政に対

し、年金・医療・福祉政策の一層の改善・拡充を望んでいる。ただしそれも、切迫した要望とはいえない。

(2) 中間層のF・G・H・I施設

F・G・H・I施設に住む高齢者は、かつて印刷、建築、繊維・衣料・食糧の製造等、中小の国有企業・集体企業の労働者として働いてきた人々である。年金は月1000～2000元と少なく、生活はかなり苦しい。

彼らの約半数は施設入居前、子供と同居していた。別居するための住宅が確保できなかったからである。彼らの子供も多くが機械製造・貿易・建築・印刷等の中小企業で働いているが、露店を含む零細自営業、またはリストラで失業している子供も少なくない。中間層の約半数は「子供には老親の扶養責任がある」と考えているが、実際には子供に経済力がないため頼ることもできない状態にある。

こうして彼らは、将来に不安を感じ、半数が要介護になる前に施設への入居を決意した。過半数が行政に対し、年金・医療・福祉政策の充実を望んでいる。特に医療保障の改善・充実については、切実な声が多い。

こうした中間層が入居している施設の入居費は、月額850～1300元程度である。そして生活・福祉環境は、設置・運営形態や所在地によって大きく異なっている。

① 公立公営のF・G施設

まず公立公営の2つの施設(F・G)はいずれも、入居者数30～60名程度の小規模施設である。政府の「星光計画」に基づき、2001年に市の中心部に設立された。設立当初は、「三無老人(収入・家族の働き手・法的扶養者がいない)」等の貧困層を優先的に無償で入居させていた。しかしその後、施設の自立経営・自主財源が重視されるようになり、現在の入居者は全員、自己負担の中間層である。またここでは入居者は主に自立可能な者に限定されており、要介護者は少ない。

施設・設備は十分に整備されているとはいえない。各個室の設備は粗末で、ベッド、タンスなど必要最小限のものに限られている。トイレや浴室も、多くは共用である。エレベーター、リハビリ室、娯楽室は設置されていない。近隣の社区診療所で医療が受けられるが、施設内には医務室・看

護ステーションはない。

ただし、これらの施設は市の中心部に位置し、しかも入居者はほとんど自立可能な高齢者であるため、散歩や買い物、医療機関への通院など、気軽に街に外出している。

そしてF施設とG施設は同じ公立公営でも、それぞれ固有の特徴がある。すなわちF施設は、街道弁事処と居民委員会の事業として発足した。建物は、元活動室が再利用され、狭隘で老朽化が進んでおり、『老年人建築設計規範』を満たしていない。それでF施設は政府に「養老機構設立許可証」を授与されず、高齢者福祉施設として受けられるべき優遇政策も享受する資格がない。

しかしF施設では、地域コミュニティの延長のような暖かい雰囲気を感じられる。施設長の二人とも居民委員会の元幹部であり、入居者と昔から顔なじみである。職員の勤務時間も入居者の事情に応じて融通を利かせ、地域のボランティア活動も積極的に受け入れている。そこでF施設の入居者は、施設での生活にとっても満足している。施設職員の努力に対して肯定的な評価が多く聞かれる。

これに対し、G施設は、国有大企業の一事業として発足した。運営は当該企業の後方勤務部門が担当し、施設長も定期的に人事異動する。そこで職員と入居者の間にやや心理的距離があり、各種の規則、および、職員の職務内容・勤務時間等も厳格に運用されている。F施設のような、暖かい雰囲気は希薄である。

ただしG施設の場合、設置主体の国有企業から経済的支援があり、施設・設備・経費面もF施設より優れている。G施設の入居者も、現在の生活におおむね満足している。

総じて、同じ「星光計画」に基づいて設置された中間層向けの公立施設でも、地域コミュニティに根ざして設立されたF施設、および、国有企業が設置したG施設では、その設備・運営に明確な違いがみてとれた。

また中間層向けの公立公営施設の大きな特徴は、要介護者を基本的には受け入れていないことである。G施設は要介護者を受け入れるようになったが、人数が少なく、介護サービスの質も良好とはいえない。F施設とG施設の入居者は、介護が必要になれば施設を出たいと考えている。つまり公立公営施設は高齢者にとって「終の棲家」とは言い難い。

② 国立民営のH・I施設

国立民営のH施設とI施設は、入居者数を多数擁する大規模な施設である。中間層・富裕層を対

象とする以上、スケール・メリットを追求しなければ、経営が成り立たないからである。入居者は、要介護者が過半数を占める。公立の施設に比べると敷地面積が広く、施設内には一見、見栄えのよい庭園や建造物がある。しかし地価の問題で郊外に位置し、入居者が市内まで外出することはほとんどない。地域に溶け込むというより、むしろ隔離性が高い施設となっている。

そして国立民営施設の中でも、政府の政策上の位置づけによって違いが見られる。すなわちまずH施設は、中国民政部の「社会福祉の社会化」方針に基づき、公的資金補助、および、税や電気料金等の優遇を受けて2004年に設置された「公助民営」の施設である。H施設の共産党書記は民政部の元幹部の「天下り」で、行政部門と強い結び付きが伺える。入居費は月990元（自立者）と安く抑えられ、医療施設は比較的良好で、娯楽室、閲覧室、リハビリ施設、手工芸室も充実している。

ただしH施設の居住環境は、高齢者にとって決して良好とはいえない。トイレの手すりや緊急呼び出しベルもなく、「老年人建築設計規範」を満たしていない。こうした問題は、H施設がもともと高齢者入居型施設として設計・建築されたわけではないことに起因する。施設の投資者＝経営者は、地元でスーパーや幼稚園・別荘地・ホテル・レストラン等を手広く経営している。その事業展開で他目的の施設を建設中、「社会福祉の社会化」で補助金が受けられることを知り、行政とのコネを利用してその指定を受けたのである。またH施設では、設備の維持・管理にも問題がある。室内にはベッドとダンス、テレビがあるが、破損・故障している場合も多い。

しかしそれでもH施設の入居者は、現状に一応満足しており、今後も施設に住み続けたいと考えている。彼らはH施設に入居する以前から、貧しい生活をしてきた。それに比べれば、H施設は入居費が安いことに加え、衣食住は確実に保証される。またここでは娯楽・学習活動が特に活発で、施設入居者同士の交流・交際も頻繁である。

これに対し、I施設は1998年と比較的早期に建てられ、政府の補助・優遇措置が少なかった。そこで入居費は月1300元（自立者）と、やや高額である。入居者に認知症患者が多いこともあり、高い塀を巡らし、守衛室を設置して入居者の外出を特に厳しく管理している。H施設以上に、外界と遮断された閉鎖的空間である。

I施設は当初から入居型高齢者施設として造られたため、施設・設備そのものは比較的、良好である。しかしここでもやはり、維持管理・補修、日常的な居住・食生活・医療環境の整備は十分ではない。特に食事と医療の問題が深刻である。劣悪な居住環境に耐え切れず、退所する人も後を断た

ない。そこで娯楽活動の開催も難しく、入居者相互の人間関係も希薄である。

I 施設の入居者は施設の現状に不満をもち、孤独を感じている。多くは「将来は施設を出て、自宅に戻って暮らしたい」と考えている。

(3) 貧困層の施設

そしてJ施設は公立公営の孤児院として郊外に設置され、1972年に西安市政府によって「三無人員」を収容する施設に指定された。現在は障害者・孤児・高齢者を含め、300名の入居者がおり、うち30名が高齢者である。

J施設は建築当時に「老年人建築設計規範」に基づいて設計したはずだったが、実際には基準を満たしたな高齢者福祉施設とは言い難い。施設内の設備は故障が多いが、故障してもすぐに修理されず、居住環境が劣悪である。そして娯楽室やリハビリ施設は一応設置されているが、通常は施錠され、入居者には全く利用を許されていない。外部から見学者がある時のみ解錠され、「優れた福祉施設」の象徴として展示される。医務室もあり、13名の医師・看護師が勤務しているが、「鉄飯碗（働いても働かなくても給料は同じ）」の習慣が蔓延し、あまり機能していない。

J施設に介護職員は60名もいるが、実際には介護サービスはなされていない。しかしこの高齢者はほとんどが要介護であるが、調理以外の日常生活は高齢者自身が無理をしながら自力で行っている。

さらに職員による暴力、不適切な医療措置も頻発し、慈善団体の寄付や政府の補助金も職員に頻繁に横領され、入居者の手元には届かない。

J施設の入居者は、人生の大半を無職または非正規労働者として過ごしてきた。子供もなく、相談相手・友人もほとんどいない。年金はなく、J施設が月6元の小遣いを支給している。また施設の雑役をすると若干の給与が支給されるが、基準は曖昧で、不払いも日常化している。

入居者は、一方でJ施設に多くの問題を感じているが、他方で満足・感謝すべきとも感じている。なぜなら彼らにとって施設入居以前の劣悪な生活に比べれば、最低限ではあっても衣食住が無料で保障され、J施設以外に頼るべきものがないからである。彼らは「高齢者扶養は、行政・政府が担うべき」と考え、様々な政策改善の要望をもっている。ただしそれは、権利意識に裏付けられた要求ではない。むしろ最低限の現状維持の期待であり、また服属者的な感謝と要望の表明である。そし

て彼らは、将来は自立できなくなったら、自殺するなど語り、将来への展望は全くないと感じている。

(4) 考察

以上、みてきたように高齢者施設の入居者の生活史・生活過程と福祉水準は、施設ごと・経済階層ごとに大きく異なっている。特に、施設で介護サービスも含めて受けることができる人は、E施設のような富裕層に限られている。貧困層はもちろん、中間層も、施設で適切な介護を受けることができていない。現状のまま推移すれば、今後、在宅者だけでなく、施設入居者の中でさえ、必要な介護を受けられない人が急増することが予想される。

そしてここでもう一つ重要な事実は、こうした施設間の格差が、決して施設内部で作られたわけではなく、高齢者の入居前の生活史・生活過程、つまり中国の歴史的社会的変動の中で作られたものだということである。特に J 施設に入居する貧困層の困難は、纏足のような封建的悪習、内戦・政治的混乱によって生み出されていた。F・G・H・I 施設の中間層の在宅生活は、改革開放による子供たちの生活の困難化によって終止符を打たれていた。施設間の格差は、こうした現実社会の格差や矛盾を反映したものにすぎない。こうした格差は、いうまでもなく諸個人の能力や個別施設内部の運営上の努力で解消しうるものではない。

また「星光計画」や「社会福祉の社会化」は、現状ではこうした問題に十全に応えるものになっていないように思われる。

「星光計画」に基づいて設置された E・F・G の 3 施設はいずれも当初、「三無老人」を優先的に入居させる公共的性格をもっていた。しかし E 施設は民営化によって富裕層のための施設へと変貌した。公営を維持する F・G 施設でも自立経営・自主財源が重視され、次第に入居費を自己負担できる中間層の施設へとシフトしていた。さらに貧困層向けの J 施設でも、投入された公的資金や寄付が有効に活用されず、それも一因となって、やはり中間層向けの有料施設へと変質しつつあった。

そして何よりこうした公立施設は前述の如く、富裕層向けの E 施設を除き、要介護者のニーズにまったく応え得ていない。現状のまま推移すれば、在宅高齢者のみならず、公立施設に入居する高齢者でも、必要な介護を受けられない人が急増することが予想される。

一方、「社会福祉の社会化」に基づく H 施設は、確かに運営面で一定の成果をあげている。しかし

I 施設の劣悪な状況は、現状の「社会福祉の社会化」の措置では改善されない。また「社会福祉の社会化」の対象となる国立民営施設は、ランニング・コストの節約により、各種設備や生活－医療環境の継続的な維持・管理の点で大きな問題がある。さらに大規模施設が主で、郊外に立地せざるをえず、地域社会とも隔離されがちである。

以上をふまれば、また現代中国における入居型高齢者福祉施設が直面する問題を解決するには、個別施設の制度や運営、介護技術等のテクニカルな改善にとどまらず、「和谐社会」の実現の一環としての基本政策の再検討が必要であろう。

すなわちまず第1に、「星光計画」を一層発展させ、貧困層・中間層の介護に対応しうる公立公営施設を整備・拡充することである。それは、市場経済に依拠した国立民営、および、自立経営・自主財源に依存した公営施設では実現できない。政府主導による富の再分配、公的財政措置が不可欠である。

第2は、公立公営施設において、各施設の多様性・個性をふまえた行政指導・援助を強化することである。中間層向けの公立公営施設には、設立主体の違い——街道弁事処、国有企業等——に基づき、ハード・ソフト両面でそれぞれ長所と短所がある。それらにキメ細かく対応した公的補助・指導がなされれば、入居者の生活－福祉環境を効率的に改善できる。また貧困層向けの施設では、職員による虐待・横領、および、投入された公的資金が実際に入居者の生活に資するものとなっているかどうかの継続的な監視・監督も求められる。

第3は、「社会福祉の社会化」の質量両面での拡充である。国立民営施設に対する公的補助・優遇策の適用を一層拡大するとともに、建造物の建築基準だけでなく、福祉・介護・医療の質的保障の基準を明確にして行政指導を行い、また必要に応じてランニング・コストの公的補助も行っていく必要がある。さらに、市内に多数の小規模施設を設立しても経営が成り立つような公的支援・補助も有意義である。

第4に、富裕層については、介護専門職制度、および、家政婦派遣サービス産業を拡充・整備すれば、必ずしも入居型の施設で対応しなくても、自己負担で在宅生活・介護が可能になる。それによって現在、富裕層の入居型施設に使用されている公費を中間層・貧困層のために当てることができる。

付録 施設間の比較

各施設入居者の基本属性

| 施設名 | | E | F | G | H | I | J |
|------|----------|---|---|---|---|---|---|
| 性別 | 男性 | 1 | 2 | 0 | 2 | 1 | 2 |
| | 女性 | 3 | 1 | 3 | 5 | 2 | 2 |
| 誕生年代 | 1910年代 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | 1920年代 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 |
| | 1930年代 | 3 | 1 | 2 | 4 | 0 | 0 |
| | 1940年代 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 2 |
| 年齢 | 60～64歳 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 65～69歳 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 |
| | 70～74歳 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 75～84歳 | 3 | 2 | 1 | 5 | 0 | 0 |
| | 85歳以上 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 学歴 | 不就学 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| | 夜間学校 | 1 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 |
| | 小学校・私塾 | 0 | 0 | 1 | 2 | 2 | 2 |
| | 中専・高校 | 3 | 2 | 1 | 3 | 0 | 0 |
| | 大専・大学 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 出身地 | 西安市 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | 陝西省 | 1 | 0 | 1 | 2 | 1 | 2 |
| | 陝西省以外の地域 | 2 | 3 | 2 | 5 | 2 | 1 |
| 計 | | 4 | 3 | 3 | 7 | 3 | 4 |

資料：実態調査より作成

各施設入居者の職歴・経済状況

| 施設名 | | E | F | G | H | I | J |
|-----|--------------|---|---|---|---|---|---|
| 職歴 | 公務員・専門職・管理職 | 3 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| | 事業単位・国有大企業社員 | 1 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 |
| | 中小零細・集体企業社員 | 0 | 1 | 2 | 5 | 2 | 0 |
| | 非正規雇用・無職・農民 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 年金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| | 1000元未満 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 1000～2000元 | 0 | 1 | 1 | 6 | 1 | 0 |
| | 2000～3000元 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 | 0 |
| | 3000元以上 | 3 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 入居費 | 1000元未満 | 0 | 1 | 1 | 6 | 0 | 4 |
| | 1000～1500元 | 0 | 2 | 2 | 1 | 0 | 0 |
| | 1500～2000元 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| | 2000元～3000元 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| | 3000元以上 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 貯金 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 4 |
| | 1万以下 | 0 | 0 | 0 | 4 | 2 | 0 |
| | 1～5万元 | 2 | 2 | 1 | 3 | 0 | 0 |
| | 5～10万元 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | 10万元以上 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 不動産 | あり | 4 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 |
| | なし | 0 | 1 | 1 | 5 | 2 | 3 |
| 計 | | 4 | 3 | 3 | 7 | 3 | 4 |

資料：実態調査より作成

子供について

| 施設名 | | E | F | G | H | I | J |
|-------|----------------|----|----|----|----|---|---|
| 子供数 | 4人以上 | 3 | 1 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| | 3人 | 0 | 2 | 1 | 3 | 1 | 0 |
| | 2人 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 |
| | 1人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 子供がいない | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 4 |
| 子供の性別 | 男性 | 7 | 5 | 4 | 8 | 4 | 0 |
| | 女性 | 7 | 8 | 8 | 11 | 3 | 0 |
| 子供の年齢 | 30歳代 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| | 40歳代 | 3 | 3 | 4 | 4 | 4 | 0 |
| | 50歳代 | 7 | 7 | 5 | 11 | 1 | 0 |
| | 60歳代 | 4 | 3 | 3 | 2 | 2 | 0 |
| 子供の学歴 | 中学校 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| | 高校・中専 | 5 | 8 | 7 | 10 | 6 | 0 |
| | 大専・大学・大学院 | 9 | 4 | 5 | 8 | 0 | 0 |
| 子供の職歴 | 公務員・管理職・専門職 | 6 | 3 | 3 | 2 | 0 | 0 |
| | 大型企業社員・企業経営者 | 3 | 3 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| | 中小・集体企業社員・零細自営 | 3 | 3 | 5 | 12 | 5 | 0 |
| | 非正規雇用・リストラ・無職 | 2 | 4 | 2 | 3 | 2 | 0 |
| 計 | | 14 | 13 | 12 | 19 | 7 | 0 |

資料：実態調査より作成

各施設入居者が子供との関係

| 施設名 | | E | F | G | H | I | J |
|-------------|------------|---|---|---|---|---|---|
| 子供からの援助(MA) | 同居 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | お金 | 2 | 3 | 1 | 5 | 2 | 0 |
| | 食品・物品 | 4 | 3 | 3 | 5 | 3 | 0 |
| | ない | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| | 子供がいない | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 4 |
| 子供への援助(MA) | 孫の面倒 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 経済的援助 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | 家事 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 住宅 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| | ない | 1 | 2 | 2 | 5 | 2 | 0 |
| 子供がいない | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 4 | |
| 子供への心配(MA) | 仕事・経済困難 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 0 |
| | 子供の健康 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 自分が負担になること | 1 | 1 | 1 | 4 | 2 | 0 |
| | その他 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| | ない | 0 | 1 | 2 | 2 | 1 | 0 |
| 子供がいない | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 4 | |
| 計 | | 4 | 3 | 3 | 7 | 3 | 4 |

資料：実態調査より作成

各施設入居者が入居前の生活

| 施設名 | | E | F | G | H | I | J |
|---------------|------|---|---|---|---|---|---|
| 自立 状態 | 自立可能 | 1 | 2 | 2 | 4 | 1 | 2 |
| | 自立困難 | 3 | 1 | 1 | 3 | 2 | 2 |
| 同居 家族 | 独居 | 3 | 1 | 1 | 3 | 1 | 1 |
| | 配偶者 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| | 子供 | 0 | 1 | 2 | 4 | 1 | 0 |
| | ヘルパー | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| ヘルパーの 雇用経験 | あり | 3 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | なし | 1 | 3 | 2 | 7 | 3 | 4 |
| 計 | | 4 | 3 | 3 | 7 | 3 | 4 |

資料：実態調査より作成

各施設の居住環境と福祉問題

| 施設名 | | E | F | G | H | I | J |
|----------------------|--------------|---|---|---|---|---|---|
| 居室 | 一人部屋 | 2 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| | 二人部屋 | 2 | 1 | 2 | 6 | 2 | 4 |
| | 多人数部屋 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 室内設備 (MA) | テレビ | 4 | 2 | 3 | 7 | 3 | 2 |
| | 手すり | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 冷房 | 4 | 1 | 3 | 7 | 3 | 0 |
| | 暖房 | 4 | 3 | 3 | 7 | 3 | 4 |
| | トイレ | 4 | 0 | 2 | 1 | 3 | 4 |
| | 浴室 | 4 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 |
| | 緊急呼び出し | 4 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 |
| 自立でき ないこと (MA) | ADL | 0 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 |
| | IADL | 3 | 2 | 1 | 2 | 3 | 2 |
| | ない | 1 | 1 | 2 | 5 | 0 | 2 |
| 問題点 (MA) | 居室条件が劣悪 | 0 | 2 | 1 | 3 | 1 | 1 |
| | 設備の管理・修理が不十分 | 0 | 3 | 1 | 5 | 2 | 4 |
| | 娯楽の施設・設備が不完備 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| | 団体活動が少ない | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 |
| | 医療サービスが不十分 | 0 | 0 | 3 | 0 | 1 | 2 |
| | 介護サービスが不十分 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 3 |
| | その他 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 |
| ない | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | |
| 食事の 問題点 (MA) | 種類が少ない | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| | まずい | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 1 |
| | 食べにくい | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| | ない | 4 | 3 | 2 | 5 | 1 | 2 |
| 計 | | 4 | 3 | 3 | 7 | 3 | 4 |

資料：実態調査より作成

各施設での生活実態

| 施設名 | | E | F | G | H | I | J |
|---------------|---------|---|---|---|---|---|---|
| 友達の人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 3 |
| | 5人以下 | 1 | 0 | 0 | 2 | 1 | 1 |
| | 5人以上 | 3 | 3 | 3 | 5 | 0 | 0 |
| 外出頻度 | ほぼ毎日 | 1 | 2 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| | 週に数回 | 0 | 1 | 2 | 3 | 0 | 0 |
| | 月に数回 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 |
| | ほとんどしない | 3 | 0 | 1 | 0 | 3 | 2 |
| 趣味・娯楽 (MA) | おしゃべり | 4 | 3 | 3 | 4 | 2 | 1 |
| | ラジオ・テレビ | 0 | 2 | 3 | 4 | 3 | 2 |
| | 新聞・本・雑誌 | 4 | 2 | 2 | 2 | 1 | 0 |
| | 将棋・麻雀 | 1 | 2 | 2 | 1 | 2 | 0 |
| | 散歩・運動 | 3 | 3 | 3 | 7 | 1 | 2 |
| | 旅行 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | 仕事 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 3 | 2 | 2 | 1 | 2 | 0 |
| なし | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | |
| 子供との 接触頻度 | 毎日 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | 週に数回 | 0 | 2 | 2 | 1 | 1 | 0 |
| | 月に数回 | 3 | 1 | 0 | 4 | 2 | 0 |
| | 年に数回 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | あまり会わない | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| | 子供がいない | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 4 |
| 団体活動 | あり | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 1 |
| | なし | 4 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 計 | | 4 | 3 | 3 | 7 | 3 | 4 |

資料：実態調査より作成

各施設入居者の扶養意識

| 施設名 | | E | F | G | H | I | J |
|----------------------|------------|---|---|---|---|---|---|
| 扶養 責任 (MA) | 高齢者は自立すべき | 4 | 4 | 3 | 5 | 2 | 0 |
| | 子供は扶養すべき | 2 | 2 | 3 | 1 | 2 | 0 |
| | 社区・政府がすべき | 2 | 2 | 2 | 3 | 2 | 4 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 子供の 扶養責任 | あり | 3 | 3 | 2 | 1 | 2 | 0 |
| | なし | 1 | 1 | 1 | 3 | 1 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| | 子供がいない | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 4 |
| 介護の 担い手 (MA) | ヘルパー | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| | 子供 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| | 老人ホーム | 4 | 4 | 1 | 5 | 1 | 4 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 行政福祉への 要望 (MA) | 年金保険の改善 | 2 | 2 | 1 | 3 | 1 | 1 |
| | 医療保険の改善 | 3 | 3 | 2 | 4 | 2 | 0 |
| | 高齢者福祉政策の改善 | 3 | 3 | 1 | 2 | 1 | 3 |
| | その他 | 4 | 4 | 1 | 2 | 0 | 1 |
| | なし | 0 | 0 | 1 | 3 | 1 | 1 |
| 計 | | 4 | 3 | 3 | 7 | 3 | 4 |

資料：実態調査より作成

施設への改善要望（施設別に）

| 施設名 | | E | F | G | H | I | J |
|----------------------------|--------------|---|---|---|---|---|---|
| 入居して よかった こと (MA) | 食事の保証 | 4 | 3 | 3 | 7 | 1 | 4 |
| | 日常世話の保証 | 3 | 3 | 2 | 2 | 1 | 0 |
| | 施設・設備が完備 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 娯楽活動が多く、楽しい | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 |
| | 交流相手が多い | 4 | 3 | 3 | 6 | 1 | 0 |
| | 家族の負担軽減 | 3 | 3 | 3 | 5 | 2 | 0 |
| | その他 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | ない | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 改善要望 (MA) | 入居費の引き下げ | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 室内環境 | 1 | 1 | 1 | 4 | 1 | 1 |
| | 室内設備の充実・管理修理 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 4 |
| | 医療の質の向上 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 1 |
| | 介護サービスの質の向上 | 0 | 0 | 1 | 4 | 2 | 3 |
| | 娯楽設備・団体活動の充実 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 1 |
| | その他 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| | ない | 2 | 2 | 0 | 2 | 1 | 0 |
| 入居生活 への 満足度 | とても満足 | 3 | 3 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| | やや満足 | 1 | 0 | 2 | 5 | 1 | 2 |
| | なんともいえない | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 |
| | やや困難 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | とても困難 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 悩み (MA) | 経済貧困 | 0 | 0 | 0 | 3 | 1 | 2 |
| | 自分の健康 | 3 | 1 | 0 | 5 | 2 | 2 |
| | 家族の健康 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| | 孤独 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 |
| | 未来への不安 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 |
| | 子供のこと | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| | 居住環境 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 3 | 3 | 2 |
| なし | 0 | 2 | 3 | 1 | 0 | 2 | |
| 今後の 入居希望 | 希望する | 4 | 0 | 1 | 5 | 1 | 4 |
| | 希望しない | 0 | 3 | 2 | 1 | 2 | 0 |
| | わからない | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 計 | | 4 | 3 | 3 | 7 | 3 | 4 |

資料：実態調査より作成

終章

本論文では、現代中国都市部における在宅高齢者と施設入居者を対象としたインテンシブな面接聞き取り調査に基づき、彼らの生活と福祉の実態を分析・考察してきた。以下、全体を総括しよう。

第1節 内陸都市・西安市の特質

まず、本調査研究の対象者は、在宅・施設入居を問わず、他地域から流入してきた人が多いという特徴が見られた。68名の対象者のうち、陝西省以外の地域から流入・移住してきた人は48名を占めている。そこにはまず、日中戦争時、日本軍占領地域から避難してきた人々がいる。また計画経済期、国家政策による職場配置で移動してきた人も多い。これらの人々はいずれも改革開放以前からの流入者である。序章第3節で述べた東部・沿海部の都市とは異なる内陸部の西安市の歴史的背景が、本調査の中でも検証できたといえよう。

この事実は西安市において、伝統的な家族扶養、特に傍系親族による介護機能が東部・沿海部より希薄であることを意味している。実際、調査対象者たちは子供以外の親族・血縁との関係をあまり有していなかった。西安市では、高齢者扶養において社区（地縁）・施設に特に大きな役割が期待されているといえよう。

また、調査対象者のうち、A社区・C社区・E施設に住む富裕層の子供たちは、大半が東部・沿海部の大都市（または海外）に流出していた。これもまた東部・沿海部都市とは異なる特徴であり、内陸部・西安市の高齢者扶養に独特の特徴を刻印せざるを得ない。

従来、高齢者の福祉・扶養をめぐる先行研究は、主に東部・沿海部をフィールドとしてなされてきた。西部・内陸部でも、東部・沿海部と同様、高齢化が進んでいるにも関わらず、その研究は立ち遅れてきた。しかし上記の諸事実は、西部・内陸部の高齢者問題とその変化は、単に東部・沿海部で起きた現象の「後追い」とは限らず、独自の地域的特性をもち、独自の実態把握が必要であることを物語っている。

さらにこのことは、東部・沿海部をフィールドとした研究も含め、一定の反省を迫る。従来、高齢者の福祉・扶養に関する研究の多くは、福祉諸制度や家族、地域コミュニティ等との関連に視野に限定してきた。今後、よりマクロな地域の歴史・社会的背景・産業構造変動との関連も視野に入

れて、その特質を把握する必要があるだろう。

第2節 孝文化・家族扶養について

次に、孝文化・家族扶養の観点から総括しよう。

本調査結果によれば、高齢者の家族扶養において、孝文化に基づく「フィードバック・モデル」はあまり機能していないことが明らかとなった。

在宅高齢者でも、子供が同居して扶養しているケースは極めて少ない。都市戸籍の対象者 32 名のうち、子供と同居している人は 7 名にとどまる。子供が同じ西安市内に住んでいても、多くの場合、親と同居していないのである。またたとえ同居していても、それは子供が経済的に困難で別居用の住宅を買う余裕がないためであり、むしろ高齢者自身が子供を援助するための同居という性格が色濃く見られる。

さらに施設入居の高齢者の場合、現時点で子供と同居していないことはいままでの間でもなく、それだけでなく、多くは施設入居以前から、すでに子供と別居していた。彼らは要介護になった後でも、子供を頼らず、自ら施設への入居を選択した。また子供に迷惑をかけたくないとの理由で、要介護になる以前に施設への入居を決意した人も少なくない。中には、入居前、子供と同居していたが、子供への援助・手伝いの負担で疲弊し、それを逃れるために施設に入居してきた事例も見られた。

なお D 地域に住む農村戸籍の対象者は、子供と同居している人が多く、12 名のうち子供との同居者は 10 名を占める。またそこには確かに一部ではあるが、農村での生活が困難になり、子供以外に頼るものがないため、都市に来て子供と同居しているケースも見られた。しかしここで留意すべきことは、農民工である子供もまた経済的に困難な状況にあり、親の扶養を担い得ていないという現実である。高齢者は自ら無理をしながらゴミ拾い・露店等として就労し、稼がなければ都市での生活を維持できないのである。また、子供の出稼ぎ生活の援助（商売の手伝い・孫の育児等）のために都市に移動してきた高齢者も少なくない。総じて彼らは、老後を子供に扶養されているとは言い難く、「要介護になれば自殺するしかない」といった声も聞かれた。

以上、見てきたように、都市戸籍・農村戸籍を問わず、たとえ子供と同居していても、それは「フィードバック・モデル」による高齢者扶養とは言い難い現状にある。

また、子供からの経済的支援に着眼しても、「フィードバック・モデル」は存在しない。子供から

の経済的支援は、ほとんどの場合、高齢者の生活基盤となっていないのである。

まず都市戸籍の高齢者にとって、主な生活基盤は自らの年金である。

A 社区・C 社区・E 施設に住む富裕層は、高額年金を受給し、それによって安定した生活を送ることができている。彼らは子供による経済援助を必要としていない「自立型」であり、実際、自分の老後扶養は「自立すべき」だと考えている人が多い。

また B 社区・C 社区・F 施設・G 施設・I 施設・H 施設に住む中間層は年金の金額が少ないため、生活はかなり苦しい。「親の老後は子供が扶養すべき」との意識も、対象者の中で決して少なくない。しかし実際には子供もまた貧困な状態にあるため、子供に扶養されるどころか、むしろ時には子供に援助しなければならない状態にある。いわば、「子供に頼れず、自立するしかない」という意味での「自立型」である。また中間層の一部には、入院・施設入居等の臨時的支援のみ子供に頼るという「支援型」も見られた。そして富裕な子供に扶養される「扶養型」は、C 社区に 1 ケースみられるのみであった。その 1 ケースは、富裕な子供が高齢者のためにマンション購入し、同居はせず、保姆を雇って高齢者の日常生活の世話を担当させていた。

そして貧困層では、J 施設に住む貧困層は結婚自体が困難であり、子供がいなかった。また D 地域の農村戸籍の貧困層は、前述の如く、農民工である子供もまた貧困なため、子供との相互支援が不可欠な「自立困難型」と言えよう。

以上の如く、同居の有無だけでなく、経済的な生活基盤という観点においても、「フィードバック・モデル」は機能していないと言わざるを得ない。

ただしもとより現在の高齢者の扶養において、子供の役割が皆無になったというわけではない。

特に中間層の「支援型」の高齢者は入院・施設入居等の時に、子供から臨時的な経済支援を受けている。中間層の悩みの相談相手も、子供に限られているケースが多い。また家事・外出の支援も子供から多く受けている。また富裕層の「自立型」の高齢者は、子供が遠隔地（東部・沿海部、海外等）に移住しているため、日常の対面的交流・支援は相対的に少ないが、それでも経済的には最も多くの援助を受けている。ただし、そうした富裕層の経済的援助は、不可欠の生活基盤ではなく、親子双方の「自立」を前提とした家族間の交流を象徴するものである。

総じて子供との関係は、都市戸籍の高齢者の場合、年金生活による自立生活を補完する支援関係として重要な意義をもっている。しかし 2010 年代の西安市においては、費孝通の「フィードバック・

モデル」は（そこに住む農村戸籍者も含め）、存在していないと言わざるを得ない。

以上を踏まえれば、伝統的な孝文化に依拠した家族扶養の意義を強調する王育忠(1997)、唐建志(1998)、姚遠(2001)、任蘭(2009)、陳園(2009)、虞華・徐嶸・葛潇(2015)等の主張は、少なくとも2010年代の西安市では「机上の空論」と言うしかない。家族による扶養の不在は文化・道徳・法規制の問題ではなく、現実的な生活・経済基盤の問題である。孝文化は、不可能を可能にする「魔法の杖」ではない。特に姚遠(2001)は「一人っ子政策」と「家族扶養」をともに賛美している。それは現実を見ない観念論と言わざるを得ない。また公的社会保障の未整備・国家の財源の限界等を理由に、家族扶養の重要性を説く穆光宗(1999)、周皓(1998)等も同じである。公的責任の問題を、家族扶養で代替することは実際に困難であり、問題の解決にはならない。

序章で述べた如く、「家族扶養」・「フィードバック・モデル」は実は単なる伝統ではなく、改革開放以降、計画経済期から市場経済期へ転換する中で創出された「新しい伝統」である。その矛盾がすでに顕在化してきたからこそ、ポスト改革期、それを真正面に受け止め、乗り越えるための模索が試みられてきた。「家族扶養」への安易な依存を唱える論調は、こうしたポスト改革期における模索の貴重な意義を否定し、時代に逆行するものと言えよう。

第3節 ポスト改革期の意義とさらなる発展のために

現に対象者たち、特に都市戸籍者は、経済階層・居住地域・施設の違いを問わず、ポスト改革期における胡錦濤政権の諸政策を高く評価している。貧困層を含め、現状への満足度は高い。56名中、満足している人は43名に達しているのである。

こうした満足度の高さの第1の理由は、対象者の多くが歩んできた長い苦難の人生というタイムスケールの中での、現状評価である。彼らは1930年代以降、日本の侵略・内戦、封建遺制（纏足等）による束縛、不就学等を身をもって経験してきた。また中華人民共和国成立以降も、文化大革命等の苦難を乗り越えてきた人々である。そこで貧困層でも、「毛沢東時代に比べれば、今はずっといい」といった声が聞かれる。しかも、そうした中で共産党の施政に一定の評価も見られる。例えば、建国初期の共産党が取り組んでいた成人教育を受け、識字能力を身につけた人は多数見られた。また、西安市は国家政策によって、重点的な産業都市として育成され、それゆえに多くの対象者はそこに配置され、流入・移動してきて、現在の生活を確立してきたのである。いわば国家政策によって、

一定の恩恵を受けてきた人々でもある。これもまた、内陸部最大の工業都市・西安市に、特に顕著に見られる社会意識であろう。

第2に、改革開放期と現状の比較という観点も重要である。改革開放以降、「単位制度」が崩壊し、対象者の中でも長い間、年金を支給されなかったり、またその子供も解雇され、失業者になったり、非正規雇用者になった人が大勢いる。一部の富裕層を除き、ほとんどの対象者は深刻な生活苦に陥った。しかし胡錦濤政権が発足して以来、「和諧社会」の構築をスローガンに掲げ、国民の生活を重視し、格差是正に取り組んできた。それがポスト改革期としての現在である。

もとより現在でも社会保障制度は職業階層毎に、依然として顕著な格差を内包しており、中間層の多くは未だ生活の困難を抜け出すことはできていない。しかしそれでも、一応、「国民皆年金・皆保険」体制が構築され、特に都市戸籍者はその直接の受益者である。富裕層はもちろん、中間層も一定額の年金を受給できるようになり、さらにそれは毎年増額もしつつある。それによって、一応の「自立型」が可能になったのである。

そして第3に、D地域の農村戸籍者や最貧困層のJ施設入居者は、確かにそうした恩恵を感じられていない。しかしそれでも、彼らのこれまでの人生は最も過酷な苦難の連続であったため、現状に対して半ば「服属者」的な要素も含めて「感謝」の念が読み取れる。

総じてポスト改革期における高齢者扶養政策の最大の特徴は、「公」的負担の軽減そのものを目的として、家族の「私」的扶養に依存するのではなく、一方で地域の「共」の機能を、他方で個々の家族ではなく市場による「私」の機能をともに強化することにあつた。そして、その双方の強化を推進するのが「公」の責務であることを明確にしたのである。対象者たちは、このような方向での政策展開を歓迎し、これを肯定的に評価しているのである。

第4節 経済階層格差とその克服の必要

とはいえ現段階では、「和諧社会」の実現は未だ途上にあると言わざるを得ない。高齢者の福祉においても、経済階層毎に依然として大きな格差が存在している。

A 社区・C 社区・E 施設に住む富裕層は毎月 3000 元以上の年金を受給し、極めて手厚い福利厚生・医療条件、良好な居住環境に恵まれている。

これに対し、B 社区・C 社区・F 施設・G 施設・H 施設・I 施設に住む中間層は、年金が毎月 1000 ～2000 元程度しかなく、生活の困難から抜け出すことができていない。福利厚生・医療・居住環境

も劣悪である。

そしてD地域・J施設に住む貧困層についてみると、年金は存在しないか、たとえ存在してもごく少額である。福利厚生も無いに等しく、セーフティネットと呼ぶのは難しい。D地域に住む農村戸籍の高齢者は多くが医療保険に加入しているが、都市での治療には適応できず、実用性がほとんどない。また年金保険についても、任意加入であるため、加入する経済的が余裕ないとの理由で、加入していない人が多い。またたとえ加入していても、その給付額は毎月100元未満であり、最低生活費にも足りないのが現状である。J施設入居者も含め、生命の危機を感じ取り、「死んだ方がまし」と語る人も少なくない。

では、このような経済階層は、いったいいかにして形成されてきたのだろうか。

まず富裕層の高齢者は高学歴で、行政機関・国有大企業の管理職・専門職等を務め、定年退職した人たちである。彼らには、改革開放後も安定した職場により、医療・住宅等の手厚い「単位福祉」が維持されてきた。

これに対し、中間層の高齢者は低学歴で、かつて集体企業・中小国有企業の一般労働者として働いてきた人々である。改革開放後、その勤務先は倒産したり、リストラが推進されたりした。彼らの従来の「単位福祉」はほぼ完全に崩壊した。

そして貧困層の高齢者は不就学の人が多く、最も低学歴である。その中で、農村戸籍者は元農民であり、改革開放後、農村での生活が困難となったため、都市に流入してきた。都市戸籍者は文化大革命等で翻弄され、苦難の人生を歩んできた。

以上の如く、現時点の経済階層格差は、確かに改革開放以後、顕在化・拡大されてきた。しかしその基礎になるのは主に計画経済期の職業階層と戸籍制度であった。すなわち、給与・住宅などの社会保障においては、実際に計画経済期から既に、都市と農村の二重構造、また都市内部でも企業規模、国有企業と集体企業、管理職・専門職と一般労働者等の相違によって、多様な格差が存在していた。そして改革開放以降、富裕層向けの「単位福祉」が維持される一方、それ以外の階層のそれが崩壊する中で、それらが新たな格差として再編・拡張してきたのである。また副次的には、対象者の学歴・職歴等には、ジェンダー・ギャップ、及び、様々な経済・政治政策の混乱にどのような人生のライフステージで遭遇したか、つまり年齢差による違いも見られた。これらももとより、改革開放以降に限定されない規定要因である。

以上の諸事実をふまれば、「和諧社会」の実現には、単に改革開放・市場経済化の枠内にとどまらず、ポスト・コロニアルの中国社会全体の見直しという視野が必要と言えよう

しかも、学歴・職歴に基づく階層格差は、高齢者の子供たちの世代にまで、確実に再生産されてきた。富裕層の子供は多くが高学歴で、専門職・管理職として勤めている。中間層の子供は低学歴で、一般労働者、しかも多くが非正規雇用者として働いている。貧困層の子供は農村戸籍であり、小学校を卒業して、すぐに出稼ぎに向かった。また都市貧民には、そもそも子供がいない。こうして、子供の世代は彼らの親世代以上に、明らかに格差が拡大してきているのである。こうした現実の中で、高齢者の扶養を「家族扶養」に委ねられてしまえば、格差は一層拡大する一方である。またこうした子供世代の格差拡大という現実の中でこそ、「家族による扶養が不要」な富裕層、および、「家族扶養が困難」な中間層・貧困層も発生してきたのである。いわば、経済格差の拡大こそが、「フィードバック・モデル」崩壊の根底的原因と言わざるをえない。

したがって、「家族扶養」・「フィードバック・モデル」の意義を一面的に強調することは、実際には「和諧社会」の実現に逆行し、それを困難にしてしまうことにほかならない。

先行研究の中で、高齢者入居施設については、経済階層格差に踏み込んだ研究は皆無であった。また社区については、経済階層格差を考慮した研究は少なく、特に職業を基軸とする階層問題に踏み込んだ調査研究はほぼ皆無であった。しかし、現代中国の高齢者福祉における格差構造は、沈潔(2009)、聶海松(2010)、林明鮮(2010)が指摘した「都市と農村」といった大雑把な分析では、もはや把握が困難になっている。また、沈潔(2009)、楊雪(2006)が指摘した社会保障・単位福祉等の有無・水準にとどまらず、高齢者や家族の職業階層まで踏み込んだキメ細かな実態把握が不可欠になっている。

第5節 高齢者福祉をめぐる「公」・「共」・「私」

最後に、高齢者福祉をめぐる「公」・「共」・「私」の関係について総括しよう。

計画経済期には、国有企業の単位制度に基づく「公」が、高齢者扶養においても大きな役割を果たしていた。これに対し、改革開放期には、家族を軸とする「私」の役割が強調された。そしてポスト改革期になると、社区という「共」に加え、市場を軸とする「私」の強化が推進されてきた。

そしてまず社区においては、富裕層が住むA社区では、手厚い「公」に支えられた「共」が確立

されている。またC社区では、強い「私（市場）」に支えられた「共」が機能している。これに対し、中間層が住むB社区では、「公」・「私（市場）」の双方の支えが脆弱であり、社区の「共」も弱体なものにとどまっていた。一方、多様な経済階層の住民が住むC社区では、そこに住む富裕層の強い「私」による恩恵的・トリクルダウンとしての「共」が、社区内部で成立され、中間層も一定の満足を示していた。そして貧困層が住むD地域では、「公」・「私」の双方の支えが最も脆弱で、住民の流動性も強いため、「共」の構築が最も困難の状況に置かれていた。

次に施設においては、「共」の役割は直接的な形では見えにくい。しかし、「星光計画」という「公」的政策の下で、社区の「共」に根ざして設置された施設として、E施設、F施設、G施設の3つがある。

その中でも、公立民営のE施設は都市再開発に伴い、市中心から郊外に移転された。また運営が民間に委託されることによって、富裕層向けの施設に変化していった。そこで富裕層の強い「私」に支えられ、良好な生活・福祉環境が確立されている。

それに対し、公立公営のF施設・G施設は市の中心部に存続し、入居者は頻繁に地域と交流している。社区コミュニティ・「共」の中での生活がある程度、維持されてきた。

中でもF施設は、街道弁事処・居民委員会の一事業として発足したため、柔軟な運営がなされ、暖かい雰囲気が形成されている。入居者もそれを高く評価している。そしてF施設は周辺社区居民を対象に、ディーサービス事業も行っており、地域住民と入居者の交流も実現できている。公立公営だが、「共」的な実態がみて取れる。ただし、「公」と「私」の支援が脆弱であるため、設備・施設は劣悪で、要介護者の受け入れも困難な状態にある。

一方、同じ公立公営のG施設は国有大企業の一事業であり、官僚主義的運営がなされ、社区に根ざさず、「共」的な実態は相対的に希薄である。ただし、国有企業の「公」的支援によって、施設・設備はF施設よりも、充実している。

また、公助民営のH施設は「社会福祉の社会化」という政策に基づき設置され、民営ではあるが、政府・「公」と密接な連携を持っており、「公」的支援を手厚く受けている。それによって、娯楽施設・設備が充実し、団体活動も盛んに開催されている。また近隣の貧困層に訪問サービス事業を展開しており、「私」的福祉資源が周辺の地域社会の「共」的福祉にも活用されている。

これに対し、民立民営のI施設は、市場としての「私」に基づいて設置された。しかし、入居者

が中間層の脆弱な「私」であり、しかも「公」の支援も弱いため、採算の必要上、郊外に大規模化なものにするしかなかった。そこでI施設は地域社会と遮断され、極めて閉鎖的空間となっている。採算重視のため、とりわけランニング・コストのカットが顕著であるため、居住・福祉環境は劣悪である。地域に貢献する「共」の要素も極めて希薄である。

最後に、公立公営のJ施設は、完全に「公」によって設置・運営されている。しかし、入居者に対する「公」的サービスは、決して良好とは言えない。職員による暴行が多発し、「大鍋飯」的懈怠が蔓延しており、民間からの支援等も、入居者に届かず、「公」によって横領されることが多い。貧困層は「私」も「共」も脆弱であるため、最も劣悪な環境に置かれている。

以上をふまえれば、在宅・施設とも、高齢者の生活・福祉の質・水準は、「公」「共」「私」の複雑な絡み合いの中で決定されていることがわかる。F施設のように、「共」が独自の努力で活性化しているケースも、確かに皆無ではない。しかし、「共」の取り組みが最も活性化しているのは、「公」による手厚い支えを受けているA社区・H施設、および、強い「私」による支えられているC社区・E施設であった。大和三重が確認した富裕層における多様な資源の選択的活用は、これと通底している。逆に、B社区・D社区・I施設のように、「公」や強い「私」の支えがなければ、「共」も脆弱になる。またG施設・J施設のように、「公」の支えがあり、施設・設備は立派でも、運用が官僚主義になると「共」は生まれないのである。独自の努力で「共」を構築しているF施設もまた、要介護者を排除し、施設設備の劣悪である等、多くの課題を抱えている。

したがって、「共」を強化するには、社区任せにせず、それを支える「公」と強い「私」の確立が特に重要である。しかも、ここでいう「私」は、個々の家族の自己責任・家族内扶養（フィードバック・モデル）ではなく、強い市場としての「私」の確立であり、しかも、その資源の「共」的活用である。

先行研究の中では、「公」と「私」の役割分担等について、多くの論争・提起があった。しかし、そのほとんどは、単なる制度・政策・理念論争にとどまっていた。また、「公」と「私」の二元論であり、「共」への視点が希薄であった。ごく一例をあげると、葛敏(1999)・賈強(2004)等は、「公」と「私」の役割分担を考察している。城本るみ(2005a)・邵文娟(2009)は、特定の階層の実証研究を通じて、「共」による扶養の意義を消極的に評価した。王国忠(2003)は「公」による官僚制を批判し、市場化を促進する必要性を強調した。

しかし、本研究の知見をふまえれば、「公」と「私」、そして「共」の役割の組み合わせは極めて多様で複雑であり、安易な一般化は危険である。現場に即した個別具体的な実態把握・実践が不可欠である。「公」・「私」・「共」は互いに排他的・対立的に併存しているのではなく、したがって三者択一すべきものでなく、相互の関係性の中で把握すべきである。一般的な組織・制度・理念論にとどまらず、当事者（高齢者）の生活・扶養の現場の実態把握こそが重要である。

また「共」が現実を果たしている役割は、決して小さくない。それは、「公」の官僚制、市場の「私」が孕む排他性・格差・採算重視といった弊害の緩和、そして何より地域に根差した高齢者の生活・扶養・介護の確立は、極めて大きな役割を担っている。ただし問題は、「共」を支えるための「公」や強い「私」的市場の発展の脆弱さである。そのためにまず、「公」や「私」の弱さを「共」で補うといった安易な発想から脱却しなければならない。

さらに、「公」・「共」・「私」、また「私」の中でも家族と市場の複雑な関係性・結合様式を解明するには、当事者のトータルな生活過程の把握が不可欠である。高齢者の生活の一側面だけに注目したり、また特定の事業アクターによるサービス等に焦点を当て、それに直接影響すると想定された諸要素だけを仮説的に検証するという方法では、不十分である。当事者のトータルな生活を把握し、その中で問題・課題を明確にし、その解決にどのようなアクターがいかに関与しているのかを個別具体的に確認していくインテンシブな質的研究が不可欠と言えよう。

先行研究のごく一例をあげると、金紅梅(2001, 2002)は地域の既存データ・地域責任者からの聞き取りに依拠し、一般労働者・三無老人に比べ、「低所得層」の高齢者が利用可能な資源が最も乏しいと指摘した。ここでいう「低所得層」は本論文の「中間層」となるだろう。金の知見は、高齢者の職業階層の違いに踏み込んだ、極めて希少な研究ではある。また、おそらく地域の既存データ、及び、地域責任者からの聞き取りに限定した調査法の範囲内では、おそらく金の知見に間違いはないだろう。しかしそれでも、当事者である高齢者の現実のトータルな生活をふまえれば、やはり「低所得層（本論文の「中間層」は「三無老人（本論文の「貧困層）」）に比較すれば、多くの資源を活用している可能性が高い。地域からのサービスだけでなく、何らかの「公」・市場や家族からの「私」・そして地域以外の「共」的支援の存在を否定しえないからである。そして地域が果たしている役割も、そのような実際の高齢者のトータルな生活過程やそれを成り立たせている多様な諸資源との関わりの中で評価する必要があるだろう。

注

- 1 「夕阳是晚开的花, 夕阳是陈年的酒, 夕阳是迟到的爱, 夕阳是未了的情, 有多少情爱化作一片夕阳红, 最美不过夕阳红」
- 2 中国共産党・毛沢東は建国当初、私的資本・富農經濟の存在を容認していた。彼は1949年1月の「新民主主義論」において、大銀行・大工業・大商業は国有化するが、他の私的資本については国民の經濟生活を左右しない程度に節制するものの、禁止・没収は行わない方針を示していた。農民についても、地主の土地を農民に分配するが、富農經濟の存在を許していたのである。田中修 2006 : 2。
- 3 許敏 2002 : 190。
- 4 柴彦威・劉志林 2003 : 57~59、李曉東 2008 : 20~21。
- 5 「大躍進」とは、数年間で經濟的に米英を追い越すことを目標に、毛沢東が1958年から1960年まで施行した農工業の無謀な大增産政策である。
- 6 先富論とは1980年代に鄧小平が唱えた改革開放の基本理念の一つ。「先に豊かになれる人や地域から先に豊かになり、豊かになった後に、残りの人や地域に助ける」という考え方である。
- 7 日本の町内会に相当する住民による自治組織。
- 8 計画經濟期から、「単位」に所属していない人々を統括・管理する「街居制度」は存在していた。ただしそれはあくまで補完的な位置づけにあり、その機能は人口管理・家事調停等、限定的であった。なお「街居」とは、街道弁事処と居民委員会のことである。街道弁事処とは行政の末端組織で、その下に日本の町内会に当たる居民委員会が設置されている。居民委員会とは元来、中華人民共和國樹立直後に各地で組織された自警集団である。1950年3月、天津で初めて居民委員会が組織された。1954年12月に公布された「都市居民委員会組織条例」において、その任務は居民民会が管轄する域内に居住する住民の公共的福祉事業を実施・管理し、当地の人民政府とその派出機関に住民の意見と要求を反映させ、住民を動員して法律を守らせ、集団的な治安および保健衛生政策を統率・指導するものと定められた。1990年1月1日に施行された「居民委員会組織法」は、居民委員会が管轄する地区内の住民の中から5~9人の委員を、18歳以上の地区内の住民による選挙によって選出すると定めている。第4条では居民委員会は住民の便

宜を図る「社区サービス」を展開しなければならず、それ以外の関連サービス業を実施してもよいと定められている。関本克良 2011 : 58。

- 9 社区とは英文の Community の中国訳である。中国民政部の定義によれば、一定の地域に住む人々によって構成され、国による改革を通じて規模を調整した居民委員会の管轄区とされている。つまり中国都市部の基礎的な行政区画ともいえる。「社区建設」とは党と政府の主導の下、社区の力に拠り、社区の資源を活用して社区の機能を強化し、社区の問題を解決し、社区構成員の生活水準を向上させ、社区の経済、政治文化、環境の協調発展を促進する取り組みである。1990年代末以降、都市部の社区建設の最終目標は、民主的自治の実現とされている。社区の具体的な機能とは、居民委員会が行政末端組織の街道弁事処の指導を受け、国家政策の宣伝、計画出産の管理、社会治安の維持、流動人口の管理、失業者の就業斡旋、青少年教育等の行政的活動を行うと同時に、ボランティアを組織し、環境改善、衛生管理、住民への福祉サービスや文化活動を行うことである。
- 10 邵文娟 2010 : 37、長田洋司 2009 : 78、唐燕霞 2012 : 97~98。
- 11 飯島渉・澤田ゆかり 2010 : v
- 12 沈潔 2013 : 57。
- 13 五保制度とは、農村で労働能力を失い、所得・収入も身寄りもない高齢者、疾病者、孤児、寡婦、障害者の生活を、食料・衣服・燃料・教育・葬式という5つの側面で、農村の地域集団が保障する制度である。
- 14 民政救済制度とは、所属する単位がなく、身寄りも労働能力も持たない人々に最低限の生活援助を行う制度である。街道弁事処と居民委員会によって実施された。
- 15 飯島渉・澤田ゆかり 2010 : 50-51、沈潔 2013 : 61。
- 16 被雇用者は毎月、賃金の8%が保険料として天引きされ、自分名義の個人口座に振り込まれる。雇用主は被雇用者に支払う賃金総額の20%を保険料として、その企業が位置する市・県等の行政単位が運営する社会プール基金に納付する。その地区の「社会プール」を管理している社会保険機関は社会プール基金に納付された保険料のうち、各被雇用者の賃金の3%分を各自の個人年金口座に振り込み、残額を基金として管理・運用する。財団法人自治体国際化協会 Web : 15-16。
- 17 2004年改正憲法の第14条は「国家は経済発展の水準に相応しい社会保障制度を構築、健全化する

- る」と規定している。
- 18 沈潔 2014 : 59。
 - 19 全国老齡工作委員会によって公開された 2000 年と 2010 年の「中国城郷老年人口状況追跡調査 主要数据報告」を参考。
 - 20 全国老齡委員会「關於全面推進居家養老服務工作的意見」(2008 年)
 - 21 星光計画は、福祉宝くじによる収益(約40~50億元)、および、地方政府と民間の資金、計約134億元を高齢者福祉施設の新築・改築に投入するものである。2004年6月の計画終結時、全国で32490ヶ所の高齢者福祉施設が建設された。王文亮 2010 : 288-289。
 - 22 中国国務院「關於加快實現社会福利社会化的意見」(19号, 2000年)。
 - 23 沈潔 2014 : 32-43。
 - 24 中国国務院「關於加快發展養老服務業的若干意見」(35号, 2013)。
 - 25 費孝通 1983 : 7。
 - 26 費孝通 1983 : 14-15。
 - 27 独立行政法人労働政策研究・研修機構のWeb : 2003年5月の「依然として大きい年金の官民格差-制度一元化が政府の最終目標」を参考:(2016年7月15日, 最終閲覧 http://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2013_5/china_01.html)
 - 28 2009年、中国国務院は陝西省の西安市など7市、および、甘肅省の天水市を西部大開發の三大重点經濟区の一つに指定した。また2011年に公表された「全国主体機能区計画」でも、関中-天水經濟区は国家レベルの重点開發区域の一つに指定された。
 - 29 西安市地方志弁公室 2012 : 448。
 - 30 西安市地方志弁公室 2012 : 449。
 - 31 中国統計局編『中国労働統計年鑑』 1998 : 433-435。
 - 32 浅野 1995、浅野 2005、布施 1988、布施・岩城・小林 1983、鈴木 1990。
 - 33 集体企業とは「資産を労働者全体で所有し、共同で労働作業にあたり、労働に基づいて利益の配分を行う社会主義經濟組織」と定義されている。特別な例を除き、労働者全体が所有する資産の比率は51%以上とされている。つまり国有企業の資産所有者が国、または全国民であることに対して、集体企業はその企業の労働者が資産を保有している。

- 34 「城中村」は都市中の村とも呼ばれ、農村の都市化の過程では田畑の全部あるいは大半が徴用され、農民が住民として元の村落に居住する居住地を指す。ほとんど都市の周辺部に分布したが、都市化の発展によって、徐々に都市に取り込まれてきた地域も少なくない。
- 35 廉租房とは低家賃の賃貸住宅である。主に低所得層を対象に賃貸し、日本の公営住宅に相当する社会保障的性格のものである。
- 36 最低生活保障は日本の生活保護に相当する。従来中国の社会救済制度は、主に「三無人員（労働力も、収入も、身寄りもない人）」を対象にしていた。しかし、改革開放後、特に1990年代以降、国有企業改革によって、大規模な失業者が生み出され、都市部では貧困問題が深刻になった。こうした人たちの最低な生活を保障するために、都市部で1997年から「最低生活保障制度」を実施した。農村部で導入されたのはその10年後の2007年である。
- 37 ヤンゲーとは農民の田植え踊りから始まった中国東北地方の大衆舞踊である。今日でも、祝祭日の行事や収穫祭、または新年を祝う祭りの行事としてよく踊られる。その踊り方としては、色鮮やかな大きな扇子を頭の高さでひらめかせながら、または色美しい絹の織物をはためかせながら、太鼓、ラッパ、チャルメラの軽快なリズムに合わせて少しずつ前進していくというものである。
- (「ヤンコ踊り・秧歌」世界の民謡・童謡Web：2016年7月17日 最終閲覧
<http://www.worldfolksong.com/folkdance/yangge.html>)
- 38 大澤（2009：73-78）によると、1949年中華人民共和国が成立した後に、政府は教育を通じた生産力の向上、人材育成、および、共産党政権の正統性の宣伝という目的で、学校教育の発展を積極的に推進していた。満7歳以上の児童をすべて学校に入学させなければならないと規定を定めた。1949年と比べて、1952年の時点で小学校数は18.02万校、小学生数は3989.2万人が増加したという。
- 39 現在、中国では女性の就職率が高いものの、こうした学歴や職歴における「男女格差」が、解消されたとは言い難い。2015年に世界経済フォーラム（WEF）によって発表された「ジェンダー・ギャップ・インデックス（男女格差指数）」では、中国は91位と低水準にある。特に「経済活動への参加」（81位）と「政治への参加」（73位）における不平等が目立つ。
- 40 SciencePortal China, 「西安ハイテク産業開発区」を参考：(2016年7月17日 最終閲覧
http://www.spc.jst.go.jp/cooperation/industry_finance/data2/profile1/prof_47.html)

- 41 東西冷戦を背景として、毛沢東は1964年に、内陸で抗戦できるように、内陸に軍需工場を建設し、沿海部の工場、技術者を戦火から避けるために、内陸に移転させ、後方基地建設を進める政策を出した。
- 42 日本では、家政婦とヘルパーは専門性・資格によって明確に区別されているが、中国では未分離である。中国では、住み込みのそれを「保母」、通いのそれを「鐘点工」と呼ぶ。以下、繁雑さを避けるため、前者を住み込みヘルパー、後者を家政婦と表記する。
- 43 1949年中国人民共和国が成立した。これは中国では共産党の指導によって、農民と労働者を糾合した「農工連盟」を基盤とする社会主義建設の時代が始まったことを意味している。1952年に第一次5カ年計画が発表され、それを達成させるために、労働成員の文化素質を高めることが求められた。そこで、日常生活に必要な最低限度の常用漢字（農村1500字、都市2000字）を厳選し、「識字標準」を制定し、「今後5～10年以内に、全国の非識字者に初歩の読み書き能力をつける」ことを目標とされ、「文盲一掃運動」を実施しはじめた。これは第一回目で、また1956年に周恩来首相の「科学文化の現代化に向けて進軍しよう」という呼びかけに呼応して、陳毅副首相が責任者となり、「今後5～7年以内に非識字者が読み書きの一定水準に達する」ことを目標とし、再び国家的規模で運動を行っていた。さらに1958年の「大躍進」の中で、農業や工業部門での「生産大躍進」が教育部門にも連動させ、第3回目の運動が沸き立った。これらの一連の「文盲一掃運動」を推進したのは、有志の青年たちであった。彼らは、勤務時間を終えると夜間学校や速成識字クラスに出かけ、ボランティアで労働者、農民、婦人などの非識字者に奉仕した。張海英・田淵五十生 1992：68-69。
- 44 房産管理局とは公的住宅の管理・修繕などすべての業務を行う政府の行政機関である。
- 45 緑化率とは、建築物の敷地面積に対する緑化施設の面積の割合をいう。ここでいう緑化施設とは、その建築物の空地、屋上等屋外にある、植栽、花壇、樹木などの施設のことである。
- 46 現代中国においてこうした「空巢老人」、つまり子供が離れて、孤独な生活を強いられている高齢者はたくさんいる。「2012年に発表された日本と中国による国際共同プロジェクト『中国の人口高齢化-進行の趨勢、経済への影響及び対策-』（内閣府経済社会総合研究所）によれば、現在、農村部における空巢高齢者の比率は38.3%となっていると報告されている（石田路子2013：12）。さらに全国老齡工作委员会弁公室が発表した「2011年度中国高齢者事業発展統計公報」に

- よると農村部の高齢者の44.3%が依然として農作業に従事していると報告されている。
- 47 中国医療保険の個人口座に積み立てられたた保険料は医療保険カードにチャージされ、電子マネーのような機能を持っている。通院や薬局利用等は医療保険カードからの支払いが可能である。
- 48 西安日報, 2014年7月1日, 「全市目前養老機構仅有95家(現在全市の養老施設数は95軒)」
- 49 「渡り鳥方式」とは冬は暖かく快適な南方で過ごし、夏は涼しく心地よい北方の避暑地で暮らすという養老モデルである。短い時は15日、長い時には二ヶ月から半年滞在することもある。
- 50 小便を受け容器である。
- 51 中国民政部が1999年、国家建設部と連名で頒布した建築基準である。
- 52 中国、西北軍閥の領袖、政治家である。国民党系の進歩的な将軍だったが、1930年に反蒋介石運動を起こし除名された。抗日戦争中はまた復党したが、戦後、再び蒋介石と対立し、アメリカに追われた。1949年ソ連経由で帰国途中、事故で死去した。
- 53 軍や政府機関の中に設けられた歌舞・演劇・演芸を通じて宣伝に当たる組織である。
- 54 都市部で浮浪、物乞いしている人々を一時的に収容する福祉施設である。王文亮 2010:145。
- 55 纏足とは、幼児期より足に布を巻かせ、足が大きくなるようにするという、かつて中国で女性に対して行われた風習である。これは小さい足の女性のほうが美しいという考え方で、中国で唐の末期に始まり、文化大革命まで続いたという。
- 56 1948年11月6日から1949年1月10日にかけて、発生した国民党軍と共産の人民解放軍による戦闘である。この戦闘を通して、北西方から進攻した人民解放軍が徐州の国民党軍を攻撃して破り、長江以北の解放を成り遂げた。

引用・参照文献

・日本語文献

- 浅野慎一, 1995, 『生活と社会変革の理論』の発展的継承に向けて『北海道大学教育学部紀要』65 : 143-166.
- 浅野慎一, 2005, 『人間的自然と社会環境—人間発達の学をめざして』大学教育出版社.
- 飯島渉・澤田ゆかり, 2010, 『高まる生活リスク—社会保障と医療』岩波書店.
- 石田成則・王艶莉, 2010, 「中国における合作医療保険の整備」『山口経済学雑誌』58(4) : 27-49.
- 石田路子, 2013, 「中国における高齢者介護サービスの現状と課題」『城西国際大学紀要』21(4), 1-29.
- 尹景春, 2009, 「企業倒産時の賃金債権の確保—中国における未払賃金立替払制度の契機として」『文化論集』35 : 51-83.
- 袁麗暉, 2010, 「中国の利用保険制度における医療格差問題」『山口経済学雑誌』59 : 83-106.
- 王国忠, 2003, 「中国における『家族扶養』の課題」『純心福祉文化研究』1 : 63-76.
- 王国忠, 2004, 「一人っ子時代の一人暮らし老人の福祉—中国型の『在宅サービスの三本柱』」『純心福祉文化研究』2 : 29-38.
- 王国忠, 2005a, 「中国の都市部における一人暮らし老人の介護問題に関する一考察—「家庭養老院」の実現に向けて」『人間文化研究』3 : 53-63.
- 王国忠, 2005b, 「中国における「社区」に関する一考察—社区の居宅介護を中心に」『純心福祉文化研究』3 : 1-11.
- 長田洋司, 2009, 「現代中国都市基層社会の環境的变化と新たな社会的ネットワーク形成 : 回龍觀文化居住区におけるキーパーソンの役割を事例として」『21世紀東アジア社会学』2 : 75-89.
- 大澤肇, 2009, 「中国人民共和国初期における学校教育と社会統合」『アジア研究』55(1) : 73-90.
- 小野寺淳, 2006, 「西安市におけるモザイク状の都市化」(石原潤・趙榮・秋山元秀・小島泰勇編『西安市と陝省農村の変貌』奈良大学文学部地理学科) : 15-34.
- 王文亮, 2010, 『現代中国社会保障事典』集広舎.
- 王文亮, 2001, 「中国の地域福祉サービスの展開と役割」『総合社会福祉研究』18 : 165-176.
- 大和三重, 2004, 「中国における高齢者介護のゆくえ—蘇州市の事例から」『関西学院大学社会学紀要』97 : 57-70.
- 賈強, 2002, 「『社区服務』とはなにか—中国都市のコミュニティ福祉 : その実態、性格と課題」『文教大

- 学国際学部紀要』12(2):81-98.
- 賈強, 2003, 「変革中の中国都市コミュニティと住民組織—『社区党建』と『居民委員会』の再編を中心に」『文教大学国際学部紀要』13(2):59-73.
- 賈強, 2004, 「変革期における中国の社会福祉—現段階の社会福祉における家族, 組織と市場の役割」『文教大学国際学部紀要』15(1):133-146.
- 郭芳, 2014, 「中国高齢者福祉施設の不足と制約—日本との比較を通して」, 日中社会学会『21世紀東アジア社会学』6:138-155.
- 葛敏, 1999, 「高齢者扶養・介護における公私の役割分担: 中国上海の高齢者保障体系を素材として」『北大法学研究科ジュニア・リサーチ・ジャーナル』6:99-25.
- 姜波, 2011, 「中国全土に推進される在宅介護サービス事業の現状と課題」『川崎医療福祉学会誌』21:1-9.
- 許福子, 2004, 「中国大連市における人口高齢化と介護サービス対策」『瀬戸内短期大学紀要』35:77-84.
- 許敏, 2002年, 「中国の社会分化と教育制度の変容」『東京大学大学院教育学研究科紀要』41:189-199.
- 金紅梅, 2011, 「中国における高齢者生活支援施策の形成とその現状」『日本福祉まちづくり学会』13(3)8-19.
- 金紅梅, 2012, 「中国における高齢者生活支援システム構築」『東洋大学社会福祉研究』5:69-74.
- 柴彦威・劉志林, 2003, 「中国都市部における単位制度の変化と生活活動および都市構造への影響」『東京大学人文地理学研究』16:55-77.
- 聶海松, 2010, 「中国都市部と農村部における高齢者の生活と社会保障—2008年上海市・海南省の調査から」『日中社会学研究』18:137-156.
- 聶海松・馮文猛, 2009, 「中国都市部における高齢者の生活と保障—2008年上海市調査から」『現代中国』83:151-157.
- 邵文娟, 2011, 「大連市社区高齢者福祉サービスの現状と課題—大連市沙河区と甘井子区を中心として」『びわこ経済論集』10(1):29-42.
- 邵文娟, 2010, 「転換期における中国都市部高齢者福祉の行方—中国大連居家養老院の事例を中心として」『国際公共経済研究』21, 16-23.
- 邵文娟, 2009, 「中国における高齢者福祉サービスの展開プロセス」『びわこ経済論集』8(1):1-10.
- 邵文娟, 2011, 「大連市社区高齢者福祉サービスの現状と課題—大連市沙河口区と甘井子区を中心とし

- て』『琵琶湖経済論集』10(1) : 29-42.
- 徐栄, 2010, 「中国高齢者福祉入所施設のあり方に関する研究」『評論・社会科学』91:107-126.
- 城本るみ, 2001, 「中国知識層の高齢者扶養にみる親子関係」『人文社会論叢・社会科学篇』5 : 1-18.
- 城本るみ, 2005a, 「中国社会福祉改革と高齢者福祉の行方」『人文社会論叢・社会科学篇』13:37-59.
- 城元るみ, 2005b, 「中国の高齢者福祉施設の運営：上海市における社会福利院の事例」『人文社会論叢』14:39-61.
- 鈴木栄太郎, 1990, 『農村社会学原理』クレス出版.
- 関本克良, 2011, 「中国の地域社会と社会福祉との関連についての一考察」『天理大学地域文化研究センター紀要』8 : 57-73.
- 孫立・城所哲夫・大西隆, 2009, 「中国の都市における『城中村』現象に関する一考察」『日本都市計画学会 都市計画報告集』8 : 9-12.
- 高橋強, 1983, 「現代中国における老人扶養をめぐる諸問題—その法社会学的一考察」『創大アジア研究所』4 : 107-138.
- 田中きよむ・包敏, 2003, 「中国都市部における高齢者福祉事業の動向と展望——蘇州・上海市の福祉施設を事例として」『高知論叢』76:133-162.
- 田中重好, 2013, 「マクロな現代中国の社会変動と労使関係—中国社会構造の変動と社会的調整メカニズムの喪失—」『JILPT 資料シリーズ』121 : 23-40.
- 田中修, 2006, 「中国第11次5カ年計画の研究—第10次5カ年計画との対比において」『ESRI Discussion Paper Series』170 : 1-16.
- 張瑩, 2006, 「中国東北部本溪市における在宅高齢者の心身不自由度と介護の必要度に関する実態について」『国際医療福祉大学紀要』11(1).
- 張燕妹, 2002, 「中国の大都市における高齢者扶養問題に関する考察—北京市の老人ホームの実態調査を通じて」『日中社会学研究』10:153-174.
- 張海英・田渕五十生, (1992), 「近現代の中国における識字教—晏陽初の平民教育運動を中心にして」『奈良教育大学紀要』41(1) : 61-73.
- 陳引弟, 2010, 「中国大都市における老人施設介護職員の労働実態に関する研究—質問紙調査を中心に」『介護福祉学』17(1) : 94-101.

- 陳引弟, 2012, 「中国大都市部における高齢者施設介護員の知識と技術に関する研究」『立命館産業社会論集』48:173-185.
- 陳引弟, 2012, 「中国大都市部における介護職養成の現状と課題-大連市の実態調査を通して」『総合社会福祉研究』41:168-181.
- 陳曉嫻, 2008, 「中国の『福祉の社会化』について-高齢者サービスの多元化と民営化の政策射程」『共生社会学』6:13-28.
- 陳曉嫻, 2003a, 「中国の高齢者福祉施設運営の多元化について——蘇州の福祉施設実態調査を事例に」『日中社会学研究』11:167-189.
- 陳曉嫻, 2003b, 「中国高齢者福祉施設運営の多元化と利用者満足度に関する研究-蘇州の福祉施設を事例に」『福岡発・あいジア太平洋研究報告』12:81-92.
- 陳晶・龍有二・姜燕・ほか, 2008, 「高齢者福祉施設の環境設備利用状況に関する研究その2:中国・大連における入所型高齢者福祉施設の設備・環境に関する研究」『日本建築学会九州支部研究報告』47:425-428.
- 沈潔, 2013, 「毛沢東時代の遺産—伝統的な家族・地域の解体と福祉の形成」『社会事業史研究』44:57-74.
- 沈潔, 2014, 「ポスト改革期の中国社会保障とはなにか」『社会福祉』5:59-69.
- 沈潔, 2014, 「社会保障と介護福祉」『海外社会保障研究』189:32-43.
- 沈潔, 2007, 「中国の社会保障改革と日本-アジア福祉ネットワークの構築に向けて」ミネルヴァ書房.
- 沈潔, 2008, 「中国高齢者福祉の現状と課題」『社会福祉研究』102:83-89.
- 鄭小華・黒田研二, 2008, 「北京市高齢者の養老介護サービス利用希望およびその関連要因に関する研究」『社会福祉学』48(4):131-145.
- 唐燕霞, 2012, 「中国の社区自治における居民委員会の役割に関する試論」『総合政策論業』23:95-107.
- 娜仁図雅, 2007, 「中国の学校教育におけるジェンダー問題」『現代社会文化研究』40:315-330.
- ふ布施鉄治, 1988, 「地域社会研究の意義と方法」『現代社会学研究』1:1-34.
- ふ布施鉄治・岩城完之・小林甫, 1983, 『社会学方法論』御茶の水書房.
- 包敏, 2006, 「中国における高齢者福祉政策の展開—民政部の取り組みから」『日中社会学研究』14:89-106.
- 三浦有史, 2007, 「中国の年金制度—分岐点を迎えた改革の行方」『環太平洋ビジネス情報RIM』17(25):34-70.

- 楊雪, 2006, 「市場經濟化と中国都市部の高齢者扶養—瀋陽市を一例として」『慶応義塾大学大学院社会学研究紀要』62:105-119.
- 横浜勇樹, 2010, 「中国都市部の草の根NGOによる高齢者支援活動」『三重中京大学短期大学部論叢』38:21-35.
- 横浜勇樹, 2012, 「中国都市部の社区服務中心の活動に関する研究—北京市Y社区の事例」『三重中京大学地域社会研究所報』24:101-113.
- 横浜勇樹, 2005, 「中国北京市の高齢者施設の入居者に関する研究」『三重中京大学短期大学部論叢』43:1-13.
- 横浜勇樹, 2012, 「中国都市部の高齢者施設の入居者の生活状況に関する研究—入居者の仕事と収入の状況を中心に」『三重中京大学地域社会研究所報』24:115-142.
- 横浜勇樹, 2003, 「中国北京市の高齢者施設の現状」『松阪大学短期大学部論叢』4:1-10.
- 羅佳, 2009, 「中国都市部社区サービスの展開過程—その提供主体を中心に」『社会福祉学研究』4:93-101.
- 李曉東, 2008, 「『居民』から『市民』へ—『居民委員会』にみる社区自治の可能性」『北東アジア研究』16:19-37.
- 李東輝, 2011, 「中国高齢者の生活実態と援助的ネットワーク—大連市での調査を中心に」『奈良女子大学社会学論集』18:33-48.
- 劉燦, 2010, 『現代中国農村の高齢者と福祉—山東省日照市の農村調査を中心として』日本僑報社.
- 林明鮮, 2010, 「高齢者の孤独感に関する社会学研究—中国山東省煙台市の農村部と都市部の比較」『名古屋大学社会学論集』31:133-149.

・中国語文献

- 艾斌, 2009, 「中国城市老年人生命預命影響因素的研究」『21世紀東アジア社会学』2。
- 陳園, 2009 「伝統孝文化与中国養老保障規制問題探究」『決策と信息旬刊』3。
- 陳之楚, 2010, 『中国社会養老保障制度研究』中国金融出版社。
- 董艷芳, 2012, 「城市社区養老狀況研究—以武漢市S社区為例」華中農業大学修士論文。
- 杜鵬, 2013, 「中国老年人口健康狀況分析」『人口与經濟』6。
- 杜亜軍, 1990, 「代際交換—対老化経済学基礎理論的研究」『中国人口科学』2。
- 費孝通, 1982, 「論中国家庭構造的變動」『天津社会科学』3。
- 費孝通, 1983, 「家庭構造变化中的老年贍養問題—再論中国家庭構造的变化」『北京大学学报』3。

- 費孝通, 1986, 「三論中国家庭構造的變動」『北京大学學報 哲学社会科学版』3。
- 閔銳・化前珍・張磊・ほか, 2009, 「西安市養老機構老年人生活質量及影響因素的研究」『医学争鳴』1。
- 郭志剛・陳功, 1998, 「老年人与子女之間的代際經濟流量的分析」『人口研究』1。
- 郭志剛・劉鵬, 2007, 「中国老年人生活満足度及其需求満足方式の因素分析—来自核心家人構成的影響」『中国農業大学學報・社会科学学版』24(3)。
- 洪增瑾, 2015, 「城市社区老年人精神養老需求与服務現狀的調查研究—以無錫市勤新社区為例」南京理工大学修士論文。
- 黄国时・陆杰华, 2014, 「中国老年人平均予期照料時間研究—基于生命表的考察」『中国人口科学』4。
- 姜向群・鄭研輝, 2014, 「城市老年人的養老需求及其社会支持研究—基于遼寧省营口市的抽樣調查」『社会的調查分析』『市場と人口分析』6(5)。
- 廉楓, 2008, 「機構養老高齡老人生活質量調查—以濟南市某養老機構為個案」『社会工作下半月 : 理論』2。
- 李从容・曹慧敏, 2015, 「民弁養老機構建設及其管理研究—以西安市為例」『老齡科学研究』3(9)。
- 劉向紅, 2006, 「婚姻狀況、居住方式对老年健康の影響研究」河北大学修士論文
- 馬永貞, 2014, 「城市老年人社区参与問題調查報告——以山東省濟南市南岱社区為例」安徽大学修士論文。
- 孟慶平, 2009, 「我国城鎮養老保險制度改革 市場化的比較借鑒与政策選擇」上海三聯書店。
- 穆光宗, 1999, 「家庭養老面臨的挑戰以及社会对策問題」『中州學刊』1。
- 潘祖光・王瑞梓, 1995, 「中国老年人生活質量研究」『人口研究』13。
- 任蘭, 2009, 「新型孝文化在現代家庭養老中面臨的挑戰と对策」『首屆全國老年文化高峰論壇論文集』
- 任強・唐启明, 2014, 「中国老年人的居住安排与情感健康研究」『中国人口科学』4。
- 宋新明・齊铤, 2000, 「新城区老年人慢性病傷对日常生活功能的影響研究」『人口研究』5。
- 唐建志, 1998, 「如何在農村中落實“老有所養”的問題」『老齡問題研究』6。
- 王冰, 1986, 「養老和家庭」『人口學刊』2。
- 王花玲・陳雪萍・吳広霞, 2011, 「杭州市養老機構入住老人狀況調查」『健康研究』31(3)。
- 王英・羅敏・李卉, 2009, 「北京市城区養老服務機構老年人生活質量調查」『中国誤診学雜誌』9(3)。
- 王莉莉, 2014, 「中国城市地区機構養老服務業發展分析」『中国人口科学』4。
- 王育忠, 1997, 「家庭養老从論理型向法制型轉變」『老齡問題研究』10。
- 温海紅・張永春・文成, 2013, 「陝西省城鎮社区養老服務現狀分析及其体型構建」『西北大学學報・哲学

社会科学版』43(5)。

謝鈞・譚琳, 2000, 「城市社会養老機構如何適應日益增長的養老需求—天津市社会養老機構及入住老人学」

5。

閻青春, 2003, 「政府行政改革与社会福利社会化」『社会福利』。

閻青春, 2006, 「中国老年人社会福利政策浅析」『社会福利』。

閻青春, 2009, 『全国養老服務政策文件匯編』年齡出版社。

姚遠, 2001, 『中国家庭養老研究』中国人口出版社。

虞華・徐嵘・葛滿, 2015, 「弘揚傳統敬老文化 完善養老保障制度」『中国發展』15(3)。

于学軍, 1995, 「中国人老化と代際交換」『人口学刊』6。

張利苹・化前珍・孫麗娜・ほか, 2013, 「西安市養老機構服務因素对入住老人生活質量的影響」『護理学報』20。

張敏傑, 2009, 『新中国60年人口老齡化と養老制度研究』浙江工商大学出版社。

周皓, 1998, 「談家庭養老存在的長期性」『人口学刊』4: 46-49。

・参考 URL

金子伸一, 2010, 『中国の高齡化社会への対応—都市部の社区の役割を中心に』中国社会福祉研究会
のブログ, (2016年6月5日 最終閲覧

<http://blog.livedoor.jp/tyuugokusyakaifukusi/archives/1826198.html>).

沈潔, 2009, 「中国における生活保障システム」アジア經濟研究所 (2016年7月12日 最終閲覧

http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/pdf/2008_114_02.pdf#search=中国における高齡者の生活保障システム)

矢作大祐, 2013, 「中国の年金制度・資産の現状と課題」大和総研 (2016年7月14日 最終閲覧

http://www.dir.co.jp/research/report/capital-mkt/20131031_007845.pdf)

江藤宗彦, 2011, 「成長する中国の医療市場と医療改革の現状」富士通総研

(2016年7月14日 最終閲覧

<http://www.fujitsu.com/downloads/JP/archive/imgjp/group/fri/report/research/2011/no369.pdf>)

財団法人自治体国際化協会 北京事務所, 「中国の年金制度改革」(2016年7月14日 最終閲覧

http://www.clair.or.jp/j/forum/c_report/pdf/249-1.pdf#search='中国の年金制度改革')
独立行政法人労働政策研究・研修機構, 2003年5月, 「依然として大きい年金の官民格差—制度一元
化が政府の最終目標」, (2016年7月15日に 最終閲覧
http://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2013_5/china_01.html) .

Science Portal China, 「西安ハイテク産業開発区」, (2016年7月15日 最終閲覧
http://www.spc.jst.go.jp/cooperation/industry_finance/data2/profile1/prof_47.html)

人民網日本語版, 「中国の『空巢老人』、孤独を強いられる高齢者」, (2016年7月15日 最終閲覧
<http://j.people.com.cn/94475/7871945.html>).

西安市地方志弁公室, 2012, 《西安市志 第1巻総類》、西安市地方志弁公室 Web
(2016年6月2日 最終閲覧
http://www.xadqw.cn/difangzhinew/muluFrame.jsp?bookname=chorography_z1).

西安晚報 (2011年5月25日) 「西安市2010年第6次人口普查主要数据公報」
(2016年2月4日 最終閲覧
http://epaper.xiancn.com/xawb/html/2011-05/25/content_37285.htm).

西安日報, 2014年7月1日, 「全市目前養老機構仅有95家 (現在全市の養老施設数は95軒)」
(2016年2月10日 最終閲覧
http://epaper.xiancn.com/xarb/html/2014-07/01/content_307753.htm) .

三秦都市報, 2012年4月17日, 《西安退休人員養老金月人均達到1879元》
(2016年3月1日 最終閲覧
<http://www.clssn.com/html/Home/report/55299-1.htm>) .

北京市統計信息网 (2011年5月5日) 「北京市2010年第6次人口普查主要数据情况」
(2016年2月4日 最終閲覧
http://www.bjstats.gov.cn/xwgb/tjgb/pcgb/201105/t20110504_201364.htm) .